

# 令和8年度つくばみらい市予算資料

つくばみらい市

目 次

1. 令和8年度予算編成にあたり	4
2. 令和8年度予算編成方針	6
3. 会計別予算総括表	8
4. 一般会計予算概要	9
5. 一般会計予算款別前年度比較表	11
(参考資料) 一般会計予算 主な歳入・歳出予算額円グラフ	13
6. 一般会計歳出予算 節別・性質別前年度比較表	14
7. 市税の収入見込額	16
8. 都市計画税活用事業一覧	17
9. ふるさと納税活用事業一覧	18
10. 基金残高の状況	20
11. 一般会計歳出予算事業別概要	
議会事務局	21
秘書広報課 (ふるさと納税推進チーム含)	22
企画政策課	23
行政経営デジタル戦略課	25
地域推進課	26
総務課	28
財政課	32
税務課	36
収納課	37
防災課	38
会計課	40
産業経済課	41
生活環境課 (廃棄物対策室含)	46
市民窓口課	49
農業委員会事務局	50
社会福祉課	51
介護福祉課	57
国保年金課	60
健康増進課	63
みらいこども課 (保育所含)	66
おやこ・まるまるサポートセンター	70
都市計画課	73
住まい開発政策課	76
プロジェクト推進課	78
建設課	81
上下水道課	85
学校総務課 (学校、幼稚園、給食センター含)	87
教育指導課	95
生涯学習課 (文化振興室、スポーツ推進室、公民館、図書館含)	97

12. 主な政策的事業、経費（新規・拡充）	104
13. 主な政策的事業、経費（廃止・縮小）	107
14. 負担金（市が会員となっている団体運営）一覧	108
15. 補助金一覧	
(1) 団体運営	118
(2) 大会、イベント	121
(3) 外郭団体	122
(4) 事業費	123
16. 主な一部事務組合負担金等一覧	126
17. 特別会計等への繰出金等一覧	126
18. 市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費	127
19. データでみる市の財政状況の推移	
一般会計予算額の推移	128
地方債現在高の推移	129
基金残高の推移（一般会計分）	130
交付税・臨時財政対策債の推移	131
市税の推移	132
財政力指数の推移	133
20. 特別会計等予算概要	
国民健康保険特別会計[所管：国保年金課]	134
後期高齢者医療特別会計[所管：国保年金課]	137
介護保険特別会計[所管：介護福祉課]	139
水道事業会計[所管：上下水道課]	142
下水道事業会計[所管：上下水道課]	147
特別会計予算額の推移	156
公営企業会計予算額の推移	157
21. 財政用語	158

## 1.令和8年度予算編成にあたり

### 令和8年度予算編成にあたり

「もっとみらい」へ

今年度、市制施行20周年を迎えた、わがまち「つくばみらい」。

令和8年度の予算編成にあたっては、この20年の歩みを超えるまちづくりを進めるという強い意気込みで臨んでもらいたい。

私たちは、つくばみらい市に「住んでみたい」「住んで良かった」「住み続けたい」と思われるまちづくりを続けてきた。

変化への対応が難しいとされる役所において、他自治体との差別化を図るために、新たな挑戦を続け、本市の発展に新たなページを刻んできた。

令和7年度当初予算では、

みらい平の賑わいを波及させる「新住宅地開発」

「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」の実施などで、持続的発展を進める攻めの農業政策

「英語が使える15歳」を目標とした、幼少期からの英語環境の充実  
部局横断プロジェクトチームで進めた「行かない窓口」の推進など、  
これまでにない政策を実行するための予算を措置した。

さらに、年度当初に縛られず、スピード感を持って住民サービスの向上を進めるために補正予算で、

官民連携による集荷、保管、精米、配送などをワンストップで行える「米流通拠点整備」

きらくやまふれあいの丘の賑わいを取り戻すため「魅力ある食の提供」などの活用に向けた「すこやか福祉館の改修」なども予算措置してきた。

こうした積極的なまちづくりを進めてきた結果、人口の増加や税収が過去最高を記録するといった顕著な成果をもたらした。

しかし、今の社会情勢は、市民だけでなく、役所にとっても非常に厳しく、物価高騰の波がほぼ全ての予算に影響を与えている。

物価高騰に合わせた報酬改定等により、扶助費は右肩上がりであり、落ち着いた心配はない。

常総地方広域市町村圏事務組合の不燃ごみ処理設備の火災により、不燃ごみの処理ができず他施設への搬出するための経費を負担することとなる。

こういった状況を踏まえ、各部局には事業の優先順位を明確にし、2年目となる枠配分方式を活用した予算編成に取り組んでもらいたい。

失敗を恐れずに挑戦してほしい。

このような厳しい社会情勢の中でも国・県とのこれまで以上の協力体制、民間の力の取り入れなど、もっと効率的な運用を、もっと効果的に実施をすれば、限られた財源でも挑戦できる。

## 1.令和8年度予算編成にあたり

「できない」という先入観は持たず、「まずはやること」を常に念頭に置いて行動してほしい。この時代に求められているのは行動で、失敗してもその経験を次の糧にすればいい。

まずは、当初予算で令和8年度の市の方向性を示していくことになるが、当初予算だけが、市の方針を示すものではない。これからは、必要な政策を、必要な時期に提案していく姿勢が求められる。政策の年度毎の見直しという考えは改めてほしい。

当初予算編成後も、市民のために何ができるかを、共に考え続け行動していこう。

令和7年8月1日

つくばみらい市長 小 田 川 浩

## 2.令和8年度予算編成方針

### 令和8年度予算編成方針

#### 将来を見据えた予算編成

地方自治体の予算は原則として単年度主義であるが、「債務負担行為」「継続費」「地方債」などの制度により、複数年度にわたる財政運営も可能である。これらの制度を適切に活用し、事業費の平準化を図ることも必要である。

また、財政調整基金の残高についても、目先の増減に一喜一憂するのではなく、将来の見通しを踏まえた中長期的な視点で捉える必要がある。令和8年度の先をも見据え、持続可能な財政運営を常に念頭に置かなければならない。

現在の市民に必要なサービスを確実に届けつつ、将来の市民にも同様あるいはそれ以上のサービスを継続的に提供できるよう、職員一人ひとりが責任をもって予算措置に取り組むことが求められる。

#### 物価高騰への対応

収まる気配のない物価高騰は、あらゆる分野・事業に影響を及ぼしている。新年度当初から予算不足に陥ることのないよう、現契約者等からの情報収集を徹底し、的確な積算に努めること。

ただし、過度な予算確保は厳に慎み、必要な範囲にとどめるよう留意すること。

#### 年度途中の補正予算

市長からも言及があったとおり、当初予算のみで一年の政策を完結させるわけではない。必要に応じて、スピード感を持った補正予算の編成が求められる。

当初予算のヒアリング・査定時には、検討中の案件や今後補正により対応を検討している事業についても報告すること。

#### 年度末の減額補正について

令和6年度末より、執行残による減額補正は実施しない方針とした。年度末に多額の不用額を発生させることのないよう、適正に見積もること。

#### 民間事業者との連携・協働

ネーミングライツ等による財源確保の取り組みは徐々に定着しつつあるが、今後は財源確保に加えて、民間事業者の力を借りて政策を進める新たな挑戦への検討も進めていきたい。

たとえば「子育て応援住宅」や「米流通拠点整備」など、市単独では進めることの難しい政策も、民間の力を活用することで実現可能となる。

#### ふるさと納税の取り扱い

本市のふるさと納税は、「ふるさと納税推進チーム」の日々の努力により、約20億円の寄附額を維持している。これは市の将来に向けた重要な投資財源であり、大きな

## 2.令和8年度予算編成方針

役割を果たしている。

しかし、全国的な競争が激化する中で、今後も同水準の寄附額を確保できる保証はない。近年は、20億円を前提とした予算編成が常態化しつつあるように見受けられるが、本来これは臨時的な財源であることを再認識し、過度な依存とならないよう注意しなければならない。

### 枠配分予算

令和7年度から導入した枠配分方式は、限られた財源を効率的に活用するための仕組みである。どの政策・事業を優先するかは、各部局が主体的に判断し、構築することが求められる。

ただし、限られた「枠」に収めるために必要な経常予算まで削減し、後の補正予算で対応しようとするような運用は、本制度の趣旨に反する。予算編成段階で十分な検討をすること。

### 目的の再認識

歳出予算計上にあたっては、「これまで実施してきた」という理由で継続するのではなく、「なぜ必要となったのか」という、当初の目的を再認識することが重要である。

その上で、目的を達成したものや、目的が不明確なものについては、廃止も含めた見直しを検討すること。

また、歳入予算計上にあたっては「これまでは活用できなかった」という理由で、特定財源をあきらめることなく、再度、国・県の補助金、地方債等の活用可能な財源の捕捉に努めること。

### 最後に

市民ニーズの多様化に応えるため、新たな事業の立ち上げや既存事業の充実は今後も必要となるが、各部局においては、令和9年度以降の予算編成も視野に入れ、積算に取り組んでほしい。

「スピード感」と「新たな挑戦」、そして「財政の健全化」。

これらを考慮し、令和8年度当初予算の編成をお願いする。

令和7年8月1日

総務部長 古 谷 隆 夫

### 3. 会計別予算総括表

(単位 千円)

会 計 名		令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較	増減率 (%)
一	般 会 計	29,797,000	31,593,300	△ 1,796,300	△ 5.7
特別会計	国民健康保険特別会計	4,729,354	4,791,834	△ 62,480	△ 1.3
	後期高齢者医療特別会計	1,014,786	827,801	186,985	22.6
	介護保険特別会計	4,301,495	3,897,270	404,225	10.4
	特別会計合計	10,045,635	9,516,905	528,730	5.6
合 計		39,842,635	41,110,205	△ 1,267,570	△ 3.1
水道事業会計	水道事業収益	1,685,943	1,700,056	△ 14,113	△ 0.8
	水道事業費用	1,661,968	1,672,865	△ 10,897	△ 0.7
	資本的収入	284,585	419,485	△ 134,900	△ 32.2
	資本的支出	658,246	671,469	△ 13,223	△ 2.0
下水道事業会計	下水道事業収益	1,912,371	1,817,509	94,862	5.2
	下水道事業費用	1,784,890	1,712,986	71,904	4.2
	資本的収入	899,112	2,054,603	△ 1,155,491	△ 56.2
	資本的支出	1,382,292	2,187,729	△ 805,437	△ 36.8

## 4. 一般会計予算概要

### ■歳入歳出予算

29,797,000 千円（前年度 31,593,300 千円） 増減率△5.7%

### ■継続費

新規設定 1 件 総額 13,200 千円（内 令和 8 年度分 6,050 千円）

既設定 2 件 総額 10,756,269 千円（内 令和 8 年度分 540,919 千円）

### ■債務負担行為

新規設定 1 件 限度額 8,000 千円

既設定 35 件 限度額 12,665,102 千円

1 件 限度額 2,170,460 千円に契約に定める金利変動、物価変動及び税制度の変更等による増減額を加算した額

### ■地方債

設定 26 件 限度額 2,128,600 千円

（令和 7 年度末現在高見込額 26,032,399 千円 前年度比 4,597,093 千円増）

### ■給与費

特別職（市長・副市長・教育長・市議会議員・その他の特別職） 229,929 千円

一般職（396 人（前年度比 3 人増）） 3,189,318 千円

会計年度任用職員（401 人（前年度比 27 人増）） 1,044,974 千円

### ■概要説明

#### 【総括】

令和 8 年度の一般会計当初予算は 297 億 9,700 万円で、過去最大規模となった令和 7 年度を 5.7%下回るものの、当初予算としては令和 7 年度に次ぐ 2 番目に大きな規模。

教育費の中学校建設事業が前年比で約 39 億円減額となったことが予算規模縮小の要因。しかし、物価高騰により、維持管理に要する経費など全てのものの価格が上昇し、縮小幅は約 18 億円に留まった。特に、款別で最大の予算の民生費は保育施設運営事業や自立支援給付事業を始め、社会保障に要する経費は拡大を続けており、昨年度に続き最高額を計上。

令和 8 年度からは特色ある学校づくり事業として小張小学校を英語教育推進校とし ALT を配置する。さらに、AI 英語モデル校事業として谷和原中学校で実施している AI を活用した英語教育を他の学校にも導入し、効果を見定めながら拡充していく。様々な教育・施策を通じて「英語が使える 15 歳」を目指す。

母子保健事業では、新規事業として一部の保育所等で 5 歳児健康診査を実施するなど、安心して子育てできる環境づくりを強化、さらに、福祉の困りごとを多機関で連携・協働し、包括的に解決・サポートする「重層的支援」の窓口新設など、教育環境の充実、子育て支援、福祉の拡充に重点を置いた予算を編成。

## 【歳 出】

- ・総務費に前年度比 7.4%増の 40 億 4,370 万 1 千円を計上。つくばみらい市市制施行 20 周年記念事業では令和 8 年 3 月 27 日に市制施行 20 周年の節目を迎えるにあたり、今年 1 年間に「市制施行記念イヤー」と位置づけ、さまざまな取り組みを展開するため、市制施行 20 周年記念事業に 3,435 万 5 千円を計上。ふるさとづくり寄附事業では、前年度の寄附額が過去最大の額となったことから、返礼品等の経費として 2 億 7,350 万 4 千円増額の 13 億 6,568 万 3 千円を計上。
- ・民生費に前年度比 5.3%増の 98 億 7,197 万 5 千円を計上。予算全体の 33.1%を占める。自立支援給付事業では、利用者の増加が見込まれ、1 億 4,430 万円増額の、17 億 8,656 万 4 千円を計上。保育施設運営事業では、国の公定価格の増額改定やこども誰でも通園制度開始に伴い、1 億 1,608 万 6 千円増額の、21 億 1,010 万 2 千円を計上。
- ・農林水産業費に前年度比 8%増の 8 億 2,376 万 3 千円を計上。市内産米の買い取り事業の拡充や水稻病害虫対策補助金の予算額増額などにより、昨年度に実施した米・食味分析鑑定コンクールの効果を継続させる。令和 8 年度は市開催の米コンテストを実施。また、米の保管・精米・配送などをワンストップで行える米流通拠点の整備事業も進める。
- ・土木費では前年度比 1.4%増の 26 億 7,834 万 6 千円を計上。令和 8 年秋に開通が予定されているスマートインターチェンジ関連事業に残工事や関連道路拡幅工事のため 4,055 万 6 千円を計上。公園維持管理費では絹の台桜公園トイレの 2 棟目の建設工事費や、憩いや教育の場となる広場を創設するためのさるまい自然公園の再生整備など 2 億 6,143 万 5 千円を計上。公営住宅管理事業では古川住宅 1、2 号棟の外壁改修を行い施設の長寿命化を実施するためなど 7,506 万 4 千円を計上。
- ・教育費では前年度比 34.2%減の 59 億 7,174 万 9 千円を計上。中学校建設事業では本体工事の令和 8 年度分（4 億 3,681 万 2 千円）や追加工事分（4 億 7,000 万円）、備品及び消耗品（5 億 2,632 万 8 千円）など 16 億 189 万円を計上。前年度は本体工事の令和 7 年度分として約 55 億円計上していたため、大幅な減少となり教育費全体の減少要因となっている。中学校耐震・大規模改修事業では、部活動などで頻繁に利用される中学校の体育館から令和 9 年度の稼働を目標に空調設備の導入を進める。市内全ての中学校体育館で空調設備を整備するための費用など 8 億 8,346 万 3 千円を計上。

## 【歳 入】

- ・市税総額では、4 億 6,471 万 2 千円増額の 102 億 2,865 万 8 千円を計上。当初予算では初めて 100 億円を超える規模。個人市民税では、納税義務者数の増加及び所得向上による一人当たりの税額の増加などに伴う増収。固定資産税では、福岡工業団地第 2 期地区における工場や物流倉庫、商業施設などの大規模建物の建築等に伴う増収等を見込み増額。
- ・地方交付税は、財源となる国税収入の増加や、物価高騰などによる基準財政需要額の増加により 1 億 8,900 万円増額し、34 億 1,900 万円を計上。
- ・寄附金は、ふるさと納税において、これまで戦略的な返礼品の掲載や広告プロモーションの最適化を行ってきたことに加え、米の価格高騰の影響などもあり増加傾向にあることから、前年度より 5 億円増額し、25 億円を計上。新規・拡充事業の財源として活用予定。

5. 一般会計予算款別前年度比較表

歳入

(単位 千円)

款	名称	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	市税	10,228,658	9,763,946	464,712	4.8	34.3
2	地方譲与税	262,588	265,850	△ 3,262	△ 1.2	0.9
3	利子割交付金	21,000	6,000	15,000	250.0	0.1
4	配当割交付金	78,000	51,000	27,000	52.9	0.3
5	株式等譲渡所得割交付金	97,000	58,000	39,000	67.2	0.3
6	法人事業税交付金	127,000	120,000	7,000	5.8	0.4
7	地方消費税交付金	1,382,000	1,267,000	115,000	9.1	4.6
8	ゴルフ場利用税交付金	100,000	106,000	△ 6,000	△ 5.7	0.3
9	環境性能割交付金	700	28,000	△ 27,300	△ 97.5	0.0
10	地方特例交付金	107,600	78,000	29,600	37.9	0.4
11	地方交付税	3,419,000	3,230,000	189,000	5.9	11.5
12	交通安全対策特別交付金	3,300	3,800	△ 500	△ 13.2	0.0
13	分担金及び負担金	187,449	187,204	245	0.1	0.6
14	使用料及び手数料	153,783	153,623	160	0.1	0.5
15	国庫支出金	4,156,765	4,901,595	△ 744,830	△ 15.2	14.0
16	県支出金	2,054,414	1,811,170	243,244	13.4	6.9
17	財産収入	97,905	66,532	31,373	47.2	0.3
18	寄附金	2,520,001	2,005,001	515,000	25.7	8.5
19	繰入金	1,932,325	2,360,701	△ 428,376	△ 18.1	6.5
20	繰越金	350,000	350,000			1.2
21	諸収入	388,912	529,278	△ 140,366	△ 26.5	1.3
22	市債	2,128,600	4,250,600	△ 2,122,000	△ 49.9	7.1
(合計)		29,797,000	31,593,300	△ 1,796,300	△ 5.7	100.0

前年度比増減の主な要因(摘要別で抽出し、その主な要因を記載)

※予算は百万単位に切捨て

市税	16ページに掲載の「市税の収入見込額」、132ページに掲載の「市税の推移」を参照
国庫支出金	増額：障がい者等自立支援給付費負担金(現年度) +8,500万円(予算額 8億7,100万円) 子どものための教育・保育給付交付金(現年度) +7,500万円(予算額 10億2,500万円) 社会資本整備総合交付金(計画30) +3,000万円(予算額 3,800万円)  減額：公立学校施設整備費負担金(みらい平地区新設中学校建設工事) △10億円(予算額 0円)
県支出金	増額：市町村学校給食費負担軽減交付金 +1億9,200万円(予算額 同額) 障がい者等自立支援給付費負担金 +4,200万円(予算額 4億3,500万円)  減額：国勢調査委託金 △2,300万円(予算額 0円)
財産収入	増額：財政調整基金預金利子 +1,200万円(予算額 1,600万円) ふるさとづくり基金預金利子 +1,200万円(予算額 1,300万円)
寄附金	増額：ふるさとづくり寄附金 +5億円(予算額 25億円)
繰入金	増額：ふるさとづくり基金繰入金 +3億400万円(予算額 12億8,400万円) 森林環境譲与税基金繰入金 +2,900万円(予算額 同額)  減額：財政調整基金繰入金 △6億7,000万円(予算額 5億3,000万円) 公共施設整備基金繰入金 △8,400万円(予算額 0万円)
諸収入	増額：米等売上金 +6,900万円(予算額 1億1,900万円)  減額：生徒給食費(現年度) △1億3,700万円(予算額 8,000万円) デジタル基盤改革支援補助金 △8,000万円(予算額 300万円)
市債	増額：中学校体育館空調設備整備事業債 +7億2,100万円(予算額 7億4,300万円) みらい平地区新設中学校建設(追加工事)事業債 +4億4,000万円(予算額 同額)  減額：みらい平地区新設中学校建設事業債 △33億3,300万円(予算額 4億9,600万円)

歳出

(単位 千円)

前年度比増減の主な要因（事業別で抽出し、その事業内での主な要因を記載）

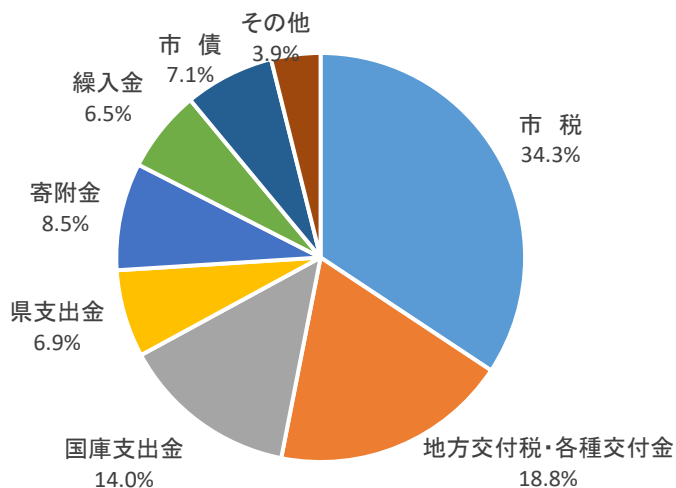
※予算は百万単位に切捨て

款	名称	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	議会費	194,946	193,332	1,614	0.8	0.6
2	総務費	4,043,701	3,764,047	279,654	7.4	13.6
3	民生費	9,871,975	9,371,591	500,384	5.3	33.1
4	衛生費	1,539,299	1,434,722	104,577	7.3	5.2
5	農林水産業費	823,763	762,538	61,225	8.0	2.8
6	商工費	81,247	73,158	8,089	11.1	0.3
7	土木費	2,678,346	2,641,321	37,025	1.4	9.0
8	消防費	1,188,544	1,095,883	92,661	8.5	4.0
9	教育費	5,971,749	9,069,913	△ 3,098,164	△ 34.2	20.0
10	災害復旧費	1	1			0.0
11	公債費	2,199,859	2,234,990	△ 35,131	△ 1.6	7.4
12	諸支出金	1,173,570	921,804	251,766	27.3	3.9
13	予備費	30,000	30,000			0.1
(合計)		29,797,000	31,593,300	△ 1,796,300	△ 5.7	100.0

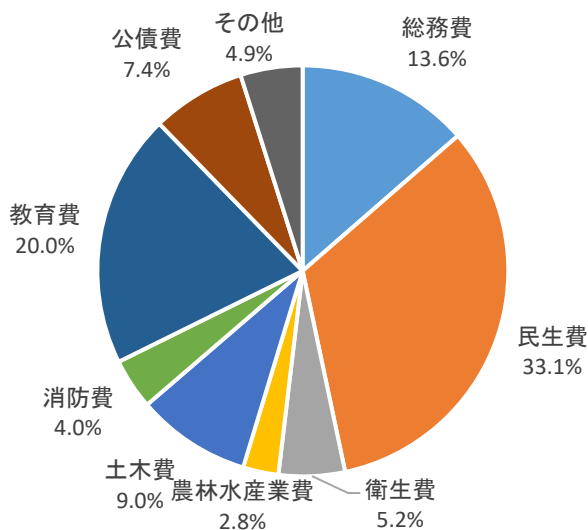
総務費	<p>増額：ふるさとづくり寄附事業（寄附の増に合わせて、返礼品等経費も増） +2億7,300万円（予算額 13億6,500万円） 市制施行20周年記念事業（20周年記念イベント実施による増） +2,800万円（予算額 3,400万円）</p> <p>減額：行政経営総務費（常総地方広域市町村圏事務組合負担金の減） △6,300万円（予算額 2億200万円）</p>
民生費	<p>増額：自立支援給付事業（利用者の増） +1億4,400万円（予算額 17億8,600万円） 保育施設運営事業（公定価格増額、こども誰でも通園制度開始に伴う扶助費の増） +1億1,600万円（予算額 21億1,000万円） 地域包括支援センター運営事業（介護保険特別会計から一般会計へ） +7,800万円（予算額 同額） 介護保険特別会計繰出金（介護給付費の増加による増） +4,700万円（予算額 6億7,800万円）</p>
衛生費	<p>増額：各種負担金の増 +6,300万円 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 +4,300万円（予算額 5億600万円） 取手市外2市火葬場組合負担金 +1,200万円（予算額 4,300万円） 常総衛生組合負担金 +800万円（予算額 6,400万円） 予防接種事業（妊婦RSウイルス予防接種の増） +800万円（予算額 1億9,500万円）</p>
農林水産業費	<p>増額：みらい型農業事業（市内産米買い取り拡充による増） +4,900万円（予算額 1億9,000万円） 農業集落排水負担金事業（下水道事業負担金の増） +4,400万円（予算額 2億7,400万円）</p> <p>減額：水田農業構造改革対策事業（水田農業構造改革対策事業補助金の減） △2,200万円（予算額 6,500万円）</p>
消防費	<p>増額：常備消防費（常総地方広域市町村圏事務組合負担金の増） +1億円（予算額 10億9,000万円）</p>
教育費	<p>増額：中学校耐震・大規模改修事業（体育館空調設備設置工事の増） +7億2,100万円（予算額 8億8,300万円） 学校給食センター施設費（給食用食器更新、食材高騰による増） +5,200万円（予算額 7億9,400万円）</p> <p>減額：中学校建設事業（みらい平地区新設中学校建設工事の減） △39億4,000万円（予算額 16億100万円）</p>
諸支出金	<p>増額：ふるさとづくり基金事業（寄附の増に合わせて、基金積立金も増） +2億3,800万円（予算額 11億4,800万円）</p>

(参考資料)一般会計予算 主な歳入・歳出予算額円グラフ

歳入		(単位 千円)	
名称	予算額	構成比(%)	
市税	10,228,658	34.3	
地方交付税・各種交付金	5,598,188	18.8	
国庫支出金	4,156,765	14.0	
県支出金	2,054,414	6.9	
寄附金	2,520,001	8.5	
繰入金	1,932,325	6.5	
市債	2,128,600	7.1	
その他	1,178,049	3.9	
合計	29,797,000	100.0	



歳出		(単位 千円)	
名称	予算額	構成比(%)	
総務費	4,043,701	13.6	
民生費	9,871,975	33.1	
衛生費	1,539,299	5.2	
農林水産業費	823,763	2.8	
土木費	2,678,346	9.0	
消防費	1,188,544	4.0	
教育費	5,971,749	20.0	
公債費	2,199,859	7.4	
その他	1,479,764	4.9	
合計	29,797,000	100.0	



6. 一般会計歳出予算 節別・性質別前年度比較表

〔歳出：節別〕

(単位 千円)

前年度比増減の主な要因(摘要別(又は細節別)で抽出し、その主な要因を記載)

※予算は百万単位に切捨て

節	名称	令和8年度年度当初予算	令和7年度年度当初予算	比較	増減率(%)	構成比(%)
1	報酬	825,449	796,120	29,329	3.7	2.8
2	給料	1,543,797	1,478,400	65,397	4.4	5.2
3	職員手当等	1,435,598	1,377,907	57,691	4.2	4.8
4	共済費	681,575	650,672	30,903	4.7	2.3
5	災害補償費	53	50	3	6.0	0.0
6	恩給及び退職年金					
7	報償費	883,972	713,975	169,997	23.8	3.0
8	旅費	27,846	24,638	3,208	13.0	0.1
9	交際費	1,060	1,060			0.0
10	需用費	1,039,946	866,242	173,704	20.1	3.5
11	役務費	440,936	390,802	50,134	12.8	1.5
12	委託料	5,109,369	4,763,124	346,245	7.3	17.1
13	使用料及び賃借料	604,355	578,300	26,055	4.5	2.0
14	工事請負費	2,322,215	5,976,049	△ 3,653,834	△ 61.1	7.8
15	原材料費	7,294	6,098	1,196	19.6	0.0
16	公有財産購入費	49,634	46,705	2,929	6.3	0.2
17	備品購入費	549,042	63,261	485,781	767.9	1.8
18	負担金、補助及び交付金	4,359,596	4,463,962	△ 104,366	△ 2.3	14.6
19	扶助費	5,213,969	5,004,936	209,033	4.2	17.5
20	貸付金	6,563	5,563	1,000	18.0	0.0
21	補償、補填及び賠償金	15,931	8,217	7,714	93.9	0.1
22	償還金、利子及び割引料	2,221,162	2,252,892	△ 31,730	△ 1.4	7.5
23	投資及び出資金	104,383	97,872	6,511	6.7	0.3
24	積立金	1,173,570	921,804	251,766	27.3	3.9
25	寄附金					
26	公課費	882	932	△ 50	△ 5.4	0.0
27	繰出金	1,148,803	1,073,719	75,084	7.0	3.9
29	予備費	30,000	30,000			0.1
	合計	29,797,000	31,593,300	△ 1,796,300	△ 5.7	100.0

報償費	増額：ふるさとづくり寄附事業（寄附の増に合わせて、返礼品の増） +1億7,000万円（予算額 8億5,000万円）
旅費	増額：友好都市交流事業（友好都市視察に係る旅費の増） +100万円（予算額 同額） 特別職活動費（桃園市視察等に係る旅費の増） +90万円（予算額 同額）
需用費	増額：みらい型農業事業（市内産米買い取り拡充による増） +7,700万円（予算額 1億6,200万円） 学校給食センター施設費（賄材料費の増） +4,500万円（予算額 3億4,200万円）
役務費	増額：ふるさとづくり寄附事業（寄附の増に合わせて、ポータルサイト利用料等の増） +4,400万円（予算額 2億2,100万円）
委託料	増額：中学校建設事業（みらい平地区新設中学校建設工事監理業務委託料による増） +1億円（予算額 同額） 地域包括支援センター運営事業（介護保険特別会計から一般会計へ） +7,800万円（予算額 同額） 減額：情報化推進経費（システム標準化・共通化推進業務委託料の減） △5,400万円（予算額 1,100万円） 新住宅地開発事業（関係機関協議等支援業務委託料の減） △4,600万円（予算額 1,600万円）
工事請負費	増額：中学校耐震・大規模改修事業（中学校体育館空調設備設置工事の増） +7億3,000万円（予算額 同額） 中学校建設事業（みらい平地区新設中学校建設追加工事の増） +4億7,000万円（予算額 同額） 減額：中学校建設事業（みらい平地区新設中学校建設工事の減） △50億9,500万円（予算額 4億3,600万円）
公有財産購入費	増額：中原線整備事業（道路用地費の増） +800万円（予算額 1,900万円）
備品購入費	増額：中学校建設事業（新設中学校備品購入による増） +5億700万円（予算額 同額）
補償、補填及び賠償金	増額：中原線整備事業（物件補償費等の増） +500万円（予算額 800万円） スマートインターチェンジ関連事業（物件補償費等の増） +400万円（予算額 同額）
積立金	増額：ふるさとづくり基金事業（寄附の増に合わせて、基金積立金も増） +2億3,800万円（予算額 11億4,800万円）
繰出金	増額：介護保険特別会計繰出金（介護給付費の増加による増） +4,700万円（予算額 6億7,800万円）

〔歳出：性質別〕

(単位 千円)

名称	令和8年度年度 当初予算	令和7年度年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
人件費	4,477,812	4,293,794	184,018	4.3	15.0
職員給	2,475,468	2,390,053	85,415	3.6	8.3
その他	2,002,344	1,903,741	98,603	5.2	6.7
物件費	7,384,203	6,215,826	1,168,377	18.8	24.8
維持補修費	77,009	89,427	△ 12,418	△ 13.9	0.3
扶助費	6,336,957	6,113,413	223,544	3.7	21.3
補助事業	5,891,920	5,668,854	223,066	3.9	19.8
単独事業	445,037	444,559	478	0.1	1.5
補助費等	3,793,042	3,825,071	△ 32,029	△ 0.8	12.7
国に対するもの	597	647	△ 50	△ 7.7	0.0
県に対するもの	51,987	77,554	△ 25,567	△ 33.0	0.2
同級他団体に対するもの	11,683	9,964	1,719	17.3	0.0
一部事務組合に対するもの	1,954,650	1,860,399	94,251	5.1	6.6
その他に対するもの	1,774,125	1,876,507	△ 102,382	△ 5.5	5.9
普通建設事業費	2,484,510	6,133,043	△ 3,648,533	△ 59.5	8.3
補助事業費	1,314,249	5,608,932	△ 4,294,683	△ 76.6	4.4
単独事業費	1,129,786	390,311	739,475	189.5	3.8
県営事業負担金	40,475	133,800	△ 93,325	△ 69.7	0.1
同級他団体に対するもの					
受託事業費					
災害復旧事業費	1	1			0.0
補助事業費					
単独事業費	1	1			0.0
公債費	2,199,859	2,234,990	△ 35,131	△ 1.6	7.4
地方債元利償還金	2,199,859	2,234,990	△ 35,131	△ 1.6	7.4
積立金	1,173,570	921,804	251,766	27.3	3.9
投資及び出資金	104,383	97,872	6,511	6.7	0.4
貸付金	6,563	5,563	1,000	18.0	0.0
その他	6,563	5,563	1,000	18.0	0.0
繰出金	1,729,091	1,632,496	96,595	5.9	5.8
予備費	30,000	30,000			0.1
合計	29,797,000	31,593,300	△ 1,796,300	△ 5.7	100.0

前年度比増減の主な要因

物件費	節別の報償費・旅費・需用費・委託料・使用料及び賃借料・備品購入費等が該当 増額：節別の委託料・備品購入費の増額理由と同
維持補修費	節別の工事請負費、原材料費等が該当 減額：防火設備改修工事（豊小学校、伊奈東中学校）の完了
普通建設事業費	節別の工事請負費、公有財産購入費、補償、補填及び賠償金等が該当 増額：節別の工事請負費の増額理由と同
積立金	節別の積立金が該当 増額：節別の積立金の増額理由と同
繰出金	節別の繰出金等が該当 増額：節別の繰出金の増額理由と同

7. 市税の収入見込額

(単位 千円)

市 税	令和8年度	令和7年度	令和8年度積算基礎				令和7年度積算基礎									
			予 算 額		内 訳		予 算 額		内 訳							
市民税 (個人)	3,876,337	3,507,077	現年度 3,856,475	均等割 86,879 所得割 3,769,596	3,000円×29,223人×99.1% 141,500円×26,967人-12,000,000円 ×99.1% 令和7年度税制改正の影響による減額 見込▲12,000,000円	現年度 3,488,330	均等割 86,279 所得割 3,402,051	3,000円×29,021人×99.1% 129,000円×26,612人×99.1%	滞納分 19,862	19,862	39,332,000円×50.5%	滞納分 18,747	18,747	37,874,000円×49.5%		
市民税 (法人)	709,760	1,049,305	現年度 709,492	均等割 150,946 法人税割 558,546	151,705,000円×99.5% 559,946,000円×99.75%	現年度 1,048,942	均等割 146,205 法人税割 902,737	146,940,000円×99.5% 905,000,000円×99.75%	滞納分 268	268	均等割 209 法人税割 59	1,242,000円×16.9% 371,000円×16.1%	滞納分 363	363	均等割 252 法人税割 111	1,648,000円×15.3% 691,000円×16.1%
固定資産税	4,598,640	4,215,411	現年度 4,587,609	土地 1,173,180 家屋 2,081,144 償却資産 1,333,285	1,181,450,438円×99.3% 2,095,815,468円×99.3% 1,342,683,594円×99.3%	現年度 4,204,807	土地 1,157,784 家屋 1,804,080 償却資産 1,242,943	1,165,945,247円×99.3% 1,816,798,012円×99.3% 1,251,705,670円×99.3%	滞納分 11,031	11,031	25,834,000円×42.7%	滞納分 10,604	10,604	25,552,000円×41.5%		
国有資産等所在 市町村交付金	347	357	347	茨城県	347	347,700円×100%	357	茨城県	357	357,300円×100%						
軽自動車税	169,251	166,055	現年度 168,551	原付自転車 4,713 小型特殊 6,634 軽自動車 157,204	4,782,294円×98.55% 6,731,620円×98.55% 159,517,178円×98.55%	現年度 165,394	原付自転車 4,945 小型特殊 6,854 軽自動車 153,595	5,017,680円×98.55% 6,954,948円×98.55% 155,855,322円×98.55%	滞納分 700	700	2,836,000円×24.7%	滞納分 661	661	2,733,000円×24.2%		
軽自動車税 (環境性能割)	1,900	8,400	1,900	環境性能割	1,900	950,000円×2ヵ月	8,400	環境性能割	8,400	700,000円×12ヵ月						
市たばこ税	328,641	334,873	現年度 328,641		328,641	50,159,000本×6.552円	現年度 334,873		334,873	51,110,099本×6.552円						
都市計画税	543,782	482,468	現年度 542,117	土地 214,530 家屋 327,587	216,041,921円×99.3% 329,896,662円×99.3%	現年度 480,975	土地 210,239 家屋 270,736	211,721,541円×99.3% 272,644,352円×99.3%	滞納分 1,665	1,665	3,485,000円×47.8%	滞納分 1,493	1,493	3,333,000円×44.8%		
合計	10,228,658	9,763,946	10,228,658						9,763,946							

## 8. 都市計画税活用事業一覧

都市計画税は、都市計画法に基づいて実施する都市計画事業の財源として課税する目的税です。  
このため、一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当しています。

(単位 千円)

	区 分	名 称	事業費	財 源 内 訳					うち都市計画税
				国庫補助金	県補助金	地方債	その他特財	一般財源	
1	都市計画事業	きぬの路防草対策工事	1,000					1,000	1,000
2	都市計画事業	かたらいの路補修工事	3,000					3,000	3,000
3	都市計画事業	絹の台桜公園トイレ改修工事	80,000	40,000		36,000		4,000	4,000
4	都市計画事業	下水道事業負担金及び出資金	382,859				8,855	374,004	223,261
5	都市計画事業	取手地方広域下水道組合負担金及び出資金	568,000					568,000	230,808
6	地方債償還金	該当事業に係る地方債償還金	102,317					102,317	80,048
		合 計	1,137,176	40,000		36,000	8,855	1,052,321	542,117

※地方債償還金は、都市計画事業又は土地区画整理事業を実施するための財源として借り入れた地方債の元利償還金のみを計上している。

都市計画税額 (現年度+過年度)	543,782千円 (現年度542,117+過年度1,665)
---------------------	------------------------------------

※令和8年度予算には、現年度分のみを充当している。

## 9. ふるさと納税活用事業一覧

### (1) 環境共生型まちづくり事業

(単位 千円)

事業名	款項目事業	主な充当事業	充当額	担当課
市道冠水対策事業	7-2-1-01	排水ポンプ更新工事	3,300	建設課
市道管理（除草等）事業	7-2-1-03	事業全般	39,550	建設課
施設維持補修事業	7-2-1-05	舗装補修等業務委託料 （みらい平駅前広場ロータリー概略設計）	16,500	建設課
守谷小絹線整備事業	7-2-2-03	事業全般	17,550	建設課
スマートインターチェンジ関連事業	7-2-2-50	事業全般	7,256	プロジェクト推進課
地域公共交通運行事業	7-4-1-09	事業全般	140,695	都市計画課
公園維持管理費	7-4-2-01	公園管理委託料、さるまい自然公園再生整備工事、 公園遊具設置工事	119,222	都市計画課
小		計	344,073	

### (2) 安心して暮らせるまちづくり事業

(単位 千円)

事業名	款項目事業	主な充当事業	充当額	担当課
防犯対策事業	2-1-11-02	事業全般	44,022	防災課
買物弱者支援事業	3-1-4-08	事業全般	2,045	介護福祉課
医療福祉費	3-1-6-01	小児医療（市単独）等	91,015	国保年金課
子育て世代包括支援事業	3-2-5-02	ファミリーサポートセンター事業	1,434	おやこ・まるまる サポートセンター
健康づくり事業	4-1-3-02	成人歯科検診に要する経費	448	健康増進課
母子保健事業	4-1-4-03	5歳児健康診査に要する経費	781	おやこ・まるまる サポートセンター
教育委員会事務局事業	9-1-2-02	外国語指導助手（ALT）に要する経費	144,586	学校総務課
グローバル人材育成事業	9-1-3-04	事業全般	124,336	教育指導課

事業名	款項目事業	主な充当事業	充当額	担当課
ICT支援事業	9-1-3-05	事業全般	116,863	教育指導課
特色ある学校づくり事業	9-1-3-51	事業全般	25,603	教育指導課
中学校建設事業	9-3-3-02	みらい平地区新設中学校建設追加工事	29,400	学校総務課
学校給食センター施設費	9-7-4-06	給食調理業務委託料	76,077	学校総務課
小		計	656,610	

(3) 地域の魅力をいかしたまちづくり事業

(単位 千円)

事業名	款項目事業	主な充当事業	充当額	担当課
市制施行20周年記念事業	2-1-6-58	20周年記念イベント業務委託料	30,685	秘書広報課
情報化推進経費	2-1-7-02	事業全般	46,211	行政経営デジタル戦略課
市民活動支援事業	2-1-10-04	地域づくり活動モデル地区支援補助金	1,000	地域推進課
窓口DX事業	2-3-1-03	コンビニ交付サービスに要する経費	11,188	市民窓口課
農業振興総務費	5-1-3-01	事業全般	12,128	産業経済課
みらい型農業事業	5-1-3-09	事業全般	65,811	産業経済課
農業者支援事業	5-1-6-04	事業全般	3,866	産業経済課
日本型直接支払事業	5-1-8-06	事業全般	9,764	産業経済課
地域開発総務費	7-4-4-01	事業全般	4,404	プロジェクト推進課
スマートインターチェンジ周辺開発事業	7-4-4-51	事業全般	37,292	プロジェクト推進課
新住宅地開発事業	7-4-4-52	事業全般	16,566	プロジェクト推進課
図書館資料等整備費	9-6-4-04	事業全般	13,981	生涯学習課
コミュニティセンター運営事業	9-6-5-01	指定管理委託料	28,616	生涯学習課
文化振興事業	9-6-6-03	文化芸術による人づくりプロジェクト支援業務委託料	2,645	生涯学習課
小		計	284,157	

ふるさと納税充当額合計	1,284,840
-------------	-----------

## 10. 基金残高の状況

(単位 千円)

区分	令和7年度末 現在高見込額	令和8年度予算計上額		主な充当事業	令和8年度末 現在高見込額
		積立額	取崩額		
財政調整基金	2,889,911	16,893	536,190	財源不足分	2,370,614
減債基金					
小 計	2,889,911	16,893	536,190		2,370,614
その他の特定目的基金					
ふるさと創生基金	136,775	471	29,671	シティプロモーション事業5,000、市制施行20周年記念事業3,670、きらくやまふれあいの丘管理事業2,201、商工振興総務費1,594、福岡堰桜並木保全事業2,420、公共下水道負担金事業8,855、学校給食センター施設費5,931	107,575
地域福祉基金	19,234	154	19,388	社会福祉協議会補助費19,388	
ふるさとづくり基金	1,733,982	1,148,189	1,284,840	9. ふるさと納税活用事業一覧(P. 18)を参照	1,597,331
みらいこども基金	40,684	141	5,692	認定こども園等施設整備補助事業5,692	35,133
森林環境譲与税基金	38,691	7,722	29,823	中学校建設事業29,823	16,590
小 計	1,969,366	1,156,677	1,369,414		1,756,629
合 計	4,859,277	1,173,570	1,905,604		4,127,243

## 11. 一般会計歳出予算事業別概要

歳出予算事業別概要の標記について

- ・各事業に係る標記方法は、
- ▼事業名（款項目事業番号） 予算額（前年度当初予算額） 予算書のページ  
〔財源内訳〕 ※特定財源がある場合には、その歳入名称及び額  
〔事業概要・効果等〕 の記載項目は主なものであり、合計と予算額は一致しない。
- ・予算額等は、千円単位の数字。（積算根拠については、円単位。）

### ■議会事務局

- ▼議員報酬等経費（1-1-1-02） 125,317（126,574） P. 39  
〔一般財源：125,317〕  
〔事業概要・効果等〕  
市議会議員報酬等に要する経費。
  - ・議員報酬（議長426,000円/月 副議長384,000円/月 議員362,000円/月） 79,224
  - ・期末手当 26,574
  - ・議員共済会負担金（地方議会議員年金制度廃止後の既受給者に対する公費負担） 19,519

- ▼議会活動費（1-1-1-03） 5,587（4,617） P. 40

〔一般財源：5,587〕

〔事業概要・効果等〕

議会運営・議員活動に要する経費であり、執行部が適正に行政運営を行っているかを監視し、議決機関としての役割を果たすために本会議や委員会を開催する。

市政の課題解決のため先進事例を調査研究し、一般質問や政策提言を行い市民サービスの向上を図る。

- ・委員会研修費用弁償（80,000円/人） 3,120

#### 【委員会行政視察】

総務常任委員会7人、教育民生常任委員会7人  
経済常任委員会7人、議会運営委員会10人  
議会広報特別委員会8人



視察風景

- ▼議会事務局費（1-1-1-04） 16,162（15,491） P. 41

〔一般財源：16,162〕

〔事業概要・効果等〕

議会運営に関する事務的経費。

議会に対する市民の関心を高めるため、会議（本会議・委員会）の結果や行政視察の報告などを掲載する「議会だより」（年4回）と、年間の審議結果や議会構成等を掲載する「特別号」（年1回）を発行する。

永年保存が義務付けられている会議録を作成する。

簡単に検索できる会議録検索システムで情報公開を推進する。

- ・印刷製本費（議会だより23,600部×4回、特別号23,600部×1回） 2,342
- ・会議録作成委託料（本会議、各委員会） 4,551
- ・議会車等運転業務委託料（25,300円/日） 698
- ・会議録検索システム運用業務委託料（管理、データ加工） 1,248



議会だより「みらいのとびら」

## ■秘書広報課

▼秘書総務費（2-1-1-02） 7,245（6,219）P.44

〔その他：10 一般財源：7,235〕

※諸収入：複写機使用料10

〔事業概要・効果等〕

秘書業務のほか、褒章及び表彰等に関する業務を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,597
- ・新春の集い世話人会補助金（招待状印刷・会場使用料等） 250



新春の集いにおいて  
今年の抱負を表す漢字  
「志」を披露する市長

▼特別職活動費（2-1-1-03） 3,321（2,419）P.45

〔一般財源：3,321〕

〔事業概要・効果等〕

市政の円滑な運営を図るため、政策課題の調査・研究や要望活動等を行う。

- ・市長交際費（慶祝、会費、弔慰、見舞、協賛、渉外等に要する経費） 500
- ・全国市長会分担金（分担金、全国都市問題会議研修・視察費） 403
- ・県市長会負担金（会費、研修負担金） 1,099

▼広報事業（2-1-2-01） 29,465（19,234）P.51

〔国県支出金：36 その他：1,572 一般財源：27,857〕

※国庫支出金：自衛官募集事務委託金36 諸収入：ホームページ有料広告掲載料162、広報紙等有料広告掲載料1,410

〔事業概要・効果等〕

市の施策や情報を市民に周知するため、広報紙を毎月、市内全世帯に配布する。

ホームページは、市民が必要な情報を蓄積し、知りたい情報をいつでも収集できるよう運営する。

- ・印刷製本費（広報つくばみらい平均印刷部数24,100部/月） 9,662
- ・ホームページ運営管理業務委託料（保守・管理） 1,416
- ・広報紙等配布業務委託料（平均配布部数23,200世帯/月） 17,418
- ・広報用機材（編集用パソコン1台） 300



広報つくばみらい

▼シティプロモーション事業（2-1-6-09） 9,161（10,160）P.58

〔国県支出金：4,000 その他：5,000 一般財源：161〕

※国庫支出金：地域未来交付金（地域未来推進型）4,000 繰入金：ふるさと創生基金繰入金5,000

〔事業概要・効果等〕

市の魅力を効果的にPRするプロモーションを行うことで、市に好意や関心を抱かせ、街への愛着・定住意向の醸成（100年間愛される地元づくり）を図る。併せて、様々な媒体による広報展開や、市民の自発的な情報発信を増幅させることにより、移住定住の促進を図る。

市内在住で、若者世代に人気の漫画家千葉侑生氏を起爆剤として、市の認知度拡大、文化度の高い自治体としてのPRにつなげていく。

- ・シティプロモーションPR支援業務委託料（企画提案、映像・広告制作、事業補助） 8,000
- ・コラボPR業務委託料（千葉先生とのコラボイベント等） 1,000

▼ふるさとづくり寄附事業（2-1-6-11） 1,365,683（1,092,179）P.59

〔その他：1,365,683〕

※寄附金：ふるさとづくり寄附金1,365,683

〔事業概要・効果等〕

ふるさと納税による市の魅力発信と地域活性化を図るとともに、市内企業等と連携しながら魅力ある返礼品を用意し、財源確保を目指す。

- ・ふるさとづくり寄附者返礼品（返礼品代、送料） 850,000
- ・通信運搬費（ポータルサイト利用料等） 221,021
- ・収納代行手数料（クレジットカード、携帯払い等） 41,250
- ・ふるさとづくり寄附金受領証明書発行等業務委託料（ワンストップ特例受付業務含） 31,360
- ・ふるさと納税セールスプロモーション戦略業務委託料（広告掲載、マーケティング、イベント、返礼品撮影等） 50,000
- ・ふるさと納税中間運用管理業務委託料（返礼品掲載、配送管理、コンサルティング等） 165,000



ふるさと納税 PR 広告  
及びダイレクトメール

▼市制施行20周年記念事業（2-1-6-58） 34,355（6,257）P.60

〔その他：34,355〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金3,670、ふるさとづくり基金繰入金30,685

〔事業概要・効果等〕

平成18年3月27日の市制施行から、令和8年3月で20周年を迎えるにあたり、市の発展と市民との一体感を醸成するため記念イベントや20周年冠事業を実施する。これらの記念事業等を市内外に広く発信し、市の認知度や魅力の向上を図り、市に対する市民の愛着を高める。

- ・20周年記念事業検討委員会委員謝礼（6,000円×8人×3回） 144
- ・消耗品費（卓上のぼり旗・PR用品等） 1,020
- ・20周年記念イベント業務委託料（音楽フェス等） 31,885

## ■企画政策課

▼企画総務費（2-1-6-01） 401（401）P.57

〔一般財源：401〕

〔事業概要・効果等〕

国、県及び関係機関の情報を随時確認し、事業の円滑化や新たな手法による課題解決を図る。

- ・i-JAMP ID使用料（11,000円/月×3ライセンス） 396

▼ふるさと創生事業推進委員会運営費（2-1-6-06） 126（126）P.58

〔一般財源：126〕

〔事業概要・効果等〕

市長の諮問に応じ、ふるさと創生事業の推進に関し必要な調査及び審議を行い、市長へ答申する。

- ・ふるさと創生事業推進委員報酬（6,000円×10人×2日、答申6,000円×1人×1日） 126

▼企業誘致推進事業（2-1-6-07） 150（150）P.58

〔一般財源：150〕

〔事業概要・効果等〕

産業立地の企画調整、企業誘致の促進を図る。

- ・雇用促進奨励金（事業者が市内に住所を有する者を新規雇用した場合の奨励金） 150

▼総合計画推進事業（2-1-6-10） 6,350（－）P.58

〔一般財源：6,350〕

〔事業概要・効果等〕

第2次総合計画の計画期間満了に伴い、令和8年度から令和9年度までの2年間をかけ、令和10年度を始期とする第3次総合計画を策定する。

- ・総合計画審議会委員報酬（6,000円×20人×2日） 240
- ・総合計画策定業務委託料 6,050

▼地方版総合戦略推進事業（2-1-6-55） 1,819（402）P.60

〔一般財源：1,819〕

〔事業概要・効果等〕

本市の地方創生に関する取組の指針である「第3期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」におけるKPIの達成状況等を検証するため、有識者会議を開催する。

企業版ふるさと納税の寄附額の増加を図り、財源の確保に努める。

- ・まち・ひと・しごと創生有識者会議委員謝礼（6,000円×15人×1回） 90
- ・企業版ふるさと納税支援業務委託料（企業とのマッチング等） 1,650

▼統計調査総務費（2-5-1-01） 4,396（4,062）P.83

〔国県支出金：636 一般財源：3,760〕

※県支出金：常住人口調査委託金5、経済センサス委託金610、統計調査員確保対策事業委託金21

〔事業概要・効果等〕

統計調査業務の庶務全般の経費を計上。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,656

▼常住人口調査経費（2-5-2-02） 33（35）P.84

〔国県支出金：33〕

※県支出金：常住人口調査委託金33

〔事業概要・効果等〕

人口及び世帯の移動状況の実態を明らかにするための調査を行う。（所管：茨城県）

▼学校基本調査経費（2-5-2-03） 15（15）P.84

〔国県支出金：15〕

※県支出金：学校基本調査委託金15

〔事業概要・効果等〕

学校に関する基本的な事項（児童・生徒数、教職員数や卒業生の進路等）を明らかにするための調査を行う。（所管：文部科学省）

▼経済センサス調査経費（2-5-2-05） 1,621（50）P.84

〔国県支出金：1,621〕

※県支出金：経済センサス委託金1,621

〔事業概要・効果等〕

全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を明らかにするための調査を行う。

（所管：総務省及び経済産業省）

- ・経済センサス調査員報酬（指導員1人・調査員17人） 1,286

## ■行政経営デジタル戦略課

▼行政経営総務費（2-1-6-02） 202,428（265,882）P.57

〔一般財源：202,428〕

〔事業概要・効果等〕

行政サービスの向上や持続可能な行財政運営の確立に向けて、行財政改革を推進する。

行政事務を近隣自治体と共同処理するため、常総地方広域市町村圏事務組合の運営費を負担する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,297
- ・行政改革懇談会委員謝礼（6,000円×8人×1回） 48
- ・行政経営コンサルティング業務委託料（MVV策定） 9,900
- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（総務費等分） 188,676

### 行政経営理念となるMVV（ミッション・ビジョン・バリュー）を策定

多様化する行政課題に対応しながら市民に寄り添った質の高い行政サービスを提供するために、職員が組織への愛着を持ち、やりがいを感じる職場づくりを目指して、持続可能な行政経営基盤を確立するための行政経営理念「ミッション・ビジョン・バリュー」を策定。

- 効果
  - ・職員が組織への愛着を持ち、仕事へのやりがいを感じる「エンゲージメント」の向上
  - ・人材の確保・育成にも繋がる持続可能な行政経営基盤の確立
  - ・市民に寄り添った質の高い行政サービスの提供
- スケジュール
  - ・4月～6月：事業者選定、契約
  - ・7月～9月：現状分析
  - ・10月～2月：理念体系の整備
  - ・3月：MVV策定

▼情報システム管理・運用経費（2-1-7-01） 124,976（109,655）P.61

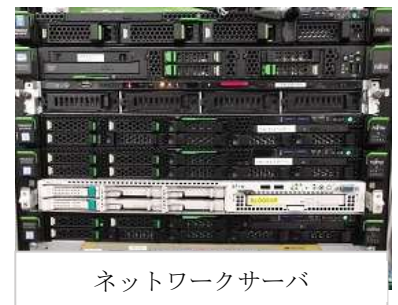
〔国庫支出金：240 一般財源：124,736〕

※国庫支出金：地域未来交付金（デジタル実装型）240

〔事業概要・効果等〕

国・県等の外部組織と接続するネットワーク、庁舎間や市施設間ネットワーク及び情報系機器の安定した運用のため、セキュリティ対策並びに機器の更新及びネットワーク改修業務を行い、行政事務の向上及び効率化を図る。

- ・通信運搬費（ネットワーク回線使用料等 伊奈庁舎、谷和原庁舎、みらい平市民センター等の通信費用、ビジネスチャット利用料等） 9,463
- ・ネットワーク機器保守委託料（LGWAN、インターネット等に接続するためのネットワーク機器の保守等） 13,093
- ・ネットワーク運用等支援委託料（庁内ネットワーク運用管理補助員派遣費用） 4,621
- ・ネットワーク改修業務委託料（新設中学校用ルータ設定、eTAX公金収納に対応するためのネットワーク設定作業経費等） 6,114
- ・基幹系システム管理業務委託料（住民記録、福祉、税分野等の電算システム管理等） 7,285
- ・LAN機器借上料（伊奈庁舎、谷和原庁舎、みらい平市民センター等の通信機器等） 32,603
- ・ネットワークサーバ機器借上料（情報、システム系サーバ等） 27,568
- ・いばらきブロードバンドネットワーク負担金（IBBN運用管理委託等） 6,645
- ・番号制度導入に伴う中間サーバ・プラットフォーム利用負担金（マイナンバー制度に伴う地方公共団体情報システム機構への負担金） 3,124
- ・いばらき情報セキュリティクラウド運営費負担金（県及び県内市町村が共同運営管理する広域イーサネットサービス費用） 5,373



▼情報化推進経費（2-1-7-02） 46,211（90,704）P.62

〔その他：46,211〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金46,211

〔事業概要・効果等〕

行政サービス向上と事務効率化を目的としてDXを推進する。市LINE公式アカウントにAIコンシェルジュを導入し、市民が情報を得やすい環境を整える。問い合わせの多い行政サービスについて解説動画を作成・公開する仕組みを導入し、市民にわかりやすい行政を推進する。

- ・通信運搬費（公共施設予約システムのクラウドサービス、ガバメントクラウド、資料動画化サービス利用料等） 29,248
- ・キャッシュレス決済取扱手数料（いばらき電子申請・届出サービスのWEB決済使用料及び手数料） 53
- ・公式LINE運用管理業務委託料（LINE公式アカウントの運用管理、AIコンシェルジュ構築・運用支援） 3,234
- ・システム標準化・共通化推進業務委託料（標準化・共通化に伴う接続環境管理経費） 11,986
- ・DX推進業務委託料（システム更新に係るネットワーク設定変更費用等） 1,600



市LINE公式アカウントの画面

### AIコンシェルジュと行政手続きの解説動画の導入

#### 【AIコンシェルジュ】

AIを活用することで、市民の方からの多様な問い合わせに対して最適な回答を提供できる環境を構築。

ChatGPTとWeb検索を活用したAIチャットボットで、市民の方は、開庁時間に捉われず早くて正確に欲しい情報を得ることが可能。

20ヶ国語以上に自動翻訳できるため、外国人住民にも対応可。

令和8年10月に導入予定。

#### 【行政手続きの解説動画サービス】

市民の方の特に関心・問い合わせの多い行政手続き等についての動画を作成し、音声と視覚を交えて、より分かりやすく簡潔に解説するサービスを開始。令和8年7月に公開予定。

## ■地域推進課

▼男女共同参画推進事業（2-1-9-02） 256（266）P.63

〔その他：28 一般財源：228〕

※諸収入：男女共同参画啓発事業参加者負担金28

〔事業概要・効果等〕

第2次市男女共同参画計画に基づき、誰もが尊重され、個性と能力を発揮できる社会の実現に向け事業を推進する。

家庭における家事や子育てなどへの男性の参画を促進するため、引き続き親子料理教室等の啓発事業を実施する。

- ・男女共同参画推進委員会委員報酬（6,000円×10人×3日、6,000円×1人×1日） 186
- ・男女共同参画啓発事業謝礼（30,000円×1回） 30



啓発事業「どすこいクッキング」

▼自治振興事業 (2-1-10-01) 22,725 (22,405) P.64

〔その他：3,715 一般財源：19,010〕

※使用料及び手数料：認可地縁団体諸証明交付手数料1 諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金3,600、回覧文書配布業務負担金114

〔事業概要・効果等〕

市行政と地域住民との連絡調整を行う行政協力員等と連携し、効率的な自治振興を図る。

地域コミュニティ活動を支援するため、地域の拠点となる集会施設の補修整備が必要になった行政区に対し、補修等にかかる費用の一部を補助する。

地域のコミュニティの充実・強化や地域社会の健全な発展に寄与するため、活力ある地域づくり等に対して活動目的等を精査した上で助成を行う。

- ・行政協力員等謝礼 (均等割：12,000円/行政区、世帯割：1,200円/世帯) 13,008
- ・行政区事務委託料 (均等割：12,000円/行政区、世帯割：1,200円/世帯) 4,425
- ・集会施設整備補助金 (下宿行政区、宮戸行政区) 776
- ・コミュニティ助成事業補助金 (足高自治会、上中宿行政区) 3,600

▼地域課題調整事業 (2-1-10-02) 3,283 (3,037) P.64

〔一般財源：3,283〕

〔事業概要・効果等〕

市民に寄り添うまちづくりを進めるため、市長との意見交換会 (市民懇談会) 等により、市民の声を聴き、市民とのつながりを深めながら、地域の課題や要望等を把握し、課題解決に向けた担当部署との総合調整を行う。

- ・会計年度任用職員報酬 (事務員1人) 1,967
- ・消耗品費 (テプラテープ等) 37



市民懇談会 (小絹地区)

▼協働のまちづくり推進事業 (2-1-10-03) 7,718 (4,157) P.65

〔一般財源：7,718〕

〔事業概要・効果等〕

市民を対象とした協働に関する講座等を開催し、市民の意識醸成を図る。

地域コミュニティの形成を目的とした市民活動団体が主体となるイベントを実施する。

- ・会計年度任用職員報酬 (事務員2人) 4,703
- ・市民協働推進委員会委員謝礼 (6,000円×10人×3回) 180
- ・講師等謝礼 (ワークショップ講師33,000円×1人、ワークショップ協力団体20,000円×1団体、シンポジウムコーディネーター6,000円×1人、シンポジウムパネリスト6,000円×4人) 83
- ・市民協働事業関連業務委託料 (市民協働講座55,000円×1回) 55



まちセンマルシェ

▼市民活動支援事業 (2-1-10-04) 2,910 (2,689) P.66

〔その他：1,000 一般財源：1,910〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金1,000

〔事業概要・効果等〕

地域課題の解決やコミュニティの推進のため、地縁型コミュニティやテーマ型コミュニティの組織が自主的に取り組む公益的事業等に対して、財政的支援を行う。

- ・市民活動支援補助金 (スタートアップ補助金 1団体、ステップアップ補助金 10団体) 1,900
- ・地域づくり活動モデル地区支援補助金 (東地区まちづくりの会) 1,000



東地区まちづくりの会が企画した  
サツマイモ掘り

▼市民活動まちづくりセンター管理事業（2-1-10-05） 4,011（5,595）P.66

〔その他：30 一般財源：3,981〕

※諸収入：印刷機プリペイドカード売上金30

〔事業概要・効果等〕

市民が行う自発的で営利を目的としない社会貢献のための公益的な市民活動を支援するため、市民活動に関する情報の収集、提供及び発信のほか、市民活動に係る相談や交流の場の提供を行い、協働のまちづくりの実現に向けた市民意識の醸成を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,253
- ・消耗品費（印刷機用消耗品等） 107

▼多文化共生事業（2-1-10-06） 183（77）P.67

〔一般財源：183〕

〔事業概要・効果等〕

市内在住外国人の日本語習得の支援、及び地域住民等に対する多文化共生に関する意識の醸成を図る。

- ・講師等謝礼（多文化共生ワークショップ講師33,000円×1人、外国人のためのくらしのガイド見直し協力者6,000円×4人） 57
- ・消耗品費（在住外国人用日本語教材図書） 20

▼友好都市交流事業（2-1-10-07） 2,471（626）P.67

〔その他：132 一般財源：2,339〕

※諸収入：友好都市グラウンドゴルフ交流会参加者負担金12、友好都市交流会参加者負担金120

〔事業概要・効果等〕

友好都市との交流による文化・経済交流等の活性化により、両市が互いに発展することが期待できるため、友好都市との交流・連携を深め、お互いの地域振興・活性化を図る。

- ・消耗品費（友好都市交流に係るPR費） 60
- ・友好都市交流推進関連業務委託料（海外友好都市対応支援業務） 1,320
- ・友好都市スポーツ交流参加費負担金（国内友好都市少年野球大会招待参加費負担金） 16



「第27回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会 in つくばみらい」に  
来訪した台湾桃園市の皆さん

▼婚活支援事業（3-2-1-08） 375（419）P.106

〔国県支出金：216 一般財源：159〕

※県支出金：地域少子化対策重点推進補助金216

〔事業概要・効果等〕

結婚希望者に対し婚活をサポートすることにより、市民の未婚化や晩婚化に歯止めをかけ、少子化対策及び定住化促進を図る。

- ・結婚相談員謝礼（結婚相談員連絡会6,000円×6人×2回、結婚相談6,000円×2人×12回、対面立会い6,000円×1人×5回） 246
- ・いばらき出会いサポートセンター入会助成金（8,000円×6人） 48

## ■総務課

▼庁内物品購入費（2-1-1-08） 16,208（12,018）P.46

〔その他：200 一般財源：16,008〕

※諸収入：封筒等有料広告掲載料200

〔事業概要・効果等〕

庁舎内の共通事務用品等を一括購入することにより、経済的・効率的に消耗品の管理を行う。

- ・消耗品費（コピー用紙2,638、文具事務用品873、複合機等2,596、その他新聞代等1,084）  
7,191
- ・複合機等使用料（カウンター料 モノクロ2.0円/枚、カラー12.0円/枚） 6,976

▼賠償・補償保険事業（2-1-1-09） 4,014（3,880）P.46

〔一般財源：4,014〕

〔事業概要・効果等〕

市の施設管理瑕疵等により事故が発生した場合や市が主催する活動及び行事に参加中の者が身体に傷害を被った場合に賠償する保険に加入するもの。

- ・全国町村会総合賠償補償保険料（74.3円×54,000人） 4,013

▼通信運搬費（2-1-1-10） 31,408（31,725）P.46

〔その他：200 一般財源：31,208〕

※諸収入：電子申請サービス郵送料200

〔事業概要・効果等〕

庁舎及び出先機関からの郵便物の発送を行う。

- ・後納郵便料（伊奈庁舎25,464、谷和原庁舎5,607） 31,071

▼文書管理経費（2-1-1-11） 2,677（2,491）P.46

〔一般財源：2,677〕

〔事業概要・効果等〕

庁舎内及び出先機関の公文書の管理、保存、廃棄を行う。

- ・消耗品費（フォルダー等269、文書保存箱153） 422
- ・文書管理システム管理業務委託料（システム管理料165,000円/月） 1,980
- ・廃棄文書処理業務委託料（27.5円×10,000kg） 275



文書を保管する書庫

▼シャトル便運行事業（2-1-1-12） 4,074（3,811）P.47

〔その他：36 一般財源：4,038〕

※諸収入：封筒等有料広告掲載料36

〔事業概要・効果等〕

各庁舎における文書等の仕分け、配布等をシャトル便運行に集約することで効率的に行う。

庁舎間の移動をしなければならない市民の利便性を考慮し、シャトル便に市民を乗せて運行する。

- ・会計年度任用職員報酬（運転員2人） 2,528
- ・自動車借上料（シャトル便車両リース料44,000円/月） 528



庁舎間シャトル便ステッカー

▼法制業務経費（2-1-1-13） 6,934（6,733）P.47

〔一般財源：6,934〕

〔事業概要・効果等〕

多様化する訴訟事務や法令改正に対応するため、判例・官報・法令等検索システムの運用や法令図書を追録、購入を行う。

各課で例規整備を行う際の内容相談や審査、例規集データベース更新、行政問題について相談するための顧問弁護士契約を行う。

- ・消耗品費（法令集等追録代749、法令図書代等30） 779
- ・法律相談委託料（顧問弁護士1人、55,000円/月） 660
- ・例規集管理業務委託料（例規更新データ作成費1,485、例規CD-ROM作成費44、法制ソフト支援業務110） 1,639

- ・例規システム使用料（例規システム132,000円/月、政策法務支援システム33,000円/月）  
1,980

▼情報公開制度等関係経費（2-1-1-14） 1（1）P.48

〔その他：1〕

※使用料及び手数料：情報公開手数料1

〔事業概要・効果等〕

情報公開決定等について有効な審査請求があった場合に、中立的な立場で審査・答申する。

▼政治倫理審査会経費（2-1-1-15） 1（30）P.48

〔一般財源：1〕

〔事業概要・効果等〕

政治倫理審査会とは、市長をはじめ、副市長、教育長、市議会議員において、自己の地位による影響力を不正に行行使して、自己の利益を図ることを防止するための組織であり、市民から有効な調査請求があった場合において調査を行う。

▼一般管理人事費（2-1-1-18） 45,625（57,734）P.48

〔その他：5,927 一般財源：39,698〕

※諸収入：雇用保険料自己負担金4,403、グループ保険事務手数料1,524

〔事業概要・効果等〕

職員の採用、システムによる人事データの管理等、人事管理に関する事務全般を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員5人） 10,849
- ・職員採用試験業務委託料（6,050円×160人） 968
- ・人事記録・給与計算関連システム借上料（231,000円×12か月、5,500円×11か月） 2,833

▼職員厚生費（2-1-1-19） 5,098（4,885）P.50

〔一般財源：5,098〕

〔事業概要・効果等〕

職員が良好な健康状態で職務に専念できるよう、健康診断、ストレスチェック、メンタルヘルス対策等の厚生事業を実施し、職員の健康維持・増進を図る。

- ・職員定期健康診断業務委託料（470人） 3,579
- ・ストレスチェック業務委託料（610人） 170
- ・メンタルヘルス対策業務委託料（メンタル不調者、休職者等に係る助言や産業医面談等71,500円/月） 858

▼職員研修経費（2-1-1-20） 1,154（906）P.50

〔その他：26 一般財源：1,128〕

※諸収入：研修受講経費助成金26

〔事業概要・効果等〕

職員の能力向上を図るため、様々な研修の参加機会を提供する。

- ・職員研修負担金（地方自治制度講師養成研修、キャリアデザイン講座等） 227
- ・職員資格取得講習助成金 200

▼特別職報酬等審議会経費（2-1-1-21） 132（132）P.50

〔一般財源：132〕

〔事業概要：効果等〕

市長の諮問に応じて、各特別職の報酬額について審議、答申する。

- ・特別職報酬等審議会委員報酬（6,000円×7人×3日、答申6,000円×1人×1日） 132

▼いじめ再調査委員会経費（2-1-1-22） 1（1）P.51

〔一般財源：1〕

〔事業概要：効果等〕

いじめ防止対策推進法に基づき、第三者によって構成される委員会を設置し、市立小中学校におけるいじめの重大事態の再調査を行う。

▼行政不服審査会経費（2-1-1-23） 1（1）P.51

〔一般財源：1〕

〔事業概要：効果等〕

行政不服審査法に基づき、処分に対し審査請求が提出された場合に、審査会を設置し審査を行う。

▼固定資産評価審査委員会経費（2-2-1-03） 1（2）P.72

〔一般財源：1〕

〔事業概要・効果等〕

固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者の不服申立について、中立的・専門的な立場で審査を行う。

▼選挙管理委員会経費（2-4-1-01） 2,188（2,188）P.79

〔国県支出金：1 一般財源：2,187〕

※県支出金：在外選挙人名簿登録事務委託金1

〔事業概要・効果等〕

選挙人名簿の定時登録、投票時間や氏名掲示の設定等、適正な執行体制を構築するための委員会を年4回開催する。

- ・選挙管理委員会委員報酬（委員長10,200円×4日、委員9,000円×3人×4日） 149
- ・選挙人名簿電算処理委託料（選挙人名簿登録、裁判員制度対象者抽出） 2,001



市内小・中学生による選挙啓発ポスター

▼つくばみらい市長選挙費（2-4-2-01） 17,011（177）P.80

〔一般財源：17,011〕

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市長選挙を適正に執行するための経費。

任期満了日：令和8年5月13日（任期4年）

- ・投票管理者報酬（14,500円×1人×18投票所） 261
- ・投票立会人報酬（12,400円×2人×18投票所） 447
- ・選挙長報酬（12,200円×1人×2日） 25
- ・選挙立会人報酬（開票：10,100円×10人×1種類） 101
- ・期日前投票立会人報酬（10,900円×2人×6日×3か所） 393
- ・消耗品費（ポスター掲示板作成費5,500円×138枚、候補者交付物品31,350円×4組等） 1,311
- ・通信運搬費（入場券郵送料（封筒）81円×23,000通、入場券郵送料（ハガキ）85円×200通、不在者投票等郵送料600円×100通、期日前投票所ネットワーク回線接続料30,000円） 1,970
- ・投開票機器点検料（投票用紙交付機点検料6,050円×22台、投票用紙計数機点検料9,350円×7台、自動読取機点検料143,000円、増設ユニット点検作業料66,000円） 408
- ・ポスター掲示場設置業務委託料（市内138か所） 1,426
- ・選挙システム管理業務委託料（選挙システム管理業務委託料（二重登録処理等含む）330、選挙（当日）速報システム委託料132） 462
- ・投票者パソコン処理業務委託料（期日前・不在者投票システム経費） 400
- ・選挙公報配布業務委託料（3.74円×10,000世帯×1種類） 38



啓発横断幕（市内各所に設置）※デザインはイメージ

▼茨城県議会議員一般選挙費（2-4-3-01） 16,387（－）P.81

〔国県支出金：16,387〕

※県支出金：茨城県議会議員一般選挙費委託金16,387

〔事業概要・効果等〕

茨城県議会議員一般選挙を適正に執行するための経費。

任期満了日：令和9年1月7日（任期4年）

- ・投票管理者報酬（14,500円×1人×18投票所） 261
- ・投票立会人報酬（12,400円×2人×18投票所） 447
- ・選挙長報酬（12,200円×1人×2日） 25
- ・選挙立会人報酬（開票：10,100円×10人×1種類） 101
- ・期日前投票立会人報酬（10,900円×2人×8日×3か所） 524
- ・消耗品費（ポスター掲示板作成費6,050円×138枚、啓発懸垂幕41,800円×1張、啓発横断幕30,800円×2張等） 1,842
- ・通信運搬費（入場券郵送料（封筒）81円×23,000通、入場券郵送料（ハガキ）85円×200通、不在者投票等郵送料600円×100通、期日前投票所ネットワーク回線接続料30,000円） 1,970
- ・投開票機器点検料（投票用紙交付機点検料6,050円×22台、投票用紙計数機点検料9,350円×7台、自動読取分類機点検料143,000円、増設ユニット点検作業料66,000円） 408
- ・ポスター掲示場設置業務委託料（市内138か所） 1,509
- ・選挙システム管理業務委託料（選挙システム管理業務委託料（二重登録処理等含む）330、選挙（当日）速報システム委託料132） 462
- ・投票者パソコン処理業務委託料（期日前・不在者投票システム経費） 400
- ・選挙公報配布業務委託料（4.95円×10,000世帯×1種類） 50
- ・期日前投票事務委託料（期日前投票事務従事者派遣経費） 538



啓発横断幕（市内各所に設置）※デザインはイメージ

▼監査委員経費（2-6-1-01） 862（862）P.85

〔一般財源：862〕

〔事業概要・効果等〕

市の財務事務や経営に係る事業の管理等が、法令に従って適切に行われているか、また最少の経費で最大の効果を発揮するように運営されているか等、事務処理の合理性・効率性の観点から監査を行う。（例月出納検査12日、決算審査9日、定例監査8日）

- ・監査委員報酬（代表監査委員15,000円×31日、監査委員12,000円×29日） 813

■財政課

▼財政管理総務費（2-1-3-01） 7,340（7,541）P.52

〔一般財源：7,340〕

〔事業概要・効果等〕

予算の編成、地方交付税、地方債等の市財政全般の事務を行う。  
 統一的な基準に基づく財務書類作成を行う。

- ・補助金等審議会委員報酬（6,000円×4人×2日） 48
- ・財務書類作成支援業務委託料（財務書類：貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書） 1,936
- ・財務事務支援システム借上料（財務会計システム、公債台帳システム） 4,620
- ・パソコン（公会計システム更新対応、ソフトウェア等含む） 729

▼庁舎管理事業（2-1-5-01） 143,597（105,850）P.54

〔地方債：30,900 その他：41,183 一般財源：71,514〕

※市債：IP電話サーバー更新事業債30,900 使用料及び手数料：行政財産使用料（自動販売機電気料、案内板、電柱等545、企業会計分2,382、職員駐車場使用料7,290）10,217 財産収入：土地建物貸付収入（歴史公園分13,650、保育施設5か所分6,709、野堀・神生ストックヤード分3,903、神生自然の森分240、自動販売機2,575、LEDビジョン2,660、その他820）30,557、物品売払代金1 諸収入：公衆電話使用料1、有料広告掲示等広告料359、余剰電力売払収入48

〔事業概要・効果等〕

市庁舎等の維持管理を行う。

- ・光熱水費（電気料、上下水道料、ガス代） 19,230

（単位：千円）

施設	電気料	上下水道料	ガス代
伊奈庁舎	8,172	648	—
谷和原庁舎	6,126	420	48
みらい平市民センター	3,420	216	—
コミュニティスペース	156	24	—
合計	17,874	1,308	48

- ・通信運搬費（電話代：一般6,480、携帯336） 6,816
- ・電話交換等業務委託料（電話交換・総合案内員4人） 23,496
- ・IP電話サーバー更新業務委託料（PBX交換） 41,217
- ・みらい平市民センター借上料（建物1階～4階44,554 駐車場2,244） 46,798
- ・庁用備品（机、ロッカー等） 100



伊奈庁舎



谷和原庁舎



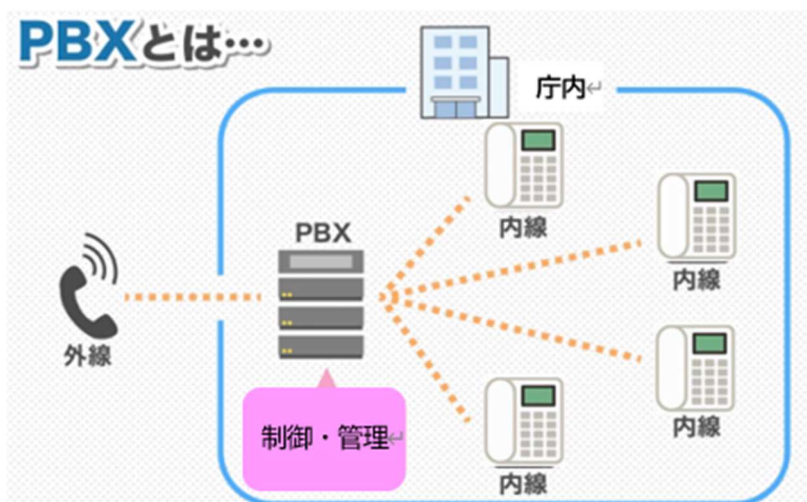
みらい平市民センター

☆みらい平市民センター管理事業（2-1-5-05）を統合。

## IP 電話サーバー更新 (PBX 交換)

現在使用している電話交換機 (PBX) の保守期間が終了するため、庁内電話環境の安定性確保を目的として令和 8 年度初期に更新する。

今回の更新では、カスタマーハラスメント対策の一環として、これまで一部に限られていた通話録音機能を全体に広げるほか、保留音の市オリジナル曲「MIRAI」への変更、固定電話・PHS の災害時対応も含めた配置見直しを行う。



### ▼公有財産管理事業 (2-1-5-02) 3,768 (3,837) P.55

[一般財源：3,768]

[事業概要・効果等]

普通財産の維持管理及び施設用地の借地料の支払いを行う。

- ・市有地除草委託料 (市内11か所・延23,031㎡) 1,364
- ・土地借上料 (伊奈庁舎駐車場、谷和原庁舎駐車場) 2,043

### ▼公用車管理事業 (2-1-5-03) 31,207 (32,515) P.55

[その他：415 一般財源：30,792]

※諸収入：公用車広告料180、災害共済等加入推進費235

[事業概要・効果等]

公用車の維持管理 (財政課管理 (修繕・保険) 総数95台)、行政バスの運行業務等を行う。

- ・燃料費 (3,550円/月) 7,389
- ・公用車管理業務委託料 (68台) 9,981
- ・バス借上料 (41回分) 3,280

※マイクロバス1台を社会福祉協議会へ貸与し、事業で活用することによりバス借上料を削減

- ・公用車借上料 (公用車6台、外部給電器2台) 2,053



公用車広告イメージ

### ▼契約・検査に要する経費 (2-1-5-04) 2,969 (1,603) P.56

[一般財源：2,969]

[事業概要・効果等]

市競争入札参加資格審査申請書（定期及び追加）受付事務、市競争入札参加資格審査会事務、入札公告・入札執行・契約締結の事務、建設工事等検査を行う。

- ・入札参加資格電子申請システム使用料（県共同受付：8月追加、2月定期） 1,212
- ・発注者支援データベース・システム使用料（建設業許可、経営事項審査結果、技術者情報等を提供するサービス） 191

▼公共施設等マネジメント推進事業（2-1-5-06） 243,512（239,921）P.56

〔その他：1 一般財源：243,511〕

※財産収入：土地売却代金1

〔事業概要・効果等〕

民間事業者と連携し、庁舎・学校など55施設を対象に、公共施設の維持管理・修繕業務の効率化を図る公共施設包括管理を実施する。民間事業者から土地の売却等について提案を求める民間提案制度の運用を行う。事務の効率化を図るため、12課分の火災保険の支払いを一括して財政課で行う。

- ・火災保険料 3,590
- ・公共施設包括管理業務委託料（施設の維持管理に係る委託料135,000、マネジメントに係る委託料69,921、修繕料35,000） 239,921
- ・市有地売却業務委託料（公有財産民間提案制度） 1

### 公共施設照明 LED 化事業

令和 9 年末の蛍光灯製造禁止に備えて、LED 化が完了していない市内全ての公共施設 89 施設を対象に、「提案型リース」による一括更新を実施する。本事業の効果として、一括発注による事務負担の軽減、電力消費量の削減などが見込まれる。

令和 7 年度から令和 23 年度までを債務負担行為設定期間とし、令和 8 年度は更新工事を実施し、年度内の完了を目指す。工事の実施にあたっては、公募型プロポーザルにより選定した事業者の提案内容を踏まえ、施設ごとの使用状況や施工条件を考慮した設備配置・工程により作業を実施する。令和 9 年度から 15 年間はリース期間。



## 公有財産民間提案制度の導入

民間企業のノウハウを活かした提案を募集して、優れた提案は随意契約を前提とする公有財産民間提案制度を導入する。提案内容について審査を行い、事業化が決定した提案は、事業化に向けて提案者と市で協議・調整を行う。公有財産に関わるものならどのような内容でも提案可能な「フリー型」と市が課題を抱えているテーマを募集する「テーマ型」の2つの方法で提案を募集する。原則として、新たな財政負担が生じないことが条件となる。

令和8年度は、テーマ型として「市有地の売却」について提案募集を行うことで、財源確保の推進と市有地管理に係るコストの削減を図る。



## ■税務課

▼税務総務費 (2-2-1-02) 30,813 (28,878) P.70

〔その他：1,671 一般財源：29,142〕

※使用料及び手数料：税務手数料1,516 諸収入：財産評価基準作成謝礼19、複写機使用料20、封筒等有料広告掲載料116

〔事業概要・効果等〕

地方税電子申告システム (eLTAX) による申告手続き等の利便性向上や電算システムを活用した事務効率化を推進し、適正な賦課事務を行う。

- ・会計年度任用職員報酬 (事務員2人) 5,031
- ・コンビニ交付システム管理業務委託料 (33,000円/月) 396
- ・税・収納システム借上料 (システム管理、データベース管理) 15,246
- ・地方税共同機構負担金 (電子申告・国税連携経費) 5,527

▼市民税賦課事務経費（2-2-2-01） 22,562（20,503）P.72

〔一般財源：22,562〕

〔事業概要・効果等〕

市民税の賦課事務経費であり、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員7人 ※2～3か月雇用） 2,417
- ・印刷製本費（法人市民税 窓付封筒等） 730
- ・市民税賦課電算処理委託料（納税通知書の作成等） 14,519
- ・申告相談予約受付業務委託料（1/21～3/13） 1,231
- ・申告受付システム借上料（15台） 2,416

☆法人市民税賦課事務経費（2-2-2-02）を統合



申告予約を受付するオペレーター

▼固定資産税賦課事務経費（2-2-2-03） 29,208（31,384）P.73

〔一般財源：29,208〕

〔事業概要・効果等〕

固定資産税・都市計画税の賦課事務経費であり、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・固定資産税不動産鑑定手数料（地価下落による標準宅地の時点修正等） 1,842
- ・固定資産税賦課電算処理委託料（納税通知書の作成等） 10,278
- ・経年異動修正業務委託料（画地計測、公図・地番図データ更新等） 4,246
- ・評価替えに伴う課税客体調査業務委託料（標準宅地図の作成、路線価の更新作業等） 10,362



市職員による小学生向け租税教室

▼軽自動車税賦課事務経費（2-2-2-04） 3,386（3,462）P.73

〔一般財源：3,386〕

〔事業概要・効果等〕

軽自動車税の賦課事務経費であり、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・軽自動車税賦課電算処理委託料（納税通知書の作成等） 2,524
- ・軽自動車検査情報提供負担金（12.32円/月×1,250件） 185

## ■収納課

▼徴収事務経費（2-2-2-05） 46,913（42,875）P.74

〔その他：1 一般財源：46,912〕

※使用料及び手数料：督促手数料1

〔事業概要・効果等〕

市の自主財源と税負担の公平性の確保を目的として、自主納付の推進と、金融機関・コンビニ・各種電子納付による収納管理事務及び市税等の滞納整理に係る事務を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,484
- ・印刷製本費（口座振替依頼書、再発行納付書） 284
- ・口座振替手数料（11円×43,300件） 477
- ・納付書収納手数料（22円×36,000件） 792
- ・預貯金調査手数料（2,500件） 43
- ・コンビニ収納取扱手数料（5,500円/月、83.6円×48,500件） 4,121
- ・口座集中サービス取扱手数料（7.7円×43,300件） 334
- ・共同収納手数料（eTAXを利用した収納に係る手数料） 1,395
- ・徴収事務電算処理委託料（収納・口座処理、督促状等作成処理、公金収納拡大に伴う収納管理システム改修） 1,871
- ・預貯金等調査システム借上料（74,800円/月） 898

- ・税・収納システム借上料（税・収納システム管理） 6,270
- ・茨城租税債権管理機構負担金（均等割50、処理件数割（150,000円×21件）3,150、徴収実績割（令和6年度徴収額の10%）1,395） 4,595
- ・市税過誤納還付金（個人法人市民税19,600、固定資産税1,000、軽自動車税50、市税過誤納返還金350） 21,000

## ■防災課

### ▼交通安全対策事業（2-1-8-01） 5,172（4,294）P.62

〔その他：39 一般財源：5,133〕

※諸収入：県民交通災害共済加入推進費39

〔事業概要・効果等〕

全国交通安全運動及び交通事故防止県民運動に合わせ交通安全キャンペーン等を実施し、交通安全に関する啓発や対策を行う。

道路反射鏡等の交通安全施設の設置及び維持管理、交通安全関係団体に対する支援を行う。

高齢者の交通事故防止を図るため、高齢者運転免許自主返納支援事業及び高齢者安全運転支援装置整備費補助金交付事業を継続する。

- ・高齢者運転免許自主返納支援品（公共交通利用回数券等144人分）1,440
- ・道路反射鏡新設及び建替工事（新設4か所、建替16か所、鏡面交換10か所、移設1か所、撤去1か所、根起こし3か所） 2,745
- ・高齢者安全運転支援装置整備費補助金（3人分） 90



道路反射鏡

### ▼自衛官募集事務費（2-1-11-01） 6（6）P.68

〔一般財源：6〕

〔事業概要・効果等〕

茨城県防衛協会の賛助会員としての負担金。

- ・県防衛協会負担金（6,000円×1口） 6

☆自衛官募集事務費（2-1-1-07）から（2-1-11-01）に科目変更。

### ▼防犯対策事業（2-1-11-02） 54,222（46,498）P.68

〔国県支出金：3,300 地方債：6,900 その他：44,022〕

※交通安全対策特別交付金：交通安全対策特別交付金3,300 市債：防犯灯設置事業債6,900 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金44,022

〔事業概要・効果等〕

防犯対策や夜間における歩行者の安全な通行を確保するため、防犯灯の新設及び維持管理を行う。

街頭防犯カメラの新設及び維持管理を行い、犯罪の抑止及び事故等の早期解決に寄与する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,297
- ・光熱水費（防犯灯、街頭防犯カメラ等の電気料） 32,102
- ・修繕料（防犯灯、街頭防犯カメラ等） 6,600
- ・防犯灯新設工事（新設要望等82灯） 9,326
- ・街頭防犯カメラ新設工事（1台） 880

☆防犯対策事業（2-1-8-02）から（2-1-11-02）に科目変更。



街頭防犯カメラ



太陽光式防犯灯

### ▼放射能対策事業（4-1-8-01） 135（123）P.132

〔一般財源：135〕

〔事業概要・効果等〕

空間放射線量の推移を把握するため、年2回（24か所）の空間放射線量調査を行う。  
除染土の適正な管理を継続的に行う。

- ・放射能測定器校正手数料（2台） 135

▼常備消防費（8-1-1-01） 1,090,489（989,852）P.174

〔一般財源：1,090,489〕

〔事業概要・効果等〕

- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（消防分） 1,090,489

▼非常備消防総務費（8-1-2-01） 30,244（28,672）P.174

〔その他：4,623 一般財源：25,621〕

※諸収入：消防団員退職報償金4,623

〔事業概要・効果等〕

消防団員への報酬の支払いや、福利厚生等の充実を図る。

- ・消防団員報酬（団員見込数206人/定数256人） 18,025
- ・消防団員退職報償金（退団見込数14人） 4,623
- ・消耗品費（団員の被服、装備品等） 1,117

▼消防団員活動費（8-1-2-02） 6,481（5,451）P.175

〔その他：1,000 一般財源：5,451〕

※諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金1,000

〔事業概要・効果等〕

消防団員の活動に伴う経費の支出を行う。

- ・消防団員表彰（出初式等） 151
- ・消防予防活動備品一式（ジェットシューター22個） 1,070
- ・消防団活動交付金（本部、分団、地区大会出場等の活動費） 3,800



出初式

▼防火水槽設置事業（8-1-3-01） 583（584）P.176

〔一般財源：583〕

〔事業概要・効果等〕

大規模な災害に備え、既存貯水槽の維持管理を行う。

- ・土地借上料（149件） 583

▼消火栓設置事業（8-1-3-02） 21,683（27,159）P.176

〔地方債：13,200 一般財源：8,483〕

※市債：消防水利施設整備事業債13,200

〔事業概要・効果等〕

火災等に備え、消火栓設置・改修等を行う。

- ・消火栓ホース格納箱取替工事（18か所） 2,040
- ・消防水利施設整備事業負担金（消火栓破損及び老朽化に伴う改修工事負担金（10か所）、上下水道課の配水管布設替工事に伴う消火栓改良工事負担金（2か所）） 17,600



消火栓ホース格納箱取替工事

▼消防団ポンプ車両・団器具置場維持管理事業（8-1-3-03） 2,705（2,374）P.176

〔一般財源：2,705〕

〔事業概要・効果等〕

消防団の活動に必要な、ポンプ車両及び器具置場の維持管理を行う。

・修繕料（車検整備代等） 1,160

▼水防対策事業（8-1-4-01） 1,833（1,802）P.177

〔一般財源：1,833〕

〔事業概要・効果等〕

水防に関する消防団員への出動報酬の支払いや、資機材の整備・補充を行う。

・消防団員報酬（水防訓練及び水防警戒出動等） 734

▼災害対策総務費（8-1-5-03） 11,917（21,368）P.178

〔国庫支出金：3,300 一般財源：8,617〕

※国庫支出金：防災・安全交付金3,300

〔事業概要・効果等〕

防災関連設備の管理運用等を行う。

・耐震性貯水槽設備点検業務委託料（飲料水兼用（伊奈小学校・伊奈東小学校）） 303

・洪水・土砂災害ハザードマップ更新業務委託料（県管理河川の浸水想定区域の追加・防災気象情報の変更等） 6,600

・気象情報サービス機器借上料（POTEKA10台） 3,036

・防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金（県防災ヘリコプター「つくば」運航のための負担金） 1,100

▼非常備蓄品整備管理事業（8-1-5-04） 4,076（1,179）P.178

〔一般財源：4,076〕

〔事業概要・効果等〕

災害に備え、食料・資機材等災害用備蓄品の確保・維持管理を行う。

・消耗品費（みらい平中学校用備蓄食料等） 4,076



災害用備蓄品

▼防災無線維持管理事業（8-1-5-05） 15,642（16,061）P.179

〔一般財源：15,642〕

〔事業概要・効果等〕

災害時に市民等への情報伝達を確実にを行うため、防災行政無線等の情報伝達システムの管理運用を行う。

・防災行政無線（同報系）保守点検委託料 8,484

・メール配信サービス使用料（防災アプリ等） 3,492

・IP無線機借上料（62台） 1,875

▼防災活動促進事業（8-1-5-06） 1,787（277）P.179

〔その他：1,500 一般財源：287〕

※諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金1,500

〔事業概要・効果等〕

災害発生時に適切な行動がとれる様、総合的な訓練を実施する。

地域防災力を高めるため、自主防災組織の結成・活動を支援する。

・自主防災組織結成補助金（1組織） 250

・コミュニティ助成事業補助金（西ノ台自治会自主防災組織） 1,500

☆地域防災育成事業（8-1-5-09）を統合。



つくばみらい市防災訓練

## ■会計課

▼会計管理費（2-1-4-01） 21,016（17,901）P.53

〔一般財源：21,016〕

〔事業概要・効果等〕

年間約58,000件の伝票の事務処理を行い、公金の適正管理を実施するとともに、基金の管理、決算書を作成する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,484
- ・通信運搬費（データ伝送システム接続料） 506
- ・口座振込手数料（12か月） 8,977
- ・派出所業務委託料（1庁舎2,200,000円×2か所等） 4,488
- ・公金収納情報データ作成業務委託料（基本料528、取扱手数料1,964） 2,492

## ■産業経済課

### ▼農業振興総務費（5-1-3-01） 12,139（6,588）P.141

〔その他：12,139〕

※使用料及び手数料：農用地区域内外証明交付手数料11 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 12,128

〔事業概要・効果等〕

農業振興地域整備促進協議会開催時における委員謝礼、水稻病虫害防除に対する補助金、農業改良普及事業の円滑な推進等を図る各協議会に負担金を支出する。

- ・農業振興地域整備促進協議会委員謝礼（6,000円×6人×3回） 108
- ・農地地図情報システム更新業務委託料（農振農用地情報の更新） 671
- ・土地借上料（農耕者専用道路：上島～南太田） 959
- ・県農林振興公社負担金（穀物改良、環境保全、園芸振興事業） 370
- ・職員資格取得講習助成金（フォークリフト2名、準中型2名） 340
- ・水稻病虫害対策補助金（非ネオニコチノイド系病虫害防除薬剤50%補助） 9,206

### ▼みらい型農業事業（5-1-3-09） 190,435（140,629）P.142

〔国庫支出金：4,445 その他：185,990〕

※国庫支出金：地域未来交付金（地域未来推進型）4,445 使用料及び手数料：市民農園使用料358 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 65,811 諸収入：米等売上金119,776、農業・収穫体験参加者負担金45

〔事業概要・効果等〕

農業体験等を実施し、市内農産物のPRや地産地消の推進を図る。

民間企業と連携し先端技術等を活用した水稻の実証に取り組み、データ検証や事例の公表によりスマート農業の推進を図る。

農業参入者の増加を図るため、農地・技術・機械から販路に至るまでの包括的な支援を行う。

第5回つくばみらい市米コンテストへの出品米のうち、一定以上の食味値のお米を生産者から買い取り、市場への流通を図る。

第5回つくばみらい市米コンテストを開催するため、実行委員会に補助金を交付する。

官民連携による集荷、保管、精米、配送等を一ストップで行える米流通拠点を整備することで、「つくばみらい市の米」を基軸とした好循環を生み出す。

お米の魅力発信や、市内産米の消費拡大を図るため、フォトコンテストやおにぎりコンテストを実施する。

- ・消耗品費（市内産米買い取り費（米コンテスト出品米等8,000袋）等） 162,811
- ・米流通拠点建設工事監理業務委託料 6,490
- ・農業・収穫体験業務委託料（田植え、稲刈り、ワークショップ等） 4,015
- ・スマート農業推進事業業務委託料（井関農機(株)連携事業） 26
- ・農業参入環境整備事業業務委託料（株クボタ連携事業） 612
- ・米コンテスト事業費補助金 2,401

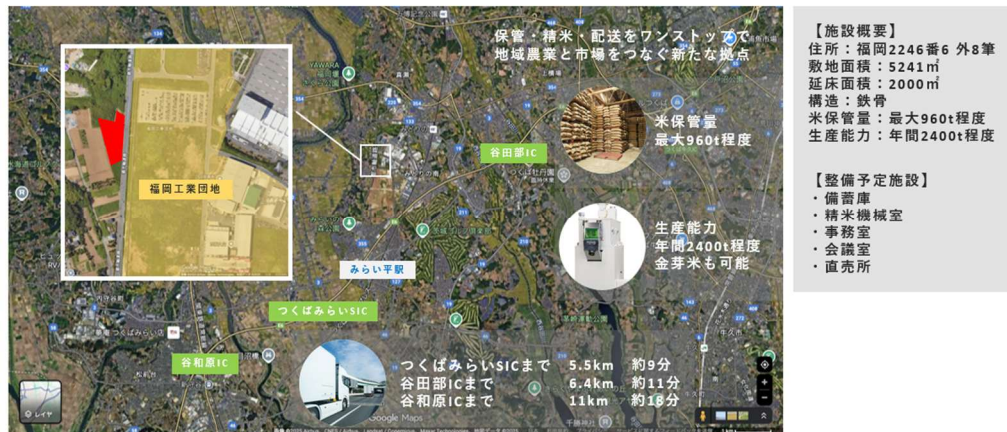


第4回つくばみらい市米コンテスト

## 米流通拠点整備事業

官民連携による集荷、保管、精米、配送等をワンストップで行える米流通拠点を整備することで、「つくばみらい市の米」を基軸とした好循環を生み出す。

- ・ふるさと納税寄附額の増加
- ・米農家の所得向上
- ・金芽米による市民の健康づくりや賑わいの創出



令和9年度供用開始予定

### ▼畜産振興事業 (5-1-4-01) 103 (21) P. 143

〔国県支出金：8 その他：84 一般財源：11〕

※県支出金：家畜伝染病予防事務交付金8 使用料及び手数料：家畜等伝染病検査手数料84

〔事業概要・効果等〕

畜産の振興及び家畜衛生事業を推進するために、家畜伝染病対策などの指導を行い、畜産業の安定的発展を図る。

- ・家畜等伝染病検査手数料（みつばち腐蛆病、豚熱、牛ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫） 84

### ▼水田農業構造改革対策事業 (5-1-5-01) 65, 673 (88, 197) P. 144

〔国県支出金：6, 125 一般財源：59, 548〕

※県支出金：経営所得安定対策等推進事業費補助金6, 125

〔事業概要・効果等〕

水田農業の経営安定を図るための経営所得安定対策費として、国が進める主食用米以外の戦略作物等の作付けを行った者に補助金を交付する。

担い手支援センターの運営に係る負担金と併せ、経営所得安定対策等推進事業に係る補助金を交付する。

- ・担い手支援センター負担金（維持経費、事務費） 8, 719
- ・水田農業構造改革対策事業補助金（飼料用米、麦、大豆等） 50, 489
- ・経営所得安定対策等推進事業費補助金（事務費） 6, 125



田に作付けされた麦

### ▼農業者支援事業 (5-1-6-04) 5, 494 (5, 902) P. 144

〔国県支出金：1, 628 その他：3, 866〕

※県支出金：農業経営基盤強化資金利子助成補助金14、農業次世代人材投資事業補助金36、新

規就農者育成総合対策補助金1,578 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金3,866

〔事業概要・効果等〕

将来の担い手となる青年就農者を支援するため、営農指導を実施し、経営が軌道に乗るまでの間において一定期間支援する。

地域計画の目標地区に位置付けられる者同士の協議により、耕作農地の集約化を進めた場合、集約化の面積に応じて補助を行う。

- ・農業次世代人材投資事業指導農業士等謝礼（現地確認：6,000円×延べ6名） 36
- ・新規就農者育成総合対策事業指導農業士等謝礼（面接審査：6,000円×2人、現地確認：6,000円×延べ11名） 78
- ・農業経営基盤強化資金利子助成補助金（13,500円×1人、3,081円×1人、12,857円×1人） 30
- ・農業機械等購入費補助金（スマート農業機械等購入費の50%以内） 3,500
- ・新規就農者育成総合対策補助金（1,500,000円×就農予定者1人） 1,500
- ・農地集約化担い手支援事業補助金（10,000円/10a×150a×2経営体+5,000円×地権者10人） 350

▼農地中間管理事業（5-1-6-06） 8,556（7,859）P.144

〔国県支出金：4,527 一般財源：4,029〕

※県支出金：農地中間管理事業費委託金4,527

〔事業概要・効果等〕

農地集積・集約化による農地の有効利用や農業経営の効率化を進める農地中間管理機構から業務の一部（関連書類の収集・確認等）を受託し実施。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員2人） 4,915



農地の貸借イメージ

▼土地改良事業（5-1-8-02） 41,861（59,216）P.145

〔国県支出金：9,260 地方債：27,400 一般財源：5,201〕

※県支出金：農地耕作条件改善事業補助金9,260 市債：土地改良整備事業債27,400

〔事業概要・効果等〕

県営土地改良事業を活用し、老朽化した農業用施設の改修等を行うため負担金を支出する。

各土地改良区に関する市町村が、施設等の維持管理及び運営に係る費用の一部を負担する。

狭小や地盤の悪さ等から地域の担い手が請け負いきれない農地に対し、担い手自身が畦畔除去による区画の拡大又は暗渠排水の敷設等の整備をすることにより、農地の耕作条件を改善し、農地中間管理事業を活用した集積・集約を図ることを促進する。



寺畑・細代地区

- ・土浦市外十五ヶ町村土地改良区負担金（板橋畑かん地区、高岡地区、清水池下流地区、海老原溜池地区） 145
- ・県営地盤沈下対策事業負担金（小貝東部2期地区） 10,475
- ・守谷土地改良区負担金（下高井排水機場等維持管理） 927
- ・荃崎村外五ヶ町村土地改良区負担金（荃崎西第1・3・6及び野堀機場） 800
- ・県営畑地帯総合整備事業負担金（寺畑、細代地区） 20,000
- ・農地耕作条件改善事業補助金（畦畔除去、暗渠排水） 9,260

▼湛水防除事業（5-1-8-03） 5,397（5,070）P.146

〔国県支出金：166 その他：60 一般財源：5,171〕

※県支出金：湛水防除施設等管理費補助金166 諸収入：湛水防除施設等維持管理費負担金（福

岡堰土地改良区) 60

〔事業概要・効果等〕

農作物の湛水被害を未然に防止するため、排水施設の管理、運営を行う協議会に負担金を支出する。

- ・伊丹地区湛水防除施設管理運営協議会負担金（本田、旧蛇沼、洞口、下屋敷、立会排水機場） 1,980
- ・久賀地区湛水防除施設管理運営協議会負担金（新川排水機場） 2,166
- ・守谷市外二市湛水防除協議会負担金（下塚排水機場） 965
- ・湛水防除施設等維持管理費補助金（成瀬地区、小張地区） 120

▼日本型直接支払事業（5-1-8-06） 39,052（42,675） P.146

〔国県支出金：29,288 その他：9,764〕

※県支出金：環境保全型農業直接支払交付金事業補助金 1,151、多面的機能支払交付金事業補助金 28,137 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 9,764

〔事業概要・効果等〕

農地や水路等の維持管理を図るために実施する地域の活動組織に補助金を交付する。

有機農業や減農薬など、環境保全に効果の高い営農活動を行う複数の農業者等で構成される任意組織に補助金を交付する。

- ・多面的機能支払交付金事業補助金（24組織） 37,517
- ・環境保全型農業直接支払交付金事業補助金（2組織） 1,535



多面的機能支払交付金事業の活動風景

▼林業振興事業（5-2-1-01） 399（339） P.148

〔国県支出金：13 一般財源：386〕

※県支出金：森林愛護運動推進事業費補助金 13

〔事業概要・効果等〕

福岡工業団地残置森林の適切な維持管理を図る。

林業の普及活動等の業務を円滑に行うため、林業会や森林・林業協会等に負担金を支出する。

緑の少年団活動を行う学校に補助金を交付する。

- ・重機借上料（福岡工業団地残置森林整備） 228
- ・森林愛護運動推進事業費補助金（小学校の緑化活動） 13

▼自治金融・振興金融事業（6-1-1-04） 8,240（5,740） P.149

〔その他：4,009 一般財源：4,231〕

※諸収入：自治金融貸付金元利収入 4,009

〔事業概要・効果等〕

市内の中小企業者に対し、事業資金の融資をあっせんするとともに融資に関する保証料の支援を行い、金融の円滑化を図る。

- ・商工会融資事務委託料（融資件数18件） 240
- ・中小企業信用保証料補給金（保証料250,000円/月） 3,000
- ・自治金融預託金（常陽銀行、筑波銀行、茨城県信用組合への預託金） 5,000

▼商工会育成支援事業（6-1-1-05） 11,590（11,590） P.149

〔一般財源：11,590〕

〔事業概要・効果等〕

地域振興や中小企業者への支援、創業者等への支援セミナーの開催を通じて特定創業支援の円滑な推進を図るため、商工会に補助金を交付する。



みらいフェスタ

・商工会補助金（人件費、地域総合振興事業、管理費） 11,590

▼商工振興総務費（6-1-1-07） 4,519（3,185）P.150

〔その他：1,594 一般財源：2,925〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金1,594

〔事業概要・効果等〕

茨城県よろず支援拠点と連携し、経営相談窓口の開設と創業セミナーを実施することで市内産業の活性化を図る。

常総公共職業安定所管内の雇用促進を図るため、水海道地区雇用対策連絡会に負担金を支出する。

みらいりんどうを活用し、各種イベントで市のPR及びイメージアップを推進する。

産業振興及び地場産品の消費拡大のため、新商品開発や販路拡大を目指す事業者に補助金を交付する。

「シン・いばらきメシ総選挙2026」にご当地グルメを出店するため、参加市町村負担金を支出する。

- ・特産品地域ブランド推進協議会委員謝礼（6,000円×6人×1回） 36
- ・印刷製本費（創業セミナーチラシ1,000部、ポスター10部） 6
- ・クリーニング代（着ぐるみ） 77
- ・みらいりんどう着ぐるみ（バルーンタイプ） 1,594
- ・ご当地グルメ開発支援事業参加負担金（シン・いばらきメシ総選挙2026参加負担金） 50
- ・新商品開発支援等事業費補助金（新商品開発事業5事業者、販路拡大事業2事業者） 2,700

▼観光振興総務費（6-1-2-02） 7,444（6,034）P.150

〔その他：1,390 一般財源：6,054〕

※使用料及び手数料：歴史公園使用料1,390

〔事業概要・効果等〕

本市の観光資源を全国に紹介、宣伝し、観光客の誘致拡大を図るため、観光PR活動や、茨城県の魅力発信を行ういばらき観光キャンペーン推進協議会に負担金を支出する。

地域交流や観光振興による地域活性化を図るため、福岡堰さくらまつりやワープステーション江戸を活用したイベント開催を行うほか、商工会や近隣自治体等の関係機関と連携して県内外のイベントに参加し、本市の魅力発信を行う観光協会に補助金を交付する。

歴史公園の公園機能維持及びロケ等の利用者が円滑に利用できるよう、自然散策の森や調整池の維持管理を行う。

- ・歴史公園管理業務委託料（歴史公園、調整池草刈業務946、スズメバチ営巣駆除業務22） 968
- ・いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金（協議会負担額388、国際観光促進負担額70） 458
- ・市観光協会補助金（事業費） 6,000
- ・職員資格取得講習助成金（食品衛生責任者養成講習受講料） 12



ワープテアトルつくばみらい 2025



福岡堰さくらまつり

☆歴史公園管理事業（6-1-3-01）を統合。



市内産米を使用したライスソルト

▼福岡堰桜並木保全事業（6-1-2-04） 2,420（1,980）P.151

〔その他：2,420〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金2,420

〔事業概要・効果等〕

福岡堰桜並木の保全を目的として、令和10年度までの中長期的な管理計画に基づき、桜樹木13本の伐採と植樹を実施する。

概ね5年ごとに樹木診断を実施する。

- ・福岡堰桜並木保全業務委託料（樹木診断） 440
- ・福岡堰桜並木保全工事（桜樹木の伐採、植樹） 1,980



伐採作業

▼消費生活センター運営事業（6-1-3-01） 12,701（11,285）P.151

〔国県支出金：666 一般財源：12,035〕

※県支出金：消費者行政強化・推進事業費補助金 666

〔事業概要・効果等〕

市民の消費生活の安定と向上を目的として、専門の相談員による消費生活に関する相談対応や、問題解決のための助言やあっせんを行う消費生活センターを運営する。

複雑化、多様化する相談に対応するため、研修会への参加や弁護士を招いた勉強会を実施し、消費生活相談員のスキルアップを図る。

消費者トラブルを未然に防止することを目的に、啓発資料による情報発信を行い、消費者問題に関する知識を深められるよう消費者教育を推進する。

- ・会計年度任用職員報酬（消費生活相談員3人） 7,178
- ・法律勉強会講師謝礼（11,000円×2時間×4回） 88
- ・消耗品費（未就学児、障がい者や見守り者への配布用啓発物品） 208
- ・消費生活相談用備品（新PIO-NET端末用周辺機器、Wi-Fi機器） 316
- ・パソコン（消費生活相談デジタル対応用端末） 220



街頭啓発活動



高齢者向け出前講座

## ■生活環境課

▼自転車駐車場管理事業（2-1-8-03） 5,574（5,049）P.63

〔その他：409 一般財源：5,165〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料56 財産収入：自動販売機土地貸付収入242 諸収入：放置車両保管料1、ネーミングライツ料110

〔事業概要・効果等〕

谷井田及び山王新田自転車駐車場、みらい平駅前トイレの維持管理を行う。

みらい平駅周辺における放置自転車対策のため、業務委託による巡回を実施し、抑止を図るとともに、放置車両に注意札を取り付け、車両の調査を行う。

みらい平駅及び小絹駅自転車駐車場を利用する学生の負担軽減を図るため、自転車の定期利用料金の半額を助成する。



みらい平駅自転車駐車場

- ・みらい平駅前放置自転車調査業務委託料（1,080円×2時間×104日×1人×事務費1.15） 259
- ・小絹駅自転車駐車場学生利用料助成金（780円/月×133人） 1,245
- ・みらい平駅自転車駐車場学生利用料助成金（1,040円/月（屋根あり）×279人）＋（940円/月（屋根なし）×10人） 3,595

▼環境衛生総務費（4-1-6-01） 7,621（31,438）P.130

〔一般財源：7,621〕

〔事業概要・効果等〕

環境基本計画の点検評価及び進捗管理を行うとともに、環境基本計画の見直しのため、環境保全審議会を開催する。

令和8年度は、環境基本計画が策定から10年を経過し、目標年度を迎えることから、計画の見直しを行う。

- ・環境保全審議会委員報酬（6,000円×10人×4日） 240
- ・環境基本計画策定業務委託料 7,381

☆取手市外2市火葬場組合負担金は取手市外2市火葬場組合負担金事業（4-1-6-07）として計上。

▼温暖化対策事業（4-1-6-02） 2,011（2,010）P.131

〔国県支出金：2,000 一般財源：11〕

※県支出金：自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金2,000

〔事業概要・効果等〕

住宅（店舗等の併用住宅含む）における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、太陽光発電設備と接続する蓄電システムの設置者に補助金を交付する。

- ・自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金（50,000円×40件） 2,000

▼動物愛護事業（4-1-6-03） 1,052（1,203）P.131

〔その他：1,052〕

※使用料及び手数料：狂犬病に係る畜犬登録手数料400、狂犬病予防注射済票交付手数料647、鑑札再交付手数料4、注射済票再交付手数料1

〔事業概要・効果等〕

畜犬登録、犬猫飼養者の義務やマナー向上のための啓発、指導を行う。

人と動物の共生するまちづくりを実現するため、動物愛護協議会への支援を行う。

- ・消耗品費（犬鑑札、狂犬病予防注射済票、注意看板等） 218
- ・畜犬登録用電算システム管理業務委託料（畜犬登録台帳、狂犬病予防注射接種履歴管理） 506
- ・動物愛護協議会補助金 300



注意看板

▼取手市外2市火葬場組合負担金事業（4-1-6-07） 43,429（31,366）P.131

〔一般財源：43,429〕

〔事業概要・効果等〕

取手市外2市火葬場組合（構成市：取手市、守谷市、つくばみらい市）の運営費を構成市として負担する。

- ・取手市外2市火葬場組合負担金（平均割16,499,000円＋人口割26,930,000円） 43,429

▼環境保全事業（4-1-7-01） 1,910（2,232）P.131

〔一般財源：1,910〕

〔事業概要・効果等〕

環境美化意識の向上のため、市内一斉清掃や公共施設里親制度等の市民のボランティア活動の支援、普及促進を図る。

市民が安心して暮らせる環境を保全するため、水質検査や自動車騒音の測定を実施する。

- ・消耗品費（市内一斉清掃用ゴミ袋等） 294
- ・公共施設里親制度ボランティア保険料（350円×230人） 81
- ・河川水質検査委託料（小貝排水路、大池、狸穴池、西谷田川） 158
- ・自動車騒音常時測定業務委託料（常総取手線3区間、谷和原筑西線1区間） 1,245



市内一斉清掃の様子

#### ▼清掃総務費（4-2-1-02） 517,974（530,202）P.133

〔一般財源：517,974〕

〔事業概要・効果等〕

粗大ゴミ戸別収集の受付や、ごみの分別に係る相談対応を行う。

常総地方広域市町村圏事務組合（構成市：常総市、取手市、守谷市、つくばみらい市）の運営費を構成市として負担する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員3人） 7,215
- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（衛生費分）（均等割65,638,150円＋実績割441,276,850円） 506,915

☆常総衛生組合負担金は常総衛生組合負担金事業（4-2-4-01）として計上。

#### ▼一般廃棄物処理事業（4-2-2-01） 274,063（254,941）P.134

〔その他：7,936 一般財源：266,127〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料10、粗大ゴミ収集券手数料5,500 諸収入：資源物売払収入2,426

〔事業概要・効果等〕

家庭から出るごみの収集・運搬を計画的に行うため、ごみカレンダーを作成し市民に収集日を周知するとともに、集積所に出されたごみや資源物の収集を行う。

ごみ出しが困難な高齢者等を支援するため、自宅を訪問しごみの収集や安否を確認する「高齢者等ごみ出し支援事業」を行う。

ごみの減量化、再資源化を推進するため、生ゴミ処理機等の購入者に対して補助金を交付する。

令和8年度は、一般廃棄物処理基本計画が策定から10年を経過し、目標年度を迎えることから、計画の見直しを行う。

- ・廃棄物減量等推進審議会委員報酬（6,000円×12人×4日） 288
- ・印刷製本費（ごみ収集カレンダー34,000枚、ごみ分別の手引き等） 1,322
- ・家庭ごみ収集運搬委託料（小絹・谷原地区34,848,000円、十和・福岡・みらい平・絹の台地区134,692,800円、伊奈地区93,984,000円） 263,525
- ・有害ごみ収集運搬委託料（小絹・谷原地区239,580円、十和・福岡・みらい平・絹の台地区184,800円、伊奈地区343,200円） 768
- ・犬猫死体処理委託料（5,500円×250体） 1,375
- ・一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料 5,544
- ・生ゴミ処理機等購入費補助金（生ゴミ処理機、コンポスト購入費の補助） 520



家庭ごみ収集運搬の様子



生ゴミ処理機

▼不法投棄抑制事業（4-2-2-02） 460（371）P.135

〔一般財源：460〕

〔事業概要・効果等〕

廃棄物の不法投棄や土砂等の埋め立て行為の未然防止及び早期発見のため、監視カメラや看板の設置、不法投棄パトロールを行う。

不法投棄等が発生した場合には関係機関と協力し迅速に対応する。

- ・消耗品費（不法投棄禁止の看板等） 253
- ・不法投棄物処分委託料（市で回収した不法投棄物の処分） 120

☆不法投棄抑制事業（4-1-7-02）から（4-2-2-02）に科目変更。

▼常総衛生組合負担金事業（4-2-4-01） 64,829（55,881）P.137

〔一般財源：64,829〕

〔事業概要・効果等〕

常総衛生組合（構成市：常総市、守谷市、坂東市、つくばみらい市）の運営費を構成市として負担する。

- ・常総衛生組合負担金（均等割31,647,250円＋実績割33,181,499円） 64,829

## ■市民窓口課

▼みらい平市民センター会議室運営事業（2-1-1-30） 1,101（1,034）P.51

〔その他：798 一般財源：303〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料798

〔事業概要・効果等〕

働き方の多様化に対応するため、テレワーク等に最適な個室及び講演会等に利用できる会議室の管理運営を行う。

- ・会議室運營業務委託料（日曜日・祝日 8時30分～19時15分） 1,064

▼戸籍住民基本台帳費（2-3-1-02） 93,900（120,306）P.76

〔国県支出金：547 その他：12,551 一般財源：80,802〕

※国庫支出金：中長期在留者住居地届出等事務委託金499 県支出金：人口動態事務委託金48  
使用料及び手数料：戸籍住民手数料8,729、自動車臨時運行許可番号標交付手数料330 諸収入：デジタル基盤改革支援補助金3,432、有料広告掲示等広告料60

〔事業概要・効果等〕

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、旅券について届出及び申請の受理と各種証明書交付を行う。

国が進める情報システムの標準化に伴うシステムの改修を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員17人） 36,522
- ・戸籍情報システム（標準化・共通化）改修業務委託料 3,432

▼窓口DX事業（2-3-1-03） 57,720（41,778）P.77

〔国県支出金：42,291 その他：11,724 一般財源：3,705〕

※国庫支出金：地域未来交付金（デジタル実装型）6,260、マイナンバーカード交付事務費補助金36,031 使用料及び手数料：戸籍住民手数料512 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金11,188 諸収入：複写機使用料24

〔事業概要・効果等〕

マイナンバーカード交付事業、引越しワンストップサービス事業、コンビニ交付事業、窓口支援事業、マルチコピー機設置などの窓口DX事業により、窓口のデジタル化を推進し市民の利便性の向上と窓口の混雑緩和を図る。



窓口支援システムの運用  
（書かない窓口）



マルチコピー機  
（伊奈庁舎1階市民窓口課前）

- ・会計年度任用職員報酬（事務員6人） 15,954
- ・コンビニ交付取扱手数料（住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書） 3,115
- ・コンビニ交付システム構築業務委託料（行かない窓口） 10,472
- ・コンビニ交付システム管理業務委託料（行かない窓口） 2,112
- ・窓口支援システム使用料（書かない窓口） 1,306
- ・複合機等借上料（マルチコピー機1台：伊奈庁舎設置） 2,033
- ・戸籍証明書コンビニ交付利用料（行かない窓口） 1,749

## 窓口DXの推進

### ～ コンビニ交付サービスに戸籍証明書を追加 ～

マイナンバーカードを利用した窓口DXは、これまでも近くのコンビニエンスストア等で証明書が取得できる「コンビニ交付サービス」や市役所に行かなくても転出の手続きができる「引越しワンストップサービス」を実施している。

中でも多くの市民が利用するコンビニ交付サービスに、戸籍証明書を追加して、利用者の利便性の更なる向上（行かない・書かない・待たない・安い）と窓口の混雑緩和を図る。



《追加時期：令和8年秋頃予定》

証明書交付サービス
終了する

必要な証明書を選んでください  
市区町村が対応している証明書のみ選択できます

住民票の写し

住民票記載事項証明書

印鑑登録証明書

各種税証明書

戸籍証明書

戸籍の附票の写し

出典：コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付【コンビニ交付】|証明書の取得方法  
<https://www.lg-waps.go.jp/01-01.html>

## ■農業委員会事務局

▼農業委員会事務局総務費（5-1-1-02） 6,067（5,703）P.138

〔国県支出金：3,366 その他：165 一般財源：2,536〕

※県支出金：農地集積・集約化対策推進交付金3,366 諸収入：農業者年金業務受託手数料165

〔事業概要・効果等〕

農地法に基づく農地等の権利移動や利用関係の調整、管理運営に要する経費。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,431
- ・農業行政システム保守点検委託料（農業行政閲覧システム253、固定資産税システム異動連携システム132、耕作証明書印刷システム132、農地地図情報システム693） 1,210
- ・県農業会議負担金（農業規模による市町村割） 483

▼農業委員報酬等経費（5-1-1-03） 13,668（13,668）P.139

〔国県支出金：4,013 一般財源：9,655〕

※県支出金：農業委員会交付金2,573、農地利用最適化交付金1,440

〔事業概要・効果等〕

農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬に要する経費。

- ・農業委員・農地利用最適化推進委員報酬（会長59,000円/月、会長職務代理者54,000円/月、農業委員52,000円/月×8人、農地利用最適化推進委員49,000円/月×10人） 12,228
- ・農業委員・農地利用最適化推進委員報酬（加算分）（農地集積・集約化の推進及び遊休農地の発生防止・解消等の活動実績分（6,000円/月×20人）） 1,440

▼農業委員活動費（5-1-1-04） 196（475）P.140

〔国県支出金：99 一般財源：97〕

※県支出金：農地利用最適化交付金99

〔事業概要・効果等〕

農地に関する相談や利用状況調査など農地利用の最適化を推進する。

- ・消耗品費（委員手帳、農業委員会研修テキスト等） 67
- ・通信運搬費（現地調査用タブレット） 73



農地パトロールの様子

▼農業者年金事業（5-1-7-01） 110（108）P.145

〔その他：110〕

※諸収入：農業者年金業務受託手数料110

〔事業概要・効果等〕

農業者年金制度の周知、加入促進、各種申請手続を行う。

- ・消耗品費（年金受給者用・加入推進用リーフレット等） 110

## ■社会福祉課

▼社会福祉総務費（3-1-1-02） 13,141（4,017）P.87

〔一般財源：13,141〕

〔事業概要・効果等〕

各種福祉行政の推進を図り、県内の福祉事務所と連携を図る。

民生委員児童委員等の協力により、避難時の支援の有無、地域支援者の有無等を調査し、避難行動要支援者の避難計画作成の推進を図る。地域支援者が要支援者を避難所へ送る際の事故に備えた自動車保険に市が加入し、地域支援者の避難支援参加の増進を図る。

令和8年度から、属性（高齢・障がい・子ども・貧困）を問わない横断的な支援体制を整備するための重層的支援体制整備事業を開始する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,484
- ・任意保険料（避難行動要支援者災害時移送支援自動車損害保険料 450円×50台） 23
- ・多機関協働事業等業務委託料 8,999

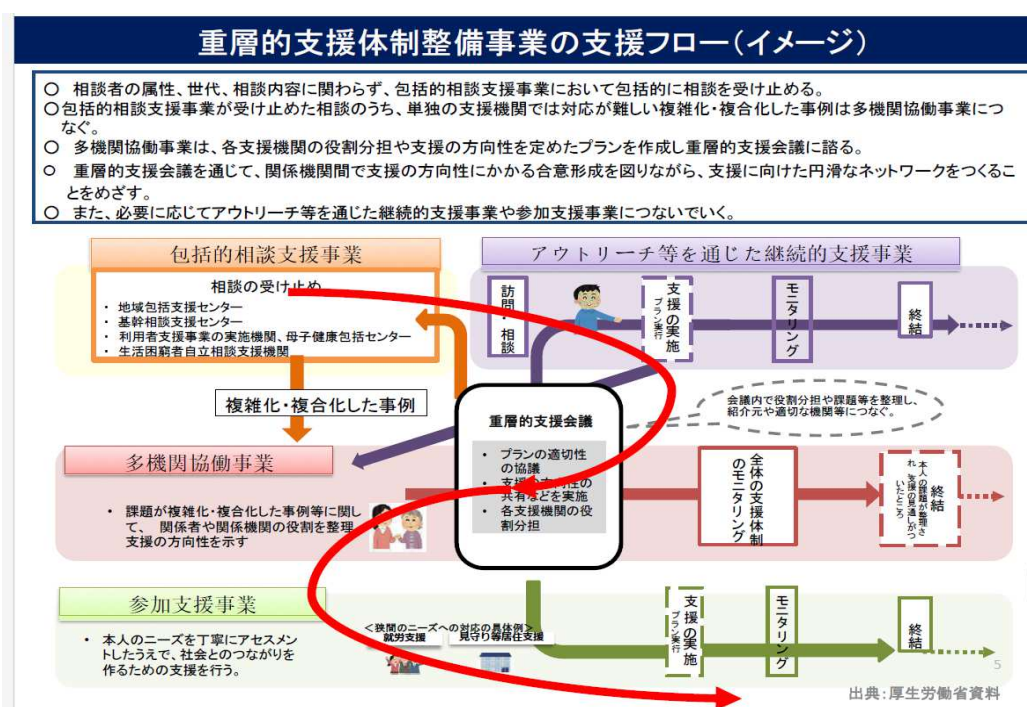
## 重層的支援体制整備事業

(多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業の新設)

令和8年4月から「福祉の困りごと」を多機関で連携・協働して、包括的に解決！

これまでの介護、障がい、子育て、生活困窮といった分野ごとの縦割り支援では対応が難しかった、複雑で複合的な課題を抱える人々をサポートすることを目的としている。

「制度の狭間」のニーズへの対応として、介護、障がい、子育て、生活困窮といった分野別の既存制度では対応しきれないような、複数の課題が絡み合うケース（ダブルケアや8050問題など）に対し、関係機関が連携・協働して一体的な支援の提供が可能となる。



▼社会福祉協議会補助費 (3-1-1-03) 48,635 (50,858) P.88

[その他: 19,388 一般財源: 29,247]

※繰入金: 地域福祉基金繰入金19,388

[事業概要・効果等]

地域実情に精通したつくばみらい市社会福祉協議会と連携することにより、地域住民の福祉活動への参加や、市福祉行政の推進、並びに効率の良い福祉サービスの提供を図る。

・市社会福祉協議会補助金(法人運営事業、貧困対策事業) 48,635

▼民生委員児童委員関係経費 (3-1-1-04) 6,713 (6,713) P.88

[一般財源: 6,713]

[事業概要・効果等]

市民と行政のパイプ役として地域福祉の向上に尽力する民生委員児童委員の活動を支援する

ことにより、市民生活の福祉の充実を図る。

- ・市民生委員児童委員協議会補助金（地域でお困りの方、特にひとり暮らし高齢者を中心に訪問相談活動を行い、地域福祉の中核としての役割を果たしている） 6,700

▼更生保護関係経費（3-1-1-05） 379（378）P.88

〔一般財源：379〕

〔事業概要・効果等〕

罪を犯した人の改善・更生を助けることを任務とする保護司会と母性愛を持って更生の支援を続ける更生保護女性会の両団体は、地域における犯罪予防の啓発に力を注いでおり、社会を明るくする運動、薬物乱用防止活動、更生施設慰問活動などを支援することで犯罪や非行のない地域づくりを推進する。

- ・市更生保護女性会補助金 131
- ・市保護司会補助金 116

▼人権・同和問題関係経費（3-1-1-06） 1,174（1,820）P.88

〔一般財源：1,174〕

〔事業概要・効果等〕

人権が尊重される社会づくりを推進する人権擁護委員の活動を支援する。

同和問題に対する正しい認識の啓発事業や同和問題解決に尽力する関係者活動を支援することにより、さらなる人権尊重意識の高揚を図る。

- ・龍ヶ崎人権擁護委員協議会負担金 111

▼行旅死亡人等取扱経費（3-1-1-07） 300（1）P.89

〔国県支出金：300〕

※県支出金：行旅病人及び行旅死亡人等取扱事務交付金300

〔事業概要・効果等〕

身元不明で引取者のない行旅死亡人が発生した際は、火葬後遺骨にて保存。官報にて公告し、判明しない場合は市が埋葬等を行う。身元が判明しているが埋葬等を行う者がいない場合や判明しない場合は、墓地埋葬法第9条に基づき市が埋葬等を行う。

- ・葬祭扶助料 300

▼遺族等援護関係経費（3-1-1-10） 710（5,700）P.89

〔一般財源：710〕

〔事業概要・効果等〕

市及び遺族としての使命を達成するとともに、市と遺族の親睦と福祉の増進を図る。

- ・市遺族会補助金 710

▼生活困窮者自立支援事業（3-1-1-11） 16,433（16,964）P.89

〔国県支出金：12,066 一般財源：4,367〕

※国庫支出金：生活困窮者自立支援事業費負担金905、重層的支援体制整備事業交付金（生活困窮者自立相談支援事業分）9,131、生活保護費国庫補助金2,030

〔事業概要・効果等〕

生活困窮のリスクの高い世帯が生活保護に至る前の自立支援と、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、「生活困窮者自立支援法」に基づく制度により支援する。

家計に関する困りごとを有する生活困窮者に対して、「家計の見える化」を図りながら支援する。

一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間内に限り、宿泊場所の供与、食事の提供及び衣類その他日常生活を営むために必要となる物資の貸与又は提供等を行うことで、生活の再建及び安定した生活への移行を支援する。

地域社会から孤立した状態にある生活困窮者に対し、一定期間、訪問による必要な情報の提供及び助言その他の現在の住居において日常生活を営むために必要な便宜を提供する。

離職、廃業等で経済的に困窮し住居の確保を要する者への家賃額を支援する住居確保給付金制度を拡充し、家賃の低廉な住居への転居費用を支給することで、自立支援の更なる強化を図る。

- ・生活困窮者自立相談支援等業務委託料（守谷市と共同委託） 13,260
- ・生活困窮者家計改善支援事業負担金（県広域実施事業） 967
- ・居住支援事業負担金（県広域実施事業） 998
- ・住居確保給付金（家賃、転居費用支援） 1,208

▼こども食堂支援事業（3-1-1-12） 2,433（2,431）P.89

〔国県支出金：1,622 一般財源：811〕

※国庫支出金：母子家庭等対策総合支援事業費補助金1,622

〔事業概要・効果等〕

こどもが安心して過ごし、地域でこどもを育て見守ることができ、地域コミュニティの拠点づくりができる「こども食堂」を、市内8か所で実施する。株式会社カスミとの包括連携協定に基づく食材支援と、つくばみらい市社会福祉協議会に補助金を交付し、その運営を側面的に支援する。

- ・こども食堂支援事業補助金（8か所：谷井田地区、板橋地区2か所、福岡地区、谷原地区、小絹地区、みらい平地区、豊地区） 2,433



こども食堂

▼きらくやまふれあいの丘管理事業（3-1-2-01） 82,780（89,865）P.90

〔その他：3,436 一般財源：79,344〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料13 財産収入：すこやか福祉館貸付収入600 繰入金：ふるさと創生基金繰入金2,201 諸収入：ネーミングライツ料550、有料広告掲示等広告料72

〔事業概要・効果等〕

大広間、多目的ルーム等を有し、高齢者、子育て世代、障がい者等の社会参加、生きがいづくり、地域の世代間交流を図ることができる「すこやか福祉館」の管理業務。にぎわい創出事業として、リノベーションした調理施設で軽食の提供やふるさと納税返礼品の企画・開発を行っている。

ホール、リハーサル室、会議室等を有し、音楽、ダンス、舞踊などの発表会や講演、研修会といったさまざまな催事に利用される「世代ふれあいの館」の管理業務。

両施設の管理運営は、指定管理者が行うが、大規模な工事、保険料については市が負担する。現在の指定管理者は、つくばみらい市社会福祉協議会。

市民から「バスケットボールやフットサルを楽しめる場所が欲しい」との声に加え、「屋外でヨガやピラティスを行いたい」といった健康志向のニーズも寄せられている。これらのニーズに応えるため、テニスコートの一部を多目的スペースとして整備・運用することで、施設の有効活用と地域の多世代交流の促進を図る。

- ・指定管理委託料（すこやか福祉館50,543、世代ふれあいの館29,166） 79,709
- ・テニスコート改修工事 2,201



きらくやまイルミネーション

▼障がい福祉総務費（3-1-3-01） 19,520（14,768）P.90

〔一般財源：19,520〕

〔事業概要・効果等〕

障がい福祉事務の運営のための、会議に係る経費、会計年度任用職員の人件費やシステム経費等を計上し、適切な執行を図る。

事務補助として会計年度任用職員1人分の人件費を計上、障がい者相談支援の充実を図るための社会福祉士の雇用継続を前提とした会計年度任用職員1人分の人件費を計上した。

避難所で配慮の必要な方に配布するための防災備蓄ベスト等の費用、身体障害者手帳用カバー購入費用、第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定業務委託料を計上した。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人、障がい者相談支援員1人） 5,294
- ・障がい者相談員謝礼（身体障がい者相談員謝礼17,000円×2人、知的障がい者相談員謝礼17,000円×2人） 68
- ・障がい者支援協議会委員謝礼（6,000円×11人×4回） 264
- ・医療的ケア児等支援協議会委員謝礼（6,000円×7人×1回） 42
- ・成年後見支援ネットワーク協議会委員謝礼（6,000円×9人×1回） 54
- ・消耗品費（防災備蓄ベスト1,000枚等） 427
- ・障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定業務委託料 5,830
- ・障がい福祉業務総合支援ソフト使用料 3,696
- ・思いやりの環境づくり支援（合理的配慮支援）事業補助金 200

▼障がい者手帳申請診断書料助成事業（3-1-3-02） 432（405） P.92

〔一般財源：432〕

〔事業概要・効果等〕

身体・精神障がい者の手帳の交付申請をするために提出が必要な診断書の作成料を助成することにより、障がい者の福祉の推進を図る。診断書料の実費の半額（限度額3,000円）を助成する。

- ・障がい者手帳申請診断書料助成（3,000円×144人） 432

▼重度心身障がい者通院通所交通費助成事業（3-1-3-03） 346（360） P.92

〔一般財源：346〕

〔事業概要・効果等〕

障がい者が、医療機関等への往復に要するタクシー料金を助成し、障がい者の福祉の増進を図る。1枚で500円の助成が受けられるタクシー券を1人につき年間36枚（透析患者は72枚）配布する。

- ・重度心身障がい者通院通所交通費助成（500円×36枚×40人×利用率30%、透析患者500円×72枚×8人×利用率45%） 346

▼自立支援給付事業（3-1-3-05） 1,786,564（1,642,264） P.92

〔国庫支出金：1,336,384 一般財源：450,180〕

※国庫支出金：障がい者等補装具費給付事業負担金5,093、障がい者等自立支援給付費負担金（現年度）871,200、障がい者医療費負担金14,630 県支出金：障がい者等補装具費給付事業負担金2,546、障がい者等自立支援給付費負担金435,600、障がい者医療費負担金7,315

〔事業概要・効果等〕

障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう、各種サービスの提供、障がいと因果関係のある疾病に対する医療費の自己負担軽減、日常生活に必要な補装具の購入、修理等の支援を行うことにより、福祉の向上を図る。

- ・障がい者等補装具費給付事業（令和4年度87件、令和5年度87件、令和6年度84件） 10,186
- ・自立支援・更生医療給付事業（令和4年度15人、令和5年度16人、令和6年度17人） 23,760
- ・障害福祉サービス等事業（支給決定者数：令和4年度595人（うち障がい児211人）、令和5年度657人（うち障がい児241人）、令和6年度709人（うち障がい児284人）） 1,742,400

▼地域生活支援事業（3-1-3-06） 126,488（110,302） P.93

〔国庫支出金：33,330 その他：300 一般財源：92,858〕

※国庫支出金：障がい者等地域生活支援事業費補助金10,000、重層的支援体制整備事業交付金

(地域生活支援事業分) 12,200 県支出金：障がい者等地域生活支援事業費補助金5,000、軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費補助金30、重層的支援体制整備事業交付金(地域生活支援事業分) 6,100 分担金及び負担金：地域活動支援センター利用者負担金300

[事業概要・効果等]

障がい者等が地域の中で自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう必要な支援を行い、福祉の向上を図る。

- ・地域活動支援センター事業委託料(ひまわり園29,631、ふれんず9,798、みどりの地域活動支援センター68) 39,497
- ・基幹相談支援センター事業委託料(市社会福祉協議会へ委託) 25,955
- ・成年後見支援センター事業委託料(市社会福祉協議会へ委託) 28,984
- ・障がい者等日常生活用具支給等事業(排泄管理支援用具(ストマ、紙おむつ(令和8年度から紙おむつの支給対象者を拡充)) 11,332、排泄管理支援用具以外2,242) 13,574
- ・訪問入浴サービス事業(事業者へ委託 11,250円/回、利用者5人、計年間利用回数468回、令和8年度から清拭を追加) 5,265
- ・日中一時支援事業(事業者へ委託 350,000円/月) 4,200

▼障がい者等手当支給事業(3-1-3-08) 22,399(21,210) P.94

[国県支出金：12,053 一般財源：10,346]

※国庫支出金：特別障害者手当等給付費国庫負担金11,345、特別児童扶養手当事務取扱交付金222 県支出金：在宅心身障害児福祉手当補助金486

[事業概要・効果等]

障がい者等に各種手当を支給し、負担の軽減、福祉の増進を図る。

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当：在宅の重度心身障がい者(児)に対し、その重度の障がいゆえに特別に強いられる負担の一助として手当を支給することにより、福祉の向上を図る。手当月額は、全国消費者物価指数の実績に伴い流動的である。(令和7年度手当月額：特別障害者手当29,590円、障害児福祉手当・経過的福祉手当16,100円)

在宅心身障害児福祉手当：在宅心身障がい児の保護者またはその家族に対し、当該児童の介護にあたる精神的、身体的労苦に報いるため、手当を支給することにより福祉の増進を図るので、受給者の所得や障がい等級について、茨城県の補助対象の要件を満たした場合、県から補助金が交付される。

難病患者福祉手当は、原因不明で治療方法が確立していない難病患者とその保護者等の労苦に報いるため、当該患者に対して手当を支給することにより、心身の安定と福祉の増進を図る。手当月額は年額10,000円。ただし、支給対象月数が10か月未満の場合は、対象月数×1,000円とする。なお、対象となる指定難病疾病数は348疾病。(令和4年度実績400人、令和5年度実績416人、令和6年度実績441人)

- ・消耗品費(特別児童扶養手当支給事務経費) (2,010円×110人) 222
- ・在宅心身障害児福祉手当(補助対象3,000円/月×27人、補助対象外3,000円/月×44人、補助対象外増加見込み3,000円/月×2人) 2,628
- ・特別障害者手当(29,590円/月×29人) 10,298
- ・障害児福祉手当(16,100円/月×24人) 4,637
- ・経過的福祉手当(16,100円/月×1人) 194
- ・難病患者福祉手当(年額10,000円×430人、増加見込み1,000円×20人×6か月) 4,420

☆在宅心身障害児福祉手当支給事業(3-1-3-09)、難病患者福祉手当支給事業(3-1-3-10)、特別児童扶養手当支給事務経費(3-1-3-11)を統合。

▼送迎サービス事業(3-1-3-12) 2,704(3,941) P.94

[その他：50 一般財源：2,654]

※諸収入：送迎サービス事業利用料50

[事業概要・効果等]

つくばみらい市社会福祉協議会への委託事業。

要介護や身体障がい等を理由とする移動制約者に対する送迎サービス事業。利用者宅から医療機関までの通院または社会福祉施設までの通所に、車椅子搭乗車両等による送迎を行う。

隔年で運転協力者の実技研修を実施し、事故等がないように努めている。

- ・送迎サービス事業委託料（令和6年度 延べ利用回数 93回） 2,701

#### ▼社会福祉災害対策費（3-1-11-01） 190（73）P.103

〔一般財源：190〕

〔事業概要・効果等〕

市民が火災、水害等の災害を受けた場合、災害にあった市民または遺族に対して見舞金、弔慰金を支給することにより、被災市民の心の傷を和らげる。

災害により引き続き居住することが困難となった世帯に対し、一時的に避難するための宿泊施設に要する経済的支援を行う。

- ・災害時居住支援助成金（4,200円×7泊×4人） 118
- ・災害見舞金（住宅全焼・全壊50,000円×1件、住宅半焼・半壊20,000円×1件） 70

#### ▼生活保護事務費（3-3-1-02） 11,206（16,956）P.120

〔国県支出金：2,445 その他：32 一般財源：8,729〕

※国庫支出金：生活困窮者自立支援事業費負担金1,856、生活保護費国庫補助金589 諸収入：封筒等有料広告掲載料32

〔事業概要・効果等〕

生活保護システムを活用することにより、基準に則した事務処理の迅速化及び効率化を図る。

医療扶助のオンライン資格確認、診療報酬明細書の点検強化、健康管理支援事業により、扶助の適正化を図り、生活保護事業の適正な運営を確保する。

- ・生活保護嘱託医報酬（45,000円/月） 540
- ・レセプト点検委託料（入院、外来、調剤、歯科） 174
- ・健康管理支援事業委託料（レセプトデータ分析、保健指導） 2,475
- ・生活保護システム借上料 4,739
- ・レセプト管理システム使用料 1,122

#### ▼生活保護扶助費（3-3-2-01） 397,742（385,278）P.121

〔国県支出金：311,928 一般財源：85,814〕

※国庫支出金：生活扶助等生活保護費国庫負担金127,340、医療扶助等生活保護費国庫負担金161,205、介護扶助等生活保護費国庫負担金9,756 県支出金：生活保護費負担金13,627

〔事業概要・効果等〕

日本国憲法第25条の理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し、困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

令和7年12月1日現在 被保護世帯数185世帯、被保護人数194人、保護率3.6%

- ・扶助費（生活扶助費107,169、教育扶助費612、住宅扶助費42,306、医療扶助費214,941、介護扶助費13,009、生業扶助費464、葬祭扶助費2,436、施設事務費15,067、日常生活支援委託事務費1,738） 397,742

## ■介護福祉課

#### ▼老人福祉総務費（3-1-4-01） 4,910（4,997）P.94

〔国県支出金：54 一般財源：4,856〕

※県支出金：介護保険低所得利用者負担対策事業費補助金54

〔事業概要・効果等〕

高齢者が住み慣れた地域において可能な限り継続して生活ができるよう各種支援事業を行う。

介護支援専門員の不足を改善するため、介護支援専門員の研修受講費用を助成する。

窓口用軟骨伝導イヤホンを購入し、窓口対応の向上を図る。

- ・窓口用軟骨伝導イヤホン（1台） 40
- ・介護支援専門員実務研修費用助成金（45,000円×2人） 90
- ・介護支援専門員更新研修費用助成金（35,000円×2人） 70
- ・社会福祉法人等低所得者利用者負担軽減制度事業費補助金 110

▼高年クラブ事業（3-1-4-02） 4,811（4,699）P.95

〔国県支出金：266 一般財源：4,545〕

※県支出金：老人クラブ補助金266

〔事業概要・効果等〕

単位高年クラブ及び高年クラブ連合会の活動に対し助成を行うことにより、高齢者の経験を活かした生きがいと健康づくりのための多様な社会活動が行われ、老後の生活を豊かなものにする。

- ・高年クラブ事業委託料（単位高年クラブ（9クラブ）及び高年クラブ連合会の活動支援業務） 3,507
- ・県老人クラブ連合会負担金（0.238円×53,611人+3,200円） 16
- ・高年クラブ事業費補助金（老連割153,000円+会員割48円×565人、高年クラブ芸能大会経費等44,000円、単位割24,000円×9クラブ、会員割1,500円×565人） 1,288



高年クラブの活動状況

（第30回いばらきねりんスポーツ大会開会式）



（高年クラブ連合会わなげ大会の様子）

▼老人保護措置費（3-1-4-03） 10,342（12,758）P.95

〔その他：1,046 一般財源：9,296〕

※分担金及び負担金：老人保護措置費用徴収金負担金1,046

〔事業概要・効果等〕

現在置かれている家族や居住状況等の環境下では、在宅において生活することが困難であると認められる場合に、高齢者の尊厳を保持するため、関係機関との連携により保護措置を行う。

- ・老人ホーム入所判定委員会委員謝礼（6,000円×2人×1回） 12
- ・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会委員謝礼（6,000円×5人×1回） 30
- ・老人保護措置費（養護老人ホーム措置費10,109、在宅高齢者短期宿泊事業措置費181） 10,290

▼敬老事業（3-1-4-04） 363（427）P.95

〔一般財源：363〕

〔事業概要・効果等〕

高齢者に対し、敬老祝金を支給して敬老の意を表し、高齢者の福祉を増進する。

- ・敬老祝金（100歳：20,000円×17人） 340

▼在宅福祉・生活支援事業（3-1-4-05） 7,644（6,828）P.96

〔一般財源：7,644〕

〔事業概要・効果等〕

高齢者等が在宅での生活を維持できるよう、各種支援事業を行う。

- ・認知症高齢者等個人賠償責任保険（1,810円×110人） 200
- ・在宅福祉サービス事業委託料（高齢者へ家事援助を行う住民ボランティア等を派遣） 3,671
- ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業委託料（7,700円×70人） 539
- ・高齢者通院通所交通費助成事業（500円/月×56人×2回×利用率60%） 404
- ・高齢者等循環バス運賃助成事業（100円/月×2,150人） 2,580
- ・理髪サービス事業（4,000円×16人×4回×利用率90%） 231

▼介護保険特別会計繰出金（3-1-4-06） 678,117（630,329）P.96

〔国県支出金：24,153 一般財源：653,964〕

※国庫支出金：保険料軽減負担金16,102 県支出金：保険料軽減負担金8,051

〔事業概要・効果等〕

保険者（市）の介護保険給付費及び地域支援事業費の負担割合や総務費等の財源として特別会計に繰り出す。

- ・介護保険特別会計繰出金（介護給付費繰出金502,488、介護保険事務費繰出金128,353、地域支援事業費繰出金15,071、1号保険料軽減繰出金32,205） 678,117

▼買物弱者支援事業（3-1-4-08） 2,045（45）P.96

〔その他：2,045〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金2,045

〔事業概要・効果等〕

買物弱者を支援するため、移動スーパーを運行する。

移動スーパーの適正な運行と利用者の利便性の向上を図るため、移動スーパー推進協議会を開催する。

- ・移動スーパー推進協議会委員謝礼（6,000円×7人×1回） 42
- ・移動スーパー運行事業委託料 2,000



移動スーパー買物風景（西ノ台西寿荘）

▼高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業（3-1-4-09） 3,556（482）P.97

〔その他：3,556〕

※諸収入：高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業受託収入3,556

〔事業概要・効果等〕

後期高齢者に対し、保健事業と介護予防事業を一体的に実施することにより、生活習慣病の重症化予防及び心身機能の維持向上を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（保健師1人） 1,795
- ・リハビリ医療専門職謝礼（リハビリテーション専門職 8,000円×15回、医療専門職 8,000円×35回） 400
- ・タブレット端末借上料（3,520円/月） 43

▼一般介護予防・介護予防活動支援事業（3-1-4-10） 1,808（1,638）P.97

〔国県支出金：545 その他：1,053 一般財源：210〕

※国庫支出金：重層的支援体制整備事業交付金（一般介護予防・介護予防活動支援事業分）335 県支出金：重層的支援体制整備事業交付金（一般介護予防・介護予防活動支援事業分）210 繰入金：介護保険特別会計繰入金（重層的支援体制整備事業分）1,053

〔事業概要・効果等〕

介護予防に資する住民主体の通いの場等の活動を支援することで、より多くの住民が介護予防活動に取り組める地域を作ることにより、生きがいや役割を創出し健康寿命の延伸を図る。



シルバーリハビリ体操指導士

3級養成講習会

- ・シルバーリハビリ体操指導士謝礼（地域体操クラブ謝礼300円×3.5人×480回 3級養成講習会謝礼 300円×4人×5回） 510
- ・ボランティア活動保険料 31
- ・シニアストレッチ活動支援業務委託料 992
- ・通いの場活動支援補助金 160
- ・介護支援活動評価ポイント交付金 50

☆重層的支援体制整備事業の実施に伴い介護保険特別会計（3-2-1-2）から一般会計に移行。

▼地域包括支援センター運営事業（3-1-4-11） 78,763（80,613）P.98

〔国県支出金：43,780 その他：20,463 一般財源：14,520〕

※国庫支出金：重層的支援体制整備事業交付金（地域包括支援センター運営分）29,187 県支出金：重層的支援体制整備事業交付金（地域包括支援センター運営分）14,593 繰入金：介護保険特別会計繰入金（重層的支援体制整備事業分）20,463

〔事業概要・効果等〕

地域住民の心身の健康の保持や生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。

- ・地域包括支援センター運営委託料 78,763

☆重層的支援体制整備事業の実施に伴い介護保険特別会計（3-3-1-1）から一般会計に移行

▼生活支援体制整備事業（3-1-4-12） 18,694（18,043）P.98

〔国県支出金：10,118 その他：5,202 一般財源：3,374〕

※国庫支出金：重層的支援体制整備事業交付金（生活支援体制整備事業分）6,745 県支出金：重層的支援体制整備事業交付金（生活支援体制整備事業分）3,373 繰入金：介護保険特別会計繰入金（重層的支援体制整備事業分）5,202

〔事業概要・効果等〕

高齢者の多様な生活ニーズに対する支援体制の充実や高齢者の社会参加を推進するため、地域住民が助けあえる支援体制を構築する。

- ・生活支援体制整備事業委託料 18,694

☆重層的支援体制整備事業の実施に伴い介護保険特別会計（3-3-1-3）から一般会計に移行。

## ■国保年金課

▼国民健康保険特別会計繰出金（3-1-1-79） 297,473（283,142）P.90

〔国県支出金：130,625 一般財源：166,848〕

※国庫支出金：保険基盤安定負担金35,656、未就学児均等割保険料負担金1,298、産前産後保険料負担金759 県支出金：保険基盤安定負担金91,884、未就学児均等割保険料負担金649、産前産後保険料負担金379

〔事業概要・効果等〕

国民健康保険事業の安定した運営を図るため、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出すもの。

- ・国民健康保険基盤安定繰出金 170,056

保険税軽減分（負担割合：県3/4 市1/4） 98,742

保険者支援分（負担割合：国1/2 県1/4 市1/4） 71,314

保険基盤安定制度は、公費で補填することにより、被保険者の保険税負担の緩和及び市町村国保の財政基盤の安定化を図り、低所得者を多く抱える市町村を支援する制度。低所得者に対する減額分を補填する保険税軽減分と、保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて補填する保険者支援分があり、それらを国民健康保険特別会計へ繰り出すもの。

- ・未就学児均等割保険料繰出金（負担割合：国1/2 県1/4 市1/4） 2,598

未就学児均等割保険料軽減制度は、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児に係

る保険税均等割を軽減するものであり、未就学児に対する保険税均等割軽減相当額を公費で補填するもの。

- ・産前産後保険料繰出金（負担割合：国1/2 県1/4 市1/4） 1,519  
産前産後保険料負担金制度は、出産被保険者世帯の経済的負担軽減の観点から、出産被保険者に係る保険税所得割と保険税均等割を軽減し、相当額を公費で補填するもの。
- ・出産育児一時金繰出金 11,333  
出産育児一時金の支給基準額50万円（産科医療補償制度に加入している分娩機関での制度対象分娩の場合）の3分の2に相当する額を繰り出すもの。
- ・財政安定化支援事業繰出金 14,030  
低所得者層の割合や高齢者の割合が高いなど、保険者の責めに帰することができない特別な事情に着目して繰り出しが認められるもので、この費用は、国の財政措置が講じられている。
- ・職員給与等繰出金 94,436  
職員の人件費及び国民健康保険事務費を繰り出すもの。

▼医療福祉費（3-1-6-01） 411,382（411,559）P.100

〔国県支出金：141,518 その他：118,491 一般財源：151,373〕

※県支出金：医療福祉費補助金141,518 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金91,015 諸収入：高額療養費返納金27,120、第三者行為返納金320、医療福祉費返納金12、高額療養費返納金（市単独分）20、第三者行為返納金（市単独分）1、医療福祉費返納金（市単独分）3

〔事業概要・効果等〕

医療福祉費支給制度は、妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子、重度心身障がい者の方々に対して、医療費の一部を県と市が2分の1ずつ助成し、健康の保持と生活の安定を図るもの。

少子化対策及び子育て支援策として、県制度対象外（所得制限超過）となった小児と妊産婦、中学1年生から高校3年生相当の外来診療、妊産婦の産婦人科以外の受診分に対しては、医療費の一部を市が単独で負担し、助成対象を拡大している。妊産婦の産婦人科以外の受診分については、償還払いから現物給付化することにより、利便性の向上を図る。

ひとり親家庭については、自己負担金の償還払いを実施し、医療費を実質的に無料としている。

- ・医療福祉システム管理業務委託料 2,496

- ・扶助費（医療費給付の内訳）

母子医療	（対象者数 886人）	29,996
重度医療	（対象者数 342人）	70,510
65歳以上重度医療	（対象者数 462人）	61,784
父子医療	（対象者数 74人）	1,467
自己負担金	（対象者数 960人）	5,371
小児医療	（対象者数 7,476人）	125,765
小児医療（市単独）	（対象者数 3,889人）	82,536
妊産婦医療（県所得制限内の産婦人科）	（対象者数 223人）	16,938
妊産婦医療（県所得制限内の産婦人科以外）	（対象者数 223人）	1,428
妊産婦医療（県所得制限超過の産婦人科）	（対象者数 20人）	1,596
妊産婦医療（県所得制限超過の産婦人科以外）	（対象者数 20人）	84

▼後期高齢者医療経費（3-1-7-01） 600,355（578,061）P.101

〔その他：11,295 一般財源：589,060〕

※諸収入：後期高齢者健康診査等受託収入11,039、後期高齢者医療特別対策補助金256

〔事業概要・効果等〕

後期高齢者医療制度の円滑な組織運営を維持していくための共通経費負担金、市町村が負担すべき医療給付金を、茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付する。

疾病の早期発見や生活習慣病の予防など、被保険者の健康の保持増進を図り、医療費の抑制に繋げるため、健康診査におけるオプション検査自己負担額を全額助成する。

- ・健康診査委託料（うちオプション検査助成2,640円×1.1×1,368人=3,972,672円） 14,201
- ・県後期高齢者医療広域連合共通経費負担金（均等割、人口割、高齢者割） 25,752

▼後期高齢者医療特別会計繰出金（3-1-7-03） 173,213（160,248）P.101

〔国県支出金：109,871 一般財源：63,342〕

※県支出金：後期高齢者医療保険基盤安定対策費負担金109,871

〔事業概要・効果等〕

後期高齢者医療制度の安定した運営を図るため、一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰り出すもの。

- ・後期高齢者医療特別会計繰出金（保険基盤安定分146,496、事務費分26,717） 173,213

▼高額療養費貸付金（3-1-8-01） 1（1）P.101

〔その他：1〕

※諸収入：高額療養費貸付金元金収入1

〔事業概要・効果等〕

高額な医療費の支払いが困難な被保険者に対し、医療に要する資金を貸し付け、必要とする医療を容易に受けられるようにすることにより、被保険者の生活の安定を図る。

通常、診療月の数か月後に支給される高額療養費の一部を事前に貸し付けるもの。

▼出産費資金貸付金（3-1-9-01） 1（1）P.102

〔その他：1〕

※諸収入：出産費資金貸付金元金収入1

〔事業概要・効果等〕

国民健康保険法の規定による出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる被保険者に対し、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、当該出産育児一時金の支給に係る出産に要する費用を支払うための資金を貸し付けることにより、被保険者の福祉の向上に寄与する。

▼国民年金事務費（3-1-10-01） 12,924（12,158）P.102

〔国県支出金：12,924〕

※国庫支出金：国民年金事務費交付金12,924

〔事業概要・効果等〕

国民年金法では、国民年金事業のうち各種届出書の受理など地域住民に密着した事務（国民年金への加入や基礎年金などの請求手続の事務等）は、法定受託事務として市町村が行うこととされており、これらの事務処理等に必要な費用は、国民年金事務費交付金として、国民年金法に基づき国が交付することとされている。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員3人） 7,086

▼未熟児養育医療費（4-1-4-05） 1,927（1,973）P.129

〔国県支出金：1,030 その他：549 一般財源：348〕

※国庫支出金：未熟児養育医療費国庫負担金687 県支出金：未熟児養育医療費県負担金343

分担金及び負担金：未熟児養育医療費自己負担金（保護者分）47、未熟児養育医療費自己負担金（医療福祉費分）502

〔事業概要・効果等〕

医師が入院養育の必要性を認めた未熟児（出生体重が2,000g以下、体温が非常に低い等）に対して、入院中の治療に要する経費を公費により負担し、保護者の負担を軽減するもの。

- ・未熟児養育医療費（医療費、食事代） 1,926

## ■健康増進課

### ▼精神保健事業（3-1-5-02） 245（244）P.99

〔国県支出金：18 一般財源：227〕

※県支出金：地域自殺対策強化交付金事業費補助金18

〔事業概要・効果等〕

相談事業（こころの健康相談、訪問等）により、精神障がいや精神保健に課題を抱える市民及びその家族に対し、受療や日常生活、社会復帰等に係る支援を行い、必要に応じて関係機関と連携しながら、社会復帰・社会参加、自立の促進を図る。

自殺予防対策として、市広報や回覧等による相談窓口の周知、こころの健康づくり講演会による普及啓発、早期発見等の役割が期待される「ゲートキーパー」を学ぶ研修会を実施する。

- ・地域自殺対策強化事業講師謝礼（こころの健康づくり講演会1回） 26
- ・消耗品費（自殺予防啓発用品等） 18
- ・こころの健康相談委託料（精神科医25,000円×6回） 150

### ▼保健衛生総務費（4-1-1-02） 24,583（23,337）P.123

〔国県支出金：1 一般財源：24,582〕

※県支出金：市町村骨髄ドナー助成費補助金1

〔事業概要・効果等〕

保健師等の会計年度任用職員の確保のほか、保健事業の周知及び円滑な推進体制の維持に努める。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員2人、保健師3人、管理栄養士1人） 14,309

### ▼救急休日夜間病院等事業（4-1-1-04） 22,601（22,420）P.124

〔国県支出金：6,298 その他：4,474 一般財源：11,829〕

※国庫支出金：母子保健衛生費国庫補助金891 県支出金：小児救急医療支援事業費補助金5,407 分担金及び負担金：常総地域小児救急医療輪番制負担金4,474

〔事業概要・効果等〕

保護者が子どもの健康に関する不安の軽減を図ることを目的に、未就学児のいる世帯を対象に、24時間気軽に医師に相談ができるオンライン医療相談を行う。

手術や入院治療を必要とする市民が24時間適切な医療を受けられるよう、医療体制を確保する。初期救急医療は、取手北相馬休日夜間緊急診療所（取手北相馬保健医療センター医師会病院内）、二次救急医療は、常総地域病院群輪番制（総合守谷第一病院ほか6医療機関）、小児救急医療は、常総地域小児救急病院群輪番制（総合守谷第一病院、JAとりで総合医療センター）にて対応する。

- ・オンライン医療相談業務委託料（医療相談アプリ） 1,782
- ・常総地域病院群輪番制負担金（構成市町：取手市、守谷市、利根町、常総市、つくばみらい市） 5,371
- ・常総地域小児救急病院群輪番制負担金（構成市町：取手市、守谷市、利根町、常総市、つくばみらい市） 10,817
- ・休日夜間緊急診療負担金（構成市町：取手市、守谷市、利根町、つくばみらい市） 4,631

### ▼保健福祉センター管理費（4-1-2-01） 10,372（9,980）P.124

〔その他：380 一般財源：9,992〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料355 諸収入：公衆電話使用料1、有料広告掲示等広告料24

〔事業概要・効果等〕

健康診査、健康相談及び保健指導など保健福祉センターで実施する各種事業が安全、円滑に行えるよう、施設の維持、管理に必要な保守点検や修繕を行い、環境整備に努める。

- ・光熱水費（電気5,220、上下水道468、ガス34） 5,722
- ・植栽管理委託料（草刈年1回） 108
- ・施設管理業務委託料（平日夜間、土日祝日の管理） 2,576

▼感染症対策費（4-1-3-01） 94（70）P.125

〔一般財源：94〕

〔事業概要・効果等〕

消毒液等の計画的な備蓄等により、感染症蔓延の予防策を講じる。

- ・感染症予防対策委員会委員謝礼（6,000円×4人×1回） 24
- ・消耗品費（感染症蔓延対策用消毒液等） 70

▼健康づくり事業（4-1-3-02） 57,624（63,808）P.125

〔国庫支出金：1,887 その他：2,951 一般財源：52,786〕

※国庫支出金：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金130 県支出金：健康増進事業費補助金1,695、がん予防・検診促進事業費補助金62 分担金及び負担金：健康診査自己負担金1,584 使用料及び手数料：健康増進室等使用料761 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金448 諸収入：健康教室等自己負担金26、骨密度測定自己負担金132

〔事業概要・効果等〕

市民の健康寿命の延伸を目的に、がん検診や健康診査による生活習慣病の発症予防と、健康教育、健康相談、健康増進室の利用促進により生活習慣の改善を図り、市民の健康づくりを推進する。

特に、働く世代や子育て世代が忙しいながらも健康づくりに興味を持ってもらえるよう、イベントやSNSを活用した健康づくりに関する啓発活動や夜間や休日等に参加できるオンラインの教室等を実施し健康づくりを支援していく。

がん検診や精密検査の受診勧奨により受診率向上に努め、がんの早期発見、早期治療につなげる。成人歯科検診は、利便性の向上やかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりとなるよう、医療機関検診へ移行する。

健康増進室事業では、市民の健康の維持、運動の習慣化を図るため、引き続き運動教室やトレーニング機器を活用し、日常生活に運動を取り入れる動機付けや、様々な世代に応じた身体活動、運動の実施を支援していく。

がんの治療に伴う外見の悩みを抱えている市民に対し、アピアランスケア用品等の助成を行い、がん患者の社会復帰を支援するとともに、外見の変化に起因する精神的負担の軽減を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（管理栄養士等13人） 286
- ・健康づくり推進協議会委員謝礼（6,000円×7人×2回） 84
- ・婦人科検診委託料（子宮頸がん689件、乳がん：超音波566件・マンモグラフィ292件・超音波マンモグラフィ併用181件） 8,730
- ・婦人科施設検診委託料（子宮がん：頸がん1,401件・体がん114件、乳がん：超音波675件・マンモグラフィ574件） 15,291
- ・健康診査委託料（集団：結核・肺がん3,509件、胃がん848件、大腸がん2,649件、肝炎ウイルス239件等） 18,795
- ・健康増進室管理業務委託料（複数年契約（令和6～8年度）） 9,669
- ・施設検診委託料（大腸がん70件、肝炎ウイルス215件、成人歯科医療機関検診196件） 1,666
- ・健康管理システム改修業務委託料（成人歯科検診等改修） 121
- ・健康教室業務委託料（オンライン健康講座「楽・楽フィットネス教室」ほか） 388
- ・生活習慣病予防対策推進事業負担金（茨城県医師会） 110
- ・アピアランスケア支援助成金（ウィッグ10,000円×17人、乳房補整具10,000円×7人、アピアランスケア用品10,000円×6人） 300



「アクティブライフ教室」(左・中央)と「楽・楽フィットネス教室案内」(右)

### 成人歯科医療機関検診の実施

市民の受診場所の拡充および利便性の向上を目的として、年1回の集団検診を医療機関検診へと移行する。自身のライフスタイルに合わせた受診が可能となり、かかりつけ歯科医をもつきっかけや、歯周疾患の早期発見・予防効果が期待できる。

対象者へは、個別に受診券を送付するとともに、歯科検診の周知啓発を行い、受診率の向上を図る。対象者は、年度末年齢20・30・40・50・60・70歳。

▼予防接種事業 (4-1-3-04) 195,599 (186,861) P.126

[国庫支出金：537 一般財源：195,062]

※国庫支出金：予防接種健康被害給付費負担金519 県支出金：予防接種事故対策費補助金18

[事業概要・効果等]

感染症の発生及び蔓延を防ぐため、定期予防接種および任意予防接種を行い、公衆衛生の維持向上を図る。

妊婦RSウイルス予防接種が、A類定期予防接種と位置付けられるため、接種費用の助成を開始する。また、子どもの健康を守るため、予防接種の機会を逃さないよう、引き続き対象者への適切な勧奨に努める。

- ・定期予防接種委託料 (BCG354件、HPV528件、高齢者インフルエンザ8,706件、RSウイルス235件等) 179,681
- ・予防接種要注意者接種委託料 (予防接種を受ける際に、特に注意が必要な児を対象とした各種予防接種。BCG等22件) 282
- ・任意予防接種委託料 (季節性インフルエンザ6,079件、おたふくかぜ419件) 7,836
- ・定期予防接種助成金 (RSウイルス等167件) 4,063

### 妊婦のRSウイルス予防接種がA類定期予防接種に追加

RSウイルス感染症による乳児の重症化予防を目的に、妊婦を対象としたRSウイルス予防接種がA類定期予防接種に令和8年度から追加される。

妊娠28週から37週に至るまでの妊婦が対象で、妊娠後期に接種することで、母体で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生後早期のRSウイルス感染症の重症化を防ぐ効果が期待される。

対象者へは妊娠週数に応じた周知を行い、本事業により、乳児の入院や重症化の抑制、保護者の医療費負担の軽減、安心した育児環境の提供を図る。

▼食育推進事業（4-1-3-05） 231（256）P.127

〔その他：38 一般財源：193〕

※諸収入：健康教室等自己負担金38

〔事業概要・効果等〕

生涯にわたって心身ともに健康に過ごすことができるよう、各世代へ向けて栄養バランスのとれた食事についての正しい知識と、食育の普及啓発を行い、市民の望ましい食習慣の形成を促す。

食生活改善推進事業では、市民向けの講習会を行い、生活習慣病予防の普及と、子どもたちの望ましい食習慣づくりに努める。

クックパッド等を活用し、食に関する情報発信を行う。

- ・消耗品費（クックパッド配信等見本食材料費等） 30
- ・食生活改善推進事業委託料（ヘルシークッキング教室、食育啓発活動等） 170



ヘルシークッキング教室

■みらいこども課

▼児童福祉総務費（3-2-1-02） 24,747（23,799）P.104

〔一般財源：24,747〕

〔事業概要・効果等〕

保育所入所、児童手当等に関する窓口サービス、事務手続きに対応するための会計年度任用職員の雇用、課内の庶務全般に関する事務的経費。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員6人） 14,443

▼児童扶養手当支給事業（3-2-1-03） 134,165（141,607）P.105

〔国庫支出金：44,443 一般財源：89,722〕

※国庫支出金：児童扶養手当給付費国庫負担金44,443

〔事業概要・効果等〕

父母の離婚などにより、父または母の一方もしくは両方と生計を共にしていない児童を養育する者に対し、児童の心身の健やかな成長や、ひとり親家庭の自立促進に寄与するために手当を支給し、もって福祉の増進を図る。

手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から、奇数月（5月、7月、9月、11月、翌年1月、3月）に前2か月分をまとめて支給する。

- ・児童扶養手当（全部支給：延受給者数1,500人、一部支給：延受給者数1,400人、第2子以降加算：延受給者数1,700人、障害基礎年金等受給者：延受給者数50人） 133,331

【支給対象】 児童扶養手当法施行令で定める所得制限限度額内の受給資格者

【支給月額】

支給区分	児童1人	第2子以降加算
全額支給	46,690 円	11,030 円
一部支給	11,010 円から 46,680 円	5,520 円から 11,020 円

※一部支給の場合、受給資格者の所得により決定されます。

▼保育施設運営事業（3-2-1-05） 2,110,102（1,994,016）P.105

〔国庫支出金：1,553,285 その他：105,387 一般財源：451,430〕

※国庫支出金：子どものための教育・保育給付交付金（現年度）1,025,762、子育てのための施設等利用給付交付金17,843、乳児等のための支援給付交付金7,240 県支出金：子どものための教育・保育給付費県負担金458,442、子育てのための施設等利用給付費県負担金8,921、乳児等のための支援給付交付金1,207、子どものための教育・保育給付費地方単独費用県補助金33,870 分担金及び負担金：保育料徴収金（現年度）105,387

〔事業概要・効果等〕

児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定に基づき、保育所、認定こども園、地域型保育（小規模保育事業等）、幼稚園を運営する事業者に対して、保育所には「委託料」、認定こども園（保育園部）には「施設型給付費」、地域型保育事業者には「地域型保育給付費」、認定こども園（幼稚園部）及び幼稚園には「1号認定施設型給付費」をそれぞれ支給する。

施設型給付費を受けない幼稚園や、認可外保育施設及び預かり保育の利用者に対して、「子育てのための施設等利用給付費」を支給する。

令和8年4月から乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の制度施行に伴い、乳児等通園支援を実施する特定乳児等通園支援事業者に対し、「乳児等支援給付費」を支給する。

- ・管外民間保育所運営委託料（14施設（つくば市、守谷市など）） 25,123
- ・管内民間保育所運営委託料（10施設） 1,072,006
- ・管外公立保育所運営委託料（2施設（つくば市、守谷市）） 2,421
- ・管内施設型・地域型保育給付費（10施設） 683,449
- ・管外施設型・地域型保育給付費（6施設（つくば市、守谷市など）） 21,007
- ・1号認定施設型給付費（市内：6施設、市外：15施設（つくば市、守谷市など）） 260,756
- ・子育てのための施設等利用給付費（施設型給付費を受けない幼稚園等） 35,686
- ・乳児等支援給付費（4施設） 9,654

**乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を開始**

令和8年4月から全ての自治体で実施される新たな制度。この制度では保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象に、保護者の就労等の有無にかかわらず、月10時間までの枠内で保育所等の利用が可能となる。

保育所等を利用することで、友達や保育士との関わりを通じて児童の健やかな成長を促すとともに、保護者の孤立防止や育児不安の軽減を図る。

こども **誰** ても  
通園制度

▼子育て支援・保育サービス推進事業（3-2-1-06） 99,596（101,740）P.106

〔国県支出金：56,173 一般財源：43,423〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金16,784 県支出金：民間保育所等乳児等保育事業費補助金6,330、子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金16,784、多子世帯保育料軽減事業費補助金16,275

〔事業概要・効果等〕

子育て及び保育ニーズの多様化に対して、きめ細やかな子育て支援及び保育サービスの向上を図るため、国、県補助金を活用し、各種サービスを実施する民間保育事業者に業務委託し、子育て中の保護者へサービスを提供する。

子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を補助することにより、多子世帯の経済

的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

民間保育施設において、障がいのある児童を受け入れる際に保育士等を加配するための費用に対し補助することにより、適切な保育環境の整備と障がい児保育の向上を図る。

民間幼稚園や認定こども園が実施する幼稚園型一時預かり事業に対し補助することにより、安定した預かり保育の実施と安心して子育てできる環境を整備する。幼稚園の利用にあたり保護者が支払う実費徴収に係る費用の一部補助や、幼稚園類似施設等の利用に係る利用料に対し一部補助することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。

- ・病児病後児保育事業業務委託料（2施設） 26,013
- ・延長保育事業業務委託料（15施設） 6,889
- ・一時預かり事業業務委託料（5施設） 14,313
- ・民間保育所等乳児等保育事業業務委託料（20施設） 12,660
- ・多子世帯保育料軽減事業費補助金（106人） 32,550
- ・障がい児保育対策事業費補助金（7人） 4,032
- ・幼稚園型一時預かり事業補助金（7施設） 2,200
- ・実費徴収に係る補足給付事業補助金（10人） 459
- ・多様な集団活動事業利用支援補助金（2人） 480

▼認定こども園等施設整備補助事業（3-2-1-09） 17,077（31,350）P.107

〔国県支出金：11,385 その他：5,692〕

※国庫支出金：就学前教育・保育施設整備交付金11,385 繰入金：みらいこども基金繰入金5,692

〔事業概要・効果等〕

安全・安心で質の高い保育環境を維持するため、民間保育施設の改修のための工事等に補助金を交付する。

- ・認定こども園等整備事業費補助金 17,077  
（補助の内訳）
  - アイグラン保育園富士見ヶ丘（空調設備改修） 9,900
  - アイグラン保育園陽光台（空調設備改修） 7,177

▼保育対策総合支援事業（3-2-1-10） 51,235（43,881）P.107

〔国県支出金：40,305 一般財源：10,930〕

※国庫支出金：保育補助者雇上強化事業費補助金20,800、保育体制強化事業費補助金5,697、保育士宿舎借り上げ支援事業費補助金5,760 県支出金：保育体制強化事業費補助金2,848、保育補助者雇上強化事業費補助金5,200

〔事業概要・効果等〕

民間保育施設における保育士の負担を軽減するため、民間保育施設が清掃業務や遊具の消毒等の保育に係る周辺業務を行う保育支援者及び保育士資格を持たず保育士の補助を行う保育補助者を雇い上げる費用並びに保育士用宿舎を借り上げるための費用に対し補助することにより、保育環境の向上を図り、保育士の就業継続や離職防止に繋げる。

- ・保育体制強化事業費補助金（保育支援者の配置10施設） 11,394
- ・保育補助者雇上強化事業費補助金（保育補助者の配置13施設） 31,201
- ・保育士宿舎借り上げ支援事業費補助金（5施設：15人） 8,640

▼児童手当支給事業（3-2-2-01） 1,348,044（1,383,242）P.107

〔国県支出金：1,222,582 一般財源：125,462〕

※国庫支出金：児童手当国庫負担金1,098,044 県支出金：児童手当県負担金124,538

〔事業概要・効果等〕

高校生年代までの児童を養育している者に手当を支給することにより、家庭における生活の経済的負担を軽減するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から、偶数月（4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月）に前2か月分をまとめて支給する。

【支給対象及び支給額】

年 齢 別	支給額（月額）
3歳未満	15,000円 (第3子以降 30,000円)
3歳以上高校生年代まで	10,000円 (第3子以降 30,000円)

【支給見込延児童数及び支給見込額】

年 齢 別		支給延児童数	支給見込額
3歳未満	第1子・第2子	11,964人	179,460千円
	第3子以降	1,962人	58,860千円
3歳以上高校生年代	第1子・第2子	81,702人	817,020千円
	第3子以降	9,726人	291,780千円
合 計		105,354人	1,347,120千円

▼保育所管理事業（3-2-3-02） 246,909（221,352）P.108

〔国庫支出金：14,736 その他：3,016 一般財源：229,157〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金1,080、乳児等のための支援給付交付金10,780 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金1,080、乳児等のための支援給付交付金1,796 分担金及び負担金：乳児等通園支援徴収金2,963、日本スポーツ振興センター保護者負担金52 使用料及び手数料：行政財産使用料1

〔事業概要・効果等〕

市内公立4保育所で雇用する会計年度任用職員に係る人件費等を一括管理することにより、保育所の管理、運営を効率的に遂行するもの。

- ・校医報酬（施設単位：200,000円/年×公立4保育所、児童単位：200円/年×330人） 866
- ・歯科医報酬（施設単位：200,000円/年×公立4保育所、児童単位：200円/年×330人） 866
- ・会計年度任用職員報酬（保育士35人、保育士補助員10人、栄養士等4人） 114,107
- ・給食調理業務委託料 54,846
- ・保育所敷地借上料（伊奈第1保育所、伊奈第2保育所、谷和原第1保育所） 2,419
- ・保育所管理システム使用料 2,706
- ・給食費等請求収納システム使用料 792

（保育所）

▼伊奈第1保育所事業（3-2-3-03） 8,278（7,978）P.110

〔その他：2,441 一般財源：5,837〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料1 諸収入：保育所給食費2,440

〔事業概要・効果等〕

定員：60人

- ・光熱水費（電気料832、上下水道料541、ガス代383） 1,756
- ・賄材料費 5,124



伊奈第1保育所 生活発表会



伊奈第2保育所 生活発表会

▼伊奈第2保育所事業（3-2-3-04） 10,437（9,848）P.111

〔その他：3,620 一般財源：6,817〕

※諸収入：保育所給食費3,620

〔事業概要・効果等〕

定員：80人

・光熱水費（電気料937、上下水道料620、ガス代410） 1,967

・賄材料費 6,755

▼谷和原第1保育所事業（3-2-3-07） 11,252（11,192）P.111

〔その他：2,940 一般財源：8,312〕

※諸収入：保育所給食費2,940

〔事業概要・効果等〕

定員：80人

・光熱水費（電気料1,452、上下水道料766、ガス代488）

2,706

・賄材料費 6,533



谷和原第1保育所 生活発表会

▼谷和原第2保育所事業（3-2-3-08） 11,821（11,477）P.112

〔その他：5,073 一般財源：6,748〕

※分担金及び負担金：一時保育徴収金723 諸収入：保育所給食費4,350

〔事業概要・効果等〕

定員：110人

・光熱水費（ガス代） 742

・賄材料費 9,326



谷和原第2保育所 生活発表会

▼幼保施設維持管理事業（3-2-3-09） 7,427（7,611）P.113

〔一般財源：7,427〕

〔事業概要・効果等〕

谷和原幼稚園と谷和原第2保育所の施設の維持管理に関する共通経費。

・光熱水費（電気料5,412、上下水道料2,007） 7,419

▼児童館事業（3-2-4-01） 68,010（67,635）P.113

〔国県支出金：14,566 その他：152 一般財源：53,292〕

※国庫支出金：重層的支援体制整備事業交付金（地域子育て支援拠点事業分）7,283 県支出金：重層的支援体制整備事業交付金（地域子育て支援拠点事業分）7,283 使用料及び手数料：行政財産使用料72 財産収入：自動販売機土地貸付収入80

〔事業概要・効果等〕

0歳から18歳までの児童とその保護者に対して、児童が安心して遊べる場を提供し、健康の増進と豊かな情操の発達を促し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者同士の交流の場や子育てに関する情報を提供し、子育て支援を充実させる。

・指定管理委託料（小絹児童館33,854、みらい平児童館34,090） 67,944



みらい平児童館 ハロウィン

## ■おやこ・まるまるサポートセンター

▼子ども家庭総合支援拠点事業（3-2-5-01） 17,784（16,068）P.114

〔国県支出金：8,527 その他：62 一般財源：9,195〕

※国庫支出金：母子家庭等対策総合支援事業費補助金1,103、子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金275、児童虐待・防止対策等総合支援事業費補助金6,862、こどもの居場所づくり支援体制強化事業費補助金12 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金275 分担金及び負担金：子育て短期支援利用者負担金62

〔事業概要・効果等〕

家庭児童相談員を配置し、0歳から18歳までの児童及びその保護者が抱える家庭内の問題などに対し専門的な対応をするとともに、児童虐待について各関係機関と連携し、未然防止と早期発見、早期対応に努めることで児童の健やかな成長を支援する。

ヤングケアラーコーディネーターを配置し、相談支援を行うとともに児童生徒に対して周知用チラシやカードの配布、ヤングケアラーの知識と支援経験のある講師による市内中学校への訪問授業など、周知活動を積極的に展開し、ヤングケアラー家庭等の児童及び家庭への支援を更に強化する。

養育環境に課題を抱えるこどもに対し、安心できる大人との関わりを通じて信頼感を育む経験を継続的に提供するこどもの居場所を実施する。

広くこどもたちを受け入れることができる居場所を実施している地域の団体に対し、こどもの居場所づくり活動支援補助金を交付し、地域全体でこどもの育ちを支援する体制を整備していく。

- ・会計年度任用職員報酬（家庭児童相談員1人、ヤングケアラーコーディネーター1人） 5,852
- ・要支援児童の居場所事業業務委託料（1か所） 894
- ・支援対象児童等見守り強化事業業務委託料（子育て応援弁当180食×24回） 5,336
- ・こどもの居場所づくり活動支援補助金（5か所） 500



ヤングケアラー  
「訪問授業の様子」

▼子育て世代包括支援事業（3-2-5-02） 74,200（69,799）P.115

〔国庫支出金：57,435 その他：1,434 一般財源：15,331〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金2,959、児童虐待・防止対策等総合支援事業費補助金1,621、重層的支援体制整備事業交付金（利用者支援事業分）39,176 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金2,959、重層的支援体制整備事業交付金（利用者支援事業分）10,720 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金1,434

〔事業概要・効果等〕

妊娠期から子育て期にわたるまで、妊産婦、子育て家庭の個別のニーズを把握し、情報提供、相談支援等、きめ細かい支援体制を構築する。ママパパかかりつけコーディネーターによる当事者目線の寄り添い型支援、保健師、助産師等の専門職による相談支援を実施することにより、子育てに関する不安、負担の軽減を図る。

助産師を増員することで、乳幼児家庭全戸訪問における待ち時間の短縮や緊急時対応力向上を図るとともに、管理栄養士を増員することで、保護者の栄養に関する悩みに積極的に応える出張栄養相談を実施し、子育て支援の充実を図る。

ファミリーサポートセンター事業については、更なる利用会員増加を目指して、市内各子育て支援室との連携強化やひとり親家庭への利用促進など事業内容の拡充に努める。

- ・会計年度任用職員報酬（保健師5人、事務員1人、保育士2人、社会福祉士1人、助産師2人、臨床心理士1人 管理栄養士1人） 30,804
- ・ファミリーサポートセンター事業業務委託料 4,300
- ・利用者支援事業（基本型）業務委託料（子育て支援拠点4か所） 16,520



こどもの居場所「活動の様子」

▼困難な問題を抱える女性・ひとり親事業（3-2-5-03） 14,768（17,430）P.116

〔国庫支出金：6,935 一般財源：7,833〕

※国庫支出金：母子家庭等対策総合支援事業費補助金3,334、子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金167、困難な問題を抱える女性支援推進等事業費補助金3,267 県支出金：子ども・



ママパパかかりつけ  
コーディネーター「公園活動」

## 子育て支援交付金交付事業費補助金167

〔事業概要・効果等〕

女性相談やDV相談を受ける窓口を設置し、困難な問題を抱える女性への相談支援とDV被害者相談支援を行う。

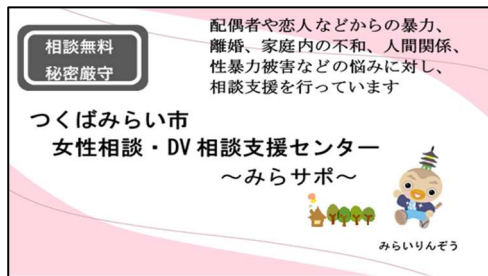
母子及び父子家庭や寡婦の福祉に関して実情を把握し、人それぞれのケースに応じて自立に必要な相談や支援を行うとともに、健全な生活と社会参加を促し福祉の向上を図る。

母子家庭等高等職業訓練促進給付金については、母子家庭の母又は父子家庭の父が就職に有利な国家資格等を取得する際の生活の安定を図り、取得後の経済的な自立を支援する。

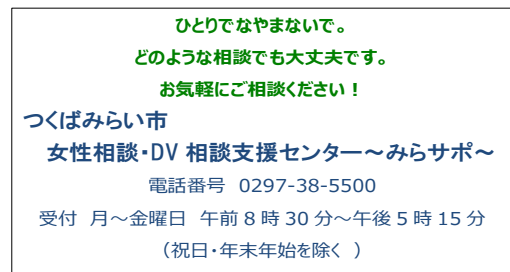
養育費の取決めに関する公正証書等の債務名義を取得するための費用の助成を行うことで、養育費履行の確保及びこどもの安定した養育環境の確保を図る。

ひとり親家庭がファミリーサポートセンター事業を利用する際に要する利用料の一部を助成することで、就労の支援と育児負担の軽減を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（母子・父子自立支援員1人、女性相談支援員1人） 5,801
- ・養育費等支援事業委託料（弁護士オンライン相談業務） 198
- ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金（3人） 4,130
- ・公正証書等作成費用助成金（上限20,000円） 170
- ・ファミリーサポートセンター利用料助成金（月額上限10,000円） 504



女性相談・DV相談カード(表面)



女性相談・DV相談カード(裏面)

## ▼地域子育て支援拠点事業（3-2-5-04） 68,584（65,734）P.118

〔国県支出金：44,196 その他：43 一般財源：24,345〕

※国庫支出金：重層的支援体制整備事業交付金（利用者支援事業分）2,937、重層的支援体制整備事業交付金（地域子育て支援拠点事業分）20,154 県支出金：地域少子化対策重点推進補助金216、重層的支援体制整備事業交付金（利用者支援事業分）735、重層的支援体制整備事業交付金（地域子育て支援拠点事業分）20,154 分担金及び負担金：緊急一時預かり事業利用者負担金43

〔事業概要・効果等〕

妊娠期から出産・子育て期にわたり、切れ目のない支援を

実施するために、子育て支援室BLOOM、関係機関及び子育てボランティア等と連携し、子育て支援体制の更なる強化を図っていく。

- ・会計年度任用職員報酬（保育士4人） 10,758
- ・地域子育て支援拠点事業業務委託料（6か所） 49,757



子育て支援室 BLOOM

夏まつり

## ▼妊婦のための支援給付交付金支給事業（3-2-5-05） 42,547（44,514）P.119

〔国県支出金：41,405 一般財源：1,142〕

※国庫支出金：妊婦のための支援給付交付金38,000、妊婦のための支援給付事業費補助金2,270

県支出金：妊婦のための支援給付事業費補助金1,135

〔事業概要・効果等〕

妊産婦等の身体的及び精神的ケア、更に経済的支援を実施するため、妊娠期から妊産婦等に寄り添い、面談や継続的な情報発信等を行う伴走型相談支援を取り組みながら、妊娠期及び出

産後にそれぞれ5万円を支給する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,537
- ・妊婦のための支援給付交付金（50,000円×760件） 38,000

▼母子保健事業（4-1-4-03） 90,577（96,949）P.128

〔国県支出金：18,453 その他：799 一般財源：71,325〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金9,001、児童虐待・防止対策等総合支援事業費補助金128、母子保健衛生費国庫補助金3,791 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金4,500、地域少子化対策重点推進補助金433、不妊治療費補助金600 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金781 諸収入：おやこ・まるまるサポートセンター教室参加費自己負担金18

〔事業概要・効果等〕

産前産後の母子の健康診査や教室等を実施し、母子の健康保持及び増進を図る。

母親だけでなく家族で楽しく育児が行えるよう、父親向けの育児教室等を実施し、妊娠出産及び育児に対する不安軽減を図る。

産後ケア委託料では、4か月以上の児、支援が必要な親子などを預かった事業所に対して、通常の委託料に上乗せ加算を行うことで、より多くの家庭が利用できる環境を整備する。父親の産後の育児がスムーズに行えるよう、父親向けの産後ケアも継続して行っていく。

就学前の5歳児を対象に、発達の特性や心理・行動面の課題を早期に把握し、必要な支援につなげることを目的として、市内の一部の保育所や認定こども園等、合計4つの施設を対象にパイロット事業として5歳児健康診査を実施する。

- ・会計年度任用職員報酬（保健師、看護師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士） 3,672
- ・講師等謝礼（巡回育児相談、グリーンケア研修会等） 726
- ・内科・歯科集団健康診査委託料 3,700
- ・産後ケア委託料（訪問型、通所型、宿泊型、4か月以上児受入れ加算、支援の必要性の高い利用者の受入れ加算） 18,002
- ・妊産婦・乳児健康診査委託料（妊婦・乳児・産婦健康診査、新生児聴覚検査） 54,217
- ・5歳児健康診査健康管理システム業務委託料 532

▼発達支援事業（4-1-5-01） 12,344（12,338）P.129

〔国県支出金：315 一般財源：12,029〕

※国庫支出金：児童虐待・防止対策等総合支援事業費補助金315

〔事業概要・効果等〕

心身の発達にばらつきや遅れがある幼児とその保護者に対して、臨床心理士や保育士等の専門職による集団及び個別の支援を行い、幼児の発達促進を支援する。

保育所等への入所入園後や就学後の集団生活がスムーズに送れるよう支援するとともに、順調な集団生活が送れるようサポートを行う。

- ・会計年度任用職員報酬（保育士2人） 5,480
- ・集団指導員謝礼（理学療法士） 216
- ・個別指導員謝礼（臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士） 3,078



子育て支援アプリ「つばみらい市まるっと！子育て応援ナビ」



パパといっしょに作る  
まるまるランチ



集団支援「ぶどう組」の活動

## ■都市計画課

▼都市計画事業（7-4-1-02） 3,845（10,933）P.163

〔その他：1,112 一般財源：2,733〕

※使用料及び手数料：屋外広告物許可申請手数料993、都市計画区域区分証明手数料1 諸収入：都市計画図等売買代金117、複写機使用料1

〔事業概要・効果等〕

都市計画事務を遂行するための経費を計上し、円滑な運営を図る。

- ・都市計画審議会委員報酬（6,000円×11人×3日） 198
- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,115

▼景観まちづくり事業（7-4-1-04） 78（96）P.164

〔一般財源：78〕

〔事業概要・効果等〕

景観法、市景観条例及び市景観計画に基づき、良好な景観形成を図る。

- ・景観審議会委員報酬（6,000円×7人×1日） 42
- ・景観アドバイザー報酬（6,000円×3人×2日） 36

▼地域公共交通運行事業（7-4-1-09） 148,450（128,631）P.165

〔国県支出金：4,085 その他：144,365〕

※国庫支出金：地域公共交通確保維持改善事業費補助金4,085 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金140,695 諸収入：デマンド乗合タクシー納入金3,670

〔事業概要・効果等〕

高齢化の進展、環境保全等へ適切に対応し、高齢者や障がい者などの交通弱者や来訪者の移動手段を確保する。

- ・地域公共交通会議委員謝礼（6,000円×15人×4回） 360
- ・病院バス運行业務委託料（筑波学園病院、JAとりで総合医療センター） 34,729
- ・デマンド交通システム運営委託料（運行业務委託料18,296、システムサーバー運行业務委託料554、予約センター業務委託料5,831） 24,681
- ・県バス運行対策費負担金（1運行系統） 1,370
- ・循環バス運行事業補助金（コミュニティバス運行経費補助） 86,185



コミュニティバス（電気バス）

▼つくばエクスプレス推進事業（7-4-1-10） 74（54）P.166

〔一般財源：74〕

〔事業概要・効果等〕

つくばエクスプレス沿線の各市区及び茨城県等と連携し、つくばエクスプレスの利用促進を図る。



つくばエクスプレス総合基地

▼公園維持管理費（7-4-2-01） 261,435（225,990）P.166

〔国県支出金：41,455 地方債：66,000 その他：129,849 一般財源：24,131〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（公園施設長寿命化対策支援事業）40,000 県支出金：都市公園事業負担金1,455 市債：絹の台桜公園トイレ改修事業債36,000、さるまい自然公園再生整備事業債30,000 市税：都市計画税4,000 使用料及び手数料：行政財産使用料32、公園使用料5,545 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金119,222 諸収入：ネーミングライツ料1,050

〔事業概要・効果等〕

地域コミュニティ形成の場となる公園・緑地を安全で安心して利用できるよう維持管理等を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（用務員2人） 2,583
- ・光熱水費（電気料3,073、上下水道料3,320） 6,393
- ・修繕料（故障等による補修） 3,500

- 公園管理委託料（絹の台公園・緑地28,930、福岡堰さくら公園・水辺プラザ・西ノ台公園等25,586、みらいの森公園16,698、みらい平地区（北部）公園・緑地16,500、みらい平地区（南部）公園・緑地12,045、絹の台桜公園水路清掃2,408、福岡堰さくら公園親水施設管理3,270、公園施設清掃2,750、開発公園除草管理1,936等） 110,327



絹の台桜公園



みらいの森公園



山王新田農村公園

- 公園施設改修工事（遊具点検結果に基づく工事） 2,000
- さるまい自然公園再生整備工事（園路広場工、木道改修工等） 40,000
- 絹の台桜公園トイレ改修工事（西側） 80,000
- 公園遊具設置工事（鉄棒設置工事） 350
- せせらぎの小路管理負担金（負担割合守谷市58.6%、市41.4%） 9,212

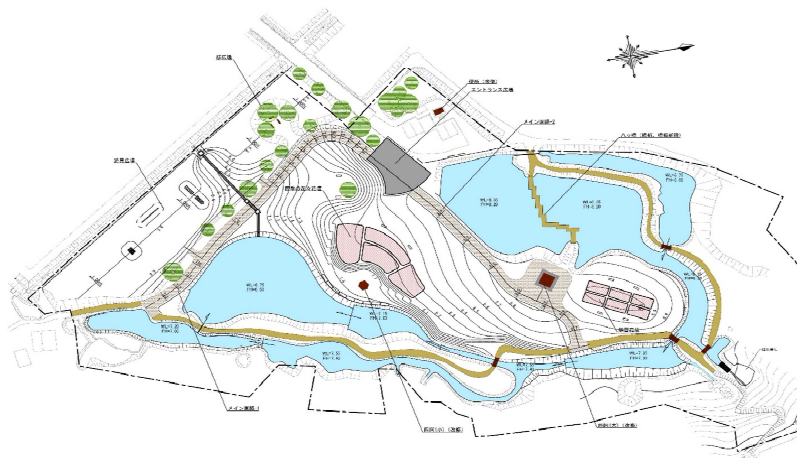


せせらぎの小路

☆せせらぎの小路維持管理費（7-4-2-02）を統合。

### さるまい自然公園再生整備事業

「憩いや教育の場となる広場を創設した整備」を行い、池を集約し、まとまりのある広場を配置することで子どもと地元の方々がふれあえる交流の場、子どもたちの環境教育の場を創出する。



整備後

## ■住まい開発政策課

▼開発・建築指導経費（7-4-1-05） 3,050（2,737）P.164

〔国県支出金：4 その他：2,511 一般財源：535〕

※県支出金：建築確認申請事務交付金4 使用料及び手数料：認定申請手数料5、開発許可等手数料2,500、宅地造成工事中間検査手数料5 諸収入：複写機使用料1

〔事業概要・効果等〕

都市計画法に基づく開発行為の許可等の審査・検査等を行う。

都市計画支援システムデータの更新及び開発行為等の情報をデータ化し、事務の効率化を図る。

- ・都市計画支援システムデータ更新業務委託料（地番図・道路台帳図・航空写真・開発行為等のデータ更新） 2,442
- ・除草業務委託料（西ノ台南調整池） 280

▼住宅建築物耐震化事業（7-4-1-50） 7,478（1,831）P.166

〔国県支出金：3,254 一般財源：4,224〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）923、社会資本整備総合交付金（住宅耐震化推進事業）1,877 県支出金：木造住宅・ブロック塀等耐震化支援事業費補助金454

〔事業概要・効果等〕

震災の被害から市民の生命、財産を守るため、昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の木造住宅を対象とし、耐震診断士の派遣及び耐震補強工事費用の一部を補助する。

市内の大規模盛土造成地24か所を対象に、地盤等の安全性を把握するため経過観察を実施する。

危険ブロック塀等を撤去する費用の一部を補助し、通学路や避難路の安全を確保する。

- ・木造住宅耐震診断士派遣業務委託料（99,000円×4戸） 396
- ・大規模盛土造成地経過観察業務委託料（24か所） 5,632
- ・木造住宅耐震補強事業補助金（1,150,000円×1戸） 1,150
- ・危険ブロック塀等撤去補助金（100,000円×3件） 300



倒壊したブロック塀

▼公営住宅管理事業（7-5-1-01） 75,064（29,021）P.171

〔国県支出金：26,825 地方債：28,000 その他：12,458 一般財源：7,781〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）2,400、社会資本整備総合交付金（公営住宅等ストック総合改善事業）24,425 市債：公営古川住宅改修事業債28,000 使用料及び手数料：行政財産使用料3、公営住宅家賃（現年度）11,220、公営住宅駐車場使用料（現年度）1,234、公営住宅自動車保管場所承諾手数料1

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市公営住宅等長寿命化計画に基づき、古川住宅1、2号棟の外壁改修工事及び3号棟の実設計を行い、良好な住宅環境を維持していく。

民間賃貸住宅家賃補助金は、住宅に困窮する方の居住の安定を確保するため、公営住宅入居資格のある方で市内の民間賃貸住宅に入居している方を対象に家賃の一部を補助する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,431
- ・公営住宅改修工事実設計業務委託料（古川住宅3号棟） 3,278
- ・土地借上料（秋葉山ほか3か所15,793.82㎡ 単価 220～260円/㎡） 3,664
- ・公営古川住宅改修工事（1号棟、2号棟） 51,000
- ・民間賃貸住宅家賃補助金（補助平均月額25,500円×12か月×35件） 10,710



秋葉山住宅



古川住宅

▼空家等対策管理事業（7-5-1-02） 3,447（3,718）P.172

〔国庫支出金：900 一般財源：2,547〕

※国庫支出金：空き家対策総合支援事業補助金900

〔事業概要・効果等〕

管理が不適切な空家等の所有者等に対し、助言・指導等を行い、安全で安心な生活環境の保全を図る。

空家等の無料相談会を定期的に行い、空家等の所有者や将来空家等になる心配を抱える方など、様々な悩みを解消する。

空き家バンクに登録した住宅の改修工事費及び家財処分費の一部を補助し、空家等の利活用を促進する。

空家等の除却を促進するため、解体費の一部を補助する。

- ・空家等対策協議会委員謝礼（6,000円×9人×2回） 108
- ・空家相談員謝礼（15,000円×6人×3回） 270
- ・予納金（所有者不明土地・建物管理人申立てのため、裁判所に納める予納金） 600
- ・空家活用補助金（改修工事費500,000円×1件、家財処分費100,000円×4件） 900
- ・空家解体補助金（国庫補助分300,000円×1件、市独自補助分150,000円×2件） 600

▼市営分譲住宅管理事業（7-5-1-03） 35,130（35,963）P.173

〔その他：34,442 一般財源：688〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料3、市営分譲住宅自動車保管場所使用承諾手数料2、市営分譲住宅事務手数料（現年度）661、市営分譲住宅地番変更証明手数料1 財産収入：市営分譲住宅土地貸付収入（現年度）32,925 諸収入：市営分譲住宅増改築承諾料300、市営分譲住宅名義書換料520、市営分譲住宅契約更新事務手数料30

〔事業概要・効果等〕

昭和45年4月から昭和47年7月にかけて当時の伊奈村が過疎化対策と地域活性化を目的に、宅地造成と住宅建築を行い借地権付建物として分譲を行った。

分譲住宅の土地は地権者と市が賃貸借契約を結び、その土地を市と家屋所有者が転貸借契約を結んでいる。当初の借地面積は約18.7ha、戸数795戸で、令和8年1月1日現在、借地面積は10.8ha、戸数は448戸である。

- ・除草業務委託料（市有地及び公園等 2回） 1,129
- ・住宅敷地借上料（108,559.46㎡ 単価 293～324円/㎡） 32,985
- ・住宅地権者交付金（名義書換料2件、増改築承諾料1件） 820

▼子育て応援住宅（PFI）事業（7-5-1-04） 45,710（45,807）P.173

〔その他：45,710〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料6、子育て応援住宅家賃（現年度）40,861、子育て応援住宅駐車場使用料（現年度）2,328、子育て応援住宅共益費（現年度）2,508、子育て応援住宅自動車保管場所承諾手数料1 諸収入：子育て応援住宅敷金利子2、子育て応援住宅保証金利子4

〔事業概要・効果等〕

エルグランディール（子育て応援住宅）は、PFI手法を用いて民間事業者が建設工事と維持管

理・運営を一括して行っていく。

維持管理費については、民間の選定事業者を指定管理者に指定し、指定管理委託料として支払う。

住宅購入費については、令和36年度までの分割払いとしている。

- ・指定管理委託料（1,251,000円/月） 15,012
- ・住宅購入費（2,536,000円/月） 30,432
- ・集会施設備品（遊具マット） 100



エルグランディール（子育て応援住宅）

## ■プロジェクト推進課

▼スマートインターチェンジ関連事業（7-2-2-50） 40,556（165,845）P.160

〔国県支出金：16,000 地方債：17,300 その他：7,256〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（計画30）16,000 市債：スマートインターチェンジ設置事業債17,300 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金7,256

〔事業概要・効果等〕

市内を通る常磐自動車道へスマートインターチェンジを設置することにより、高速道路の利便性の向上、周辺地域の活性化、企業誘致の促進を図る。

スマートインターチェンジ交差点付近の交通量増加に対する迂回路を確保するため、関連道路の改良工事を進める。

- ・道路新設改良工事（関連道路工事（W=4.5m、L=約260m）） 32,000
- ・スマートインターチェンジ建設事業負担金（東日本高速道路㈱負担金） 3,868
- ・物件補償費等（関連道路ポンプ施設補償） 4,000

## スマートインターチェンジ関連事業

スマートインターチェンジの整備により、福岡地区の工業団地やスマートIC 周辺開発地区へのアクセス向上や所要時間削減等の物流効率化、それに伴う企業立地の促進など企業活動の活性化はもとより、市の魅力を生かした地域産業の育成に寄与する。

令和5年度から工事に着手。令和8年秋の供用開始を目指す。



スマートインターチェンジ設置予定地



### ▼地域開発総務費（7-4-4-01） 4,404（10,100）P.169

〔その他：4,404〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金4,404

〔事業概要・効果等〕

市内への企業誘致を図るため、茨城県、県内市町村及び土地区画整理施行业者等で構成された茨城県工業団地企業立地推進協議会に引き続き参加する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,484
- ・県工業団地企業立地推進協議会負担金 100

### ▼スマートインターチェンジ周辺開発事業（7-4-4-51） 42,992（40,462）P.170

〔国県支出金：3,000 地方債：2,700 その他：37,292〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（計画30）3,000 市債：スマートインターチェンジ周辺開発事業債：2,700 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金37,292

〔事業概要・効果等〕

スマートインターチェンジ周辺において新たな産業拠点整備を行い、市の魅力を活かした地域産業の育成や産業活動の活性化、雇用機会の創出等を図る。

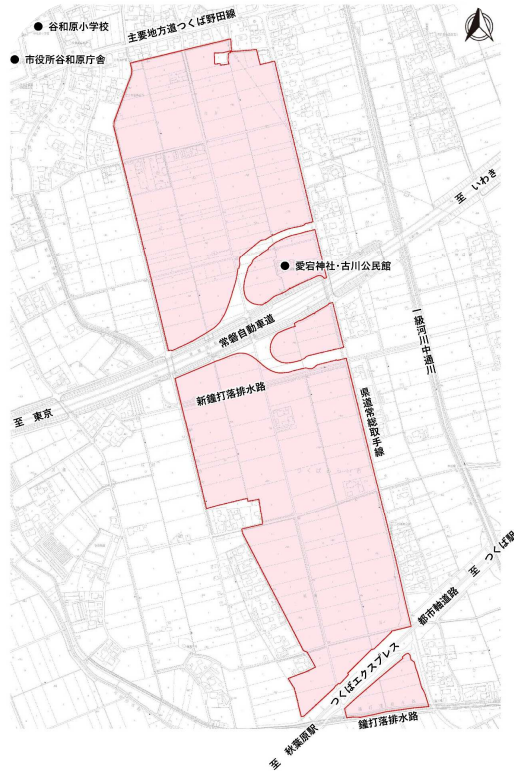
- ・関係機関協議等支援業務委託料（準備会運営支援、農政協議資料作成、地区外道路測量設計） 42,796

## スマートインターチェンジ周辺開発事業

業務代行方式の土地  
区画整理事業を採用す  
ることで、民間事業者  
の資金力、ノウハウ、  
技術力を活用し、円滑  
で迅速な事業運営が可  
能となる。

令和5年度に決定され  
た業務代行予定者とと  
もに、土地利用計画図  
案を作成し、地権者  
には総会の開催、準備  
会だよりの発送を経て  
報告を行った。

今後も業務代行予定  
者と連携を図り調査や  
設計を進め、関係機関  
と協議を重ね事業認可  
を目指す。



### ▼新住宅地開発事業 (7-4-4-52) 16,566 (62,712) P.170

[その他: 16,566]

※繰入金: ふるさとづくり基金繰入金16,566

[事業概要・効果等]

みらいにつながる好循環なまちの推進に向け、人口増加や居住誘導に対応するため、みらい平駅を中心とした新たな市街地拡大により、伊奈東市街地と一体となる住宅地の形成を図る。

- ・関係機関協議等支援業務委託料 (都市計画決定変更図書作成、準備会運営支援、外周道路測量設計)  
16,566



基本協定締結の様子

## 新住宅地開発事業（みらい平東地区）

土地区画整理事業により、地権者の土地利用意向を反映しながら、住宅地を中心とした計画的なまちづくりを進めていく。

これまでに地権者組織の設立や業務代行予定者の決定など、事業化に向けた検討を進めてきたところであり、令和8年1月には市街化区域への編入などに係る都市計画の告示がなされた。

現在、土地区画整理事業の認可に向けた手続きを進めており、令和8年度の土地区画整理組合設立を目指す。



みらい平東地区

### ■建設課

▼地籍調査事業（5-1-9-01） 10,467（13,551）P.146

〔国県支出金：5,878 その他：33 一般財源：4,556〕

※国庫支出金：地籍調査費補助金3,919 県支出金：地籍調査費補助金1,959 使用料及び手数料：地籍調査成果図等発行手数料33

〔事業概要・効果等〕

土地一筆毎に所有者・地目・境界の調査を行い、境界点の位置と地積を測定し、その成果を地籍図及び地籍簿として法務局へ備付け、土地を法的に保護する。

- ・地籍調査測量業務委託料（筒戸） 8,498
- ・地籍調査支援システム借上料（パソコン、プロッター等） 1,229

▼農道整備事業（5-1-10-01） 5,723（4,649）P.147

〔国県支出金：911 一般財源：4,812〕



地籍調査事業

（筒戸・地籍調査測量業務委託料）

※県支出金：農業基盤整備事業（農道整備）補助金 911

〔事業概要・効果等〕

農道を舗装整備することにより、農作業の効率化及び道路利用者の安全を図る。

- ・農道新設改良工事（福原、下小目） 5,420

▼土木総務費（7-1-1-02） 15,363（14,510）P.154

〔その他：18 一般財源：15,345〕

※使用料及び手数料：境界確認書交付手数料18

〔事業概要・効果等〕

会計年度任用職員の報酬等、各種団体への負担金、業務関連機器やシステムの管理経費等を計上する。

道路台帳の修正・追加作業を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,484
- ・道路台帳更新業務委託料（認定路線網図作成等） 9,000
- ・県土木設計積算システム使用料（3回線） 1,450

☆道路敷の借地・未登記解消事業（7-2-2-06）を統合。

▼市道冠水対策事業（7-2-1-01） 26,071（7,485）P.155

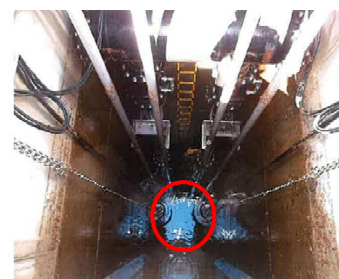
〔地方債：14,200 その他：3,300 一般財源：8,571〕

※市債：排水施設更新事業債9,700、市道冠水対策事業債4,500 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金3,300

〔事業概要・効果等〕

台風及びゲリラ豪雨による道路冠水被害を抑えるため、排水路の浚渫や水中ポンプを事前に設置し道路利用者の安全を確保する。

- ・排水路浚渫業務委託料（谷井田、ほか緊急対応箇所） 2,000
- ・水中ポンプ借上料（谷井田5基） 1,008
- ・維持補修工事（鬼長） 6,000
- ・排水ポンプ更新工事（南太田） 13,000



市道冠水対策事業  
（南太田・排水ポンプ更新工事）

▼市道簡易補修事業（7-2-1-02） 18,184（15,783）P.156

〔一般財源：18,184〕

〔事業概要・効果等〕

道路パトロールや簡易補修、植栽剪定等の道路維持管理を、専従する会計年度任用職員により実施することで、市民要望等に迅速に対応する。

- ・会計年度任用職員報酬（用務員4人） 7,358
- ・消耗品費（刈払機替刃等） 578
- ・補修合材（常温合材等） 2,082

▼市道管理（除草等）事業（7-2-1-03） 101,955（82,997）P.157

〔その他：40,550 一般財源：61,405〕

※市税：都市計画税1,000 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金39,550

〔事業概要・効果等〕

市道の除草を定期的に行うことにより、道路の視認性や有効幅員等を確保し、道路利用者の安全性の向上に寄与する。

- ・道路管理等業務委託料（絹の台地区、みらい平地区） 68,613
- ・除草業務委託料（市道除草） 26,825
- ・維持補修工事（絹の台） 3,000
- ・備品購入費（バロネス） 2,500

▼施設維持補修事業（7-2-1-05） 90,554（69,154）P.158

〔地方債：9,000 その他：43,727 一般財源：37,827〕

※市債：道路改良事業債4,500、歩道補修事業債4,500 市税：都市計画税3,000 使用料及び手数料：道路占用料（現年度）22,792、法定外公共物使用料1,414、諸証明手数料1 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金16,500 諸収入：複写機使用料20

〔事業概要・効果等〕

道路施設等の維持補修を行い、道路利用者の安全を図る。

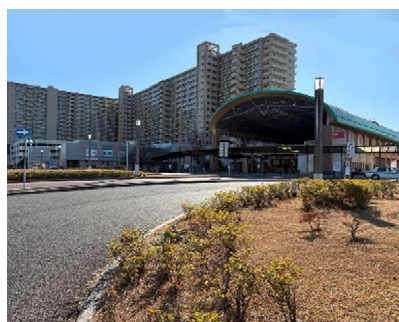
- ・舗装補修等業務委託料（みらい平駅前広場概略設計等） 21,500
- ・維持補修工事（緊急対応箇所等） 55,000
- ・歩道補修工事（絹の台、みらい平、西ノ台） 9,000
- ・区画線補修工事（谷井田、みらい平） 2,000

### みらい平駅前広場改修事業

みらい平駅前の乗降車両可能台数（バス含む）を増加させ、工業団地の送迎バスや、駅利用者の増加に対応することを目的とする。

○スケジュール

令和8年度	概略設計業務発注
令和9年度	詳細設計業務発注
令和10年度	改良工事発注



※関係機関との調整等により、スケジュールが変更となる場合がある。

▼道路安全対策事業（7-2-1-09） 60,250（14,500）P.158

〔国庫支出金：29,700 地方債：21,000 一般財源：9,550〕

※国庫支出金：防災安全社会資本整備交付金（計画16）29,700

市債：道路安全対策事業債21,000

〔事業概要・効果等〕

子どもや高齢者等の立場から、歩行者が安全に移動できる道路の実現を目指し、安全対策事業を実施することで、通学中の児童及び生徒等の安全性の向上に寄与する。

- ・通学路安全対策工事（川崎、小絹、板橋、筒戸） 56,750
- ・電柱移転補償費（2本） 2,000



道路安全対策事業  
（川崎・通学路安全対策工事）

▼道路ストック点検補修事業（7-2-1-11） 47,000（48,800）P.158

〔地方債：42,300 一般財源：4,700〕

※市債：道路ストック点検補修事業債42,300

〔事業概要・効果等〕

道路法42条の趣旨を踏まえて道路ストック（舗装・道路付属物等）の点検・補修を行うことで、道路利用者の安全を確保する。

- ・舗装補修工事（伊奈東） 47,000



道路ストック点検補修事業  
（伊奈東・舗装補修工事）

▼守谷小絹線整備事業（7-2-2-03） 169,300（57,000）P.159

〔国県支出金：75,350 地方債：76,400 その他：17,550〕

※国庫支出金：防災安全社会資本整備交付金（計画18）75,350

市債：守谷小絹線整備事業債55,400、道路排水施設整備事業債21,000

繰入金：ふるさとづくり基金繰入金17,550

〔事業概要・効果等〕

本路線は、都市圏を結ぶ都市計画道路として計画され、小絹地区・筒戸地区及びその周辺地区とTX守谷駅とを結ぶ主要なアクセス道路である。

本路線を整備することにより、住宅利用を促進し、都市機能の円滑化を図る。

- ・道路新設改良工事（2工区 道路改良工事、雨水管移設工事） 165,000



守谷小絹線整備事業  
（2工区・道路新設改良工事）

▼中原線整備事業（7-2-2-12） 30,000（16,670）P.159

〔国県支出金：14,000 地方債：12,600 一般財源：3,400〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（計画30）14,000 市債：

中原線整備事業債12,600

〔事業概要・効果等〕

本市の産業拠点へのアクセス道路を整備することにより、工業団地及び市内への人流・物流の効率化を図ると共に、円滑な交通を確保し、周辺地域での渋滞緩和や交通ネットワークの充実に寄与する。

- ・市道拡幅用地費（8筆） 19,100
- ・物件補償費等（4件） 8,830



中原線整備事業  
（中原・市道拡幅用地費）

▼橋梁長寿命化修繕事業（7-2-3-02） 36,300（38,600）P.160

〔国県支出金：18,700 その他：540 一般財源：17,060〕

※国庫支出金：道路メンテナンス事業補助金18,700 諸収入：ネーミングライツ料540

〔事業概要・効果等〕

橋梁の点検や補修を定期的かつ計画的に実施することで、維持更新費用の縮減、予算の平準化を図り、市民生活に不可欠な道路ネットワークを恒久的に提供する。

- ・橋梁定期点検業務委託料（85橋） 31,300
- ・橋梁補修設計業務委託料（小絹ふれあい歩道橋） 3,300
- ・橋梁補修工事（筒戸） 1,100



橋梁長寿命化修繕事業  
（85橋・橋梁定期点検業務委託料）

▼橋梁施設改修事業（7-2-3-03） 10,000（91,500）P.161

〔国県支出金：5,000 地方債：4,500 一般財源：500〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（計画30）5,000 市債：橋梁施設改修事業債4,500

〔事業概要・効果等〕

中通川改修事業（茨城県施工）に伴い、福新橋（福田～新戸）を歩行者が安全に通行できるように歩道付きの橋梁に改修し、通行の安全性の向上に寄与する。



橋梁施設改修事業  
（福新橋・橋梁施設改修工事負担金）

▼狭あい道路整備等促進事業（7-2-4-01） 15,000（15,750）P.161

〔国県支出金：7,500 地方債：6,700 一般財源：800〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業）7,500 市債：狭あい道路整備等促進事業債6,700

〔事業概要・効果等〕

狭あい道路（舗装幅員4m未満）の拡幅整備を行い、安全な住宅市街地の形成と道路利用者の利便性の向上に寄与する。

・道路新設改良工事（戸茂） 15,000



狭あい道路整備等促進事業  
（戸茂・道路新設改良工事）

▼河川総務費（7-3-1-01） 12,476（9,896）P.161

〔一般財源：12,476〕

〔事業概要・効果等〕

各河川における安全性及び河川空間の利便性を向上するための改修等の要望を行い、治水事業等を促進させる活動を行う。河川占用区域の市道認定路線の除草を行い、道路利用者の利便性の向上と安全を確保する。

・河川占用箇所除草業務委託料（鬼怒川左岸堤防、小貝川堤防、ほか河川占用区域） 11,900

☆河川占用区域管理事業（7-3-1-04）を統合。

▼排水機場及び樋管管理事業（7-3-1-02） 8,973（20,764）P.162

〔国県支出金：2,469 一般財源：6,504〕

※国庫支出金：排水樋管業務委託金2,469

〔事業概要・効果等〕

鬼怒川・小貝川に設置されている国土交通省及び市が管理する排水樋管について、操作・点検を操作員に委託し、内水排水を適切に管理することで水害の低減を図る。

国土交通省管理：7施設、市建設課管理：5施設

・樋管点検等業務委託料（12施設、操作員12人） 6,837

## ■上下水道課

▼コミュニティ・プラント管理事業（4-2-3-02） 50,746（46,043）P.136

〔その他：23,201 一般財源：27,545〕

※分担金及び負担金：コミュニティ・プラント整備事業分担金（現年度）1、コミュニティ・プラント整備事業分担金（過年度）1 使用料及び手数料：コミュニティ・プラント施設使用料（現年度）22,884、コミュニティ・プラント施設使用料（過年度）315

〔事業概要・効果等〕

終末処理場2か所（狸穴・青木）、管渠・ポンプ施設の施設維持管理経費であり、放流水の適正な管理のため、各種設備点検、修繕及び管理業務を行う。

コミュニティ・プラント使用料の賦課徴収業務を水道事業に委任することで事務の効率化を図る。

・光熱水費（電気料：狸穴処理場4,858、青木処理場3,300、狸穴マンホールポンプ場128、青木マンホールポンプ場110 上下水道料：狸穴処理場17、青木処理場17） 8,430

・修繕料（No.1回分処理ブロワ・No.2接触曝気ブロワ・No.2攪拌ブロワ分解整備（青木処理場）1,023、投込式水位計分解整備（青木処理場）334、No.1・2汚水移送ポンプ交換（青木処理場）787、No.2汚泥引抜ポンプ交換（青木処理場）333、No.2回分槽攪拌機交換（狸穴処理場）11,000、脱臭装置活性炭交換（狸穴処理場）1,999、非常通報装置交換（狸穴処理場）535、攪拌ブロワ・空洗ブロワ分解整備（狸穴処理場）1,129、No.1流量調整槽攪拌ポンプ交換（狸穴処理場）759、No.1ろ過原水ポンプ交換（狸穴処理場）565、処理場緊急修繕費1,000、マンホールポンプ場緊急修繕費200） 19,664

・処理場運転管理委託料（792,000円/月） 9,504

- ・汚泥引抜委託料（狸穴処理場70t/月、青木処理場13t/月） 9,861
- ・下水道使用料徴収業務負担金（徴収業務の水道事業会計負担分） 2,296



青木処理場



狸穴処理場

☆コミュニティ・プラント管渠施設管理事業（4-2-3-03）、使用料・分担金事務事業（4-2-3-04）を統合。

▼合併浄化槽設置事業（4-2-3-05） 8,447（4,953）P.137

〔国県支出金：6,188 その他：1 一般財源：2,258〕

※国庫支出金：循環型社会形成交付金浄化槽設置事業費補助金1,314、単独処理浄化槽等撤去補助金260、宅内配管工事費補助金660 県支出金：浄化槽設置事業費補助金3,034、単独処理浄化槽等撤去補助金260、宅内配管工事費補助金660 使用料及び手数料：下水道区域外証明手数料1  
〔事業概要・効果等〕

公共下水道認可区域以外の汚水処理区域において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽の設置等に要する経費に補助金を交付する。

- ・浄化槽設置事業費補助金 5,662  
通常型：5人槽（332,000円×3基）  
窒素又はりん除去能力を有する高度処理型（N型）：7人槽（462,000円×3基）  
窒素及びりん除去能力を有する高度処理型（NP型）：7人槽（1,640,000円×2基）
- ・単独処理浄化槽等撤去補助金（単独浄化槽撤去：150,000円×2基、汲み取り槽撤去：120,000円×4基） 780
- ・宅内配管工事費補助金（330,000円×6件） 1,980

▼農業集落排水負担金事業（5-1-3-05） 274,357（229,780）P.142

〔一般財源：274,357〕

〔事業概要・効果等〕

事業運営に必要な経費の一部について、一般会計から下水道事業会計（農業集落排水事業分）へ負担金及び出資金として支出し、財源を補填する。

- ・下水道事業負担金（3条予算分負担金210,987、4条予算分負担金5,740） 216,727
- ・下水道事業出資金（建設改良費等充当分） 57,630

▼都市下水路管理事業（7-4-3-03） 3,821（371）P.168

〔一般財源：3,821〕

〔事業概要・効果等〕

大池調整池を含む蛇沼排水路、伊奈東地区や谷井田地区の排水路等の維持管理を行う。

- ・光熱水費（電気料：蛇沼排水路樋管） 15
- ・除草委託料（伊奈東：80㎡×3回、谷井田：580㎡×1回、大池：3,960㎡×2回） 550
- ・樹木伐採業務委託料（大池：14本） 1,298
- ・防草シート設置工事（谷井田：580㎡） 1,958



大池



谷井田



蛇沼排水路樋管

▼広域下水道負担金事業 (7-4-3-04) 584,098 (590,381) P.168

[その他: 230,808 一般財源: 353,290]

※市税: 都市計画税230,808

[事業概要・効果等]

取手地方広域下水道組合の構成市として、つくばみらい市処理区に係る整備費・管理費・公債費・事務費の一部を負担し、下水道整備を促進する。

組合に係る下水道使用料の賦課徴収事務を水道事業に委任することで事務の効率化を図る。

- ・取手地方広域下水道組合負担金 (雨水処理負担金20,768、3条予算分負担金453,000、4条予算分負担金47,479) 521,247
- ・取手地方広域下水道組合出資金 (建設改良費充当分24,000、みらい平東地区整備22,753) 46,753

▼公共下水道負担金事業 (7-4-3-05) 382,859 (415,848) P.169

[その他: 232,116 一般財源: 150,743]

※市税: 都市計画税223,261 繰入金: ふるさと創生基金繰入金8,855

[事業概要・効果等]

雨水処理に要する経費や分流式下水道等に要する経費の一部について、一般会計から下水道事業会計 (公共下水道事業分) へ負担金を支出する。

- ・下水道事業負担金 (3条予算分負担金377,139、4条予算分負担金5,720) 382,859

## ■学校総務課

▼教育委員会事業 (9-1-1-01) 2,275 (2,275) P.180

[一般財源: 2,275]

[事業概要・効果等]

毎月、教育委員会定例会を開催し、学校教育、社会教育、文化、スポーツ等、地域の教育に関する様々な分野における事項を審議する。

- ・教育委員報酬 (45,000円/月×4人) 2,160
- ・タブレット端末借上料 (4台分) 80

▼教育委員会事務局事業 (9-1-2-02) 207,446 (198,798) P.181

[その他: 145,231 一般財源: 62,215]

※使用料及び手数料: 行政財産使用料113 財産収入: 自動販売機土地貸付収入532 繰入金: ふるさとづくり基金繰入金144,586

[事業概要・効果等]

教育委員会事務局の円滑な運営に係る庶務経費や学校における児童生徒の健康の保持増進を図るための健康診断、教職員のストレスチェックを実施し、教育活動に必要な健康や安全への配慮を行う。

英語教育推進のため幼稚園、保育所及び認定こども園におい



英語授業の様子 (幼稚園 ALT)

て、ALTによる英語活動を実施する。

みらい平中学校の開校に向けて開校準備委員会の運営を行う。

- ・産業医報酬（陽光台小1人、富士見ヶ丘小1人） 960
- ・校医報酬（24人） 6,151
- ・歯科医報酬（24人） 6,151
- ・薬剤師報酬（16人） 1,120
- ・会計年度任用職員報酬（事務員2人） 5,029
- ・会計年度任用職員報酬（外国語指導助手21人） 59,340
- ・みらい平地区新設中学校開校準備委員会委員謝礼（開校準備委員会6,000円×6人×6回、検討部会6,000円×16人×8回） 984
- ・消耗品費（教師用指導書655、学習者用デジタル教科書887、学校保健関係消耗品等2,350） 3,892
- ・光熱水費（電気料2,040、上下水道料264、ガス代30） 2,334
- ・修繕料（オージオメータ修繕） 55
- ・ALT業務委託料（ALT管理業務：幼稚園3園、保育所等18園） 76,230
- ・就学事務管理システム管理委託料（28,600円×12か月） 344
- ・健康診断等業務委託料（心臓病健診（小1・中1）、スポーツテスト集計業務、教職員定期健康診断、教職員ストレスチェック） 5,627
- ・就学援助システム管理業務委託料（31,900円×12か月） 383
- ・学校施設図面データ化業務委託料（幼稚園、小学校、中学校16施設） 4,950
- ・土地借上料（借地施設：わかくさ幼稚園、小張小、豊小、伊奈東小、谷和原小、福岡小、伊奈中、伊奈東中、谷和原中） 8,222
- ・学校保護者間連絡アプリ使用料（79,200円/年×13校） 1,030
- ・AED借上料（継続1台、レンタル1台） 55
- ・幼稚園管理システム使用料（幼稚園3園） 1,690
- ・児童生徒用机椅子（140台） 4,482
- ・学校運営支援補助金（ネットバンク手数料 常陽銀行：1,650円/月×7校、農協：3,300円/月×4校） 297

▼小学校管理事業（9-2-1-01） 276,594（267,221）P.190

〔国県支出金：726 地方債：10,300 その他：430 一般財源：265,138〕

※国庫支出金：へき地児童生徒援助費等補助金726 市債：福岡小学校防火設備改修事業債10,300 使用料及び手数料：行政財産使用料94、小中学校体育館使用料324 財産収入：陽光台小学校ガス圧測定装置用土地貸付収入12

〔事業概要・効果等〕

小学校施設の維持管理や備品の整備等を行い、児童が安心して教育を受けることができるよう環境整備を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（用務員18人） 21,664
- ・光熱水費（9校分 電気料58,320、上下水道料15,760、ガス代4,268） 78,348
- ・通信運搬費（9校分 電話FAX使用料等） 3,770
- ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等 9校分） 1,700
- ・除草業務委託料（9校分） 5,594
- ・スクールバス運行業務委託料（伊奈小2台、伊奈東小4台、谷和原小3台） 99,337
- ・スクールバス添乗員業務委託料（伊奈小2人、伊奈東小4人、谷和原小3人） 10,374
- ・通学バス待機児童見守り支援員業務委託料（伊奈小1人） 641
- ・プール清掃業務委託料（9校分） 1,634
- ・複合機等借上料（9校分） 5,847
- ・バス借上料（校外学習等送迎用バス借上げ） 9,340
- ・AED借上料（継続10台及び屋外新設2台） 737

- ・工事請負費（福岡小学校防火設備改修工事13,758、伊奈東小学校遮熱フィルム貼付工事3,035） 16,793
- ・管理備品（職員用椅子、壁掛け時計、黒板拭きクリーナー、ラミネーター等） 2,000
- ・教材・理科等備品（デジタル顕微鏡、流水実験器、握力計、ロイター板等） 2,500
- ・遠距離通学費補助金（関鉄バス利用者：小張小11人、伊奈小25人） 1,393

▼各小学校管理事業（9-2-1-02, 03, 04, 06, 08, 10, 11, 12, 13） 26,124（29,431）

〔一般財源：26,124〕

〔事業概要・効果等〕

各小学校の運営に必要な事務用品、消耗品等の購入や教材備品の修繕を行う。

消耗品費：事務用品、プリンタトナー、清掃用品、保健衛生用品等

修繕費：教材備品等の修繕

- ・小張小学校管理事業（9-2-1-02） 1,395（1,594）P.191
- ・伊奈小学校管理事業（9-2-1-03） 2,057（2,621）P.192
- ・豊小学校管理事業（9-2-1-04） 2,327（2,825）P.193
- ・伊奈東小学校管理事業（9-2-1-06） 2,618（2,782）P.193
- ・谷和原小学校管理事業（9-2-1-08） 2,013（2,217）P.194
- ・福岡小学校管理事業（9-2-1-10） 1,705（1,641）P.194
- ・小絹小学校管理事業（9-2-1-11） 3,793（3,968）P.195
- ・陽光台小学校管理事業（9-2-1-12） 5,416（5,981）P.195
- ・富士見ヶ丘小学校管理事業（9-2-1-13） 4,800（5,802）P.196

▼小学校教育振興事業（9-2-2-01） 18,377（26,572）P.196

〔国庫支出金：776 その他：1,499 一般財源：16,102〕

※国庫支出金：特別支援教育就学奨励費補助金776 分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金1,486 諸収入：日本スポーツ振興センター返還金13

〔事業概要・効果等〕

学校管理下における児童のけが等に対して、治療費や見舞金の給付を行う。

経済的な理由により就学に必要な費用の支出が困難な児童の保護者に対し、その費用の一部を支給する。

- ・日本スポーツ振興センター負担金  
（小学校児童分935円×3,362人、途中転入児童分935円×50人） 3,191
- ・要保護・準要保護児童就学援助費 13,088
 

準要保護：学用品費	11,630円×194人
通学用品費（第1学年を除く）	2,270円×155人
新入学学用品費（次年度小学校入学予定者）	64,300円×33人
新入学学用品費（次年度中学校入学予定者）	81,000円×40人
校外活動費（日帰）	1,600円×121人
校外活動費（宿泊）	4,000円×33人
修学旅行費	32,000円×40人
医療費	6,000円×20人
卒業アルバム	11,000円×40人
学習通信費	24,000円×123世帯
- ・特別支援教育就学奨励費 2,076
 

学用品費等購入費（第1学年を除く）	5,820円×90人
新入学学用品費等	28,530円×11人
校外活動費（日帰）	800円×54人
校外活動費（宿泊）	1,845円×17人
修学旅行費	10,790円×30人

▼各小学校教育振興事業（9-2-2-02, 03, 04, 06, 08, 10, 11, 12, 13） 10,849（11,080）

〔一般財源：10,849〕

〔事業概要・効果等〕

各小学校の授業に必要な消耗品や学校図書を購入する。

消耗品費：授業用消耗品（理科実験教材、体育用石灰等）、学力診断テスト等

備品購入費：学校図書

・小張小学校教育振興事業	(9-2-2-02)	345	(350)	P.197
・伊奈小学校教育振興事業	(9-2-2-03)	828	(821)	P.197
・豊小学校教育振興事業	(9-2-2-04)	459	(484)	P.197
・伊奈東小学校教育振興事業	(9-2-2-06)	1,102	(1,112)	P.197
・谷和原小学校教育振興事業	(9-2-2-08)	513	(501)	P.198
・福岡小学校教育振興事業	(9-2-2-10)	354	(365)	P.198
・小絹小学校教育振興事業	(9-2-2-11)	1,308	(1,359)	P.198
・陽光台小学校教育振興事業	(9-2-2-12)	2,801	(2,820)	P.198
・富士見ヶ丘小学校教育振興事業	(9-2-2-13)	3,139	(3,268)	P.199

▼小学校耐震・大規模改修事業（9-2-3-01） 26,612（26,612）P.199

〔一般財源：26,612〕

〔事業概要・効果等〕

児童数変動による校舎の増築や改修等を行い、教育環境の充実を図る。

- ・富士見ヶ丘小学校増築校舎賃借料（2,217,600円/月） 26,612

▼中学校管理事業（9-3-1-01） 92,686（91,947）P.199

〔その他：159 一般財源：92,527〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料9、小中学校体育館使用料150

〔事業概要・効果等〕

中学校施設の維持管理や備品整備等を行い、生徒が安心して教育を受けることができるよう、環境整備を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（用務員6人） 6,994
- ・消耗品費（中学生通学用ヘルメット620個：次年度中学校入学予定者） 3,802
- ・光熱水費（4校分 電気料31,210、上下水道料6,450） 37,660
- ・通信運搬費（4校分 電話FAX使用料等） 1,763
- ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等 4校分） 634
- ・自転車保険料（1,390円×1,719人） 2,390
- ・除草業務委託料（4校分） 3,724
- ・複合機等借上料（4校分） 3,279
- ・バス借上料（部活動等送迎用バス借上げ） 13,929
- ・AED借上料（継続5台） 427
- ・工事請負費（小絹中学校プール槽塗装改修工事） 5,382
- ・管理備品（事務機・椅子、パーテーション、シュレッダー、黒板拭きクリーナー等） 1,500
- ・教材・理科等備品（電磁力実験器、ハードル、ソフトボール用グローブ、ベルトサンダー等） 2,500

▼各中学校管理事業（9-3-1-02, 03, 04, 05） 16,823（17,395）

〔一般財源：16,823〕

〔事業概要・効果等〕

各中学校の運営に必要な事務用品、消耗品等の購入や教材備品の修繕を行う。

消耗品費：事務用品、プリンタトナー、清掃用品、保健衛生用品等

修繕費：教材備品等の修繕

- ・伊奈中学校管理事業 (9-3-1-02) 4,622 (4,740) P.201
- ・伊奈東中学校管理事業 (9-3-1-03) 3,236 (3,715) P.202
- ・谷和原中学校管理事業 (9-3-1-04) 6,131 (5,953) P.202
- ・小絹中学校管理事業 (9-3-1-05) 2,834 (2,987) P.203

▼中学校教育振興事業 (9-3-2-01) 22,488 (21,301) P.203

〔国県支出金：1,578 その他：769 一般財源：20,141〕

※国庫支出金：特別支援教育就学奨励費補助金1,578 分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金763 諸収入：日本スポーツ振興センター返還金6

〔事業概要・効果等〕

学校管理下における生徒のけが等に対して、治療費や見舞金の給付を行う。

経済的な理由により就学に必要な費用の支出が困難な生徒の保護者に対し、その費用の一部を支給する。

- ・日本スポーツ振興センター負担金  
(中学校生徒分935円×1,719人、途中転入生徒分935円×50人) 1,655
- ・要保護・準要保護生徒就学援助費 17,015
  - 準要保護：学用品費 22,730円×121人
  - 通学用品費 (第1学年を除く) 2,270円×87人
  - 校外活動費 (日帰) 2,310円×41人
  - 校外活動費 (宿泊) 55,000円×34人
  - 修学旅行費 78,000円×46人
  - 給食費 (中1・2) 47,300円×75人
  - 給食費 (中3) 45,150円×46人
  - 医療費 6,000円×5人
  - 卒業アルバム 10,000円×46人
  - 学習通信費 24,000円×100世帯
- ・特別支援教育就学奨励費 3,803
  - 学用品費等購入費 (第1学年を除く) 11,370円×30人
  - 新入学学用品費等 31,500円×29人
  - 校外活動費 (日帰) 1,155円×18人
  - 校外活動費 (宿泊) 3,105円×29人
  - 修学旅行費 28,860円×12人
  - 給食費 (中1・2) 23,650円×47人
  - 給食費 (中3) 22,575円×12人
  - 学習通信費 12,000円×59世帯

▼各中学校教育振興事業 (9-3-2-02, 03, 04, 05) 5,648 (5,507)

〔一般財源：5,648〕

〔事業概要・効果等〕

各中学校の授業に必要な消耗品や学校図書を購入する。

消耗品費：授業用消耗品 (理科実験教材、体育用石灰等)、学力診断テスト等

備品購入費：学校図書

- ・伊奈中学校教育振興事業 (9-3-2-02) 1,997 (2,028) P.204
- ・伊奈東中学校教育振興事業 (9-3-2-03) 882 (860) P.204
- ・谷和原中学校教育振興事業 (9-3-2-04) 1,759 (1,629) P.204
- ・小絹中学校教育振興事業 (9-3-2-05) 1,010 (990) P.204

▼中学校耐震・大規模改修事業（9-3-3-01） 883,463（161,920）P.205

〔地方債：743,500 一般財源：139,963〕

※市債：中学校体育館空調設備整備事業債743,500

〔事業概要・効果等〕

生徒数変動による校舎の増築や改修等を行い、教育環境の充実を図る。

公立中学校4校の体育館に空調設備を設置する。

- ・体育館空調設備設置工事監理業務委託料（3,212,000円×4校） 12,848
- ・谷和原中学校増築校舎賃借料（11,660,000円/月） 139,920
- ・中学校体育館空調設備設置工事（中学校4校） 730,695

### 中学校体育館への空調設備導入に向けて

近年、気候変動の影響により、夏場には健康に影響を及ぼすほどの危険な暑さが続いている。生徒の熱中症リスクを軽減するため、中学校の体育館に空調設備を整備する。

〈導入のメリット〉

- ・体育の授業や学校行事、部活動等での熱中症リスクが軽減できる。
- ・災害時の避難所として、防災機能の強化が図れる。

導入時期	令和9年3月
スケジュール	令和8年4月 入札
	令和8年6月 着工
	令和9年3月 竣工

▼中学校建設事業（9-3-3-02） 1,601,890（5,541,929）P.205

〔国県支出金：13,828 地方債：995,700 その他：59,223 一般財源：533,139〕

※国庫支出金：学校施設環境改善交付金（みらい平地区新設中学校建設工事）13,828 市債：みらい平地区新設中学校建設事業債496,200、みらい平地区新設中学校建設（追加工事）事業債440,600、みらい平地区新設中学校体育館空調設備整備事業債38,300、みらい平地区新設中学校電子黒板整備事業債20,600 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金29,400、森林環境譲与税基金繰入金29,823

〔事業概要・効果等〕

令和9年4月開校に向けて、みらい平中学校の建設工事を進める。

- ・みらい平地区新設中学校建設工事監理業務委託料（令和8年度分） 100,239
- ・みらい平地区新設中学校建設工事（令和8年度分） 436,812
- ・みらい平地区新設中学校校内ネットワーク整備工事（無線LAN回線構築） 55,068
- ・みらい平地区新設中学校建設追加工事（駐輪場、倉庫棟、外構他） 470,000
- ・管理備品（生徒用机・椅子、電子黒板、教職員用PC、環境備品等） 410,105
- ・教材・学校図書・理科備品等 97,457

## みらい平中学校建設事業について

みらい平地区に多くの子育て世帯が移住しており、今後も生徒数の増加が見込まれることから、同地区にみらい平中学校の建設を進めている。

令和8年4月から、駐輪場や倉庫棟及び外構等の追加工事を実施する。

<整備概要>

校舎棟：地上4階建て（延べ床面積16,907㎡）

普通教室45室 特別支援学級10室 特別教室15室 他

駐輪場：地上1階建て（延べ床面積635㎡）

倉庫棟：地上1階建て（延べ床面積154㎡）

屋外トイレ、体育倉庫、ポンプ室 他

スケジュール 令和8年4月 追加工事（駐輪場・倉庫棟等）を着工

令和8年6月 校舎棟 内装工事

令和8年7月 校舎棟 外装工事

令和9年2月末 竣工予定

令和9年4月 開校予定

▼わかくさ幼稚園事業（9-4-1-02） 20,785（22,064）P.207

〔その他：11 一般財源：20,774〕

※分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金11

〔事業概要・効果等〕

幼稚園運営に必要な事務用品、消耗品などの購入や園内の除草、園児の送迎等を行う。

- ・卒園式報償品 23
- ・消耗品費（事務用品、教材等） 847
- ・除草業務委託料（3回） 473
- ・園児送迎バス委託料（バス＋運転業務2台） 19,003



発表会の様子

▼すみれ幼稚園事業（9-4-1-03） 11,758（16,930）P.208

〔その他：6 一般財源：11,752〕

※分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金6

〔事業概要・効果等〕

幼稚園運営に必要な事務用品、消耗品などの購入や園内の除草、園児の送迎等を行う。

- ・卒園式報償品 17
- ・消耗品費（事務用品、教材等） 682
- ・除草業務委託料（3回） 429
- ・園児送迎バス委託料（運転業務のみ2台） 9,940



運動会の様子

▼谷和原幼稚園事業（9-4-1-04） 18,351（16,551）P.209

〔その他：13 一般財源：18,338〕

※分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金13

〔事業概要・効果等〕

幼稚園運営に必要な事務用品、消耗品などの購入や園内の除草、園児の送迎等を行う。

- ・卒園式報償品 27



クリスマス会の様子

- ・消耗品費（事務用品、教材等） 877
- ・園児送迎バス委託料（バス＋運転業務2台） 17,160

▼幼稚園管理事業（9-4-1-05） 87,581（82,086）P.210

〔その他：50 一般財源：87,531〕

※使用料及び手数料：小中学校体育館使用料50

〔事業概要・効果等〕

教職員等の人材を確保し、幼稚園運営の充実を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（幼稚園教諭17人、幼稚園教諭補助員6人、用務員5人、養護教諭3人） 49,813

▼奨学金貸付事業（9-5-1-01） 1,560（1,560）P.211

〔その他：1,560〕

※諸収入：奨学金貸付金元金収入1,560

〔事業概要・効果等〕

経済的な理由により修学が困難な大学生や高校生等に対し、学費の貸付を行う。

- ・奨学金貸付金（継続30,000円/月×2人、新規30,000円/月×1人） 1,080
- ・高等学校等奨学金貸付金（継続20,000円/月×1人、新規20,000円/月×1人） 480

▼学校給食センター施設費（9-7-4-06） 794,928（741,961）P.228

〔国県支出金：192,306 その他：194,757 一般財源：407,865〕

※県支出金：市町村学校給食費負担軽減交付金192,306 使用料及び手数料：行政財産使用料21

財産収入：自動販売機土地貸付収入55 繰入金：ふるさと創生基金繰入金5,931、ふるさとづくり

基金繰入金76,077 諸収入：生徒給食費（現年度）80,203、学校教職員等給食費（現年度）

24,384、幼稚園児給食費（現年度）5,332、幼稚園教職員等給食費（現年度）2,601、廃食用油

代97、スプーンセット代56

〔事業概要・効果等〕

子どもたちに、市内産米を使った金芽米や新鮮な市内産の食材を使うなど、栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、栄養指導を行い健康増進、食育に努める。

令和8年4月から国の制度に合わせ、小学生の学校給食費無償化を実施する。

- ・学校給食センター運営委員会委員報酬（6,000円×3人×1日） 18
- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,297
- ・消耗品費（食器13,799、調理用品等3,014、薬品及び資機材等2,782） 19,595
- ・光熱水費（電気料25,200、上下水道料13,200、ガス代15,600） 54,000
- ・修繕料（厨房機器等の修繕） 3,009
- ・賄材料費（主食・副食・牛乳・デザート等209,039、金芽米加工用玄米50,025、アレルギー賄材料費差額分836、検食分986、副食費免除者分差額2,022、試食会分25、物価高騰分73,601、市制施行20周年記念献立5,931） 342,465
- ・学校給食センター管理業務委託料（13,017,328円/月） 156,208



調理風景（煮炊調理室）



完成した給食を食缶へ

## 市制施行 20 周年記念献立

市制施行 20 周年を記念して、子どもたちに懐かしの人気給食や特産品等をテーマにした記念献立給食を、令和 8 年 4 月から 12 月の月 1 回（8 月を除く）提供する。

子どもたちには、記念献立給食を通じて楽しみながら市について学んでもらう。

また、普段給食を食べる機会のない市民の皆様にも、学校給食センター施設見学・試食会において、記念献立給食を提供し、学校給食や市制施行 20 周年を身近に感じていただく。

### ■教育指導課

▼教育指導事業（9-1-3-01） 228,417（214,651）P.184

〔国県支出金：11,395 一般財源：217,022〕

※国庫支出金：理科教育設備整備費等補助金64、教育支援体制整備事業費補助金2,404、地域の教育支援体制等構築事業費補助金343 県支出金：部活動指導員配置事業費補助金3,584、運動部活動の地域移行に向けた支援事業費補助金5,000

〔事業概要・効果等〕

各小中学校に配置する講師の雇用にかかる費用のほか、教育指導事業運営に必要となる負担金や指導用資料等に要する諸経費。

- ・教育支援委員会委員報酬（6,000円×4人×3日） 72
- ・会計年度任用職員報酬（司書5人、学校教育指導員2人、事務員1人、スクールカウンセラー2人、ティームティーチング非常勤講師9人、部活動指導員16人、学習支援員4人、特別支援教育支援員17人） 71,234
- ・学校看護師派遣業務委託料（3人） 8,726
- ・特別支援教育支援員配置業務委託料（30人） 35,415
- ・スクールロイヤー業務委託料（メール、電話相談） 511
- ・土曜塾体験授業業務委託料（4回分） 498
- ・地域クラブ活動業務委託料（40人） 10,154
- ・派遣指導主事負担金（5人） 49,373
- ・学校活動支援交付金（13校） 3,606



みらい土曜塾の様子

▼総合教育支援センター事業（9-1-3-03） 41,545（30,216）P.185

〔国県支出金：4,062 その他：1 一般財源：37,482〕

※国庫支出金：校内フリースクール設置促進事業費補助金4,062 使用料及び手数料：行政財産使用料1

〔事業概要・効果等〕

教育相談、いじめ対策、不登校児童生徒への相談など教育全般に関する支援に取り組む。

経験豊富な教育相談員及び適応支援員に加え、訪問型支援を行い児童生徒の実情や現状に応じて適切な相談と適応指導を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（適応支援教室支援員4人、特別支援教育相談員1人、教育相談員3人、学校生活適応支援員6人、スクールソーシャルワーカー1人） 24,479
- ・光熱水費（電気料2,376、上下水道料172、ガス代25） 2,573
- ・通信運搬費（電話使用料132、インターネット使用料164） 296
- ・除草・植栽管理業務委託料（除草3回） 498
- ・土地借上料（1,933㎡） 562

### スクールソーシャルワーカーを新規雇用

県の派遣事業を活用してきたスクールソーシャルワーカー（SSW）を新たに市として雇用する。社会福祉の専門知識を活用し、いじめ・不登校・暴力行為・虐待などの問題を抱える子どもと、その家庭・学校・地域といった周囲の環境全体に働きかけ、問題解決を図るためのコーディネーター的な存在となる。

学校や家庭だけでは解決が難しい複雑化した問題への対応が期待できる。

#### ▼グローバル人材育成事業（9-1-3-04） 124,336（127,054）P.187

〔その他：124,336〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金124,336

〔事業概要・効果等〕

国際社会で活躍できる人材を育成するため、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。小学校に英語専科講師、小中学校にALTを配置することで、専門性の高い授業を実践しながら英語教育の充実に努める。

- ・会計年度任用職員報酬（英語専科4人） 5,883
- ・ALT業務委託料（小学校10人、中学校8人） 114,840

#### ▼ICT支援事業（9-1-3-05） 117,617（157,494）P.187

〔国庫支出金：754 その他：116,863〕

※国庫支出金：公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金754 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金116,863

〔事業概要・効果等〕

児童生徒一人一人の学習状況に応じ、個別最適化された学びを提供することで、知識・技能の習得と定着を図り、課題解決に向けて、情報を収集し、読み解き、まとめて表現する活動を通し、対話的・協働的な学びを推進する。

- ・会計年度任用職員報酬（ICT支援員6人） 12,454
- ・タブレット端末借上料（教育用タブレット全児童生徒及び教職員分5,718台） 40,963
- ・校務支援システム借上料（システム機器・サポート・ライセンスパック） 18,205
- ・情報機器借上料（MAC認証装置、電子黒板、サーバ等） 2,553
- ・授業支援アプリケーション使用料（5,718ライセンス） 5,976
- ・タブレット端末フィルタリングソフト使用料（5,718台） 2,412
- ・ウイルス対策ソフト使用料（校務用パソコン13校） 1,152
- ・ネットワークソフトウェア使用料（陽光台小学校、富士見ヶ丘小学校） 440
- ・校務用パソコン（5台） 1,105



iPadを活用した授業の様子

#### ▼特色ある学校づくり事業（9-1-3-51） 25,603（-）P.189

〔その他：25,603〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金25,603

〔事業概要・効果等〕

英語教育並びに理数教育の充実のために、各種施策を実施していく。特色ある学校づくりを推進することで、グローバルな社会で活躍する人材を育成する。

- ・会計年度任用職員報酬（理科支援員2人） 1,081
- ・会計年度任用職員報酬（外国語指導助手3人） 8,100
- ・ALT業務委託料（ALT管理業務：小張小学校） 10,890

- ・マス・トライ・デー運營業務委託料（2回開催） 250
- ・スクールAIアカウント使用料（2,200円×517アカウント） 1,138
- ・実用英語技能検定料補助金（小学6年生5級、中学2年生4級全額補助） 2,823

### 「英語が使える15歳」に向けて

#### ①小張小学校を英語教育推進校へ

小張小学校を「英語教育推進校」とし、学区に関係なく就学可能な学校とする。ALT3人を配置し、英語の授業時間以外でも、日常的に英語と触れ合うことで、英語でのコミュニケーション能力向上を目指す。

#### ②スクールAIを導入し、教育の質を高める

令和7年度は谷和原中学校において、文部科学省が進める「AIの活用による英語教育強化事業」のモデル校として、教育に特化したスクールAIの実証授業を実施した。スクールAIは「生徒の個別最適な学び」につながる教育効果が実証されたことから、引き続き活用を図っていく。

#### ③実用英語技能検定料補助の実施

実用英語技能検定料の受検料について、小学6年生は5級、中学2年生は4級を対象に全額補助を実施し、保護者の経済的負担軽減、児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を目指す。

## ■生涯学習課

### ▼社会教育総務費（9-6-1-02） 1,569（1,608）P.212

〔一般財源：1,569〕

〔事業概要・効果等〕

社会教育の充実を図るため、学習機会の提供及び社会教育関係団体への支援等を行う。

- ・社会教育委員報酬（会議6,000円×10人×2日、研修6,000円×4人×1日） 144
- ・生涯学習講座講師謝礼（6,000円×1人×8回） 48
- ・人権教育講演会講師謝礼（50,000円×1人×1回） 50
- ・家庭教育支援講座関係者謝礼（講座6,000円×1人×8回、講演会30,000円×1人×1回、託児ボランティア1,000円×3人×4回） 90
- ・PTA連絡協議会補助金 100
- ・子ども会育成連合会補助金 800



わくわくチャレンジ講座の様子

☆社会教育事業運営経費（9-6-1-03）、家庭教育支援事業（9-6-1-05）、生涯学習講座事業（9-6-1-06）、人権講演会事業（9-6-1-08）を統合。

### ▼二十歳の集い事業（9-6-1-07） 928（921）P.213

〔その他：150 一般財源：778〕

※諸収入：二十歳の集い記念冊子有料広告掲載料150

〔事業概要・効果等〕

20歳を迎える節目に式典を開催し、次代の担い手として今後の活躍を願い祝福する。

- ・二十歳の集い記念品（660円×380人） 251
- ・二十歳の集い記念写真撮影業務委託料（935円×430人） 403



二十歳の集いの様子

▼放課後児童クラブ運営事業（9-6-1-11） 341,571（337,661）P.213

〔国県支出金：104,270 その他：42,370 一般財源：194,931〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金52,135 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金52,135 分担金及び負担金：児童クラブ負担金（現年度）41,370 諸収入：児童クラブ利用者傷害保険料1,000

〔事業概要・効果等〕

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

【公設児童クラブ（公設民営）】

実施場所：8施設（福岡小学校の児童は谷和原小児童クラブへ移送により対応）

対 象：保護者の就労等により監護を受けられない、市立の小学校に就学している児童

実 施 日：月曜日から土曜日/平日：放課後から午後6時まで（学校休業日：午前7時30分から午後6時まで）※延長午後7時まで

委託期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日（5年間）

【民設児童クラブ（民設民営）】

実施場所：2施設（みらい平地区内）

対 象：保護者の就労等により監護を受けられない、陽光台小学校及び富士見ヶ丘小学校に就学している児童

実 施 日：月曜日から土曜日/平日：放課後から午後7時まで（学校休業日：午前7時30分から午後7時まで）※延長午後7時30分まで

委託期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日（3年間）

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,549
- ・児童クラブ移送業務委託料（福岡小学校から谷和原小児童クラブへの移送） 8,435
- ・放課後子ども総合プラン運営管理業務委託料（公設児童クラブ8施設分） 205,962
- ・民間児童クラブ運営業務委託料（民設児童クラブ2施設分） 118,029



児童クラブの活動の様子

▼コミュニティ・スクール事業（9-6-1-12） 5,572（5,793）P.215

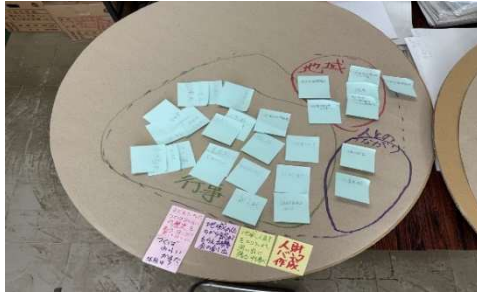
〔一般財源：5,572〕

〔事業概要・効果等〕

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みである。

地域における教育力の低下、保護者の孤立などの課題や、学校を取り巻く課題の複雑化・困難化に対して、社会全体で対応することが求められており、そのためには、学校・家庭・地域が連携・協働していくことが必要不可欠であるため、市内公立小中学校に学校運営協議会を設置して、学校のビジョンや課題に対して熟議を行う。

- ・学校運営協議会委員報酬（年額12,000円×10人×13校） 1,560
- ・会計年度任用職員報酬（教育相談員1人） 2,188
- ・地域学校協働活動推進員謝礼（年額12,000円×1人×13校） 156



学校運営協議会の協議資料



コミュニティ・スクール推進研修会の様子

▼公民館事業（9-6-2-03） 26,753（26,987）P.216

〔その他：533 一般財源：26,220〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料81、伊奈公民館使用料138、谷和原公民館使用料240、谷原分館使用料6、十和分館使用料1、福岡分館使用料1 諸収入：陶芸窯電気使用料32、公衆電話使用料1、複写機使用料21、ふるさと歴史かるた売上金12

〔事業概要・効果等〕

生涯学習の拠点として市民に活動する場を提供するため、公民館の運営及び維持管理を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員2人、社会教育指導員2人） 8,367
- ・燃料費（灯油3,600ℓ、A重油4,500ℓ） 973
- ・光熱水費（電気料5,460、上下水道料576、ガス代141） 6,177
- ・公民館施設管理委託料（夜間、休日） 3,007
- ・AED借上料（屋内用2台、屋外用1台） 330

☆伊奈公民館講座事業（9-6-2-03）、谷和原公民館講座事業（9-6-2-04）、伊奈公民館施設維持管理経費（9-6-2-05）、谷和原公民館施設維持管理経費（9-6-2-06）の4事業を公民館事業として統合。



公民館講座の様子



よつわ大学の様子

▼青少年育成事業（9-6-3-01） 1,030（1,025）P.217

〔その他：4 一般財源：1,026〕

※諸収入：青少年相談員店舗等訪問業務補助金4

〔事業概要・効果等〕

青少年育成に家庭、地域社会、学校、行政が相互に協力し合い、青少年の健全育成に取り組める体制づくりを目指し、青少年育成つくばみらい市民会議及び青少年相談員連絡協議会が中心となり事業を実施している。

- ・青少年相談員謝礼（協議会6,000円×16人×1回、防犯パトロール6,000円×1人×6回、店舗等訪問業務6,000円×1人×3回、県青少年相談員連絡協議会等6,000円×2人×3回） 186

▼図書館活動費（9-6-4-01） 74,878（64,459）P.218

〔その他：22 一般財源：74,856〕

※諸収入：利用カード再発行手数料9、複写機使用料7、読書記録帳売上金6

〔事業概要・効果等〕

図書館資料（図書、雑誌、視聴覚資料等）の貸出業務等を行い、市民の図書館の利用促進を図るため、図書館まつり、おはなし会、ブックスタート事業等のイベントを実施する。

- ・図書館協議会委員報酬（6,000円×8人×2日） 96
- ・会計年度任用職員報酬（司書14人） 33,806
- ・印刷製本費（図書館利用カード10,000枚） 528
- ・通信運搬費（電話使用料124、Wi-Fi等使用料460、図書館情報管理システム利用料3,728、郵送料8、プロバイダ利用料21） 4,341
- ・コンピュータシステム借上料（3館分 保守費用を含む） 13,961



図書館まつりの様子

☆図書館協議会経費（9-6-4-02）を統合。

▼図書館施設維持管理経費（9-6-4-03） 48,277（47,769）P.219

〔その他：775 一般財源：47,502〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料64 財産収入：自動販売機土地貸付収入160 諸収入：公衆電話使用料1、ネーミングライツ料550

〔事業概要・効果等〕

市民が快適にかつ安全に利用できるよう、施設及び設備等の維持管理を行う。

- ・燃料費（A重油） 2,878
- ・光熱水費（電気料5,015、上下水道料600） 5,615
- ・図書館分館指定管理委託料（分館2館分） 38,560
- ・土地借上料（本館敷地 4,455㎡） 1,025

▼図書館資料等整備費（9-6-4-04） 14,003（12,838）P.219

〔その他：14,003〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金13,981 諸収入：図書館資料弁償金22

〔事業概要・効果等〕

多様化する市民ニーズに応じた図書館資料（図書、雑誌、視聴覚資料、電子書籍等）の充実により、図書館利用者の拡大を図る。

- ・消耗品費（新聞854、雑誌1,426） 2,280
- ・電子書籍使用料（クラウド利用料792、電子書籍（約660点）2,552） 3,344
- ・Web版新刊全点案内使用料（新刊図書データベース使用料） 33
- ・図書（本館約2,100冊、小絹分館約700冊、みらい平分館約700冊） 7,246

▼学校図書館支援事業（9-6-4-05） 1,723（1,620）P.220

〔一般財源：1,723〕

〔事業概要・効果等〕

学校図書館担当者向け講習会の実施。学校図書館の電算化（R4からR8年度）により、小中学生の調べ学習の機能強化や、学校司書業務の効率化を図ることで、学校図書館を支援する。

- ・消耗品費（バーコードラベル等） 141
- ・パソコン等借上料（9校） 795
- ・図書室蔵書管理機能使用料（学校図書館蔵書管理システム13校） 787

▼コミュニティセンター運営事業（9-6-5-01） 79,150（78,859）P.220

〔その他：29,216 一般財源：49,934〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料19 財産収入：自動販売機土地貸付収入217 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金28,616 諸収入：ネーミングライツ料220、有料広告掲示等広告料144

〔事業概要・効果等〕

施設の有効利用、効率的な運営、行き届いた市民サービスの向上を図るため、谷井田・小絹・板橋・みらい平コミュニティセンターの4館に谷井田ふれあい公園を含め、一括して指定管

理者による管理運営を行う（令和7～11年度）。

- ・指定管理委託料（児童館・子育て支援室及び図書館分館を除く） 79,150



各種イベント及び講座の様子

▼高齢者センター維持管理経費（9-6-5-02） 1,695（1,906）P.220

〔その他：54 一般財源：1,641〕

※使用料及び手数料：高齢者センター使用料54

〔事業概要・効果等〕

小絹地区の集会所も兼ねた地域住民の福祉増進を図る活動の場として利用されている施設の維持管理事業。

- ・光熱水費（電気料732、上下水道料65、ガス代48） 845
- ・土地借上料（2,090㎡） 735
- ・AED借上料（屋内用 1台） 102

▼文化財保護費（9-6-6-01） 1,780（1,300）P.221

〔その他：20 一般財源：1,760〕

※諸収入：町村史等書籍売上金20

〔事業概要・効果等〕

文化財保護法に基づく試掘確認調査の実施。その他市区域内文化財の適切な保存・活用のための調査と審議。

- ・文化財保護審議会委員報酬（6,000円×5人×2日） 60
- ・埋蔵文化財試掘調査委託料（110,000円×15回） 1,650

▼文化財保存支援事業（9-6-6-02） 519（519）P.221

〔一般財源：519〕

〔事業概要・効果等〕

文化財を保護及び活用する団体等へ補助を支出する。

- ・綱火団体補助金（205,000円×2団体：国指定重要無形民俗文化財 綱火） 410
- ・西丸山祈禱囃子保存会補助金（県指定無形民俗文化財） 40



高岡流綱火



小張松下流綱火



西丸山祈禱ばやし

▼文化振興事業（9-6-6-03） 8,101（5,629）P.222

〔その他：6,445 一般財源：1,656〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金2,645 諸収入：芸術文化振興基金助成金1,000 地域の文化・芸術活動助成事業費補助金2,800

〔事業概要・効果等〕

市民を対象とするイベントを実施することで、文化・芸術に触れる機会を創出し、市の文化芸術活動の促進を図る。

- ・文化芸術による人づくりプロジェクト支援業務委託料（市主催ミュージカル） 6,445
- ・文化協会補助金（文化祭開催） 1,500

### 文化芸術による人づくりプロジェクト

ミュージカルを通して、市内の子供や市民が日常の中で気軽に文化芸術に親しむ機会を設け、出演や鑑賞など様々な形で関わることで、文化芸術を身近なものとして感じられる環境づくりを目指す。これらの取組により、市民同士の交流を深め、主体的な文化芸術活動の広がりや地域の活性化につなげていく。



令和6年度ミュージカルの様子

- 〈スケジュール〉 令和8年5月 制作記者発表及び参加者募集開始  
令和8年6月 稽古開始  
令和9年1月 ミュージカル上映 演目：(仮称)間宮林蔵物語

#### ▼結城三百石記念館維持管理事業（9-6-7-01） 804（1,002）P.222

〔その他：1 一般財源：803〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料1

〔事業概要・効果等〕

結城家は戦国時代、現在の結城市に本拠を構えた結城氏の流れを汲むといわれている。

村絵図・宗門人別改帳・御用留や小貝川の水利に関する史料も保存しており、当時の村落内部や村落を取り巻く社会の変化も知ることができる施設として、維持管理を実施する。

- ・光熱水費（電気料93、上下水道料26） 119
- ・施設管理委託料（52日） 614



結城三百石記念館外観

#### ▼間宮林蔵顕彰事業・記念館維持管理経費（9-6-8-01） 5,144（4,939）P.223

〔その他：221 一般財源：4,923〕

※使用料及び手数料：間宮林蔵記念館入館料204 諸収入：間宮林蔵パンフレット代17

〔事業概要・効果等〕

間宮林蔵に関する顕彰事業と間宮林蔵記念館の維持管理事業

- ・光熱水費（電気料687、上下水道料37） 724
- ・記念館管理委託料（307日） 3,625



間宮林蔵記念館外観

#### ▼スポーツ推進総務費（9-7-2-01） 4,610（4,428）P.224

〔一般財源：4,610〕

〔事業概要・効果等〕

市のスポーツ事業を総合的かつ計画的に推進するための経費。

スポーツ推進のため、住民に対し、スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導・助言及び市の開催事業への協力を行うスポーツ推進委員への報酬及び教育委員会の求めに応じて、

スポーツの推進について意見・提案を行うスポーツ推進審議会委員への報酬。

- ・スポーツ推進委員報酬 (6,000円×15人×4日) 360
- ・スポーツ推進審議会委員報酬 (6,000円×5人×1日) 30
- ・会計年度任用職員報酬 (事務員1人) 2,512

☆スポーツ推進委員・スポーツ推進審議会事業 (9-7-2-02) を統合。

▼スポーツ大会事業 (9-7-2-03) 4,730 (4,459) P.225

[国庫支出金:500 その他:290 一般財源:3,940]

※国庫支出金:地域未来交付金(地域未来推進型)500 諸収入:スポーツ大会参加者負担金290

[事業概要・効果等]

各種スポーツ大会、教室を実施する。子どもから大人まで楽しめるスポーツを取り入れ、地域のコミュニケーション及び、スポーツの推進を図る。

子どもが早い段階からゴルフと触れ合う機会を創出するとともに、スナッグゴルフの普及を図る。

市制施行20周年記念事業としてリレーマラソン大会を実施する。

スポーツ協会等スポーツ団体については、市と共催してスポーツイベントを行うほか、各専門部で大会を実施し、市のスポーツ振興に協力している。

- ・中学校球技大会審判謝礼 (3,000円×26人) 78
- ・各種スポーツイベント賞品 (MIRAIいきいきスポーツDAY、中学校球技大会 (4種目6部門)、市制施行20周年記念事業リレーマラソン大会等) 377
- ・ゴルフ事業委託料 (スナッグゴルフ大会委託、ゴルフ教室委託等) 1,000
- ・スポーツ協会補助金 1,860



近隣中学校球技大会 (男子バスケ) の様子



モルック教室

▼体育施設総務費 (9-7-3-01) 36,816 (32,181) P.226

[一般財源:36,816]

[事業概要・効果等]

常総地方広域市町村圏事務組合で運営している常総運動公園の当市分負担金。

- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金 (土木費分) 36,816

▼体育施設維持管理経費 (9-7-3-02) 51,412 (51,579) P.226

[その他:1,117 一般財源:50,295]

※使用料及び手数料:行政財産使用料62 財産収入:自動販売機土地貸付収入55 諸収入:ネーミングライツ料1,000

[事業概要・効果等]

総合運動公園等体育施設の管理運営を適切に行っていくことにより、市民のスポーツ及びレクリエーションの普及振興を図る。

指定管理者へ委託することにより、施設を常に良好な状態において管理し、効率的な運用を図ることができる。

- ・指定管理委託料 (城山運動公園野球場・古川テニスコート・谷和原武道館を含む) 50,684
- ・AED借上料 (5台) 362

## 12. 主な政策的事業、経費（新規・拡充）

※事業費は、事業全体ではなく、該当事業のみの額

### 1 “みらい”につながる好循環なまち

（単位 千円）

事業名	新規 拡充	事業概要	予算科目	事業費	財 源 内 訳				前年度 当初事業費	担当課
					国県支出金	地方債	その他	一般財源		
総合計画推進事業	新規	第3次つくばみらい市総合計画策定	2-1-6-10	6,350				6,350		企画政策課
情報化推進経費	新規	公式LINE運用管理 (AIコンシェルジュ構築・運用支援)	2-1-7-02	3,234			3,234			行政経営デジタル 戦略課
農業振興総務費	拡充	水稻病害虫対策補助金	5-1-3-01	9,206			9,206		4,502	産業経済課
みらい型農業事業	拡充	市内産米買い上げ事業	5-1-3-09	162,138			162,138		84,440	産業経済課
みらい型農業事業	新規	米コンテスト事業費補助金（第5回開催）	5-1-3-09	2,401	1,200		1,201			産業経済課
農業者支援事業	拡充	農業機械等購入費補助金	5-1-6-04	3,500			3,500		1,000	産業経済課
農業者支援事業	新規	農地集約化担い手支援事業補助金	5-1-6-04	350			350			産業経済課
市道冠水対策事業	新規	排水ポンプ更新工事	7-2-1-01	13,000		9,700	3,300			建設課
施設維持補修事業	拡充	みらい平駅前広場ロータリー概略設計	7-2-1-05	16,500			16,500		10,000	建設課
守谷小絹線整備事業	拡充	道路新設改良工事（2工区）	7-2-2-03	169,300	75,350	76,400	17,550		57,000	建設課
中原線整備事業	拡充	市道拡幅用地（A=1,030㎡）	7-2-2-12	30,000	14,000	12,600		3,400	16,670	建設課
スマートインターチェンジ周辺開発事業	拡充	関係機関協議等支援業務委託料	7-4-4-51	42,796	3,000	2,700	37,096		40,411	プロジェクト推進課
【下水道事業会計】 管渠建設費 (公共下水道)	拡充	管路点検業務	資本 1-1-2-6	15,576	7,788			7,788		上下水道課
合計				474,351	101,338	101,400	254,075	17,538	214,023	

2 “あれも、これも”本気の子育てのまち

(単位 千円)

事業名	新規 拡充	事業概要	予算科目	事業費	財 源 内 訳				前年度 当初事業費	担当課
					国県支出金	地方債	その他	一般財源		
健康づくり事業	拡充	成人歯科検診事業 (集団検診から医療機関健診へ)	4-1-3-02	934	486		448		211	健康増進課
予防接種事業	新規	妊婦RSウィルスワクチンA類への助成	4-1-3-04	10,081				10,081		健康増進課
保育施設運営事業	新規	入所児童のおむつ廃棄処理加算(市独自)	3-2-1-05	2,459				2,459		みらいこども課
保育施設運営事業	新規	乳児等支援給付(こども誰でも通園制度)	3-2-1-05	9,654	8,447			1,207		みらいこども課
子ども家庭総合支援 拠点事業	新規	こどもの居場所支援業務(こどもや保護者の 居場所で専門員が助言・相談)	3-2-5-01	238	158			80		おやこ・まるまる サポートセンター
子育て世代包括支援事業	拡充	ファミリーサポートセンター事業(子育て支 援室との連携強化、ひとり親への利用促進)	3-2-5-02	4,300	2,866		1,434		2,943	おやこ・まるまる サポートセンター
困難な問題を抱える 女性・ひとり親事業	新規	公正証書等作成費用助成	3-2-5-03	170	85			85		おやこ・まるまる サポートセンター
母子保健事業	新規	5歳児健康診査	4-1-4-03	931	150		781			おやこ・まるまる サポートセンター
中学校耐震・大規模改修 事業	新規	中学校体育館空調設備設置工事	9-3-3-01	730,695		730,600		95		学校総務課
中学校建設事業	新規	みらい平地区新設中学校建設追加工事 (外構、駐輪場、倉庫等)	9-3-3-02	470,000		440,600	29,400			学校総務課
総合教育支援センター 事業	拡充	特別支援教育相談員、スクールソーシャル ワーカーを配置、学校生活適応支援員を4人か ら6人へ)	9-1-3-03	40,815	4,062			36,753	30,216	教育指導課
特色ある学校づくり事業	新規	小張小学校(英語教育推進校)ALT(3人)関 連経費	9-1-3-51	20,210			20,210			教育指導課
特色ある学校づくり事業	新規	スクールAIアカウント使用料(AIを活用し て、個別最適な学びへつなげる)	9-1-3-51	1,138			1,138			教育指導課
特色ある学校づくり事業	新規	実用英語技能検定料全額補助 (小学6年生5級、中学2年生4級)	9-1-3-51	2,823			2,823			教育指導課
合計				1,294,448	16,254	1,171,200	56,234	50,760	33,370	

3 “ど真ん中”に市民がいるまち

(単位 千円)

事業名	新規 拡充	事業概要	予算科目	事業費	財 源 内 訳				前年度 当初事業費	担当課
					国県支出金	地方債	その他	一般財源		
市制施行20周年記念事業	拡充	市制施行20周年を記念した、多くの市民が参加交流できる様々なイベントを実施	2-1-6-58	34,355			34,355		6,257	秘書広報課
市民活動支援事業	拡充	市民活動支援補助金 (10団体から11団体へ)	2-1-10-04	1,900				1,900	1,679	地域推進課
防災活動促進事業	新規	コミュニティ助成事業補助金	8-1-5-06	1,500			1,500			防災課
文化振興事業	拡充	文化芸術による人づくりプロジェクト支援業務	9-6-6-03	6,445			6,445		4,128	生涯学習課
合計				44,200			42,300	1,900	12,064	

4 “人に、社会に”やさしいまち

(単位 千円)

事業名	新規 拡充	事業概要	予算科目	事業費	財 源 内 訳				前年度 当初事業費	担当課
					国県支出金	地方債	その他	一般財源		
行政経営総務費	新規	行政経営コンサルティング業務 ミッション・ビジョン・バリューの策定	2-1-6-02	9,900				9,900		行政経営デジタル戦略課
防犯対策事業	新規	増加している犯罪等の抑止のため、街頭防犯カメラ1基を設置	2-1-11-02	880			880			防災課
災害対策総務費	新規	洪水・土砂災害ハザードマップの改訂版作成 (県管理河川の浸水想定区域の追加・防災気象情報の変更等)	8-1-5-03	6,600	3,300			3,300		防災課
窓口DX事業	拡充	コンビニ交付サービス(戸籍証明書を追加)	2-3-1-03	17,448	6,260		11,188		5,097	市民窓口課
社会福祉総務費	新規	重層的支援体制整備(多機関協働事業等業務委託料)	3-1-1-02	8,999				8,999		社会福祉課
公園維持管理費	拡充	公園管理委託料(除草回数増、開発公園の除草)	7-4-2-01	110,327			110,327		98,425	都市計画課
公園維持管理費	拡充	さるまい自然公園再生整備工事	7-4-2-01	40,000		30,000	10,000		30,000	都市計画課
公園維持管理費	拡充	絹の台桜公園トイレ改修工事	7-4-2-01	80,000	40,000	36,000	4,000		60,000	都市計画課
合併浄化槽設置事業	拡充	浄化槽設置事業費補助金、単独処理浄化槽等撤去補助金、宅内配管工事費補助金	4-2-3-05	8,447	6,188		1	2,258	4,953	上下水道課
【下水道事業会計】 雨水事業費 (公共下水道)	新規	内水ハザードマップ作成業務	資本 1-1-5-6	3,597	1,798			1,799		上下水道課
合計				286,198	57,546	66,000	136,396	26,256	198,475	
4ビジョン合計				2,099,197	175,138	1,338,600	489,005	96,454	457,932	

### 13. 主な政策的事業、経費（廃止・縮小）

(単位 千円)

事業名	廃止 縮小	事業概要（理由）	予算科目	事業費	前年度 当初事業費	担当課
水田農業構造改革対策事業	縮小	水田農業構造改革対策事業補助金（国の動向等を受けて交付単価の減額や面積上限の設定を見直し減額）	5-1-5-01	50,489	75,883	産業経済課
農業者支援事業	廃止	農地集約化促進事業補助金（補助条件、金額等を見直し、新制度を構築するため廃止）	5-1-6-04		300	産業経済課
在宅福祉・生活支援事業	廃止	高齢者みまもり訪問サービス事業委託料（緊急通報システム見守りサポート事業に移行のため廃止）	3-1-4-05		53	介護福祉課
空家等対策管理事業	縮小	空家活用補助金（改修工事費）（改修費用が高額になることが多く、申請件数が少ないため縮小）	7-5-1-02	500	1,500	住まい開発政策課

## 14. 負担金（市が会員となっている団体運営）一覧

（単位 千円）

団体の名称 （※印：県市町村負担金審議会で審議された団体）	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減	令和7年度 団体予算	○主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
全国市議会議長会	448	448		584, 579	○国等への要望活動、市議会活動に関する調査・研究 ◎全国の市議会議長との情報交換	全国の市区議会議長	議会事務局
関東市議会議長会	125	51	74	28, 265	○国等への要望活動、市議会活動に関する調査・研究 ◎関東の市議会議長との情報交換	関東（山梨県含む）の市区議会議長	議会事務局
県市議会議長会	284	283	1	5, 725	○県に対する要望活動、議員研修会 ◎県内の市議会議長との情報交換	県の市議会議長	議会事務局
県南市議会議長会	97	87	10	374	○県に対する要望活動、議員研修会 ◎県南の市議会議長との情報交換	県南の市議会議長及び副議長	議会事務局
常総地域三市議会連絡協議会	80	80		521	○常総地域三市に対する要望活動、議員研修会 ◎構成市議会との情報交換	守谷市議会、常総市議会、つくばみらい市議会	議会事務局
茨城県三市議会つくばエクスプレスと都心部・臨海地域地下鉄の接続事業化等促進協議会負担金	80	80		275	○つくばエクスプレスと都心部・臨海地域地下鉄の接続事業化等に係る関係諸機関に対する要望活動、議員研修会 ◎構成市議会との情報交換	つくば市議会、守谷市議会、つくばみらい市議会	議会事務局
北方領土返還県民会議	5	5		8, 597	○ロシア政府に県民の声を伝える「返還要求ハガキ作戦」、街頭啓発活動、パネル展、懸垂幕の設置、研修会 ◎県内一体となり北方領土問題の解決を目指す	県、県内全市町村、県学校長会、協議会会員（個人・法人）	秘書広報課
茨城原子力協議会 ※	8	8		130, 154	○原子力科学館の運営（安全知識等の普及啓発） ◎原子力情報の共有	県、県内全市町村、原子力関係団体・企業	秘書広報課
原水爆禁止世界大会 （原水爆禁止国民平和大行進茨城県南実行委員会）	5	5		273 ※R5決算	○核兵器のない世界にするための世界大会開催、募金・行進・署名活動 ◎人類の生存、地球存続	茨城県地域人権運動連合会ほか17団体	秘書広報課
平和首長会議	2	2		6, 816 ※R6決算	○国連・各国政府への要請、平和意識の醸成、青少年の育成、加盟都市との連携 ◎核兵器廃絶等による平和の実現	166か国・地域 8, 560自治体の長	秘書広報課
全国市長会	403	403		975, 320	○全国各市間の連絡協調、国等への要望・連絡協調、市政運営の調査・研究 ◎全国の市長との情報交換	全国の市長	秘書広報課
県市長会	1, 099	1, 045	54	79, 770	○県内各市間の連絡協調、国県等への要望・連絡協調、市政運営の調査・研究 ◎県内各市の市長との情報交換	県内32市の市長	秘書広報課
県副市長会	25	25		1, 624	○県内各市間の連絡協調、市政運営の調査・研究 ◎県内各市の副市長との情報交換	県内32市の副市長	秘書広報課
県南地方総合振興協議会	10	10		528	○県南地域の振興発展に必要な調査研究、連携推進 ◎県南地域の振興発展	県南県民センター管内14市町村の長	秘書広報課
教育再生首長会議	20	20		4, 799	○教育基本法の理念の実現、偉人教育・先進事例・道徳公民教育に関する調査研究 ◎教育再生の先導的役割を果たす	趣旨に賛同する自治体の長（元職含む）108人	秘書広報課
ミネルバ21				2, 983	○定例会（年2回）、視察研修 ◎会員相互の研鑽と親睦	県内42市町村の長（昭和20年以降生まれ）	秘書広報課
全国市長会関東支部	40	40		20, 389	○関東各市間の連絡協調、国等への要望・連絡協調、市政運営の調査・研究 ◎関東の市長との情報交換	東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬、山梨、各都県の市長	秘書広報課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減	令和7年度 団体予算	○主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
内外情勢調査会	238	238		1,376,253,000	○国会議員、経済団体首脳、駐日大使などによる政治、経済、国際等に関する講演や資料提供 ◎国内外の諸情勢について知識の向上と理解の増進	全国各地の企業経営者及び諸団体の長	秘書広報課
県広報研究会 ※	10	10		956	○研修会及び広報コンクールの開催 ◎研修会参加によるスキルアップ、コンクール入賞によるプロモーション	県、県内全市町村	秘書広報課
日本広報協会	24	24		314,625	○広報に関する調査、分析、研究及び広報セミナー、広報コンクールの開催 ◎課題、先進事例等の情報の効果的活用による広報活動の向上	全国の自治体、民間団体	秘書広報課
ふるさと納税自治体連合	30		30	2,127	○ふるさと納税制度を活用し、地域の活性化につなげる ◎寄附文化の醸成、ふるさと納税制度の趣旨・理念の普及	守谷市、古河市等の全国の65自治体	秘書広報課
牛久沼活用推進協議会	5	5		30	○牛久沼周辺の地域資源活用に向けた調査研究 ◎牛久沼の利活用促進による交流人口の増加と地域活性化	龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、つくばみらい市、河内町、県政策企画部、牛久沼を活用し活動する団体	企画政策課
県統計協会 ※	5	5		1,914	○統計事業の普及、研修、図書斡旋、表彰 ◎統計事業情報の共有、市統計調査員の研修参加・表彰	県、県内全市町村、特別会員	企画政策課
県高度情報化推進協議会	30	30		6,094	○会員相互の情報交流提供、調査・研究、支援 ◎県内の情報化推進	県内全市町村・県内の情報化推進事業者	行政経営デジタル戦略課
チャレンジいばらき県民運動	10	10		46,264	○環境保全活動、あいさつ・声かけ運動、花いっぱい運動定着化促進事業 ◎県民運動に関する情報・資料提供	県、県内全市町村、市町村県民運動推進組織、広域的・機能別県民運動団体、地域活動団体、企業	地域推進課
県ベトナム友好協会	20	20		6,686	○経済・文化等交流、在留ベトナム人支援 ◎本市在留外国人(ベトナム人)の出身国との親善友好	県、県内市町村、協会会員(個人・法人)	地域推進課
日台共栄首長連盟	10		10	3,800	○国への要望、国会・地方議員との連携、台湾との交流 ◎会員相互の情報交流提供、友好都市との交流促進	全国の145市町村長	地域推進課
いばらき出会いサポートセンター ※	71	71		82,179	○登録会員のパートナー探しのサポート、パーティー・イベントの支援、地域において出会いのお世話をするマリッジサポーター・団体の育成・支援 ◎結婚支援に関する情報提供	(一社)茨城県労働者福祉協議会、県、茨城県市長会、茨城県町村会、(一財)茨城県労働者福祉基金協会	地域推進課
地方自治研究機構	27	27		312,166	○地方自治体の諸課題への調査・研究、支援 ◎全国自治体の諸課題等の情報収集	全国の地方自治体、各種団体(大学等)	総務課
常総労働基準協会	3	3		32,056	○会員への情報提供、講習会 ◎会員の健全な発展と働く労働者の労働条件の向上、労働災害の防止	常総市、坂東市、守谷市、つくばみらい市、民間企業等440社	総務課
県安全運転管理協会	44	44		72,375	○地区協議会への助成、調査・研究・指導、情報収集、関係行政官庁との連絡協調 ◎資料の提供・あつせん、職員の交通事故防止	県、県内市町村、消防、民間企業多数	総務課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減	令和7年度 団体予算	○主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
全国市区選挙管理委員会連合会	28	28		58,489	○国政情報などの情報提供、会員相互の連絡、研修会、調査・研究、広報活動 ◎全国の選挙管理委員会と情報交換、国要望への取りまとめ	全国市区の選挙管理委員会事務局	総務課
全国市区選挙管理委員会連合会関東支部	10	10		6,378	○会員相互の連絡、研修会 ◎関東地区の選挙管理委員会と情報交換、要望活動の取りまとめ	関東地区（市区）の選挙管理委員会事務局	総務課
全国都市監査委員会	18	18		33,210	○会員相互の連絡、研修会、調査・研究、広報活動 ◎全国の監査委員と情報交換	全国の都市監査委員会を構成する都市	総務課
関東都市監査委員会	5	5		6,170	○会員相互の連絡、研修会 ◎関東地区の監査委員と情報交換	関東地区の都市監査委員会を構成する都市	総務課
県都市監査委員会	26	26		2,176	○会員相互の連絡、研修会 ◎県内の監査委員と情報交換	県内全市町村	総務課
危険物安全協会	10	10		3,356	○講習会、危険物取扱試験 ◎危険物取扱事業者との情報交換 ◎消防署からの情報提供	常総市・守谷市・つくばみらい市の危険物取扱事業者、常総市、守谷市、つくばみらい市、常総広域消防本部	財政課
土浦地区税務協議会	16	26	△ 10	386	○e-Tax、eLTAXの普及拡大・定着に向けた相互協力、租税教室への講師派遣、税検討会、研修会 ◎税務署や県税事務所、関係市町村が相互に緊密に連携し、税務行政の円滑な運営	土浦税務署、県税事務所、土浦市、石岡市、つくば市、かすみがうら市、つくばみらい市	税務課
土浦税務署管内租税教育推進協議会	2	2		35	○租税教育用副読本の配布、各学校への租税教室の開催 ◎構成団体が協力し合って事業を実施し、租税教育の着実な推進・充実	土浦税務署、県税事務所、土浦市、石岡市、つくば市、かすみがうら市、つくばみらい市、県南教育事務所、各市の教育委員会・学校長会、県南・県西部地区高等学校、関東信越税理士会土浦支部	税務課
県都市税務協議会	7	7		415	○市税の実務上の諸問題等の各市への調査・情報共有、実務研修会 ◎調査結果の共有・実務研修会による実務上の疑問点の解決・知識の習得	県内全市	税務課
地方税共同機構	5,527	4,038	1,489	17,761,748	○eLTAXの開発及び運用、自動車保有関係システムストップサービスに関する地方税関係システムの管理運営 ◎eLTAXによる給与支払報告書・法人市民税申告書の受理	全都道府県・市区町村	税務課
資産評価システム研究センター	90	90		610,529	○固定資産の調査研究・評価研究大会、研修会、固定資産関係冊子・路線価情報の提供 ◎調査・評価研究等による固定資産の知識習得、情報の共有による評価の均衡化	全都道府県・市町村	税務課
地方公共団体情報システム機構	185	178	7	655,988,780	○軽自動車の課税事務に必要な軽自動車の検査情報の受理 ◎課税客体の正確な把握、軽自動車税の課税漏れ防止	全都道府県・市町村	税務課
土浦税務署管内納税貯蓄組合連合会	35	35		2,343	○会報の発行、街頭キャンペーン、パンフレットの作成によるキャッシュレス納付の推進活動、eLTAXの普及活動、中学生を対象とした「税についての作文」表彰（作品集発刊、R7：37中学校3,893作品） ◎市民への啓蒙活動による期限内納付の推進、税知識の普及	土浦税務署管内の納税貯蓄組合連合会会員（土浦税務署管内5市が負担金を拠出）	収納課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減	令和7年度 団体予算	○主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
常総地区交通安全母の会連合会	78	78		566	○交通安全教育の推進者となり、幼児、生徒、老人を交通事故から守るための安全教育や指導 ◎交通安全意識の浸透・普及	常総市・つくばみらい市	防災課
県防衛協会	6	6		4,651	○防衛に関する機関誌の発行、自衛隊員の激励・慰問 ◎市民の防衛意識の高揚・普及	県内41市町村・茨城県市長会・茨城県町村会	防災課
常総地区防犯協会	483	483		1,354	○防犯のための巡回パトロール、広報活動 ◎地域の安全を確保して安全に暮らせるまちづくりへの貢献	常総市・つくばみらい市	防災課
いばらき犯罪被害者支援センター	50	50		22,848	○犯罪・事故・災害等の被害者・家族・遺族に対して各種支援活動 ◎各種被害に対する支援・回復	県内全市町村	防災課
県消防協会 ※	93	92	1	49,380	○消防防災の普及啓発、消防技術・消防団の強化、消防関係者の表彰、福利厚生 ◎県内市町村との消防連携の強化	県内全市町村、茨城県消防長会	防災課
常総地方防火協会	30	30		1,474	○常総広域管内における火災予防啓発、住警器普及促進、防火管理者講習会の開催 ◎常総市、守谷市との消防連携の強化	常総市、守谷市、つくばみらい市	防災課
消防協会県南北部連絡会	99	99		803	○県南北部地区操法大会の開催、女性消防団の交流、消防団の表彰 ◎5市による消防連携の強化、情報交換	石岡市、土浦市、かすみがうら市、つくば市、つくばみらい市	防災課
県河川協会水防部会	20	20		814	○利根川水系水防演習の奨励金負担 ◎構成市町村との水防連携の強化	水防部会：県内25市町村、2組合	防災課
県防災ヘリコプター運航連絡協議会	1,100	1,000	100	59,141	○円滑な運行管理 ◎災害時の航空支援	県、県内全市町村、全消防本部	防災課
タイムライン防災・全国ネットワーク国民会議	50	50		3,743	○タイムライン防災に取組む防災機関等の情報交換や意見交換、各種取組みの連携協働 ◎関係機関との情報交換	全国の50市区町村	防災課
日本貿易振興機構	70	70		49,259	○海外展開支援、相談業務 ◎輸出相談、情報提供	県、県内全市町村	産業経済課
県農林振興公社 ※	370	370		7,260,859	○農地の貸借、就農研修会、農業コンサル、農業基盤整備調査設計、園芸振興事業、環境保全事業 ◎農地中間管理事業、農地基盤整備、情報共有、農業用使用済プラスチックの適正処理推進	県、県内全市町村、協会会員	産業経済課
いばらき食の魅力発信協議会 ※	30	30		6,686	○啓発事業、広報活動、消費拡大事業 ◎県全体での県産品の消費拡大	県、県内全市町村	産業経済課
県畜産協会 ※	19	19		1,030,850	○畜産経営支援事業、伝染病防疫推進 ◎家畜伝染病予防接種	県、県内全市町村、県内全家畜衛生指導協会、会員	産業経済課
土地改良事業団体連合会	254	113	141	2,663,208	○土地改良事業の推進 ◎技術提供、調査・研究	県内全市町村、県内179土地改良区	産業経済課
伊丹地区湛水防除施設管理運営協議会	1,980	1,980		4,783	○排水事業、施設維持管理事業 ◎本田排水機場外4機場の管理運営	つくばみらい市、福岡堰土地改良区	産業経済課
久賀地区湛水防除施設管理運営協議会	2,166	2,166		11,095	○排水事業、施設維持管理事業 ◎新川第1・第2機場の管理運営	取手市、龍ヶ崎市、つくばみらい市、福岡堰土地改良区	産業経済課
守谷市外二市湛水防除協議会	965	585	380	4,808	○排水事業、施設維持管理事業 ◎下塚排水機場の管理運営	取手市、守谷市、つくばみらい市、守谷土地改良区	産業経済課
県森林・林業協会	30	30		231,969	○緑の募金、緑化活動の推進、緑の少年団の育成・強化、森林管理サポートセンター運営 ◎公共施設緑化協力事業	県、県内全市町村、会員	産業経済課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減	令和7年度 団体予算	○主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
水海道地区雇用対策連絡会	50	50		2,724	○地域内の労働力調整、就業機会の供与による地域経済の向上発展 ◎構成団体との情報交換・共有、雇用促進の援助	管内の4市を含む、4市内の連絡会会員（企業・団体80社） 市内：（株）クボタ、SMC（株）、十和運送（株）など17社	産業経済課
いばらき観光キャンペーン推進協議会	458	452	6	69,234	○優れた観光資源を全国に紹介・宣伝、観光客の誘致拡大、旅行商品の企画・造成の促進 ◎県全体の観光資源の紹介宣伝活動に参加することでの、観光客誘致促進	県、県内全市町村及び観光協会、他観光事業者（計352会員）	産業経済課
牛久沼流域水質浄化対策協議会	132	132		1,630	○小中学生を対象とした牛久沼水質浄化ポスターの募集・表彰、啓発資料の作成・配布、流域一斉清掃、水質浄化研究会 ◎牛久沼流域の水質浄化事業及び生物多様性保全活動の推進	龍ヶ崎市、牛久市、つくば市、つくばみらい市、牛久沼土地改良区、稲荷川土地改良区、土浦市外十五ヶ町村土地改良区、茎崎村外五ヶ町村土地改良区、牛久沼漁業協同組合、茨城県環境対策課、茨城県県南県民センター環境・保安課	生活環境課
龍ヶ崎戸籍住民基本台帳事務協議会	8	8		193	○戸籍・住民基本台帳事務の研究会、戸籍月例会、講習会、戸籍・住民基本台帳事務・窓口改善等の先進地視察 ◎戸籍・住民基本台帳事務の研究修練・向上進歩・相互の親睦	水戸地方法務局龍ヶ崎支局管内の市町長及び戸籍、住民基本台帳事務担当者（龍ヶ崎市・取手市・牛久市・守谷市・稲敷市・つくばみらい市・河内町・利根町）	市民窓口課
県農業会議 ※	483	483		126,824	○農業委員会の系統組織・市町村・農業委員会への支援、知事への農業施策要望 ◎農業委員会の事務や運営に関する情報提供、研修や講習会の実施、相談、助言	県、県内全市町村及び全農業委員会、関係法人・団体	農業委員会事務局
県農政活動推進本部	43	43		1,972	○国・県に対する農業施策要望、農政対策・調査・研究 ◎県内の農委会長・農業委員相互の情報交換	県農業会議、県内全農業委員会	農業委員会事務局
農業委員会つくば地域協議会	97	97		588	○農業施策の樹立・研究促進、講習会、研修会 ◎農業委員相互の情報交換・共有、農業委員・職員の資質向上	つくば市農業委員会、つくばみらい市農業委員会	農業委員会事務局
県都市福祉事務所長会	7	7		860	○国・県に対する福祉行政に関する要望、研修会 ◎県内の福祉事務所長相互の情報交換	県内全市	社会福祉課
県更生保護協会 ※	32	31	1	20,900	○社会を明るくする運動、更生保護施設有光苑運営費補助 ◎関係機関・団体との連絡調整	県内全市町村	社会福祉課
つくば地区保護司会	100	100		3,219	○社会を明るくする運動、薬物乱用防止キャンペーン、社会を明るくする運動作文募集、研修会 ◎関係機関との連携、情報交換	つくば市、つくばみらい市	社会福祉課
龍ヶ崎人権擁護委員協議会	111	110	1	1,089	○人権作文募集、SOSミニレター、人権の花運動、人権教室・研修会 ◎関係機関・団体との連絡調整、情報交換	龍ヶ崎市、稲敷市、取手市、守谷市、牛久市、利根町、河内町、つくばみらい市	社会福祉課
全国手話言語市区長会負担金	10	10		8,985	○手話言語啓発活動、手話言語法養成活動 ◎関係機関・関係市町村との情報交換	全国639市区 茨城県：つくば市、龍ヶ崎市、守谷市、牛久市ほか14市	社会福祉課
県シルバー人材センター連合会	100	100		2,383,360	○キャリアアップ講習会、PR活動、チャリティー募金活動、会員登録希望者へ技能講習 ◎高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりの促進	県内の公益社団法人シルバー人材センター・小規模シルバー人材センター	介護福祉課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減	令和7年度 団体予算	○主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
県老人クラブ連合会 ※	16	17	△ 1	29,738	○健康づくり推進員養成事業、いきいきヘルス体操普及事業、健康ウォーキング推進事業、老人クラブ活性化事業 ◎市民の健康づくりの強化	県内の市町村老人クラブ連合会・単位老人クラブ	介護福祉課
県都市国民年金協議会	5	10	△ 5	365	○国民年金制度の調査・研究、職員研修 ◎各市担当者との情報交換	県内全市	国保年金課
県国民健康保険団体連合会 (国民健康保険特別会計)	1,309	1,351	△ 42	78,893	○国民健康保険者の多岐にわたる業務処理の取りまとめ ◎国民健康保険事業の円滑な推進	県、県内全市町村、国民健康保険組合(2団体)	国保年金課
県国民健康保険運営協議会 (国民健康保険特別会計)	21	21		1,077	○運営の調査・研究 ◎各市町村の会長との情報交換	県内全市町村の国民健康保険運営協議会	国保年金課
県精神保健協会 ※	13	13		11,516	○機関紙発行、講演会、啓発資料の作成・配布、こころのホットライン ◎普及啓発による情報の共有・活用、県民を対象としたホットライン	県、県内全市町村、県内精神科病院、県精神保健福祉会連合会	健康増進課
つくば精神保健福祉会	38	38		418	○家族会運営、会報誌発行、県・全国大会への参加、障がい福祉に係る署名活動 ◎支援情報の共有、精神保健福祉の正しい情報の共有	家族会役員(つくば市、つくばみらい市)	健康増進課
つくば保健所管内保健衛生業務研究会	17	17		138	○保健業務の調査・研究、研修会、専門部会の設置・運営 ◎保健所管内の情報交換・連携	つくば保健所、つくば保健所管内市町村(つくば市、常総市、つくばみらい市)	健康増進課
市町村保健師連絡協議会 ※	46	50	△ 4	2,900	○グループワーク、保健師の育成支援、医師会の会議参加 ◎県内全市町村保健師との交流・連携	県内全市町村	健康増進課
県栄養士会	15	15		24,818	○研修会、栄養・食の啓発リーフレット作成、栄養ケアステーションでの相談、いばらき食育推進大会 ◎研修会の参加、健康・栄養情報提供の共有	正会員(県内在勤の管理栄養士、栄養士)、賛助会員(企業)、県	健康増進課
県都市計画協会	129	118	11	5,760	○都市計画・景観形成に関する研究会、市町村へ図書・ポスター・パンフレット等の提供 ◎都市計画・景観形成に関する施策の促進、構成自治体との情報交換	県内全市町村	都市計画課
県常磐線整備促進期成同盟会	13	13		1,312	○国・JR東日本への要望活動、観光・街頭キャンペーン、利用アンケート ◎利用促進による沿線地域の活性化、構成団体との情報交換	県、県内沿線等20市町村	都市計画課
茨城空港利用促進等協議会 ※	60	60		709,353	○国・航空会社への要望活動、空港見学会、出前講座、各種助成、新規就航路線の開設、増便の働きかけ ◎首都圏の一翼を担う空港としての地域振興、構成団体との情報交換	県、県内全市町村、県内全市町村議会、茨城産業会議外61団体、企業等	都市計画課
県公共交通活性化会議	20	20		3,417	○お試し乗車券配布、利用促進活動費等助成、課題協議、職員研修、情報サイト運営事業 ◎県内公共交通の活性化、構成団体との情報交換	国、県、県内全市町村、交通事業者等	都市計画課
つくばエクスプレス沿線都市連絡協議会	50	50		6,568	○関係機関等との連携・情報交換、TX沿線のイメージアップに向けた取組 ◎沿線自治体連携による協力的体制の確立	千代田区、台東区、荒川区、足立区、八潮市、三郷市、流山市、柏市、守谷市、つくば市、つくばみらい市	都市計画課
県宅地開発協議会 ※	13	13		1,251	○宅地開発・宅地防災の研究 ◎初任者研修、被災宅地危険度判定士の養成	県、県内全市町村、茨城県開発公社、鹿島都市開発株式会社	住まい開発政策課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減	令和7年度 団体予算	○主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
県工業団地企業立地推進協議会	100	100		9,100	○セミナー、企業懇親会 ◎市の産業拠点のPR、他市町村と工業団地に関する情報交換	県、県企業局、県開発公社、県内37市町村、協議会長の認める賛助会員(6社)	プロジェクト推進課
県市街地整備推進協議会	10	10		573	○関係団体との連絡協議・情報交換 ◎職員の技術向上	県内26市町村、法人・個人3団体(3組合)	プロジェクト推進課
県国土調査推進協議会	97	88	9	2,500	○関係団体との連絡協議・情報交換 ◎職員の技術向上	県内28市町村	建設課
土地改良事業団体連合会	23	49	△ 26	2,631,513	○土地改良事業の推進 ◎技術提供、調査・研究	県内全市町村、県内179土地改良区	建設課
土浦土木協会	20	20		814	○関係団体との連絡協議 ◎関係団体との情報交換	土浦市、石岡市、つくば市、かずみがうら市、つくばみらい市、土浦土木事務所	建設課
県道路整備促進協議会 ※	31	31		5,538	○国等への要望活動 ◎予算確保	県内全市町村、団体会員、賛助会員	建設課
関東国道協会	36	36		13,991	○国等への要望活動 ◎予算確保	1都8県のうち340市区町村	建設課
県建設技術管理連絡協議会 ※	5	5		1,903	○技術講習・新技術提供 ◎職員の技術向上	県、県内全市町村、県建設技術公社等	建設課
主要地方道つくば野田線整備促進期成同盟会	42	42		1,259	○県への要望活動 ◎予算確保、事業推進	常総市、野田市、坂東市、つくば市、つくばみらい市	建設課
県用地対策連絡協議会 ※	5	5		873	○技術講習・新技術提供 ◎職員の技術向上	国、県、県内全市町村、県道路公社等	建設課
国道294号建設期成同盟会	58	58		1,450	○国等への要望活動 ◎予算確保、事業推進	沿線18市町村(茨城県、栃木県、福島県)	建設課
国道354号整備促進協議会	10	17	△ 7	989	○県への要望活動 ◎予算確保、事業推進	県内10市町	建設課
県街路事業促進協議会	22	22		2,136	○国等への要望活動 ◎予算確保、事業推進	県、県内39市町村	建設課
首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会	47	47		2,020	○国等への要望活動 ◎予算確保、事業推進	県、県内17市町村	建設課
日本道路協会	30	30		568,137	○道路に関する知識の普及啓発 ◎予算確保、職員の知識向上	名誉会員 34人 正会員 4,370人 特別会員 1,573団体	建設課
鬼怒川下流改修維持期成同盟会	15	15		893	○国等への要望活動 ◎予算確保、事業推進	筑西市、結城市、下妻市、八千代町、常総市、守谷市、つくばみらい市	建設課
小貝川改修促進期成同盟会	28	28		1,062	○国等への要望活動 ◎予算確保、事業推進	筑西市、取手市、常総市、下妻市、龍ヶ崎市、守谷市、つくば市、つくばみらい市、福岡堰土地改良区等	建設課
県河川協会	500	500		11,978	○国等への要望活動 ◎予算確保、事業推進、研修会・講習会	県内全市町村、県建設業協会ほか	建設課
県合併浄化槽推進協議会	25	27	△ 2	3,971	○国・県等への請願・陳情、国費対象浄化槽の適合審査、市町村職員向けの浄化槽行政に関する研修会 ◎構成団体との意見交換、国・県への陳情	県内43市町村(守谷市除く)	上下水道課
地域環境資源センター (下水道事業会計(農業集落排水事業))	20	20		734,368	○農業集落排水の持続的な機能発揮に向けた低コスト型污水处理システムの開発、施設の統廃合に向けた計画策定の支援 ◎会員限定の情報提供サービスの享受、構成団体間の情報交換	正会員(市町村)630団体 特別会員(都道府県)42団体 特別会員(土地改良事業団体連合会)45団体	上下水道課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減	令和7年度 団体予算	○主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
県農業集落排水事業連絡協議会 (下水道事業会計(農業集落排水事業))	0	36	△ 36	2,060	○関係官公庁・議会に対する要望、市町村職員向けの農業集落排水行政に関する研修会の開催 ◎構成団体間の情報交換、事業に関する土地改良事業団体連合会への相談・アドバイスの享受	県内31市町村、茨城県土地改良事業団体連合会	上下水道課
日本水道協会(水道事業会計)	195	195		2,869,845	○国等への要望活動、会員からの問題等に関する調査・研究 ◎全国の会員との情報交換	名誉会員 5人 正会員 1,295団体 特別会員 331人 賛助会員 600団体	上下水道課
日本下水道協会 (下水道事業会計(公共下水道事業))	138	135	3	1,707,876	○経営・技術に関する調査研究、下水道展の実施、研修会 ◎協会主催の研修参加、協会誌の配布、大規模災害時の復旧等支援事業	正会員1種(全国公共団体) 1,464団体 2種(組合等) 44団体 準会員(全国公共団体) 46団体 賛助及び特別会員(企業等) 1,323団体	上下水道課
県下水道協会 (下水道事業会計(公共下水道事業))	27	27		4,884	○関係省庁等への提言活動・広報活動、市町村職員への研修会、排水設備主任者育成講習会・認定試験 ◎協会主催の研修参加、構成団体の情報交換	茨城県 県内41市町村(取手市、高萩市、大子町除く) 県内3組合(取手下水、日立・高萩下水、ひたちなか・東海事務) 日本下水道事業団	上下水道課
県下水道整備促進協議会 (下水道事業会計(公共下水道事業))	33	33		3,626	○国の機関・国会議員等への予算獲得の提言等活動、事業推進会議、「茨城県下水道促進週間コンクール」の実施 ◎下水道普及に関するチラシ・のぼり旗・ポケットティッシュの提供	県内43市町村(取手市除く) 県内3組合(取手下水、日立・高萩下水、ひたちなか・東海事務)	上下水道課
市町村教育委員会連合会 ※	17	17		852	○茨城県教育行政に関する調査・研究 ◎県教育行政に関する研修、構成団体との情報交換	県内全市町村	学校総務課
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会	18	18		465	○国会・関係行政庁への請願・陳情 ◎構成団体の教育行政に関する情報交換	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県、静岡県 の全市区町村	学校総務課
県市町村教育長協議会	48	24	24	494	○県教育予算編成への要望、定期人事異動方針の協議 ◎教育行政に係る予算の確保、教職員人事異動の情報交換	県内全市町村教育長	学校総務課
施設整備期成会 ※	3	3		61	○国等への要望活動 ◎構成市町村との情報交換	県、県内全市町村	学校総務課
教科用図書選定協議会	50	70	△ 20	407	○茨城県第7採択地内の小中学校で使用する教科用図書の採択 ◎採択にあたっては、教科ごとに調査員が必要となるが、複数の自治体で行うことにより、調査員の負担軽減と適切な選択の確保	つくば市、つくばみらい市	学校総務課
県学校保健会 ※	55	55		3,511	○学校保健・学校安全に関する研究・相談・普及事業・受託事業 ◎学校保健、学校安全に関する情報交換	県内国、公、私立認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の校長、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保健主事、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員、学校保健関係者	学校総務課
県都市教育長協議会	10	7	3	549	○全国都市教育長協議会、関東地区都市教育長協議会への出席 ◎県内市教育行政の情報交換	県内32市教育長	学校総務課
関東地区都市教育長協議会	49	27	22	7,551	○教育行政の情報交換 ◎県外自治体の教育行政についての情報交換	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県、静岡県 の278市区	学校総務課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減	令和7年度 団体予算	○主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
全国都市教育長協議会	42	53	△ 11	20,256	○国への予算要望・施策の提言 ◎教育行政に係る予算の確保	全国805市区教育長	学校総務課
県南教育長連絡協議会	3	5	△ 2	363	○研修会等の実施 ◎教職員人事の情報交換	県南14市町村教育長	学校総務課
県営繕主務者会議	331	331		14,469	○公共建築の営繕業務に関する諸問題の協議研究 ◎構成市町村と建築技術等の情報交換、建築工事標準単価の提供	県、県警、県内42市町村、国土交通省	学校総務課
県中学校体育連盟学校負担金 ※	551	496	55	4,180	○中学校体育に関する調査・研究、関係団体・機関との連携 ◎県中学校体育行事の開催	県内各郡市中学校体育連盟の会員 (県北・中央・県南・県東・県西)	学校総務課
県中学校体育連盟市町村負担金 ※	62	56	6				学校総務課
県南中学校体育連盟学校分担金	60	60		3,474	○中学校体育に関する調査・研究、関係団体・機関との連携 ◎県南中学校体育行事の開催	土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、稲敷郡(美浦村・阿見町・河内町)、北相馬郡(利根町)の中学校体育連盟の会員	学校総務課
県南中学校体育連盟分担金	48	44	4				学校総務課
国公立幼稚園長会	54	55	△ 1	1,027	○幼児教育充実のための条件整備、研究活動 ◎教職員の資質・専門性の向上、教育課程の編成・実施と評価の改善	県国公立幼稚園、こども園	学校総務課
県学校給食共同調理場連絡協議会	5	10	△ 5	2,031	○共同調理場の長・職員の研修、物資調達に関する調査研究 ◎県内共同調理場の給食費等の詳細な調査の情報提供、研修・講演会の実施による給食に関する情報共有	県内共同調理場(49場)	学校総務課
県学校栄養士協議会	54	45	9	3,775	○研修・会議の実施、栄養・衛生・安全管理の徹底を図る事業の実施、献立研究 ◎学校給食に関する栄養士間での情報共有、研修・会議の参加による更なる安全管理の徹底	県内43市町村	学校総務課
筑浦ブロック学校給食共同調理場連絡協議会	4	4		306	○研修会・物資検討会の実施 ◎栄養士部での研修会は、調理実習や実践報告を行うことによる情報共有、物資検討会では給食で提供する食材について様々な知識の会得	土浦市・石岡市・つくば市・つくばみらい市	学校総務課
県社会教育主事会	2	2		441	○研修会、会報発行 ◎県内の教育教育主事同士の情報交換・指導力の向上	県内の社会教育主事	生涯学習課
県南地区社会教育主事担当者連絡協議会	2	2		210	○研修会 ◎会員の資質の向上、事務の連絡調整	土浦地区、稲敷地区、北相馬地区の社教主事、県南生涯学習センター、県南教育事務所	生涯学習課
土浦地方社会教育主事協議会	7	7		459	○研修会 ◎会員の研修・連携・交流	土浦市、石岡市、つくば市、かすみがうら市、つくばみらい市、県南生涯学習センター、県立中央青年の家、県南教育事務所	生涯学習課
県社会教育振興協議会 ※	35	35		1,984	○研修会、全国・関東甲信越社会教育研究大会への参加 ◎各構成団体の提携による社会教育の発展	県社会教育連絡協議会、県視聴覚教育振興会	生涯学習課
県PTA連絡協議会	195	254	△ 59	28,637	○大会、研修、実践事例集発行、コンクール ◎研修会等への参加を通じて、課題等の情報を還元	市町村PTA連絡協議会、単位PTA会員	生涯学習課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減	令和7年度 団体予算	○主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
青少年育成協会 ※	45	45		37,316	○大人のマナーアップ運動、あいさつ声かけ運動、少年の主張県大会 ◎情報交換、啓発品の配布	県内青少年育成市町村民会議、青少年団体等、目的に賛同する法人、団体、個人	生涯学習課
土浦地区青少年育成市民会議連絡会	4	4		54	○研修会 ◎会員の情報交換・研修、団体間の連絡調整	つくば市・石岡市・土浦市・かすみがうら市・つくばみらい市の青少年市民会議	生涯学習課
県青少年相談員連絡協議会	8	8		3,359	○青少年相談員活動に関する連絡調整、関係委機関、団体との連携 ◎青少年相談員の研修による資質向上	各市町村単位で設置される地区青少年相談員協議会	生涯学習課
日本図書館協会	37	37		243,701	○研修・講習、図書館に関する調査・研究、国内外図書館団体等との連携 ◎研修への参加、国内外の図書館の情報収集	全国の図書館員、個人、公共図書館などの施設等	生涯学習課
県図書館協会	12	12		995	○研修、研究・調査、県内図書館の連携、相互貸借 ◎研修への参加、県内図書館との連携、相互貸借の利用	県立図書館、市町村立図書館、大学図書館、私立図書館等	生涯学習課
全国民俗芸能保存振興市町村連盟	15	15		5,837	○民俗芸能・その他の無形民俗文化財の保存振興の方策検討・連絡協議、保存振興事業への援助、会報発行 ◎全国の民俗芸能等の団体との情報交換、ブロック別民俗芸能大会への出場によるPR活動、保存振興事業の補助	民俗芸能（無形民俗文化財）の保存振興を務める市町村（全国）129市町村	生涯学習課
県文化財保護協会	3	3		596	○文化財保存活用に関する調査・研究、文化財保護の啓発普及、文化財資料の出版・頒布 ◎県内の文化財保存団体との情報交換、市内文化財の周知	指定文化財の所有者、管理者及び文化財保護団体、指定文化財のある市町村	生涯学習課
県博物館協会	10	10		1,017	○機関紙発行、研究発表、社会教育のための共同事業、研修会 ◎県内の博物館等との情報交換、機関紙への掲載による間宮林蔵記念館のPR活動の実施、研修参加による資質向上	県内博物館等66か所	生涯学習課
県スポーツ推進委員協議会 ※	18	18		1,846	○研修会 ◎構成市町村スポーツ推進委員との情報交換	県内全市町村	生涯学習課
県南スポーツ推進委員協議会	11	11		398	○研修会 ◎構成市町村スポーツ推進委員との情報交換	県南市町村	生涯学習課
全国スポーツ推進委員連合	8	8		39,755	○地域スポーツの振興・発展に関する事業 ◎全国の構成市町村スポーツ推進委員との情報交換	全国連合の目的に賛同する正会員、普通会員（各都道府県スポーツ推進委員協議会等）、賛助会員、名誉会員	生涯学習課
県レクリエーション協会	5	5		2,795	○県民の健康と文化的な生活の向上を図る、明るく楽しい地域社会を築くことを目的とした事業 ◎レクリエーション活動の普及・指導、指導者の養成	県内全市町村	生涯学習課

## 15. 補助金一覧

### (1) 団体運営

(単位 千円)

補助金名称 (補助団体の名称)	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減	令和7年度 団体予算	○交付目的 ◎事業概要	構成員 (構成員数(人)) ※R7.4現在	担当課
統計協会補助金 (統計協会)	62	50	12	52	○統計調査業務推進を行う協会の運営のため ◎各種統計調査の実施、統計の知識向上のための研修会への参加	統計調査員(129)	企画政策課
常総地区交通安全協会支部補助金 (常総地区交通安全協会伊奈支部・谷和原支部)	406	406		1,266	○交通安全のための巡回、立哨、広報活動などを行い、事故のない安全な街づくりへの貢献 ◎街頭立哨、広報車によるパトロール、小枝払い、カーブミラー清掃、交通安全キャンペーンへの参加	交通安全協会会員 伊奈支部(19) 谷和原支部(65)	防災課
常総地区交通安全母の会連合会支部補助金 (常総地区交通安全母の会連合会伊奈支部・谷和原支部)	286	286		286	○家庭の主婦として、まず家庭内の交通安全教育の推進者となり、幼児、生徒、高齢者を交通事故から守るための安全教育や指導の実施 ◎街頭立哨、広報車によるパトロール、交通安全キャンペーンへの参加、交通安全教室	交通安全母の会会員 伊奈支部(13) 谷和原支部(17)	防災課
常総地区防犯協会支部補助金 (常総地区防犯協会伊奈支部・谷和原支部)	500	500		842	○防犯のための巡回パトロール、広報活動などを行い、犯罪を未然に防ぎ地域の安全を確保して、安心して暮らせる街づくりへの貢献 ◎広報車による防犯パトロール、年末の防犯キャンペーンの実施、歳末特別警戒	防犯協会会員 伊奈支部(33) 谷和原支部(75)	防災課
動物愛護協議会補助金 (動物愛護協議会)	300	300		470	○動物の愛護及び適正飼養の確保を図るため、行政や市民ボランティア、獣医師などが協働し、人と動物の共生できるまちづくりを目指すための活動支援 ◎不妊去勢手術費や里親サポーター制度の支援、譲渡会の後援、啓発事業の実施	市民ボランティア、市内獣医師(10)	生活環境課
民生委員児童委員協議会補助金 (民生委員児童委員協議会)	6,700	6,700		13,814	○住民と行政とのパイプ役として、地域福祉の向上に尽力する民生委員児童委員の日々の活動を支援し、また、法で定められた当協議会の運営支援 ◎担当地区内の生活困窮者・高齢者・児童・障がい者など援護を要する人の相談に応じ、見守り・行政機関への連絡、各種研修会	民生委員児童委員(78)	社会福祉課
更生保護女性会補助金 (更生保護女性会)	131	131		290	○母性愛と奉仕の精神をもって、非行少年の更生と改善に努め、更生保護事業の発展のための活動支援 ◎犯罪予防運動(薬物乱用防止教室)、地域住民の相談事業、矯正施設での奉仕活動、学校との連携	更生保護女性会員(25)	社会福祉課

補助金名称 (補助団体の名称)	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減	令和7年度 団体予算	○交付目的 ◎事業概要	構成員 (構成員数(人)) ※R7.4現在	担当課
保護司会補助金 (保護司会)	116	116		272	○犯罪を犯した者、非行少年の更生を助けると共に、犯罪予防啓発に努め、地域社会の浄化を図る活動支援 ◎保護観察対象者の立ち直りに必要な指導を行う。 また、刑務所や少年院に収容されている方がスムーズに社会生活を営めるよう、帰住環境の調整や相談を行う。	保護司 (10)	社会福祉課
部落解放愛する会茨城県連合会つくば みらい支部補助金 (部落解放愛する会茨城県連合会つくば みらい支部)	225	225		375	○部落差別の解消と様々な人権問題を解決するため、地域住民の理解と認識を深め、地域住民の生活の安定及び福祉の向上を図るための活動支援 ◎人権問題の理解を深めるため各種大会、研修会への参加	部落解放愛する会会員 (5)	社会福祉課
遺族会補助金 (遺族会)	710	710		1,326	○戦没者遺族の生活向上及び組織の強化、英霊顕彰思想の普及等の活動の支援 ◎国・県主催の慰霊祭への参列、各種研修会への参加、県戦没者追悼式への参列、各地区慰霊碑の維持管理、市共催戦没者追悼式	遺族会会員 (290)	社会福祉課
身体障害者福祉協議会補助金 (身体障害者福祉協議会)	120	120		211	○身体障がい者の福祉の向上を図るため、更生、育成指導に努めると共に一般社会の身体障がい者に対する理解と協力についての啓発普及 ◎身体障がい者の社会参加の促進、身体障がい者同士の交流の場の提供、身体障がい者の健康増進	身体障害者福祉協議会会員 (10)	社会福祉課
高年クラブ補助金 (高年クラブ連合会、単位高年クラブ)	1,288	1,178	110	1,691	○高齢者の社会参加促進のため、単位高年クラブ、高年クラブ連合会に対し、補助金を交付し、高齢者福祉の増進を図る ◎社会奉仕事業・教養講座・健康増進事業等の実施に必要な費用を補助し活動を支援	高年クラブ会員 (514) (連合会+単位クラブ9)	介護福祉課
母子寡婦福祉会補助金 (母子寡婦福祉会)	130	130		280	○会員の協力により自立更生の意欲を高め、明るい母子・寡婦家庭の育成に寄与すると共に会員相互の研修と親睦を図る ◎各地区との連絡調整及び事業活動の推進・協力、母子世帯・寡婦の福祉増進に関すること、母子世帯・寡婦の親睦及び養護に関する事業、子の養護・健全育成に関する事業、関係機関・他団体との連絡・調整	母子寡婦福祉会会員 (68)	おやこ・まるまるサポートセンター
教育研究会補助金 (教育研究会)	1,800	1,800		3,595	○市における学校教育の振興を図る ◎学習指導の改善、生徒指導の充実を図るための調査・研究・研修会	市内幼稚園、小中学校の教員 (354)	学校総務課

補助金名称 (補助団体の名称)	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減	令和7年度 団体予算	○交付目的 ◎事業概要	構成員 (構成員数(人)) ※R7.4現在	担当課
PTA連絡協議会補助金 (PTA連絡協議会)	100	100		862	○市内の各単位PTAの連携とPTA活動の向上、発展を図る ◎各種研修会・研究会、講演会、ソフトバレーボール大会	市内PTA (4,257)	生涯学習課
子ども会育成連合会補助金 (子ども会育成連合会)	800	800		1,689	○将来を担う子どもたちが、集団活動を行い、心身共に元気でたくましく成長できるよう健全育成を図る ◎リーダー養成キャンプ、イベント(クリスマス会、もちつき大会、バレンタインチョコ作り)、単位子ども会事業	子ども会会員 (1,182)	生涯学習課
青少年育成市民会議補助金 (青少年育成つくばみらい市民会議)	780	780		3,328	○次世代を担う青少年の健全育成を図る ◎薬物乱用防止啓発活動、会報発行、ふれあい交流事業、演劇鑑賞会	市民会議会員(普通会員7,264世帯、賛助会員180口)	生涯学習課
綱火団体補助金 (小張松下流綱火保存会、高岡流綱火更進団)	410	410		1,915	○郷土伝統芸能である綱火(国指定重要無形民俗文化財)の継承・保存している保存会・更進団の活動経費に対して補助を行い、後世への文化財の継承・保存を図る ◎繰り込み・綱火実演、子ども綱火研究会	小張松下流綱火保存会会員(25) 高岡流綱火更進団団員(19)	生涯学習課
西丸山祈禱囃子保存会補助金 (西丸山祈禱囃子保存会)	40	40		96	○県指定無形民俗文化財としての保存・伝承、後継者育成 ◎谷和原小学校児童への指導・発表、藁人形作り、初囃子	保存会会員 (29)	生涯学習課
間宮林蔵顕彰会補助金 (間宮林蔵顕彰会)	60	60		540	○郷土の偉人の顕彰 ◎顕彰事業、研究	顕彰会会員 (148)	生涯学習課

## (2) 大会、イベント

(単位 千円)

補助金名称 (補助団体の名称)	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減	令和7年度 団体予算	○交付目的 ◎事業概要	構成員 (構成員数(人)) ※R7.4現在	担当課
新春の集い世話人会補助金 (新春の集い世話人会)	250	250		1,130	○各界で活躍される方が一堂に会し、新年の挨拶、市政についての意見を交換することで、市政運営の一助とする ◎「新春の集い」の運営	市長、市議会議長、教育長、区長会長、商工会長、JA茨城みなみ代表理事組合長、文化団体代表、スポーツ団体代表、ボランティア団体代表 (9)	秘書広報課
米コンテスト事業費補助金 (つくばみらい市米コンテスト実行委員会)	2,401		2,401	30	○米コンテストを開催することにより、市内産米の評価、需要向上と、米農家の意識向上を図る ◎「米コンテスト」等の実施	市長、農業委員会会長、商工会事務局長、JA茨城みなみ、集荷業者、つくば地域農業改良普及センター長 (6)	産業経済課
米・食味分析鑑定コンクール実行委員会補助金 (「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会)		29,200	△ 29,200	30,463	○米どころとしてのつくばみらい市をPRするとともに、生産者の意欲及び品質の一層の向上を図ることを目的として令和7年に「米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」をつくばみらい市で開催するにあたり、実行委員会を設置し、開催に向けた検討課題の協議及び準備を行うため ◎令和7年度の米・食味分析鑑定コンクール：国際大会に向けての準備	市長、JA茨城みなみ代表理事組合長、教育長、商工会長、農業委員会会長、福岡堰土地改良区理事長 (6)	産業経済課
学校体育大会補助金 (中学校体育連盟)	197	197		287	○市内4中学校が8種目(軟式野球、バレーボール、バスケットボール、卓球、ソフトテニス、剣道、サッカー、バドミントン)や陸上競技において、上位大会を目指し、日頃の練習成果を発揮し、互いの技能や心身の向上を図る ◎陸上競技会・総合体育大会(春)、新人体育大会(秋)	市内中学校体育担当教諭	学校総務課

## (3) 外郭団体

(単位 千円)

補助金名称 (補助団体の名称)	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減	令和7年度 団体予算	○交付目的 ◎事業概要	構成員 (構成員数(人)) ※R7.4現在	担当課
商工会補助金 (商工会)	11,590	11,590		75,153	○商工会へ補助金を交付し、小規模事業者への経営又は技術の改善・発達を図ることで、商工業の振興発展に寄与 ◎経営改善普及事業(商工会職員設置費等事業、商工会等リーディング事業、創業支援事業等)、地域総合振興事業(みらいフェスタ、商工感謝祭等)	商工会会員(768)	産業経済課
観光協会補助金 (観光協会)	6,000	5,125	875	11,146	○本市をPRし、観光事業の振興と発展のため、観光施設の紹介及び観光客の誘致等を図ると共に、市民文化と産業の振興に寄与 ◎市観光PR事業(福岡堰さくらまつり、みらいフェスタ等)、市外県外イベントへの参加、ガイドブック作成及び観光大使等を活用したPR活動、福岡堰桜並木などの観光資源の保存・維持管理	市長、商工会長、観光協会会員(70)	産業経済課
社会福祉協議会補助金 (社会福祉協議会)	48,635	50,858	△ 2,223	621,646	○地域実情に精通した市社会福祉協議会と連携することにより、地域住民の福祉活動への参加や、市福祉行政の推進、効率の良いサービスを図る ◎法人運営事業、貧困対策事業	社会福祉協議会会員(7,850)	社会福祉課
シルバー人材センター補助金 (シルバー人材センター)	4,500	4,500		129,577	○高齢者の就業機会を確保することで、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図る ◎高齢者就業機会確保	シルバー人材センター会員(377)	介護福祉課
文化協会補助金 (文化協会)	1,500	1,500		1,767	○地域文化振興を推進し、市民の文化意識の向上・発展を図ると共に、相互の親睦を深め、明るく豊かなまちづくりに寄与 ◎発表会、文化祭、TMギャラリー、市民向け事業	文化協会会員(320)	生涯学習課
スポーツ協会補助金 (スポーツ協会)	1,860	1,880	△ 20	2,080	○種々の体育活動を振興し、市民の体力の向上・発展と健康増進を図ると共に、相互の親睦を深め、明るく豊かなまちづくりに寄与 ◎各種スポーツ大会、MIRAIいきいきスポーツDAY、スポーツ少年団事業の助成	スポーツ協会会員(1,614)	生涯学習課

## (4) 事業費

(単位 千円)

補助金等の名称	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減	担当課
職員資格取得講習助成金	246		246	秘書広報課
20周年記念市民実施事業補助金	300	100	200	秘書広報課
雇用促進奨励金	150	150		企画政策課
集会施設整備補助金	776	206	570	地域推進課
コミュニティ助成事業補助金	3,600	3,500	100	地域推進課
市民活動支援補助金	1,900	1,679	221	地域推進課
地域づくり活動モデル地区支援補助金	1,000	1,000		地域推進課
いばらき出会いサポートセンター入会助成金	48	80	△ 32	地域推進課
職員資格取得講習助成金	200		200	総務課
高齢者安全運転支援装置整備費補助金	90	90		防災課
自主防災組織結成補助金	250	250		防災課
コミュニティ助成事業補助金	1,500		1,500	防災課
職員資格取得講習助成金	340		340	産業経済課
水稲病害虫対策補助金	9,206	4,502	4,704	産業経済課
水田農業構造改革対策事業補助金	50,489	75,883	△ 25,394	産業経済課
経営所得安定対策等推進事業費補助金	6,125	6,159	△ 34	産業経済課
農業経営基盤強化資金利子助成補助金	30	270	△ 240	産業経済課
農業次世代人材投資資金		1,200	△ 1,200	産業経済課
農業機械等購入費補助金	3,500	1,000	2,500	産業経済課
農地集約化促進事業補助金		300	△ 300	産業経済課
新規就農者育成総合対策補助金	1,500	3,000	△ 1,500	産業経済課
農地集約化担い手支援事業補助金	350		350	産業経済課
農地耕作条件改善事業補助金	9,260	14,495	△ 5,235	産業経済課
湛水防除施設等電気料補助金	166	166		産業経済課
湛水防除施設等維持管理費補助金	120	120		産業経済課
多面的機能支払交付金事業補助金	37,517	40,918	△ 3,401	産業経済課
環境保全型農業直接支払交付金事業補助金	1,535	1,757	△ 222	産業経済課
森林愛護運動推進事業費補助金	13	13		産業経済課
中小企業信用保証料補給金	3,000	1,500	1,500	産業経済課
新商品開発支援等事業費補助金	2,700	2,700		産業経済課
職員資格取得講習助成金	12		12	産業経済課
小絹駅自転車駐車場学生利用料助成金	1,245	899	346	生活環境課
みらい平駅自転車駐車場学生利用料助成金	3,595	3,356	239	生活環境課
自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金	2,000	2,000		生活環境課
生ごみ処理機等購入費補助金	520	520		生活環境課
こども食堂支援事業補助金	2,433	2,431	2	社会福祉課
思いやりの環境づくり支援（合理的配慮支援）事業補助金	200	1	199	社会福祉課
災害時居住支援助成金	118	1	117	社会福祉課
介護支援専門員実務研修費用助成金	90	135	△ 45	介護福祉課
介護支援専門員更新研修費用助成金	70	105	△ 35	介護福祉課

## (4) 事業費

(単位 千円)

補助金等の名称	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減	担当課
社会福祉法人等低所得者利用者負担軽減制度事業費補助金	110		110	介護福祉課
通いの場活動支援補助金	160		160	介護福祉課
骨髄移植ドナー支援事業助成金	1	1		健康増進課
アピアランスケア支援助成金	300	290	10	健康増進課
定期予防接種助成金	4,063	1,284	2,779	健康増進課
小児季節性インフルエンザ等助成金	30	50	△ 20	健康増進課
風しん予防接種助成金	30	15	15	健康増進課
骨髄移植等後再予防接種助成金	29	1	28	健康増進課
多子世帯保育料軽減事業費補助金	32,550	38,034	△ 5,484	みらいこども課
障がい児保育対策事業費補助金	4,032	3,456	576	みらいこども課
幼稚園型一時預かり事業補助金	2,200	2,200		みらいこども課
実費徴収に係る補足給付事業補助金	459	450	9	みらいこども課
多様な集団活動事業利用支援補助金	480	720	△ 240	みらいこども課
認定こども園等整備事業費補助金	17,077	31,350	△ 14,273	みらいこども課
保育体制強化事業費補助金	11,394	6,560	4,834	みらいこども課
保育補助者雇上強化事業費補助金	31,201	31,248	△ 47	みらいこども課
保育環境改善等事業費補助金		1,609	△ 1,609	みらいこども課
保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金	8,640	4,464	4,176	みらいこども課
支援対象児童等見守り強化事業補助金		4,322	△ 4,322	おやこ・まるまる サポートセンター
こどもの居場所づくり活動支援補助金	500	500		おやこ・まるまる サポートセンター
妊婦健康診査費助成金	1,530	1,870	△ 340	おやこ・まるまる サポートセンター
不妊治療費助成金	2,000	1,000	1,000	おやこ・まるまる サポートセンター
産婦健康診査費助成金	225	230	△ 5	おやこ・まるまる サポートセンター
不育症治療費助成金	300	300		おやこ・まるまる サポートセンター
新生児聴覚検査助成金	200	120	80	おやこ・まるまる サポートセンター
乳児健康診査費助成金	180	240	△ 60	おやこ・まるまる サポートセンター
初回産科受診料助成金	50	50		おやこ・まるまる サポートセンター
不妊治療費（先進医療分）助成金	1,200		1,200	おやこ・まるまる サポートセンター
循環バス運行事業補助金	86,185	67,897	18,288	都市計画課
木造住宅耐震補強事業補助金	1,150	1,150		住まい開発政策課
危険ブロック塀等撤去補助金	300	400	△ 100	住まい開発政策課
民間賃貸住宅家賃補助金	10,710	9,000	1,710	住まい開発政策課
空家活用補助金	900	1,800	△ 900	住まい開発政策課
空家解体補助金	600	600		住まい開発政策課
職員資格取得講習助成金	140	122	18	建設課
私道整備補助金	1	1		建設課
浄化槽設置事業費補助金	5,662	3,306	2,356	上下水道課
単独処理浄化槽等撤去補助金	780	420	360	上下水道課
宅内配管工事費補助金	1,980	1,200	780	上下水道課
学校運営支援補助金	297	297		学校総務課

## (4) 事業費

(単位 千円)

補助金等の名称	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減	担当課
職員資格取得講習助成金		237	△ 237	学校総務課
遠距離通学費補助金	1,393	1,411	△ 18	学校総務課
各種競技出場補助金	150	150		学校総務課
職員資格取得講習助成金	94		94	学校総務課
実用英語技能検定料補助金	2,823		2,823	教育指導課
各種コンクール等出場補助金	1	1		生涯学習課
各種競技出場補助金	1,000	1,000		生涯学習課
合計	379,301	389,842	△ 10,541	

16. 主な一部事務組合負担金等一覧

(単位 千円)

負担金の名称	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減	担当課 ( ) は令和7年度
常総地方広域市町村圏事務組合	1,823,787	1,752,121	71,666	行政経営デジタル戦略課 188,676 (262,317)
				社会福祉課 891 (3,990)
				生活環境課 506,915 (463,781)
				防災課 1,090,489 (989,852)
				生涯学習課 36,816 (32,181)
茨城租税債権管理機構	4,595	3,912	683	収納課
利根川水系県南水防事務組合	766	749	17	防災課
取手市外2市火葬場組合	43,429	31,366	12,063	生活環境課
常総衛生組合	64,829	55,881	8,948	生活環境課
県後期高齢者医療広域連合	580,288	558,777	21,511	国保年金課【共通経費分】 25,752 (23,763)
				国保年金課【医療給付分】 554,536 (535,014)
取手地方広域下水道組合	568,000	575,156	△ 7,156	上下水道課【負担金】 521,247 (531,000)
				上下水道課【出資金】 46,753 (44,156)
<b>合 計</b>	<b>3,085,694</b>	<b>2,977,962</b>	<b>107,732</b>	

17. 特別会計等への繰出金等一覧

(単位 千円)

繰出先	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減	担当課 ( ) は令和7年度
国民健康保険特別会計	297,473	283,142	14,331	国保年金課
後期高齢者医療特別会計	173,213	160,248	12,965	国保年金課
介護保険特別会計	678,117	630,329	47,788	介護福祉課
下水道事業会計 (農業集落排水)	274,357	229,780	44,577	上下水道課【負担金】 216,727 (176,064)
				上下水道課【出資金】 57,630 (53,716)
下水道事業会計 (公共下水道)	382,859	415,848	△ 32,989	上下水道課
<b>合 計</b>	<b>1,806,019</b>	<b>1,719,347</b>	<b>86,672</b>	

## 18. 市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源分) 782,968 千円

(歳出) 社会保障施策に要する経費 5,561,912 千円

(単位 千円)

事業名		経費	財源内容			
			特定財源		一般財源	
			国(県)支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	1,934,034	1,381,767	300	218,640	333,327
	高齢者福祉事業	17,715		1,046	6,603	10,066
	児童福祉事業	1,580,047	1,323,198		101,740	155,109
	母子福祉事業	85,279	24,395	1,348	23,583	35,953
	生活保護扶助事業	397,742	311,928		33,990	51,824
	小計	4,014,817	3,041,288	2,694	384,556	586,279
社会保険	介護保険事業	549,764	24,153		208,200	317,411
	国民健康保険事業	199,537	130,625		27,297	41,615
	小計	749,301	154,778		235,497	359,026
保健衛生	医療福祉事業	563,227	251,389	129,786	72,113	109,939
	疾病予防対策事業	214,106	2,424	2,909	82,697	126,076
	健康増進対策事業	20,461			8,105	12,356
	小計	797,794	253,813	132,695	162,915	248,371
合計		5,561,912	3,449,879	135,389	782,968	1,193,676

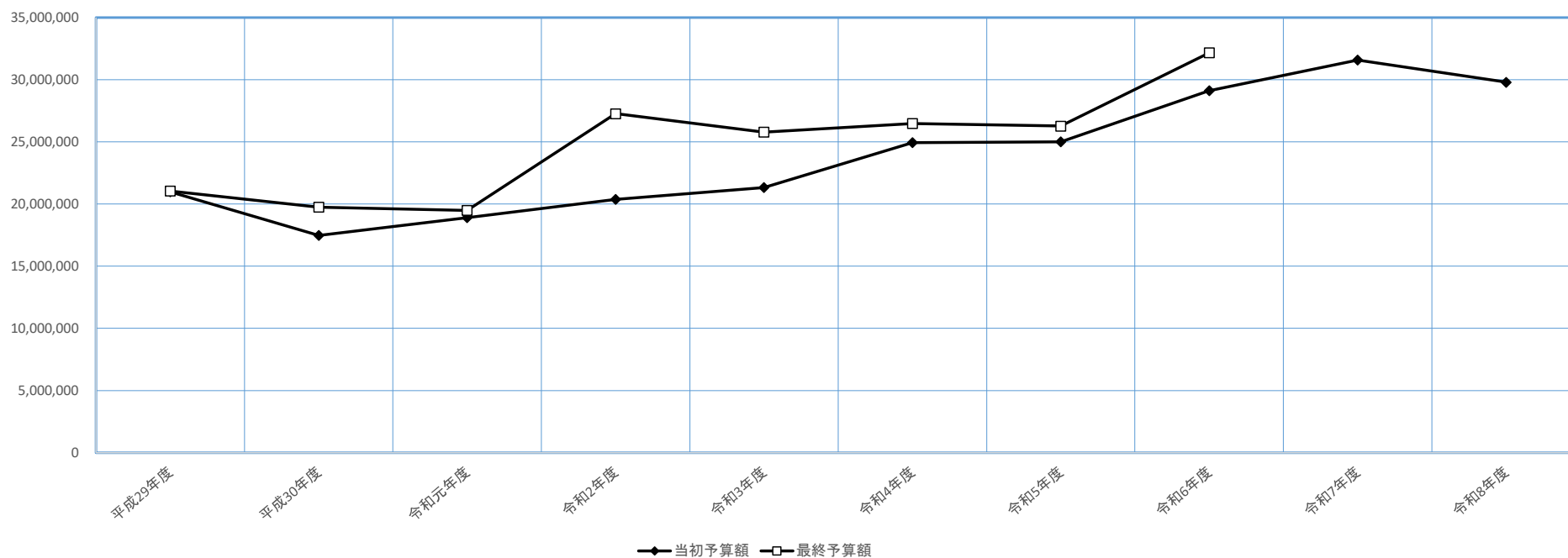
平成24年の社会保障・税一体改革において、引上げ分の地方消費税収は、社会保障4経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとされています。その趣旨を踏まえ、引上げ分の地方消費税収の充当について明確にしています。

## 19. データでみる市の財政状況の推移

### ■一般会計予算額の推移

(単位 千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
当初予算額	20,990,242	17,484,800	18,899,900	20,369,611	21,326,750	24,937,000	24,996,600	29,120,000	31,593,300	29,797,000
最終予算額	21,044,261	19,754,999	19,480,542	27,265,501	25,792,116	26,474,459	26,269,880	32,171,385		



- ・令和7年度はみらい平地区への中学校建設事業（前年当初比 約19億円増）、児童手当支給事業の制度改正（前年当初比 約4億円増）などにより、過去最大の予算額。
- ・ふるさとづくり寄附金は令和3年度では10億円、令和4～7年度では20億円、令和8年度では25億円を計上。受け入れた寄附金は市の貴重な財源として活用。
- ・人件費は人事院勧告などにより令和6年度（約41億円）、令和7年度（約43億円）、令和8年度（約45億円）と毎年上昇。

[令和8年度額の大きい事業]

保育施設運営事業：約21億円、自立支援給付事業：約18億円、中学校建設事業：約16億円、ふるさとづくり寄附事業：約14億円、児童手当支給事業：約13億円、常備消防費：約11億円

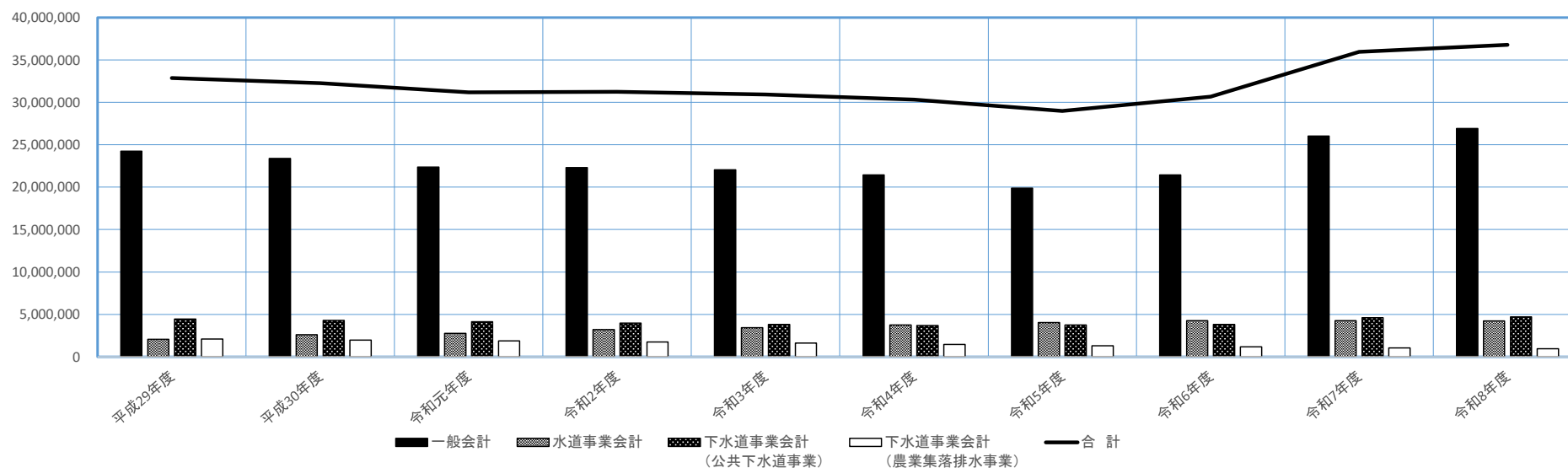
■地方債現在高の推移

(単位 千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
一般会計	24,250,604	23,377,569	22,364,980	22,295,902	22,052,693	21,442,692	19,878,385	21,435,306	26,032,399	26,900,339
(うち臨時財政対策債)	(7,960,608)	(7,894,691)	(7,777,947)	(7,688,611)	(8,271,592)	(7,860,117)	(7,329,295)	(6,702,323)	(6,022,342)	(5,352,480)
水道事業会計	2,069,930	2,614,428	2,766,535	3,199,201	3,426,856	3,740,253	4,044,109	4,255,656	4,253,982	4,217,166
下水道事業会計 (公共下水道事業)	4,443,894	4,295,067	4,149,114	3,988,386	3,815,219	3,675,690	3,744,572	3,801,976	4,611,155	4,716,047
下水道事業会計 (農業集落排水事業)	2,091,922	1,982,157	1,884,013	1,758,820	1,612,409	1,464,855	1,316,898	1,178,866	1,050,419	950,141
合計	32,856,350	32,269,221	31,164,642	31,242,309	30,907,177	30,323,490	28,983,964	30,671,804	35,947,955	36,783,693

※平成29年度～令和6年度は決算額、令和7年度以降は見込額

※農業集落排水事業特別会計は令和3年度より下水道事業会計（農業集落排水事業）へ移行



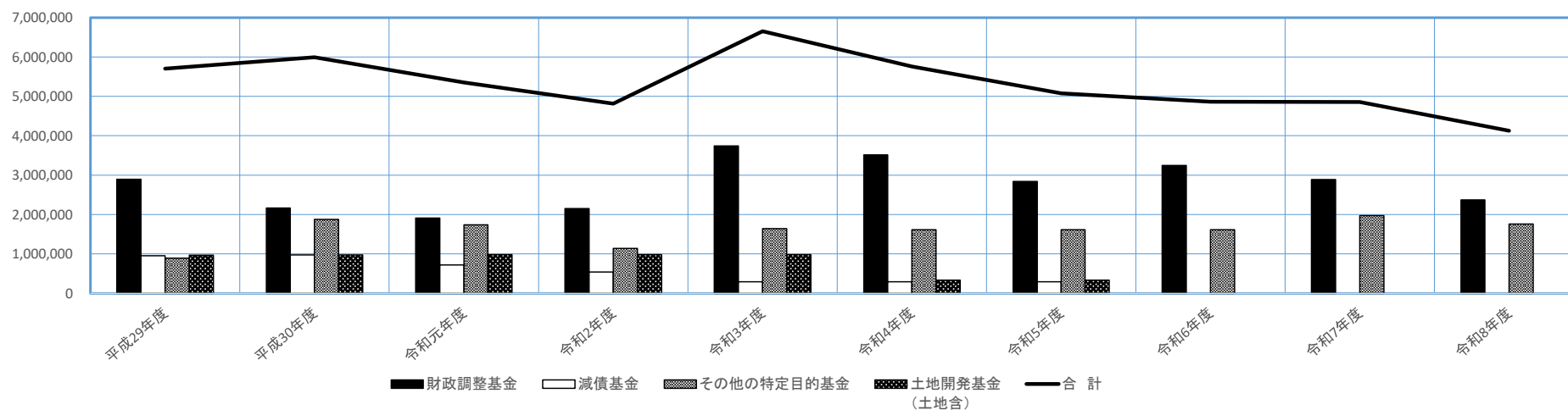
- ・一般会計では令和5年度まで減少傾向が続いていたが、中学校建設による借入により令和6,7年度は上昇に転じた。
- ・令和8年度においても中学校体育館空調設備設置事業などで起債を予定しており、引き続き増加する見込み。  
(令和8年度 元金償還見込額約20.5億円 借入見込額約29.2億円)
- ・臨時財政対策債は平成13年度の制度創設以来、令和7年度に初めてゼロとなり、令和8年度もゼロとなる見込み。償還は進んでいるが、令和8年度末でも一般会計の借入れの約20%を占める。  
(令和3年度発行額約12億円、令和4年度発行額約3億円、令和5年度発行額約1億円、令和6年度見込額約6,000万円)
- ・水道事業は、施設の老朽化に伴う更新工事を実施しているが、令和8年度は償還額より借入見込額が少なく、残高減で推移。
- ・公共下水道事業は、圏央道インターパークつくばみらいにかかる処理場増設工事等を行うため、今後は増加する見込み。
- ・農業集落排水事業は、現在は維持管理が中心であり、起債が少額となっていることから、残高減で推移。  
(※予算書249ページに地方債に関する調書（一般会計）掲載)

■基金残高の推移(一般会計分)

(単位 千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
財政調整基金	2,893,276	2,163,844	1,909,630	2,149,412	3,738,437	3,514,025	2,837,155	3,248,947	2,889,911	2,370,614
減債基金	950,711	971,768	722,170	542,282	292,317	292,323	292,329			
その他の特定目的基金	893,258	1,877,381	1,738,976	1,141,601	1,638,921	1,613,967	1,614,076	1,613,129	1,969,366	1,756,629
土地開発基金 (土地含)	969,754	976,652	983,481	983,559	983,593	336,249	336,252			
合 計	5,706,999	5,989,645	5,354,257	4,816,854	6,653,268	5,756,564	5,079,812	4,862,076	4,859,277	4,127,243

※平成29年度～令和6年度は決算額、令和7年度以降は見込額



▽財政調整基金：地方公共団体における年度間の財源不均衡を調整するための基金

▽減債基金：地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金

▽その他の特定目的基金：財政調整基金、減債基金以外の、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設けられる基金

▽土地開発基金：公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設けられる基金

- ・令和6年度は土地開発基金条例を廃止し一般会計へ繰入、また、減債基金の全額取り崩しを実施。
- ・令和7年度末見込では市税が想定を上回り、更に地方債を活用したことで、財政調整基金の残高は令和7年度当初予算時に見込んでいた金額(19.3億円)を上回る見込み。
- ・令和8年度でも経常的な経費に伸びはみられるが、令和7年度のふるさと納税が想定を上回ったことにより、財政調整基金の取崩額を抑えることができています。
- ・財政調整基金残高を維持するために、その他の特定目的基金の活用も積極的に実施。(公共施設整備基金は令和7年度に全て活用予定、地域福祉基金は令和8年度に全て活用予定)
- ・財政調整基金は、災害時や将来のために積み立てておく必要があるため、枯渇しないよう、事務事業の整理・合理化(統廃合や効率化、財源の確保など)を図る。

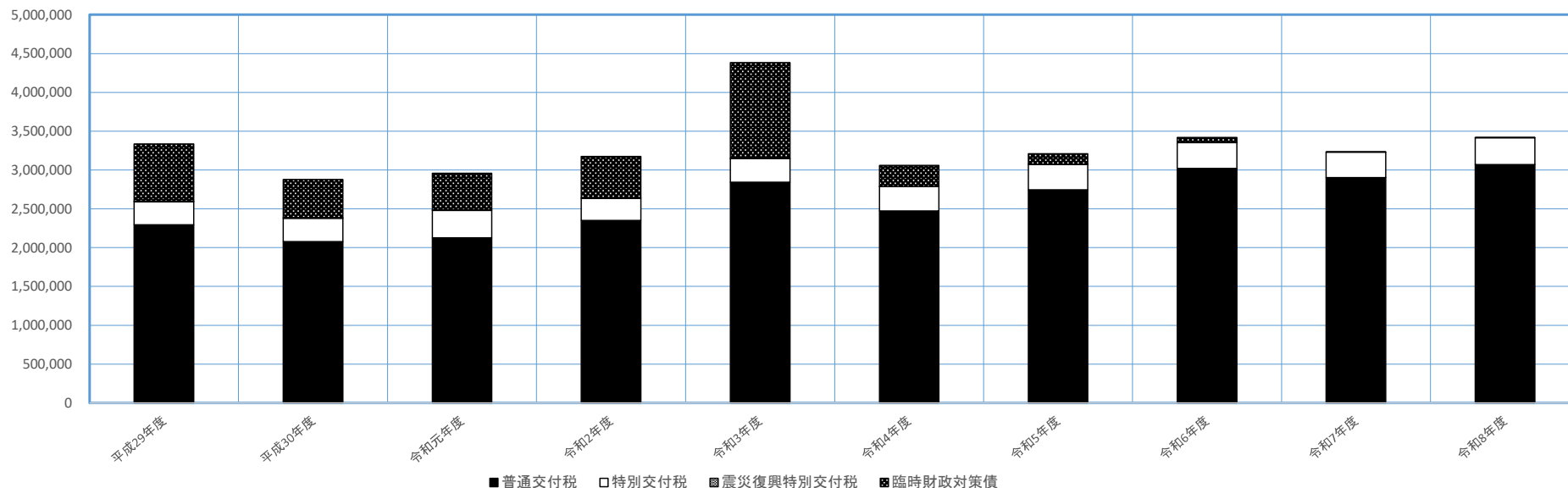
■ 交付税・臨時財政対策債の推移

(単位 千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
普通交付税	2,292,877	2,076,666	2,125,890	2,347,942	2,842,272	2,471,078	2,745,396	3,020,458	2,900,000	3,070,000
特別交付税	297,758	301,696	354,318	285,312	302,088	314,856	327,091	332,583	329,054	348,241
震災復興特別交付税	5,536	7,046	5,587	5,022	3,181	1,172	982	861	946	759
臨時財政対策債	736,082	492,165	472,738	536,667	1,236,713	272,092	136,410	65,652		

※平成29年度～令和6年度は決算額、令和7年度以降は当初予算額

※臨時財政対策債：地方交付税として配分すべきところを交付税が不足した場合に個々の自治体が地方債という形で立て替えておき、後年度地方交付税で補てんする仕組み。



▽基準財政需要額：各地方団体の合理的・妥当な水準の行政サービスを行うために必要な財政需要（一般財源）を算定した額。

▽基準財政収入額：各地方団体の標準的な税収入見込額（法定外税及び超過税率分を除く）に基準税率（75%）を乗じたものを算定した額。

- ・普通交付税は、財源となる国税（所得税、法人税等）が増加していることから、同様に増加傾向にある。
- ・令和6年度は、国の補正予算で、国税の増収、公務員の給与改定の経費等の措置として約2.2億円の追加交付。
- ・令和7年度も、上記と同様に約2.9億円の追加交付。
- ・令和8年度は、前年度と比べ基準財政収入額の増加を見込むが、それ以上に算定の基礎となる人口の増加や物価高騰による基準財政需要額の増加が見込まれるため、前年度交付額よりも増額とし算定。

- ・臨時財政対策債（国が交付すべき地方交付税の原資が不足した場合に地方自治体が借り入れする地方債）は、元利償還金の全額が交付税に参入されるが、発行額は変動する。
- ・臨時財政対策債は平成13年度の制度創設以来、令和7年度にて初めて新規発行額がゼロとなった。令和8年度も引き続き新規発行はゼロとなる。

【参考】

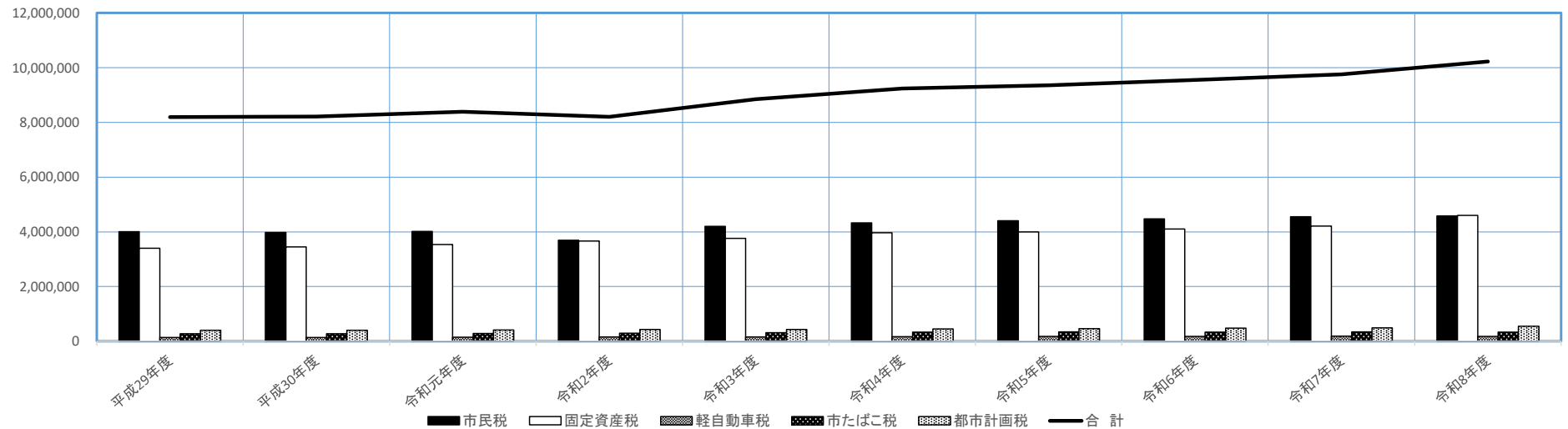
・令和7年度人口同規模団体普通交付税交付額（括弧内は令和6年度交付額）  
 結城市：約32億円（約30億円）、常総市：約43億円（約43億円）、那珂市：約50億円（約48億円）、坂東市：約40億円（約39億円）、阿見町：約12億円（約10億円）

■市税の推移

(単位 千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民税	4,006,057	3,979,647	4,021,216	3,692,661	4,204,918	4,334,275	4,404,767	4,478,725	4,556,382	4,586,097
固定資産税	3,395,162	3,442,069	3,541,296	3,661,140	3,765,916	3,972,040	4,001,659	4,104,075	4,215,768	4,598,987
軽自動車税	125,514	131,496	138,901	148,202	150,653	161,231	167,308	173,106	174,455	171,151
市たばこ税	270,999	267,366	278,508	283,951	303,613	328,029	334,064	329,132	334,873	328,641
都市計画税	395,278	395,268	407,685	421,955	423,484	441,910	449,502	473,103	482,468	543,782
合計	8,193,010	8,215,846	8,387,606	8,207,909	8,848,584	9,237,485	9,357,300	9,558,141	9,763,946	10,228,658

※平成29年度～令和6年度は決算額、令和7年度以降は当初予算額



市税は、平成29年度以降、80億円を超える決算額で推移し、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより市民税の収入額が約3.3億円減少したことが影響して決算額が減少したものの、令和3年度以降は、市民税の収入額が令和元年度の収入額を上回り、市税全体で持ち直しに転じた。さらに、令和4年度には、90億円を超える決算額となり、市税は年々増加傾向にある。

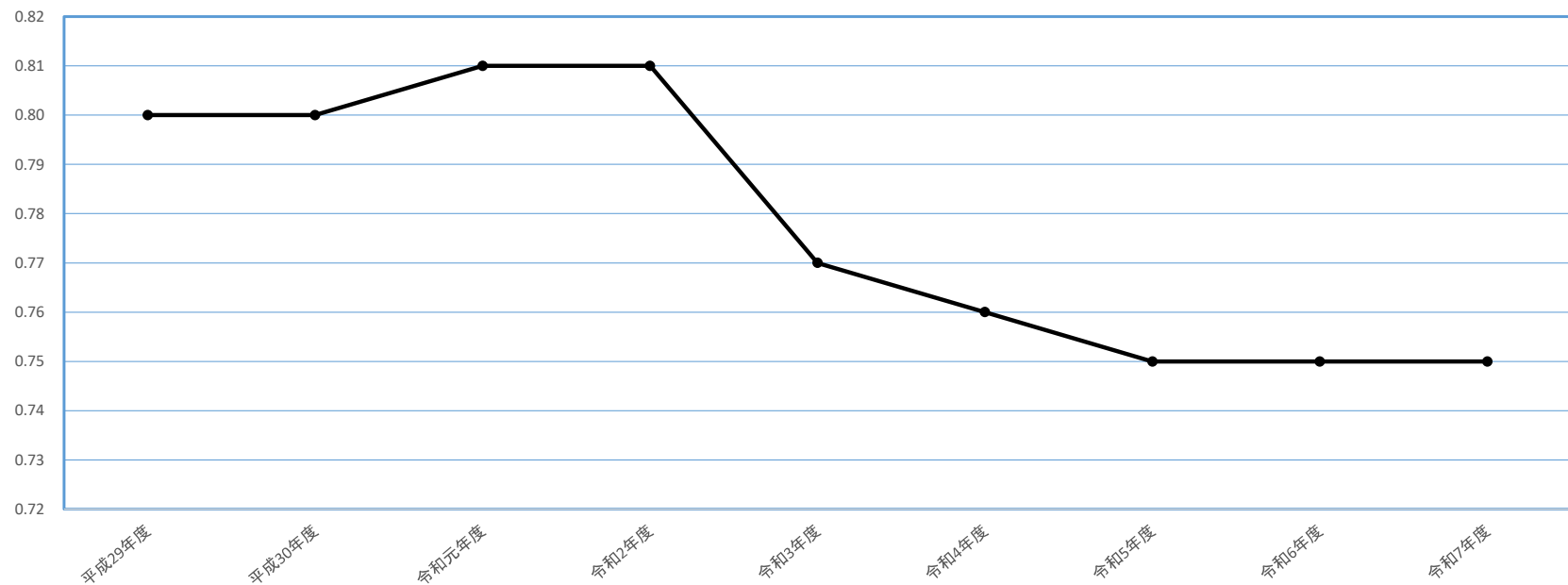
令和8年度は、前年度から約4.6億円増額の約102.2億円の予算額を計上し、当初予算としては、初めて100億円を超える予算規模となった。

【税目ごとの前年度比較】

- ・市民税：個人市民税については、納税義務者数の増加及び所得向上による一人当たりの税額の増加などに伴う増収を見込んだが、法人市民税では大手法人の市外への移転により減収を見込み、市民税全体では約2,900万円の増額。
  - ・固定資産税：土地において、課税標準額を徐々に本来の額に近づけていく負担調整措置による増額や福岡工業団地第2期地区の一部において、これまで茨城県が所有していた非課税分が、令和7年中に企業へ売買が完了したことに伴う増収等に加え、家屋においても、新築家屋による増収分をはじめ、工場や物流倉庫、商業施設などの大規模建物の建築に伴う増収等を見込み、約3.8億円の増額。
  - ・軽自動車税：環境性能制廃止の影響を見込み、約300万円の減額。
  - ・市たばこ税：市内の小売販売業者に売り渡されるたばこの本数の減を見込み、約600万円の減額。
  - ・都市計画税：固定資産税とほぼ同様の要因を見込み、約6,100万円の増額。
- (※予算資料16ページに市税の収入見込額掲載)

■財政力指数の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財政力指数	0.80	0.80	0.81	0.81	0.77	0.76	0.75	0.75	0.75



▽地方公共団体の財政力を示す指標。基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合の過去3年間の平均値。この数値が高いほど財源に余裕があるとされ、1を超える団体は、普通交付税の不交付団体となる。  
 財政力指数は、毎年度普通交付税算定時（8月頃）の数値で算定する。しかし、近年は国の補正予算に合わせ、普通交付税を追加交付するための再算定が実施されている。この表では再算定後の財政力指数を記載している。

（令和7年度の不交付団体：つくば市、神栖市、東海村）

・将来への投資的な予算編成としていることから、基準財政需要が増加し、令和5年度までは下がる傾向だった。基準財政収入額の基礎となる税収も増えてきていることから近年は横ばいでの推移。  
 ・今後は、税収増から基準財政収入額は増加を想定。しかし、物価高騰の影響などで単位費用が上昇し基準財政需要額の増加の伸びが基準財政収入額の伸びを上回ることが見込まれるため、財政力指数は同程度もしくは下がる傾向にあると考えられる。

## 20. 特別会計等予算概要

### ■国民健康保険特別会計 [所管：国保年金課]

#### 1 概要

国民健康保険は、国民全てがいつでもどこでも安心して医療を受けることができる国民皆保険制度の中核として、地域医療の確保と地域住民の健康増進に貢献してきた。

本市の国民健康保険の令和8年度予算編成においては、国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営を図るため、生活習慣病などの早期発見・早期治療を推進し、医療費の抑制に繋げるべく、下記に重きを置いた予算編成を行った。

##### (1) 医療費の適正化

- ① 医療費通知の送付（2回/年）
- ② ジェネリック医薬品利用差額通知の送付（2回/年）及び希望シールの配布

##### (2) 保健事業の推進

- ① 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上
- ② 特定健康診査未受診者に対する勧奨
- ③ 人間ドック・脳ドック健診費用の一部助成
- ④ データヘルス計画(保健事業実施計画)の施行
- ⑤ 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施

#### 2 被保険者の状況

令和8年度の被保険者数は、過去3年間の加入状況等を勘案し、年間平均被保険者数を8,170人と見込んだ。

##### 【被保険者の加入状況】

区分	年度	令和5年度 (年間平均)	令和6年度 (年間平均)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)
	国民健康保険加入世帯数		6,103世帯	5,933世帯	5,775世帯
被保険者数	一般	9,368人	8,955人	8,562人	8,170人
	退職	0人	0人	0人	0人
	合計	9,368人	8,955人	8,562人	8,170人

※令和5年度及び令和6年度の数値は事業年報に基づく。

#### 3 予算の状況

令和8年度の国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ47億2,935万4千円で前年度比6,248万円の減額となり、1.3%の減となっている。

##### (1) 歳入

歳入予算については、医療費の伸びや過去の歳入実績額の推移及び、根拠となる算式等に基づき、適正な金額の算出に努め、予算計上を行った。

歳入の1款「国民健康保険税」は、令和7年10月現在の課税対象者を基に調定見込額を算出し、過去3年間の徴収率を考慮した徴収見込率で積算した。

国民健康保険は、自営業の方、会社を退職した方、高齢者などが加入しているが、所得の少ない方の割合が高く、国の低所得者に対する保険税軽減制度の拡充や、未就学児や産前産後期間の被保険者に対する保険税軽減制度等の導入により、調定額は減少している状況である。現年分・滞納繰越分を合計した保険税総額は、令和8年度国保税率等の変更と子ども・子育て支援金が新設されることにより、8億4,032万2千円で前年度比6,170万1千円の増額となっている。

## (2) 歳 出

歳出予算については、令和7年度決算見込額及び令和8年度支出見込額等を考慮し、歳出額の抑制に努め、予算編成を行った。

歳出の1款「総務費」は、職員の人件費や国民健康保険の資格管理及び国民健康保険税の賦課徴収経費などの事務費として、前年度比5.7%増の9,481万5千円を計上した。

2款「保険給付費」は、過去3年間の伸び率や近年の状況変化を考慮し積算した。前年度比2.8%減の33億9,347万6千円を計上した。国民健康保険特別会計歳出予算総額の71.8%を占めている。

3款「国民健康保険事業費納付金」は、保険給付費分などを茨城県へ納付するものであり、茨城県から示された国民健康保険事業費納付金を基に、前年度比2.2%増の11億8,518万2千円を計上した。

4款「保健事業費」は、健康づくりの意識高揚及び医療費の抑制に繋げることを目的に、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック・脳ドック健診の助成、ジェネリック医薬品利用差額通知、医療費通知、糖尿病性腎症重症化予防などの事業費として、前年度比1.8%減の4,471万3千円を計上した。

## 予算総括表

歳 入

(単位 千円)

款	名 称	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	国民健康保険税	840,322	778,621	61,701	7.9	17.8
2	使用料及び手数料	10	18	△8	△44.4	0.0
3	国庫支出金	206	272	△66	△24.3	0.0
4	県支出金	3,463,308	3,562,792	△99,484	△2.8	73.2
5	財産収入	4,880	1,330	3,550	266.9	0.1
6	繰入金	415,805	438,980	△23,175	△5.3	8.8
7	繰越金	1	1			0.0
8	諸収入	4,822	9,820	△4,998	△50.9	0.1
合 計		4,729,354	4,791,834	△62,480	△1.3	100.0

歳 出

(単位 千円)

款	名 称	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	総務費	94,815	89,699	5,116	5.7	2.0
2	保険給付費	3,393,476	3,489,544	△96,068	△2.8	71.8
3	国民健康保険事業 費納付金	1,185,182	1,159,456	25,726	2.2	25.1
4	保健事業費	44,713	45,515	△802	△1.8	0.9
5	基金積立金	4,880	1,330	3,550	266.9	0.1
6	諸支出金	4,788	4,790	△2	0.0	0.1
7	予備費	1,500	1,500			0.0
合 計		4,729,354	4,791,834	△62,480	△1.3	100.0

## ■後期高齢者医療特別会計 [所管：国保年金課]

### 1 概要

高齢者の医療費が急激に増大する中で世代間の医療費負担を明確化し、医療保険制度の安定的な財政運営を維持していくために、75歳（一定の障がいのある方は65歳）以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が平成20年4月から開始された。

後期高齢者医療制度は、広域的に事務処理を行うことが効率的であることから、茨城県内の全ての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が保険者としての役割を担い、被保険者の認定や保険料額の決定、医療給付などの制度運営を行っている。市は、各種届出の受付や資格確認書の発行などの窓口業務と保険料の徴収を行っている。

### 2 予算の状況

後期高齢者医療特別会計予算は、市が行う保険料徴収事務等に要する経費及び広域連合へ納付する納付金が主なものである。

令和8年度の後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ10億1,478万6千円で前年度比1億8,698万5千円、22.6%の増額となっている。

#### 【被保険者数の状況】

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
被保険者数 (各年度6月末現在の人数)	7,658人	7,842人	8,147人	8,550人

※市町村別被保険者数推移一覧より（提供元：茨城県後期高齢者医療広域連合）

令和8年度分は市で推計

#### (1) 歳 入

歳入予算については、「1款 後期高齢者医療保険料」として、特別徴収、普通徴収の現年度分及び普通徴収の過年度分の合計8億4,071万4千円を計上した。前年度より1億7,382万4千円の増額となっている。

保険料の算定根拠として、被保険者数は令和8年6月末（保険料の本算定期）の被保険者数を8,550人と推計し、均等割額51,900円、所得割率9.83%で積算した。徴収区分の割合は、年金天引きの特別徴収が61.76%、納付書等による普通徴収が38.24%と見込み、徴収率は本市の令和6年度徴収率を基にしている。

一般会計からの「2款 繰入金」は、1億7,321万3千円で前年度より1,296万5千円の増額である。内訳は、資格確認書の交付や保険料徴収事務に要する経費、人件費の「事務費繰入金」2,671万7千円、低所得者の保険料軽減分を財政支援するための「保険基盤安定繰入金」1億4,649万6千円である。なお、「保険基盤安定繰入金」は、茨城県が4分の3、市が4分の1の負担となっている。

#### (2) 歳 出

歳出予算については、後期高齢者医療事業を円滑に運営するための「1款 総務費」として、資格確認書の交付や給付申請受付に要する経費、人件費など一般管理費2,350万1千円、保険料の徴収経費272万3千円の合計2,622万4千円を計上した。

## 予算総括表

### 歳入

(単位 千円)

款	名 称	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	後期高齢者医療保険料	840,714	666,890	173,824	26.1	82.8
2	繰入金	173,213	160,248	12,965	8.1	17.1
3	繰越金	1	1			0.0
4	諸収入	858	662	196	29.6	0.1
合 計		1,014,786	827,801	186,985	22.6	100.0

### 歳出

(単位 千円)

款	名 称	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	総務費	26,224	27,257	△1,033	△3.8	2.6
2	後期高齢者医療広域連合 納付金	987,360	799,542	187,818	23.5	97.3
3	諸支出金	702	502	200	39.8	0.1
4	予備費	500	500			0.0
合 計		1,014,786	827,801	186,985	22.6	100.0

## ■介護保険特別会計 [所管：介護福祉課]

### 1 概要

高齢者を社会全体で支える介護保険制度は、3年毎に計画の見直しを行っており、令和8年度は第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）の3年目にあたる。

つくばみらい市の令和8年1月1日現在の65歳以上の人口は14,041人(+30人)で、高齢化率は26.1%(+0.1%)を示し、要支援、要介護認定者が2,114人(+19人)、認定率は15.0%(0%)である。今後も高齢者数は増加していくため、介護保険制度の安定的な運営や介護人材確保等基盤整備に取り組むとともに、加齢による心身機能の低下などがあっても、これまでの人生で培った自らの知識と経験を活かし、いきいきと暮らし続けられる地域にするため、地域支援事業に取り組む。

※ ( ) 内の数字は前年との比較です。

### 2 総務費

介護福祉課の職員給与及び介護保険制度の啓発や介護認定に係る認定調査費用が主になる。

#### (1) 介護保険事業計画等策定事業（継続費）

今年度は、第10期介護保険事業計画（令和9年度～令和11年度）策定に向け、現状分析や介護サービス見込量・介護保険料の推計等を行う。

#### (2) 介護認定審査会費

要介護（要支援）認定申請者に対し、主治医意見書、認定調査の1次判定及び特記事項により要介護または要支援状態を専門的見地から審査し、要介護1～5、要支援1、2の判定を行う。

### 3 保険給付事業

#### (1) 居宅サービス

要介護（要支援）認定を受けた方が、心身の状況や家族介護の状況等に応じて必要な介護サービスを利用した際の費用を給付する。

- ・訪問介護、訪問看護、通所介護 等

#### (2) 施設サービス

要介護（要支援）認定を受けた方が、介護やリハビリなどの目的により、入所施設を選択し利用した際の費用を給付する。

- ・市内施設 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 3施設

#### (3) 地域密着型サービス

高齢者が住み慣れた地域で生活をするため、地域の特性に応じた市内圏域を単位とするサービスを利用した際の費用を給付する。

- ・認知症対応型通所介護 1施設
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 4施設
- ・小規模多機能型居宅介護 1施設
- ・地域密着型通所介護 8施設

### 4 地域支援事業

要介護状態にならないための予防や、要介護状態となった場合でも、地域において可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援する。

#### (1) 介護予防・生活支援サービス事業

要介護状態等となるおそれの高い高齢者を的確に把握するとともに、介護予防事業を実施する。

- ・通所型サービス事業 従前相当サービス（通所型）、通所型サービス・活動A事業、通所型サービス・活動C事業

- ・訪問型サービス事業 従前相当サービス（訪問型）、訪問型サービス・活動A事業、訪問型サービス・活動C事業

## (2) 一般介護予防事業

地域の高齢者を対象に、介護予防に向けた意識の啓発及び介護予防のための支援を行う。

- ・介護予防普及啓発事業  
会計年度任用職員（保健師1人）、すこやか貯筋教室、出前講座、介護予防パンフレットの配布、簡易認知機能スケール検査
- ・地域リハビリテーション活動支援事業  
介護事業所職員向け研修、リハビリ専門職介護予防ケアマネジメント同行訪問



介護事業所職員向け研修



すこやか貯筋教室  
(谷和原公民館)

## (3) 包括的支援事業

高齢者の総合相談や権利擁護、介護支援専門員に対する支援など、地域包括ケアシステムの構築及び強化のための取組みを推進する。

- ・在宅医療・介護連携推進事業
- ・認知症総合支援事業
- ・地域ケア会議推進事業

## (4) 任意事業

高齢者の地域生活を支えていくため、高齢者本人やその家族を支える事業を実施する。

- ・地域自立生活支援事業（まごころ弁当等）
- ・認知症対策事業  
（認知症高齢者等探索支援サービス事業、認知症高齢者等見守りQRコード活用事業、認知症サポーター養成講座等）
- ・介護給付適正化事業（ケアプラン点検業務）
- ・緊急通報システム見守りサポート事業

## 5 保健福祉事業

高齢者等を介護する家族を支えるため、紙おむつ等の購入費用の一部を助成することにより、家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図る。

- ・家族介護用品助成事業

## 予算総括表

### 歳入

(単位 千円)

款	名 称	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	保険料	998,882	882,834	116,048	13.1	23.2
2	分担金及び負担金	3,057	2,596	461	17.8	0.1
3	使用料及び手数料	20	20			0.0
4	国庫支出金	811,071	749,974	61,097	8.1	18.8
5	支払基金交付金	1,107,473	982,787	124,686	12.7	25.7
6	県支出金	597,112	545,159	51,953	9.5	13.9
7	財産収入	2,698	501	2,197	438.5	0.1
8	繰入金	778,117	730,329	47,788	6.5	18.1
9	繰越金	3,002	3,002			0.1
10	諸収入	63	68	△5	△7.4	0.0
合 計		4,301,495	3,897,270	404,225	10.4	100.0

### 歳出

(単位 千円)

款	名 称	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	総務費	129,624	125,193	4,431	3.5	3.0
2	保険給付費	4,019,898	3,548,083	471,815	13.3	93.5
3	地域支援事業費	119,423	220,396	△100,973	△45.8	2.8
4	保健福祉事業費	1,321	1,384	△63	△4.6	0.0
5	基金積立金	2,698	501	2,197	438.5	0.1
6	諸支出金	27,531	713	26,818	3,761.3	0.6
7	予備費	1,000	1,000			0.0
合 計		4,301,495	3,897,270	404,225	10.4	100.0

## ■水道事業会計 [所管：上下水道課]

### 1 概要

つくばみらい市の水道事業は、令和8年度給水戸数22,700戸、一日平均配水量15,100m<sup>3</sup>を予定している。

施設の更新は、水道利用者への継続的かつ安定的な給水サービス提供のため、平成25年度に策定した「つくばみらい市水道施設更新基本計画」を基に順次実施している。

令和8年度は、老朽化した配水管の布設替工事等（約2.2km）、及び谷和原浄水場施設（電気設備等）の工事を実施する。

水道の水源は、茨城県企業局の県南西広域水道用水供給事業（水海道浄水場）からの受水と、市内の取水井施設（12か所）から地下水を取水し、安定した水源を確保することで、安全で安心な水道水の供給を行う。

浄水施設や配水施設等の運転管理・維持管理は、引き続き民間企業への包括管理業務委託により効率的・効果的に行うとともに、定期的に水質検査を実施し、適正な管理を行う。

上下水道料金の徴収業務等については、窓口サービスの向上と収納率向上のため、引き続き民間企業への委託による「水道料金お客様センター」を設置し業務を行う。

水道事業の広域化について、茨城県が主体する「水道事業に係る広域連携検討・調整会議」での検討内容を踏まえ、経営の一体化に参加し、経営統合に向けた検討及び準備を進めていく。

### 2 収益的収入及び支出（税込額）

(収入)

(単位 千円)

款	項	令和8年度	令和7年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
水道事業 収 益		1,685,943	1,700,056	△14,113	△0.8	100.0
	営業収益	1,416,123	1,437,448	△21,325	△1.5	84.0
	営業外収益	269,820	262,608	7,212	2.7	16.0

(支出)

(単位 千円)

款	項	令和8年度	令和7年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
水道事業 費 用		1,661,968	1,672,865	△10,897	△0.7	100.0
	営業費用	1,600,485	1,614,635	△14,150	△0.9	96.3
	営業外費用	51,483	48,230	3,253	6.7	3.1
	予備費	10,000	10,000			0.6

### 3 資本的収入及び支出（税込額）

(収入)

(単位 千円)

款	項	令和8年度	令和7年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
資 本 的 収 入		284,585	419,485	△134,900	△32.2	100.0
	企業債	217,400	308,400	△91,000	△29.5	76.4
	加入分担金	51,385	58,885	△7,500	△12.7	18.0
	負担金	2,800	14,700	△11,900	△81.0	1.0
	施設補償金	13,000	37,500	△24,500	△65.3	4.6

(支出)

(単位 千円)

款	項	令和8年度	令和7年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
資本的 支出		658,246	671,469	△13,223	△2.0	100.0
	建設改良費	394,030	427,695	△33,665	△7.9	59.9
	企業債償還金	254,216	233,774	20,442	8.7	38.6
	予備費	10,000	10,000			1.5

## 【収益的収入】(税込額)

## 1 営業収益

▼給水収益 1,282,313 (1,293,843)

区 分		令和8年度	令和7年度	比較	増減率 (%)
総調定件数	件	277,218	275,034	2,184	0.8
総有収水量	m <sup>3</sup>	4,980,130	5,030,000	△49,870	△1.0
予算額	千円	1,282,313	1,293,843	△11,530	△0.9
供給単価	円/m <sup>3</sup>	257.5	257.2	0.3	0.1

供給単価＝予算額1,282,313,000円／総有収水量4,980,130m<sup>3</sup>

▼受託工事収益 46,718 (48,227)

- ・下水道工事に係る配水管切回し工事、設計業務 35,780  
(南太田地区、豊体地区、鬼長地区)
- ・県道改良に伴う導水管布設替及び電気設備移設工事(板橋) 10,938

▼その他の営業収益 87,092 (95,378)

&lt;主なもの&gt;

- ・手数料(給水工事申請等(一般住宅等240件ほか)) 2,155
- ・他会計負担金(消火栓改修工事負担金等) 14,945
- ・下水道使用料徴収業務受託収益(水道事業立替分) 69,991

## 2 営業外収益

▼雑収益 11,242 (11,217)

&lt;主なもの&gt;

- ・県南西用水流量計室電気負担金(浄配水場3施設×101,000円) 303
- ・下水道事業兼務職員に係る人件費負担金(水道事業立替2名分) 10,752

## 【収益的支出】(税込額)

## 1 営業費用

▼原水及び浄水費 487,790 (500,559)

[水道事業収益:487,790]

[事業概要・効果等]

県企業局水海道浄水場からの受水と、市内取水井の地下水浄水により、安定的に水源を確保する。

&lt;主なもの&gt;

- |     |                     |         |
|-----|---------------------|---------|
| 動力費 | ・取水井電気料             | 25,226  |
|     | (内訳) 久保浄水場系取水井(8か所) | 18,335  |
|     | 谷和原浄水場系取水井(4か所)     | 6,891   |
| 受水費 | ・県南西用水受水費           | 460,188 |

(内訳) 久保浄水場	142,800
谷和原浄水場	182,178
みらい平配水場	135,210

▼配水及び給水費 247,696 (252,666)

[水道事業収益：247,696]

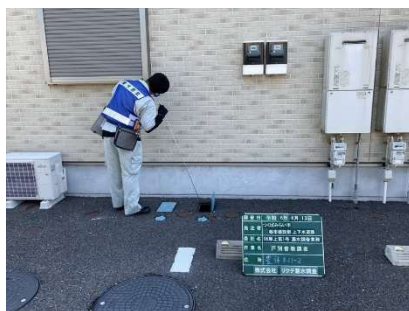
[事業概要・効果等]

浄配水施設を包括的管理委託により、効率的な運転管理・維持管理を行うとともに、計量法に基づく量水器の交換を実施する。

新たに国が定める水質基準項目に追加された有機フッ素化合物「PFOS」・「PFOA」を含む水道法に基づく水質検査を行い、安全で安心な水道水を安定的に供給する。

<主なもの>

委託料	・漏水調査業務 (導水・送水・配水本管調査 80km、緊急漏水確認調査)	5,940
	・水道施設包括的管理業務 (8,403,800円×12月×1.1)	110,931
	・量水器検定満期交換管理業務 (3,395件)	24,229
	・水質検査業務 (5か所)	3,089
修繕費	・導配水管漏水修理 (9件)	5,940
	・給水管漏水修理 (88件)	17,765
	・浄配水場修繕工事 (みらい平配水場非常用発電機修繕工事)	3,025
	・消火栓修繕工事 (10か所)	14,800
動力費	・浄配水場等電気料 (内訳) 久保浄水場	16,290
	谷和原浄水場	15,436
	みらい平配水場	3,650
	自動水質測定器 (福岡堰さくら公園)	30
量水器購入費	・検定満期交換分 φ13~75mm (合計3,385個)	16,626



漏水調査

▼受託工事費 46,718 (48,228)

[水道事業収益：46,718]

[事業概要・効果等]

下水道工事等において支障となる配水管等の移設設計及び工事を行う。

工事請負費	・下水道工事に係る配水管切回し工事 (南太田地区、豊体地区、鬼長地区)	34,780
	・県道改良に伴う導水管布設替及び電気設備移設工事 (板橋)	10,938
委託料	・設計業務 (下水道工事に係る配水管切回し工事)	1,000

▼総係費 214,094 (248,129)

[水道事業収益：214,094]

[事業概要・効果等]

事業経費の財源となる上下水道料金の徴収や経理等の業務を行う。

料金徴収等に必要な委託料や賃借料、人件費等の経費を計上する。

水道施設台帳管理システムの更新により、水道施設、設備情報の適正な管理やアセットマネジメント等で活用する統計データ等の情報、維持管理や点検、診断結果等のデータについて一元的に情報を整備し、必要となる機能の拡充を図る。

<主なもの>

委託料	・ コンビニ・クレジット収納業務 (コンビニ収納 5,900件/月、クレジット収納 7,900件/月)	9,967
	・ 上下水道料金・公営企業会計・受益者負担金システム保守業務 (上下水道料金3,414、公営企業会計2,574、受益者負担金160)	6,148
	・ 上下水道料金徴収等業務 (下水道分も合わせて一括契約)	68,903
	・ 水道施設台帳管理システム更新業務 (L=5.4kmデータ更新)	4,576
手数料	・ 上下水道料金口座振替手数料 (16,000件/月)	3,855
賃借料	・ 上下水道料金・公営企業会計・受益者負担金システム (793,826円/月)	9,526

【資本的支出】(税込額)

1 建設改良費

▼営業設備費 2,069 (2,956)

[加入分担金：2,069]

[事業概要・効果等]

新設及び増口径交換分の量水器を購入する。

・ 量水器設備費 φ13～50mm (合計 403個) 2,069



水道料金お客様センター (谷和原庁舎 2階)

▼配水設備改良費 391,961 (424,739)

[企業債：217,400 加入分担金：49,316 一般会計負担金：2,800 その他補償金：13,000 過年度分損益勘定留保資金：109,445]

[事業概要・効果等]

安全で安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設の建設及び改良を行う。

水道施設更新基本計画に基づき、老朽化した配水管の布設替工事等を行う。

道路整備等と合わせて、配水管の布設替工事等を行う。

工事請負費

・ 配水管布設工事 (青木地区、筒戸地区)	99,880
・ 配水管布設替工事 (伊奈東地区 ほか3件)	117,777
・ 取水施設・浄水施設更新工事等	152,176
(主な内訳) 谷和原浄水場計装盤更新事業 (その2)	49,382
(継続事業 令和7～8年度)	
(令和8年度分) 谷和原浄水場1系No.1コントローラ盤更新工事	
水道施設通信制御設備更新事業	97,800
(継続事業 令和8～10年度)	
(令和8年度分) 水道施設通信制御設備更新工事	



配水管布設替工事

委託料

- ・配水管布設替工事実施設計業務（2路線） 14,476
- ・谷和原浄水場配水ポンプ増設実施設計業務（2系配水区） 6,633

2 企業債償還金

▼企業債償還金（元金） 254,216（233,774）

[過年度分損益勘定留保資金：224,888 消費税及び地方消費税資本的収支調整額：29,328]

（単位 千円）

区 分	令和7年度末 残高見込額	令和8年度 償還額	令和8年度中 借入予定額	令和8年度末 残高見込額
企業債	4,253,982	254,216	217,400	4,217,166

## ■下水道事業会計 [所管：上下水道課]

### 1 概要

つくばみらい市の公共下水道事業は、昭和60年度から谷和原村公共下水道事業として事業認可を受け、平成元年に供用を開始した。平成5年度には、谷和原村と伊奈町の行政界にまたがる丘陵部地区（現みらい平地区）を一体的に整備することとし、谷和原・伊奈下水道組合を設置して2町村に関連する下水道事業の整備を行ってきた。現在は、平成17年度の町村合併により、つくばみらい市公共下水道事業として事業認可26.54haの整備を進めている。令和8年度は、小絹水処理センターの水処理施設増設工事、汚泥処理施設脱臭設備増設工事を継続して実施する。上小目中継ポンプ場では、施設の耐震化とともに設備の機能強化を図るための増改築工事を実施する。また、官民連携方式により下水道施設の管理や更新を一体的に行うウォーターPPPの導入に向け、導入可能性調査及び公募資料作成を行う。

農業集落排水事業は、平成2年度から上平柳地区の整備に着手し、弥柳地区、福岡地区、十和地区、下小目地区、高岡狸穴地区、豊南部地区、三島地区と順次整備を進め、平成29年度で市内における農業集落排水事業計画区域の整備はすべて完了し、以降主に維持管理を行っている。

下水道事業会計は、令和2年度から公共下水道事業、令和3年度から農業集落排水事業が地方公営企業会計に移行した。

### 2 収益的収入及び支出（税込額）

（収入）

（単位 千円）

款	項	令和8年度	令和7年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
下水道 事業収益		1,912,371	1,817,509	94,862	5.2	100.0
	営業収益	599,763	552,530	47,233	8.5	31.4
	営業外収益	1,312,608	1,264,979	47,629	3.8	68.6

（支出）

（単位 千円）

款	項	令和8年度	令和7年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
下水道 事業費用		1,784,890	1,712,986	71,904	4.2	100.0
	営業費用	1,651,790	1,608,882	42,908	2.7	92.6
	営業外費用	118,100	101,104	16,996	16.8	6.6
	予備費	15,000	3,000	12,000	400.0	0.8

### 3 資本的収入及び支出（税込額）

（収入）

（単位 千円）

款	項	令和8年度	令和7年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
資本的 収入		899,112	2,054,603	△1,155,491	△56.2	100.0
	国庫補助金	368,553	807,560	△439,007	△54.4	41.0
	県補助金	2,200	8,250	△6,050	△73.3	0.2
	工事負担金	22,350	95,930	△73,580	△76.7	2.5
	企業債	370,900	743,200	△372,300	△50.1	41.3
	受益者負担金 及び分担金	56,019	324,529	△268,510	△82.7	6.2
	他会計 補助金	11,460	11,418	42	0.4	1.3
	出資金	57,630	53,716	3,914	7.3	6.4
基金繰入金	10,000	10,000			1.1	

(支出)

(単位 千円)

款	項	令和8年度	令和7年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
資本的 支出		1,382,292	2,187,729	△805,437	△36.8	100.0
	建設改良費	990,217	1,798,512	△808,295	△44.9	71.6
	企業債償還金	366,286	374,869	△8,583	△2.3	26.5
	投資	10,789	10,348	441	4.3	0.8
	予備費	15,000	4,000	11,000	275.0	1.1

## 【収益的收入】(税込額)

## 1 営業収益

▼下水道使用料 515,619 (474,575)

公共下水道使用料

区 分		令和8年度	令和7年度	比較	増減率 (%)
接 続 戸 数	戸	12,807	12,609	198	1.6
総 有 収 水 量	m <sup>3</sup>	2,817,442	2,799,073	18,369	0.7
予 算 額	千円	451,509	415,998	35,511	8.5
使 用 料 単 価	円/m <sup>3</sup>	160.3	148.6	11.7	7.9

使用料単価＝予算額451,509,000円／総有収水量2,817,442m<sup>3</sup>

農業集落排水処理施設使用料

区 分		令和8年度	令和7年度	比較	増減率 (%)
接 続 戸 数	戸	1,585	1,581	4	0.3
総 有 収 水 量	m <sup>3</sup>	400,982	397,645	3,337	0.8
予 算 額	千円	64,110	58,577	5,533	9.4
使 用 料 単 価	円/m <sup>3</sup>	159.9	147.3	12.6	8.6

使用料単価＝予算額64,110,000円／総有収水量400,982m<sup>3</sup>

▼他会計負担金 79,707 (77,253)

雨水処理に要する経費について、一般会計から繰り入れる。

- ・雨水処理負担金(基準内繰入金)

▼受託工事収益 4,400 (－)

農業集落排水事業

- ・マンホールポンプ移設補償費 4,400

▼その他の営業収益 37 (702)

- ・排水設備指定工事店申請手数料(7件) 35
- ・受益者負担金督促手数料 2

## 2 営業外収益

▼他会計補助金 508,419 (503,241)

分流式(汚水)下水道等に要する経費について、一般会計から繰り入れる。

- ・公共下水道事業(基準内繰入金) 297,432
- ・農業集落排水事業(基準内繰入金) 77,900

・農業集落排水事業（基準外繰入金） 133,087

▼雑収益 17,175 (18,892)

<主なもの>

- ・行政財産使用料（小絹水処理センター通信機用基地局設置348、その他70） 418
- ・西原環境による小絹水処理センター実験に係る光熱水費等 6,712
- ・調整池関連維持管理事業県負担金（福岡工業団地第3調整池維持管理費の県負担分） 10,010

【収益的支出】（税込額）

1 営業費用

▼管渠費 74,373 (62,739)

〔下水道事業収益：74,373〕

〔事業概要・効果等〕

公共汚水樹設置、マンホールの段差補修及び管渠の清掃等を行い、公共用水域の水質保全を継続するための管渠施設の適正な管理を行う。

雨水排水ポンプ施設及び大谷津排水樋管の維持管理、雨水管渠の修繕等を行い、排水区域における浸水被害を最小化するための排水施設の適正な管理を行う。

<主なもの>

- 委託料
  - ・管渠清掃業務（公共下水道8,304、農業集落排水1,455） 9,759
  - ・雨水排水ポンプ施設維持管理業務（マンホールポンプ3施設、雨水調整池4施設） 17,657
  - ・排水樋管管理業務（大谷津排水樋管の操作、点検、除草） 1,339
- 修繕費
  - ・汚水排水管渠修繕工事（管渠5か所、マンホール10か所、マンホールポンプ1か所） 3,525
  - ・公共汚水樹設置工事（公共下水道18件） 9,450
- 路面復旧費
  - ・マンホール蓋点字シート設置工事（みらい平地区11か所） 1,077
  - ・マンホール段差及び占用箇所補修工事 6,644
    - （内訳）段差補修工事（鬼長地区4か所） 2,200
    - 路面復旧工事（福岡地区1か所） 3,344
    - 緊急補修工事 1,100
- 動力費
  - ・汚水排水ポンプ施設電気料（公共下水道42施設5,349、農業集落排水96施設10,436） 15,785
  - ・雨水排水ポンプ施設電気料（公共下水道5施設） 3,601

公共下水道 排水樋管



大谷津排水樋管

▼ポンプ場費 24,068 (11,658)

〔下水道事業収益：24,068〕

〔事業概要・効果等〕

下水道から溢水防止等による公衆衛生確保のため、中継ポンプ場の適正な維持管理を行う。

<主なもの>

- 通信運搬費
  - ・電話回線使用料（公共下水道2施設） 267
- 委託料
  - ・自家用電気工作物保安管理業務（上小目中継ポンプ場） 294
  - ・電気設備点検業務（上小目中継ポンプ場） 3,982
- 動力費
  - ・中継ポンプ場電気料（公共下水道3施設） 10,178

公共下水道 中継ポンプ場



上小目中継ポンプ場



内宿中継ポンプ場



高掛中継ポンプ場

▼処理場費 460,578 (428,604)

[下水道事業収益：460,578]

[事業概要・効果等]

放流水質の基準を満たすため、小絹水処理センター及び農業集落排水処理場（福岡、十和、下小目、弥柳、高岡狸穴、豊南部、上平柳、三島の8処理場）の適正な維持管理を行う。

小絹水処理センターから発生する汚泥を肥料化や再生材料化し、再生資源の利用促進を図る。

農業集落排水処理場から発生する汚泥を常総衛生組合へ搬出するとともに一部（福岡、十和、下小目の3処理場）を肥料化し、市民へ無償配布を行う。

<主なもの>

委託料	・ 運転管理業務（公共下水道168,338、農業集落排水33,858）	202,196
	・ 汚泥処分業務（公共下水道77,154、農業集落排水7,722）	84,876
	・ 電気設備点検業務（小絹水処理センター）	2,145
修繕費	・ 処理場設備修繕	77,085
	（主な内訳）No.1し渣搬出機修繕工事（小絹水処理センター）	12,397
	No.2砂ろ過器修繕工事（小絹水処理センター）	6,237
	No.1消毒剤注入ポンプ修繕工事（小絹水処理センター）	5,181
	し渣脱水機油圧ユニット修繕工事（小絹水処理センター）	4,576
	No.1真空ポンプ修繕工事（下小目処理場）	7,700
	汚泥貯留槽ブロワ分解整備（高岡狸穴処理場）	660
動力費	・ 処理場電気料（公共下水道50,411、農業集落排水34,002）	84,413

## 公共下水道 処理場



小絹水処理センター管理棟



小絹水処理センター汚泥棟



小絹水処理センター水処理棟

## 農業集落排水 処理場



高岡狸穴処理場



豊南部処理場



上平柳処理場



弥柳処理場



三島処理場



福岡処理場



十和処理場



下小目処理場

▼総係費 164,762 (222,184)

[下水道事業収益：164,762]

[事業概要・効果等]

事業経費の財源となる下水道使用料及び受益者負担金の収納・経理等に必要な委託料や負担金、人件費などの経費を計上する。

報償費では、今年度供用開始となる区域の受益者負担金前納報奨金を計上し、受益者負担金の納入促進を図る。

委託料では、取得した資産について、固定資産台帳へ適正に反映させる資産整理業務を実施する。

負担金では、事務の効率化及び収納率の向上のために水道料金と併せて行っている収納業

務に関する委託料に加えて、事務の効率化のために今年度から水道事業で一括して契約を行う経理等に必要な委託料・賃借料を収納事務負担金として水道事業へ支出する。

＜主なもの＞

委託料	・資産整理業務（公共下水道3,520、農業集落排水6,644）	10,164
負担金	・水道事業会計人件費負担金（水道事業兼務職員2名分）	10,752
	・下水道使用料収納事務負担金	51,598

## 【資本的支出】（税込額）

### 1 建設改良費

#### ▼営業設備費 16,802（5,049）

〔受益者負担金及び分担金：7,900 出資金：8,902〕

〔事業概要・効果等〕

市制施行20周年記念事業において、デザインマンホールの設置を実施する。

現在使用している公用車のトヨタカローラワゴンは、購入から27年以上が経過し、走行距離も17万kmを超えており、安全性、経済性の観点から車両を買い替える。

農業集落排水処理施設の交換用の機器を購入し、故障発生時の円滑かつ迅速な交換による運転機能確保を図る。

＜主なもの＞

公共下水道事業

工具・器具備品	・デザイン鉄蓋（φ600設置用5組）	2,402
	・デザイン鉄蓋（φ600展示用5組）	1,302

農業集落排水事業

工具・器具備品	・真空弁ユニット（下小目地区10台）	7,700
	・真空弁コントローラー（下小目地区4台）	849

#### ▼管渠建設費 455,204（475,262）

〔国庫補助金：142,186 企業債：226,200 受益者負担金及び分担金：48,119 出資金：14,296 当年度損益勘定留保資金等：24,403〕

〔事業概要・効果等〕

公共下水道の未整備地区について、管渠整備を実施する。

管路施設の老朽化対策やマンホールポンプ設備の機能を確保するため、管路施設の点検やマンホール蓋や汚水マンホールポンプの交換を実施する。

管路施設の情報及び点検・調査で判明した維持管理情報をデジタル化するため、下水道台帳システムに入力する。

公共下水道及び農業集落排水処理区のマンホールポンプについて、交換を実施する。

＜主なもの＞

工事請負費	・汚水管布設工事（南地区、鬼長地区、宮戸地区）	259,600	
	・マンホール蓋改築工事（絹の台地区40か所）	33,000	
	・マンホール高さ調整工事	15,818	
	（内訳）高さ調整工事（筒戸地区10か所、川崎地区8か所）	9,306	
	人孔蓋交換工事		
	（富士見ヶ丘地区等6か所）	3,102	
	（市制施行20周年記念事業5か所）	3,410	
	・マンホールポンプ交換工事（宮前ほか2か所）	11,517	
	委託料	・公共下水道事業認可変更業務（下水道法第4条の計画変更）	22,000
		・下水道台帳システムデータ更新業務 （施設情報データ化L=3.0km、管理情報データ化L=3.9km）	9,405

- ・管路ストックマネジメント計画策定業務（第2期計画 令和8～12年度）  
22,286
- ・管路点検業務（点検6年目 人孔78か所、カメラ調査3,331m） 15,576
- ・マンホールポンプ場機器更新実施設計業務（細代ほか13か所） 13,024

#### 農業集落排水事業

- 工事請負費 ・マンホールポンプ交換工事 15,337
  - （内訳）汚水マンホールポンプ場操作盤交換工事（福岡地区） 2,200
  - 汚水マンホールポンプ場水位計交換工事（高岡狸穴地区） 454
  - 汚水マンホールポンプ交換工事（福岡地区、十和地区、下小目地区） 11,913
  - 本復旧工事（台地区） 770

#### ▼ポンプ場建設費 34,723（39,866）

〔国庫補助金：17,362 工事(県)負担金：1,690 企業債：5,500 当年度損益勘定留保資金等：10,171〕

##### 〔事業概要・効果等〕

将来計画汚水量の増加に対応するため、国の交付金制度を活用し、上小目中継ポンプ場の耐震補強及び圧送ポンプ1基の増設に向けた工事を行う。

中継ポンプ場の老朽化した機械や電気設備の安全性を確保し、良好な施設状態を維持するため、ストックマネジメント計画の見直しを行う。

##### <主なもの>

##### 公共下水道事業

- 工事請負費 ・中継ポンプ場増改築事業（上小目）  
（継続事業 令和7～9年度）  
（令和8年度分）耐震補強及びポンプ増設工事 15,000
- 委託料 ・ポンプ場ストックマネジメント計画策定業務（上小目、高掛、内宿）  
（第2期計画 令和8～12年度） 19,723

#### ▼処理場建設費 464,707（1,165,730）

〔国庫補助金：207,179 県補助金：2,200 工事(県)負担金：20,660 企業債：127,400 出資金：34,432 当年度損益勘定留保資金等：72,836〕

##### 〔事業概要・効果等〕

小絹水処理センターの老朽化した機械や電気設備の良好な施設状態の維持及び処理能力向上を図るため、国の交付金制度を活用したストックマネジメント計画の見直し、大規模な更新及び増設工事を実施する。

小絹水処理センター周辺地区の臭気対策として前年度から実施している脱臭設備増設工事を引き続き行う。

農業集落排水処理施設の老朽化した機械や電気設備の良好な施設状態の維持や新たな整備、改築を図るため、機器の交換工事、維持管理適正化計画策定及び機能強化対策計画概要書作成業務を実施する。

官民連携方式により下水道施設の管理や更新を一体的に行う「ウォーターPPP」の導入を図るため、対象施設や対象事業、維持管理方法を検討し、導入効果の検証を行う。

##### <主なもの>

##### 公共下水道事業

- 工事請負費 ・小絹水処理センター水処理施設増改築事業  
（継続事業 令和6～9年度）  
（令和8年度分）土木・建築工事 54,000

- ・小絹水処理センター汚泥処理施設脱臭設備増設事業  
(継続事業 令和7～8年度)  
(令和8年度分) 脱臭設備工事 264,900
- 委託料
- ・小絹水処理センターストックマネジメント計画策定業務  
(第2期計画 令和8～12年度) 30,965
- ・ウォーターPPP関連事業 (導入可能性調査業務)  
(債務負担行為 令和7～8年度)  
(令和8年度分) 23,980
- ・ウォーターPPP関連事業 (公募資料作成業務)  
(債務負担行為 令和8～9年度)  
(令和8年度分) 41,250
- 農業集落排水事業
- 工事請負費
- ・農業集落排水処理施設機器更新工事 31,532  
(主な内訳) No. 1曝気攪拌装置交換 (十和処理場) 11,660  
No. 1・2流量調整ポンプ交換 (三島処理場) 2,107

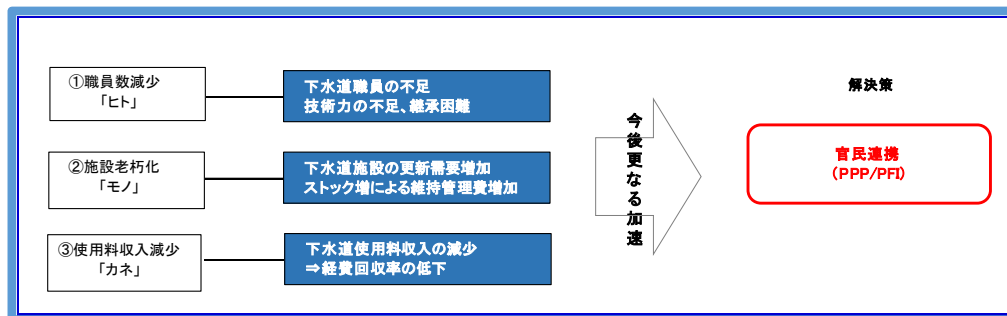
### ウォーターPPPの導入

ウォーターPPPとは、下水道分野において、10年間の長期契約で管理と更新を一体的に運営する新しい官民連携方式。

下水道施設の維持管理は、これまで運転管理（施設の運転や設備の保守点検、清掃等）や軽易な修繕等の業務を複数年度にわたり、一括した業務として包括的民間委託を行っていたが、将来想定される資金不足や技術的課題などの問題を解決するため、民間の経営能力、技術などを活用し、質の高い公共サービスの提供や施設管理のリスク分散・コスト削減を目指す。

#### ○スケジュール

令和7～8年度	導入可能性調査業務
令和8～9年度	公募資料作成業務
令和9年度	受託業者の募集・選定
令和10年4月	導入開始 (予定)



▼雨水事業費 18,194 (605)

[国庫補助金：1,826 企業債：11,800 当年度損益勘定留保資金等：4,568]

[事業概要・効果等]

みらい平地区の雨水排水施設の適正な管理のため、排水ポンプの交換や設備の更新工事を行う。

内水浸水リスクに対する市民の防災意識の向上と準備を行っていただくため、内水ハザードマップを作成する。

<主なもの>

公共下水道事業

工事請負費 ・雨水マンホールポンプ施設更新工事（みらい平第2、第3） 14,542

委託料 ・内水ハザードマップ作成業務（公共下水道区域） 3,597

2 企業債償還金

▼企業債償還金（元金） 366,286 (374,869)

[下水道事業収益：101,105 一般会計補助金：11,460 基金繰入金：10,000 当年度損益勘定留保資金等：243,721]

(単位 千円)

	区分	令和7年度末 残高見込額	令和8年度 償還額	令和8年度中 借入予定額	令和8年度末 残高見込額
公共下水道事業	下水道債	4,611,155	239,108	344,000	4,716,047
農業集落排水事業	下水道債	1,050,419	127,178	26,900	950,141
合計		5,661,574	366,286	370,900	5,666,188

■特別会計予算額の推移

(単位 千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国民健康保険特別会計	当初予算額	5,916,222	4,915,555	4,623,287	4,491,279	4,471,762	4,374,784	4,829,987	4,833,633	4,791,834	4,729,354
	最終予算額	5,664,613	5,064,310	4,650,611	4,556,802	4,556,035	4,508,089	4,681,939	4,834,068		
後期高齢者医療特別会計	当初予算額	444,998	480,845	523,756	593,185	630,050	663,480	730,542	796,217	827,801	1,014,786
	最終予算額	444,943	491,101	530,904	601,582	629,751	682,379	713,150	796,511		
介護保険特別会計	当初予算額	3,346,221	3,413,876	3,421,256	3,517,652	3,478,965	3,695,896	3,702,967	3,748,958	3,897,270	4,301,495
	最終予算額	3,543,186	3,614,906	3,578,688	3,670,245	3,669,784	3,911,051	3,931,213	4,077,191		
公共下水道事業特別会計	当初予算額	1,194,010	1,192,613	1,187,525							
	最終予算額	1,153,049	1,127,829	1,246,854							
農業集落排水事業特別会計	当初予算額	338,921	326,656	375,373	333,461						
	最終予算額	332,366	333,065	372,264	338,305						
市営分譲住宅特別会計	当初予算額	42,022	41,547	42,026	43,019	41,370					
	最終予算額	42,022	41,547	42,026	43,019	42,690					

※公共下水道事業特別会計は令和2年度より下水道事業会計へ移行

※農業集落排水事業特別会計は令和3年度より下水道事業会計へ移行

※市営分譲住宅特別会計は令和4年度より一般会計へ移行

■公営企業会計予算額の推移

(単位 千円)

		区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
水道事業会計	収益的収支	当初収入予算額	1,512,100	1,517,259	1,561,970	1,567,016	1,587,061	1,608,878	1,641,451	1,612,791	1,700,056	1,685,943
		最終収入予算額	1,512,100	1,517,259	1,561,970	1,567,016	1,592,294	1,608,878	1,654,411	1,612,791		
		当初支出予算額	1,356,562	1,361,613	1,462,646	1,454,445	1,506,115	1,515,226	1,553,856	1,555,575	1,672,865	1,661,968
		最終支出予算額	1,387,327	1,402,109	1,468,894	1,457,347	1,517,235	1,534,675	1,566,816	1,555,575		
	資本的収支	当初収入予算額	1,139,688	807,715	690,388	772,485	582,169	629,304	802,787	511,238	419,485	284,585
		最終収入予算額	1,145,470	807,715	694,179	772,485	582,169	629,304	1,079,456	511,238		
		当初支出予算額	1,711,315	915,206	1,084,240	963,030	903,921	1,170,866	1,351,929	1,109,680	671,469	658,246
		最終支出予算額	1,711,315	985,566	1,084,240	963,030	903,921	1,170,866	1,628,608	1,109,680		
下水道事業会計	収益的収支	当初収入予算額				1,280,174	1,854,186	1,878,679	1,879,387	1,831,071	1,817,509	1,912,371
		最終収入予算額				1,331,940	1,883,349	1,917,202	1,879,387	1,831,071		
		当初支出予算額				1,105,987	1,433,079	1,555,513	1,603,677	1,692,208	1,712,986	1,784,890
		最終支出予算額				1,125,592	1,473,362	1,568,255	1,660,275	1,692,208		
	資本的収支	当初収入予算額				219,295	297,860	657,883	1,084,995	1,354,510	2,054,603	899,112
		最終収入予算額				211,795	294,360	624,554	1,084,995	1,276,264		
		当初支出予算額				566,187	816,238	1,077,704	1,505,008	1,736,388	2,187,729	1,382,292
		最終支出予算額				590,848	848,468	1,049,620	1,515,188	1,658,158		

## 21. 財政用語

### ●予算

一般会計	市の行政運営の基本的な経費を扱う会計です。
特別会計	特定の事業を行う際、特定の歳入をもって特定の歳出にあて、一般の歳入歳出と区分して扱う必要がある場合に設置する会計です。
当初予算	一会計年度を通じて定められる基本的な予算です。
補正予算	予算の成立後に生じた何らかの理由によって、既に決まっている予算の内容を変更する予算です。
継続費	ある目的のために2か年度以上にわたり支出すべき経費の総額とその年割額を定めたものです。
繰越明許費	歳出予算のうち、予算成立後に生じた何らかの理由によって、その年度中に支出の終わらない見込みのものについて、予算の定めるところにより翌年度に繰り越して使用することができる経費をいいます。
債務負担行為	通常の歳出予算、繰越明許費などのほかに、将来、市が経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を予算に定めるものです。
地方債	市が公共施設や道路、水道、下水道などの整備のために、資金を借り入れることで生じる債務のことをいいます。
一時借入金	規定の歳出予算内の支出現金の不足を補うために調達される資金で、当該年度の歳入で償還されるものをいい、予算上は限度額が設定されます。

### ●歳入

自主財源	市が自主的に収入として得ることができる財源のことで、市税、負担金、使用料、手数料などがこれにあたります。
依存財源	国・県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で、地方譲与税、地方交付税、国・県支出金、市債などがこれにあたります。
市税	市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税など、市民の皆さんに納めていただく税金です。
地方譲与税	国税（自動車重量税、地方揮発油税、森林環境税など）として徴収され、その一部が市に対して譲与されるものです。
利子割交付金	預貯金の利子等に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。
配当割交付金	株式の配当に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。
株式等譲渡所得割交付金	株式等の譲渡所得に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。
法人事業税交付金	地方法人特別税・譲与税廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を県から市町村に交付されるものです。
地方消費税交付金	地方消費税のうち市町村分相当額を、県が人口などで按分し、市へ交付されるものです。
ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場利用税（県税）について、10分の7に相当する額（市町村をまたぐゴルフ場については、さらに面積按分した額）がゴルフ場所在市町村へ交付されるものです。
環境性能割交付金	自働車の取得の際に徴収され、その一部を道路の延長や面積で案分し、市へ交付される。令和8年3月末をもって廃止される。
地方特例交付金	国の政策に伴う地方公共団体の負担増加に対応するため交付するものです。住宅借入等特別控除の実施に伴う個人市民税の減収分などを対象として交付されるものです。
地方交付税	国税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合を財源として、標準的な財政運営に必要なとされる経費（人口、面積、道路の延長などを基準に算出）に基づき、国から交付されるものです。普通交付税と特別交付税があります。
交通安全対策特別交付金	道路交通法の反則金を財源として、道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるために交付されるものです。
分担金及び負担金	市が行う特定の事業について、利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するものです。保育所の保育料や児童クラブの負担金などが該当します。
使用料及び手数料	公の施設等の利用料金や、特定の事務により利益を受ける方からその利益に対する実費負担的なものとして徴収するものです。市営住宅、社会福祉施設、体育施設の使用料や住民票の写しの発行手数料などが該当します。
国庫支出金	国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国から交付される負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等です。
県支出金	県の市に対する支出金です。県が自らの施策として単独で市に交付する支出金と、県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市に交付する支出金とがあります。
財産収入	市が所有する財産の貸付や売却などによる収入です。公共用地の売却収入や基金積立金の利子などが該当します。
寄附金	用途を特定されない一般寄附と、用途を特定された指定寄附（ふるさとづくり寄附金）があります。
繰入金	一般会計、特別会計、基金の間で相互に資金運用を行うものです。他会計から資金が移されることを、繰入といいます。逆に移す場合は、繰出といいます。
繰越金	前年度の決算上の剰余金です。
諸収入	他のどの科目にも属さない収入です。延滞金などが該当します。
市債	市が行う事業で、特に大きな事業を実施する場合などに、必要な財源を調達するために借り入れるものです。

●歳出(目的別)

目的別分類	地方公共団体の経費を、その行政目的によって分類するものです。
議会費	市議会の運営に要する経費です。
総務費	庁舎などの財産管理、統計調査、戸籍の管理などの経費です。
民生費	子育て支援、福祉の充実などの経費です。
衛生費	疾病予防、環境保全、ごみ処理などの経費です。
農林水産業費	農業の振興などの経費です。
商工費	商工業、観光の振興などの経費です。
土木費	道路、公園整備などの経費です。
消防費	火災予防、防災対策などの経費です。
教育費	学校教育、生涯学習、文化・スポーツの振興などの経費です。
災害復旧費	大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設を復旧するための経費です。
公債費	市の借入金の返済に充てる経費です。
諸支出金	他のどの科目にも属さない支出です。基金への積立金が該当します。
予備費	予算編成の際、予期しなかった予算外の支出に対応するための経費です。

●歳出(性質別)

性質別分類	地方公共団体の経費を、その経済的性質を基準として分類するものです。
人件費	議会議員の報酬や職員の給与などの経費です。
物件費	需用費、委託料など消費的性質の経費です。
維持補修費	道路、公共施設などを管理するための経費です。
扶助費	社会保障制度の一環として、高齢者、児童、障がいをお持ちの方などに対して支援を行う経費です。
補助費等	市から他の団体などに行政上の目的から支払う経費です。
普通建設事業費	道路や公共施設の新増設に必要とされる投資的な経費です。
公債費	市の借入金の返済に充てる経費です。
積立金	財源に余裕がある場合や、計画的な財政運営を行うため基金へ積み立てる経費です。
投資及び出資金	財団法人等に対する貸付金や出資金などの経費です。
貸付金	地域住民の福祉増進などのため、市が直接あるいは間接的に現金の貸し付けを行うための経費です。
繰出金	一般会計、特別会計、基金の間で相互に資金運用を行うものです。
予備費	予算編成の際、予期しなかった予算外の支出に対応するための経費です。